

平成29年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

平成29年11月27日

壱岐市議会議長 小金丸 益明

- 1 期 日 平成29年12月4日（月）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

平成29年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月 4日	月	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月 5日	火	休 会	○発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	12月 6日	水		（議案調査）
4	12月 7日	木	本会議	議案審議（質疑、委員会付託）
5	12月 8日	金	休 会	
6	12月 9日	土		（閉庁日）
7	12月10日	日		
8	12月11日	月	本会議	○一般質問
9	12月12日	火		○一般質問
10	12月13日	水		○一般質問
11	12月14日	木	委員会	○常任委員会
12	12月15日	金		○予算特別委員会
13	12月16日	土	休 会	（閉庁日）
14	12月17日	日		
15	12月18日	月		（議事整理日）
16	12月19日	火	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○閉会

平成29年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第65号	損害賠償の額の決定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第66号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第67号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第68号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第69号	壱岐市営住宅条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第74号	公有水面埋立について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第75号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第76号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第77号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第78号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第79号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出の お願い	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (12/19)
要望第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (12/19)
陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保につ いての陳情	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (12/19)

平成29年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	4	3	1		
予算	5	5			
その他	6	6			
報告					
決算認定 (内前回継続)					
計	15	14	1		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)				
決議・その他				
計				
請願・陳情等 (内前回継続)	3		3	
計	3		3	

平成29年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月11日(月)	1	呼子 好	渡良事務所、保育所の移転とあわせ学童保育の新設を	50～62
			市有地、施設の利活用の進捗状況は	
			農業振興には法人化組織が必要	
			博多ベイサイドの待合室のイス席の増設について	
	2	赤木 貴尚	高速船ジェットフォイルにおける病人搬送等横臥による運賃割増しについて	62～69
3	鵜瀬 和博	観光行政機構改革について	69～82	
		壱岐市公営住宅長寿命化計画について		
4	土谷 勇二	国境離島新法について	82～91	
		自治公民館の統合・再編について		
		木質バイオマス発電について		
5	中田 恭一	島民カードについて	92～101	
		待機児童		
		壱岐福岡事務所		
12月12日(火)	6	山内 豊	行政サービスの判断基準について	104～116
			他自治体（行政機関）との制度の比較について	
			特定不妊治療助成事業について	
			行政サービスの商品化について	
	7	清水 修	第2次壱岐市総合計画の推進状況について	116～127
			「教育の島」壱岐の推進について	
			「合宿の島」実現に向けての陸上とサッカー競技場の検討について	
	8	久保田恒憲	農畜産業の活性化に繋がる6次産業策は 壱岐の歴史や伝統を継承し地域活性化や観光に活用すべき	127～139
	9	市山 繁	幼児教育の無償化について	140～153
			島内の婚活事業について	
ふるさと応援寄附金について				
クラウドファンディングの協力について				
10	豊坂 敏文	溜池、河川の点検（総点検と整備）について	154～162	
		道路等の災害復旧について		
		第1次産業の人口減少対策について		

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月13日 (水)	11	町田 正一	中学生の学力向上について	166～179
			壱岐市の文化政策について	
			長崎県のリフレッシュ割引について	
	12	植村 圭司	中学校への通学について	179～191
			空路確保について	
	13	音嶋 正吾	有人国境離島である、壱岐市の直面する課題	192～202
有人国境離島新法の拡充対策について				

平成29年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（12月4日 月曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	9
審議期間の決定	9
諸般の報告	10
行政報告	11
議案説明	
議案第65号 損害賠償の額の決定について	19
議案第66号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	20
議案第67号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	21
議案第68号 壱岐市税条例の一部改正について	21
議案第69号 壱岐市営住宅条例の一部改正について	22
議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）	23
議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）	24
議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）	24
議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	25
議案第74号 公有水面埋立について	26
議案第75号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	27
議案第76号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	30
議案第77号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	

.....	30
議案第78号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	31
.....	32
議案第79号 平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	33
要請第2号 「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	33
要望第7号 漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	33
陳情第3号 住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	33
.....	33
第2日(12月7日 木曜日)	
議事日程表(第2号)	35
出席議員及び説明のために出席した者	36
議案に対する質疑	
議案第65号 損害賠償の額の決定について	37
議案第66号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正について	37
議案第67号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	37
議案第68号 壱岐市税条例の一部改正について	37
議案第69号 壱岐市営住宅条例の一部改正について	37
議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市芦辺浦住民集会所)	37
議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)	37
.....	37
議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	37
.....	37
議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)	37
議案第74号 公有水面埋立について	37
議案第75号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	46
議案第76号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	46
.....	46
議案第77号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	46
.....	46

議案第78号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	46
議案第79号 平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	46
委員会付託(議案)	46
予算特別委員会の設置	46
要請第2号 「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	47
要望第7号 漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	47
陳情第3号 住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	47
委員会付託(要請・要望・陳情)	47

第3日(12月11日 月曜日)

議事日程表(第3号)	49
出席議員及び説明のために出席した者	50
一般質問	50
8番 呼子 好 議員	50
5番 赤木 貴尚 議員	62
11番 鵜瀬 和博 議員	69
6番 土谷 勇二 議員	82
12番 中田 恭一 議員	92

第4日(12月12日 火曜日)

議事日程表(第4号)	103
出席議員及び説明のために出席した者	104
一般質問	104
2番 山内 豊 議員	104
4番 清水 修 議員	116
7番 久保田恒憲 議員	127
13番 市山 繁 議員	140
15番 豊坂 敏文 議員	154

第5日(12月13日 水曜日)

議事日程表（第5号）	165
出席議員及び説明のために出席した者	165
一般質問	166
10番 町田 正一 議員	166
3番 植村 圭司 議員	179
9番 音嶋 正吾 議員	192

第6日（12月19日 火曜日）

議事日程表（第6号）	205
出席議員及び説明のために出席した者	206
委員長報告、委員長に対する質疑	207
議案に対する討論、採決	
議案第65号 損害賠償の額の決定について	210
議案第66号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	210
議案第67号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	213
議案第68号 壱岐市税条例の一部改正について	213
議案第69号 壱岐市営住宅条例の一部改正について	213
議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）	213
議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）	213
議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）	213
議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	213
議案第74号 公有水面埋立について	213
議案第75号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	214
議案第76号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	214
議案第77号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	214
議案第78号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	

.....	2 1 4
議案第 7 9 号 平成 2 9 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 1 4
要請第 2 号 「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	2 1 4
要望第 7 号 漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	2 1 4
陳情第 3 号 住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	2 1 4
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件	2 1 5
市長の挨拶	2 1 6
閉 会	2 1 8
資料	
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件	2 2 1

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成29年12月 4 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	13番 市山 繁 14番 牧永 護
日程第 2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 報告
日程第 5	議案第65号 損害賠償の額の決定について	建設部長 説明
日程第 6	議案第66号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第 7	議案第67号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第 8	議案第68号 壱岐市税条例等の一部改正について	市民部長 説明
日程第 9	議案第69号 壱岐市営住宅条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第10	議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務部長 説明
日程第11	議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務部長 説明
日程第12	議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務部長 説明
日程第13	議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	企画振興部長 説明
日程第14	議案第74号 公有水面埋立について	農林水産部長 説明
日程第15	議案第75号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	財政課長 説明
日程第16	議案第76号 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	保健環境部長 説明
日程第17	議案第77号 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第18	議案第78号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明

日程第19	議案第79号	平成29年度老岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	建設部長 説明
日程第20	要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	
日程第21	要請第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	
日程第22	陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	呼子 好君
9番	音嶋 正吾君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	豊坂 敏文君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君

保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。竜崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成29年竜崎市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、市山繁議員、14番、牧永護議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る11月30日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成29年竜崎市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る11月30日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月19日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の一部改正4件、指定管理者の指定4件、平成29年度補正予算関係5件、その他2件の合計15件となっております。

なお、要請、要望、陳情をそれぞれ1件ずつ受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月5日、6日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、12月5日、火曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

12月7日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願い致します。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

12月11日、12日、13日の3日間で一般質問を行います。

12月14日に各常任委員会を開催し、12月15日は予算特別委員会としております。

12月18日は議事整理日として休会し、12月19日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、平成29年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成29年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案等は15件、陳情等3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

11月8日東京都において開催された全国市議会議長会第103回評議員会に出席いたしました。

た。会議では、平成29年5月24日以降の一般事務報告に続き、各部会からの提出議案17件及び各会長からの提出議案4件全て原案のとおり可決され、平成28年度本会各会計決算報告についても、原案のとおり承認されました。

次に、11月21日に東京都において開催されました第36回離島振興市町村議会議長全国大会に出席をいたしました。大会宣言に続き、離島航路・航空路支援法の早期制定を求める特別決議及び離島振興に関する要望事項14項目が全て原案のとおり可決され、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌22日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と長崎県町村議会議長会の合同による地元選出国會議員に対しまして要望活動を行ったところであります。

また、11月27日、長崎県庁におきまして、長崎県知事に対し、長崎県離島振興市町村議会議長会で離島航路対策の充実についてほか12項目の要望活動を行いました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、10月29日、東京都において開催されました東京壱岐雪州会100周年記念総会に出席をいたしました。記念すべき総会に中村長崎県知事を初め総勢480人が出席され、盛大に開催されました。東京壱岐雪州会の今後ますますの御発展と会員皆様の御活躍をお祈り申し上げたいと思います。

次に、11月17日、長崎県庁におきまして、白川市長並びに山本県議とともに中村知事に対し、壱岐市及び壱岐市議会の連盟で、空港の整備について及び勝本港に関連する施設整備等についてほか6項目の単独要望を行ったところであります。

次に、11月20日東京国際フォーラムにて開催されました地方自治法施行70周年記念式典に出席をいたしました。式典には、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、地方自治功労者等の表彰が行われ、本市からも長岡信一氏が総務大臣表彰を受賞されました。

今定例会12月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成29年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議から本日までの市政の

重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

このたび、本市附属機関の行政委員など多年にわたり多くの役職を務められ、本市の振興発展に多大な御貢献をいただいている長岡信一様が、地方自治功勞として地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を受賞されました。

また、多年にわたり行政相談委員として活動されている福田禎子様が、平成29年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されました。

さらに、11月23日付で発令された本年の県民表彰では、社会福祉功勞として多年にわたり民生委員、人権擁護委員等を務められている田口チズ子様が、勤勞功勞として本市の伝統工芸品である鬼凧の製作を多年にわたりお続けの平尾明丈様が、また、優良団体（農林の部）として第41回日本農業賞大賞を受賞され、現在、環境保全型農業に取り組み、全国初となるエコファーマー認定を受けられるなど農業の振興発展に寄与されている沓崎市農業協同組合アスパラガス部会が、それぞれ受賞されました。

このたび、表彰の栄に浴された皆様へ、心からお喜び申し上げますとともに、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表する次第であります。

さて、**有人国境離島施策の推進について**でございますが、本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、国からの第3次交付金の決定を受け、総額1億7,541万6,000円で、現在、創業が3件、10人、事業拡大が22件、77人、合計事業者件数25件、雇用創出見込数87人となっております。各事業者の皆様は、現在、事業計画に基づき着々と事業を進めておられますが、一方、雇用人材の確保が急務となっていることから、今後も関係機関等と連携・協力を図り、島外をも視野に入れた人材の確保対策に取り組んでまいります。

航路・航空路運賃の低廉化については、4月から10月までの航路・航空路利用者数が全体で50万8,053人、対前年比1万9,434人、4.0%の増、そのうち割引運賃の適用者は16万4,328人で、全体利用者数に占める割合は32.3%となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

また、準住民の取り扱いにつきましては、国から認定された市民皆様の扶養親族となっている市外に居住する18歳以下の児童生徒、UIターン促進短期滞在事業の認定者、未成年者である離島留学生の親族、介護福祉士養成校の未成年である学生の親族、長崎県立大学のプログラムに参加する学生、教員が対象となり、10月1日から申請を受け付けておまして、11月末現在、85人の方を認定しております。準住民のさらなる対象者の拡大につきましては、今後も国・県と協議を重ねてまいります。

なお、国境離島島民割引カードの発行につきましては、11月末現在、6,929人の方が申

請されております。現在、便宜的に認められている免許証等での確認による運賃低廉化の適用は来年3月末までとなっており、来年4月からは国境離島島民割引カードの提示がなければ認められませんので、市民皆様におかれましては、早めにカードの作成をお願いいたします。

次に、去る11月17日、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行いました。中村知事を初め幹部職員に対応いただき、本市からは、山本啓介県議会議員にも同席いただき、8項目の要望書を小金丸議長とともに知事へ提出いたしました。本年度の重点要望項目として、空港滑走路の整備と勝本港に関連する施設整備の2項目を私のほうから御説明申し上げました。

本案件は、本市にとって極めて重要な施策であり、御理解をいただくよう協議を重ねてまいります。今後も、県との連携を密にし、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

壱岐市特別職報酬等審議会につきましては、議員及び市長等特別職の報酬等について、平成17年以降、報酬等の検討、見直しを行っておらず、議会からも報酬等の審議を行う壱岐市特別職報酬等審議会の開催について依頼があったことを受け、本年10月20日に本審議会を開催し、諮問を行いました。3回の審議会、2回の打ち合わせ会を経て慎重に御審議いただき、11月21日に答申をいただいたところであります。

答申の内容は、他の類似自治体と比較しても本市の特別職の報酬等は最低水準であることなどを総合的に判断し、議員については、月額1万5,000円から2万円のアップ、市長等特別職については、月額2万5,000円から3万5,000円アップとの内容でありました。

本答申を受け熟慮いたしました結果、議員については、現在の報酬額が県内12市と比較しても最低の額であることから、本答申を尊重し、月額1万5,000円から2万円のアップとし、平成30年4月1日実施として条例の一部改正を本会議に提出いたしております。

一方で、市長等三役の給料については、県内で低い水準にはあるものの、現在、対馬市等とも同額であることや本審議会の協議の中での御意見等を考慮し、当分の間、据え置くことといたしました。答申の中では、報酬等の改定に当たり、壱岐市活性化のため、さらなる活躍を期待するという意見が付記されており、今後も、議会と活発に議論を交わし、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

次に、**東京壱岐雪州会100周年記念総会**についてでございますが、1917年の創立以来、電力王松永安左エ門翁を初め歴史に名を残す多くの偉大な方々が会員として名を連ね、郷里壱岐の振興発展に多大な御尽力をいただいている東京壱岐雪州会の創立100周年記念総会が、中村知事を初め480人の関係者皆様出席のもとに、東京都内で盛大に開催されました。

東京壱岐雪州会におかれましては、これまで貴重な御浄財や桜の苗木、また各小中学校へのぼり旗等の御寄附を賜るとともに、あらゆる機会において御支援いただいているところであります。今後、次の100年に向けて東京壱岐雪州会の益々の御発展と会員皆様の御健勝を祈念いたしま

すとともに、引き続き郷里壱岐の振興発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

ふるさと納税につきましては、本年11月末現在、入金ベースで6,679件、約1億2,900万円の寄附額となっております。また、本年度は50年に一度の豪雨災害に見舞われ、九州豪雨災害緊急支援の寄附額963万5,000円を含め、昨年度同時期と比較いたしますと6,800万円上回り、約2倍の御寄附をいただいております。

お礼の品につきましては毎年見直しを行い、本年10月にカタログを改訂しておりますが、平成29年4月の総務大臣通知により、お礼品の返礼割合を3割以下とすることや資産性の高い返礼品を送付しないなどの通知があつておまして、本市におきましても平成30年2月からの返礼割合を5割から3割に変更するなどの見直しを行うことといたしております。寄附額に影響が出ることも予想されますが、寄附金の使途の工夫や事業の趣旨、内容をわかりやすく示して募集するガバメントクラウドファンディング等の活用など、納税者の共感が得られるような取り組みを進めてまいります。

次に、**交流人口の拡大**の取り組みについて申し上げます。

本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客数累計は21万2,255人、対前年比98.9%でありました。前年と比べ若干減少しており、8月と10月の台風が影響したものと捉えておりますけれども、夏場の減少でございます。これにつきましては、検証する必要があると考えているところであります。

地方創生拠点整備交付金を活用して、郷ノ浦港ターミナル隣接地に観光サービス拠点施設を整備中ではありますが、11月から本格的な工事に入っており、安全対策としてバリケードを設置しております。年度末の完成予定であり、御利用者の皆様には、しばらく大変御不便をおかけいたしますけれども、御理解と御協力をお願い申し上げます。

10月に天神中央公園で開催された「九州うまいもの大食堂2017」、11月に福岡銀行本店広場で開催された「NAGASAKI 離島フェア」、東京都内に全国の離島が集まるイベント「アイランダー2017」への出展等、本市のPRを積極的に図っております。また、島の魅力を生かした旅行者誘客や地域振興を目的として本年5月に発足した島の宝観光連盟の幹事会が、11月6日に本市で開催されており、全国の島と島との連携や新たな取り組みによる交流人口拡大を期待しているところであります。今後も引き続き、あらゆる機会を利用し、島の魅力を発信してまいります。

また、人口減少対策の一環として実施しております**婚活事業**「第5回イキイキお結び大作戦」を11月11日と12日の2日間、市内で開催いたしました。壱岐在住の男性参加者には、10月に東京から講師をお招きし、コミュニケーション方法や心構えなどを学ぶ事前セミナーを

開催いたしました。女性参加者は、福岡、長崎を中心に、遠くは東京、神奈川、大阪から御参加いただき、男性19名、女性19名で開催し、当日は、昨年同様、全国で活躍されている婚活マスター高橋聰典先生をお招きし、きめ細やかなフォローをしていただき、9組のカップルが誕生いたしました。

昨年の成果といたしまして、先月、一組の結婚式がございましたが、この事業については、今回もイベント終了後には交際が円滑に進むよう、高橋先生から男性参加者への直後セミナー、そして、2週間後にはカップル成立男女を対象に、フォローアップセミナーを実施したところであります。今後も、1人でも多くの成婚者、移住者の増加となるよう工夫を凝らした婚活事業を展開してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、人口減少や高齢等の進行が著しい過疎地域等において、都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住・定着を図ることを目的とした制度であります。

本年度は、5月に地域商社担当として1名の隊員を委嘱したところでありますが、さらに有人国境離島法の施策の柱の一つでもある滞在型観光担当として10月10日に辻川景子氏、11月15日に山内裕介氏を委嘱いたしました。観光資源を外の目から捉え直し、新しい価値の創造と情報発信に期待いたしております。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**につきましては、皆様御承知のとおり、アメリカを除くTPP加盟11カ国は、閣僚会合の結果、アメリカ抜きで早期発効させるための新協定に大筋合意したと発表されました。政府は、年明け早々の署名を目指しておりますが、アメリカの復帰見通しが立たないにもかかわらず、将来のアメリカ復帰を前提に、農畜産物の市場開放水準をそのまま容認する方針であります。TPPの発効により、多くの農畜産物に影響が出てくるものと捉えており、今後のTPPに係る情勢と日米FTA、日欧EPA交渉の動向を注視し、関係機関と連携した取り組みを展開してまいります。

本年度の水稲作況指数は、長崎県全体で101%、壱岐においては104%と平年を上回る発表がなされました。早期米につきましては、5月中の降水量が少なかったことと6月、7月のたび重なる豪雨が影響し、収量は平年並みでありました。品質については、高温の影響により、コシヒカリは1等1%、2等99%であった一方、高温耐性のあるつや姫は1等99%、2等1%の好成績でありました。普通期米については、収穫期に雨が多かったため、刈りおくれが若干見受けられましたけれども、11月24日現在、にこまる、ヒノヒカリとも1等100%となっております。

葉たばこについては、たび重なる集中豪雨による圃場の冠水に伴う黄化、疫病の発生、一部圃場への土砂流入による被害等が発生し、収量は10アール当たり245キロでありました。10月16日から20日にかけて行われた収納、販売では、1キログラム当たり2,042円の高い品質で10アール当たり代金49万9,799円の成績でありました。

畜産につきましては、9月7日から11日まで宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会において、本市から3頭の出品をいただきました。出品者の皆様には、壱岐牛の特性を遺憾なく発揮していただき、特に第7区の総合評価群肉牛の部では、株式会社野元牧場様が特別賞を受賞されるなど、すばらしい成績をおさめていただきました。出品者の皆様の御尽力に深甚なる敬意を表しますとともに、長期間にわたる御労苦におねぎらいを申し上げる次第であります。

肉用牛経営における子牛の販売は、繁殖農家の減少に伴い全国的に高値で推移しておりますが、肥育農家においては厳しい経営を強いられております。12月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が10月市と比較いたしまして1頭当たり約6万9,000円高の平均84万1,000円となっております、依然高値での取引となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少傾向にありますので、産地維持のため関係機関と連携を図り、繁殖基盤の強化を推進してまいります。

農地・農業用施設等災害については、災害査定が9月11日から実施されております。現在まで7週実施され、残りあと1週となっておりますが、査定終了次第、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

今後も、農業者皆様そして関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は1,528トンで19.4%の減、漁獲高は14億1,100万円で16.4%の減となっております。主な要因は、漁場環境の悪化によるスルメイカの不漁や資源管理のためのクロマグロの漁獲抑制、10月の台風など天候不良が考えられます。

クロマグロの漁獲制限につきましては、県に対し、資源管理による水揚げ減少に対する支援の充実と代替漁法への転換に対する支援の拡充など、国への働きかけを要望したところであります。

魚価の低迷、資材の高騰など漁家経営は大変厳しい状況が続いておりますが、水産業の振興を図るため、今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め関係機関と連携を図り、有人国境離島法による制度を活用した施策など積極的に取り組んでまいります。

商工業の振興 につきましては、壱岐しごとサポートセンター（I k i - B i z）については、当初、年度内の相談件数を180件と見込んでおりましたが、8月22日の開設から11月末まで既に297件の相談をいただき、リピート率は95.6%、予約も3週間待ちとなるなど大変好評を得ております。

壱岐市ふるさと商社につきましては、設立から4カ月が経過し、その間、商談会への出展、物産展の開催等積極的に営業活動を行っております。9月末には、博多駅横の博多マルイにおいて9日間の物産展を開催し、これまでの人気商品に加え、新たに開発された甘酒や島ジャムなどを出品したところ、「今までの壱岐の物産展と違う」、「こんな商品があるとは知らなかった」など、うれしい声も多数聞くことができました。

また、東京壱岐雪州会100周年記念総会におきましては、冷蔵ケースをレンタルし、例年出品していない壱州豆腐やかじめ、また田植え団子等を販売したところ、壱岐の懐かしい味に非常に多くの皆様に喜んでいただくことができました。来年2月からは、福岡市内の飲食店において壱岐産品を使ったグルメフェアも開催予定となっております。

今後とも、関係機関と密に連携を図り、壱岐産品の販路開拓に取り組んでまいります。

次に、**市内歴史遺産の情報発信**についてでございますけれども、日韓両国の民間団体が共同で申請をしておりました「朝鮮通信使に関する記録」が、10月31日、ユネスコにおいて、世界の記憶として登録決定されました。

これは、17世紀から19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史が世界的に認められたものであり、壱岐市においても土肥家に伝わる「朝鮮通信使迎在所絵図」が登録されたことは非常に意義深いものであり、また喜ばしいことと考えております。

現在、一支国博物館においてレプリカ展示を行っておりますけれども、今後、この貴重な資料を適切に保存管理を行いながら、国内外問わずさらなる情報発信に努めてまいります。

次に、**防災、消防・救急**についてでございますが、まず、**防災**につきましては、10月22日に九州地方に接近した台風21号は、超大型ということもあり、本市で最大瞬間風速25.2メートルを記録しております。この影響により家屋のタイル壁が崩落し、市道が通行どめとなる被害が発生しておりますが、幸い人身にかかわる被害は発生しておりません。

また、その翌週には台風22号が発生し、日本各地で大雨被害が発生しております。地球温暖化の影響とも言われておりますが、近年、このような豪雨・暴風等による自然災害が頻発しております。こうした自然災害に備えるため、11月19日に勝本町在部地区9公民館合同で、地域担当職員も参加した防災訓練が実施されたところであります。また、12月10日には、新郷ノ浦港埋立地一帯で壱岐市防災訓練を実施する予定といたしており、今後とも、関係機関と十分連携を図り防災対策に取り組んでまいります。

市民皆様におかれましては、非常時持ち出し品の準備、災害時対応の事前確認、さらには自主防災組織での避難訓練の実施等、今後も自助、共助に努めていただきますようお願いいたします。

原子力防災につきましては、11月7日に本市で5回目となる原子力安全連絡会が開催され、県、市、九州電力、各関係機関の代表18名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策など

の情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

また、**消防・救急**につきましては、本年1月から11月末現在の火災・救急発生状況は、火災20件、救急1,608件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災が1件の増、救急が110件の増となっております。

去る11月9日には、石田小学校において消防訓練を実施し、児童の避難訓練と自衛消防隊の初動体制の確立、消防隊及び消防団の防ぎょ活動技術の向上、関係機関との連携強化を図ることができました。

これから年末年始にかけて、火災の発生しやすい時期となります。市民皆様には、火の取り扱いなど十分に御注意いただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております平成29年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億2,263万1,000円、各特別会計の補正総額641万7,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は2億2,904万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は272億4,727万8,000円で、特別会計につきましては102億1,323万6,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償の額の決定に係る案件1件、条例の改正に係る案件4件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件4件、公有水面埋立に係る案件1件、予算案件5件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し今後も誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5．議案第65号～日程第19．議案第79号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第65号損害賠償の額の決定についてから、日程第19、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）まで、以上15件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案の説明については、担当部長及び課長にさせ

ますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） おはようございます。議案第65号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出です。

損害賠償の相手方は、九州電力株式会社代表取締役瓜生道明氏。

損害賠償額は、120万1,235円。

損害賠償の理由は、郷ノ浦町長島字赤ケ浦の市道大島嫦娥三島線におきまして、九州電力株式会社が埋設されていた配電用の電線管をガードレールの支柱設置の際に損傷させたものでございます。

この事故が判明しましたのは、本年、平成29年1月27日に九州電力株式会社壱岐配電事業所から大島・長島間に地下埋設していた電線を通す間に配電用のケーブルを挿入しようとした際、立上り管からケーブルが出てこないため、この管が詰まっていると思われる旨の報告を受けました。

この管路は、九州電力株式会社が平成10年12月に道路占用許可申請を行って2本の配電用の管を地下埋設され、その1本については、平成11年7月に高圧ケーブルが通されております。残りの1本のこの損傷した管には、敷設後初めて配電用のケーブルが通されることになっておりました。この報告を受けまして、九州電力株式会社と協議を行い、原因調査については、専門であります九州電力株式会社へ委ねました。

調査は6月に行われ、その結果、平成11年に行った道路工事の際に設置したガードレール支柱がこの電線管路を押しつぶしていたことが判明しました。このガードレールは、支柱を打ち込むタイプの土中用でありまして、その根入れは1.4メートルになります。その後、九州電力株式会社から電線管路の損傷事案のため損害賠償請求を行う旨の報告を受けました。その請求額は10月25日に提示されましたので、市の損害賠償審査会を開いて、12月会議に議案として提出することにしました。

この事故は、九州電力株式会社から事前に道路占用許可申請書が提出されていたにもかかわらず、発注者側は地下埋設物の確認やその所有者と事前に十分な協議などを行わなかったことが原因でございます。改めまして、九州電力株式会社に対しまして心からおわびを申し上げます。

提案理由は、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により

議会の議決を得る必要があります。これまで、公共工事着手の際には、地下埋設物の事前調査や工事中に地下埋設物の所有者との立ち会いを行うなど発注者の責務として対応しておりました。今後は、さらに職員による地下埋設物のチェック体制の強化などを行い、このような事故を発生させないよう取り組んでまいります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。議案第66号及び議案第67号を続けて説明をいたします。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

今回の壱岐市議会議員報酬の改定の理由といたしましては、現行の報酬月額、平成17年10月1日改定後、そのままの額で推移をしております。報酬額の見直しの根拠としております特別職報酬等審議会の開催も平成17年以降開催をしておりませんでした。特別職報酬等審議会は、開催についての義務規定はございませんが、本市の実情といたしましては、市長給与等の決定における政策的な判断に伴い、議員報酬についても据え置きとなっていたところでございます。

しかしながら、情勢の変化等確認する上でも、定期的な審議会の開催が必要ではないかとの御意見もいただき、このたび特別職報酬等の改定について市長より諮問を行い、その答申内容を尊重し、議員報酬の改正を提案するものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、別冊議案関係資料1により説明をさせていただきます。別冊議案関係資料1に、改正条例の新旧対照表を載せております。新旧対照表1ページをご覧ください。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正しようとする箇所でございます。

第2条は、議員報酬について定めております。

議長の報酬月額38万円を40万円に改めます。副議長の報酬月額33万円を35万円に改めます。常任委員長報酬月額31万5,000円を33万円に改めます。議会運営委員長の報酬

月額31万5,000円を33万円に改めます。議員の報酬月額30万円を32万円に改めます。

改定後の報酬額については、平成29年10月20日付壱岐市長より壱岐市特別職報酬等審議会へ諮問いたしました特別職報酬等の改定についてに対する平成29年11月21日の答申内容と同じ額を採用しております。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。以上で、議案第66号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、壱岐市空家等対策協議会を設置する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別表アの市長の附属機関の部、壱岐市安全・安心まちづくり推進協議会の項の次に、次のように加えます。壱岐市空家等対策協議会、壱岐市空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関すること。

空家等対策計画とは、空家等に関する対策の対象地域及び対象とする空家等の種類、その他の空家等に関する対策に関する基本的な方針、計画期間、空家等の調査に関する事項、所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項、除却した空家等の跡地の活用の促進に関する事項、特定空家への対処に関する事項、空家等に関する対策の実施体制に関する事項などについて定めるものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第67号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。議案第68号壱岐市税条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例措置について、地域決定型地方税制特例措置が導入されたこと等により、所要の規定の整備を行うものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

内容については、記載のとおりでございます。資料としまして、議案関係資料の1の3ページから4ページに新旧対照表を添付しております。

それでは、改正内容について簡潔に要旨を述べさせていただきます。

まず、住民税関係でございますが、附則第5条につきましては、平成29年度税制改正で配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されることに伴いまして、「控除対象配偶者」の名称を「同一生計配偶者」と変更するための改正でございます。

次に、固定資産税関係でございますが、第61条の2及び附則第10条の2につきましては、各地方公共団体が国が定める範囲の中で地域の実情に応じ、特例割合を定める、いわゆる「わがまち特例」が導入されたことから、壱岐市が条例で課税標準の特例割合を定めるものでございます。

第61条の2は、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準を2分の1と規定するものでございます。

附則第10条の2は、企業主導型保育事業に供する固定資産税の課税標準を5年間2分の1とすること並びに市の指定を受けた緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地の用に供する土地に係る固定資産税の課税標準を3年間3分の2とする規定でございます。

なお、いずれの特例割合も国の参酌基準と同じ割合としております。

施行期日につきましては、附則第1条にあるとおり、固定資産税のわがまち特例の改正については平成30年1月1日から、住民税の控除対象配偶者の名称変更については平成31年1月1日から施行するものとし、必要な経過措置を定めております。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第69号壱岐市営住宅条例の一部改正について。

壱岐市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案理由は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第7次一括法第9条の規定によりまして公営住宅法などについて改正が行わ

れました。

この改正に関し、必要な政省令の規定を整備するため、本年7月21日に公営住宅法施行令などの一部を改正する政令が公布され、同26日に公営住宅法施行規則などの一部を改正する省令が施行されました。

これらの改正によりまして、本市条例の中の該当条の引用箇所について、条ずれが生じたので、所要の改正を行うものでございます。次のページにその内容を記載し、別添資料1の議案関係資料、改正条例の新旧対照表の5から8ページに改正内容を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することにします。御審議のほどよろしく願います。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第70号、議案第71号、議案第72号を一括して御説明申し上げます。

議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市芦辺浦住民集会所。

位置でございますが、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3。

指定管理者となる団体は、住所、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3。

名称は、芦辺浦商業組合、組合長篠崎勉氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたします。

提案理由は、壱岐市芦辺浦住民集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

本施設は芦辺浦に位置しておりまして、昭和47年に地域の利便性の向上を目的として地域住民の集会所、また商工の諸活動に供する目的で建設をされております。

指定管理者施設を管理・運営する上では、管理者をまず芦辺浦の組織の中から選定したいとい

うことと、本施設は赤字施設でございまして、将来にわたり黒字が見込めず、一般公募には適さない施設であること、そして、芦辺浦商業組合は、現在の指定管理者でありまして、誠実かつ適正な管理能力を市といたしましても高く評価しております。引き続き、次期の指定管理者候補となり得る能力があることなどによりまして、引き続き、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間、芦辺浦商業組合を指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

続きまして、議案第71号、同じく、公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市高等職業訓練校。

位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触1212番地3、1213番地5でございます。

指定管理者となる団体は、住所、壱岐市郷ノ浦町田中触1212番地3、1213番地5。

名称は、職業訓練法人壱岐高等職業訓練協会、会長松永裕一氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

長崎県の職業訓練の認定を受けている団体は、市内で壱岐職業訓練協会の1団体だけございまして、昭和54年に開設以来、壱岐市唯一の技能養成機関として壱岐市の労働者の技能向上、労働者の地位確立、技術指導者及び経営者としての資質向上に貢献してこられました。

平成28年度は、普通課程の建築科に3名、短期過程の左官科、ブロック建築科、配管科（防水施工、路面標示施工）に述べ12名の受講実績がっております。

壱岐市の労働者のために、誠実かつ適正な技術指導、管理体制、社会貢献、壱岐市といたしましても高く評価しておりまして、現在指定管理者であります壱岐高等職業訓練協会、引き続き、次期の指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

続きまして、議案第72号、同じく、公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称は、壱岐市自動車教習場。

位置でございますが、壱岐市郷ノ浦町田中触991番地1。

指定管理者となる団体は、住所、佐世保市椎木町320番地。

名称は、株式会社共立自動車学校、代表取締役長島正氏でございます。

指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由は、記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書き規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

当該団体は、昭和40年から現在まで53年間もの長きにわたり、安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育成、自動車免許取得等に貢献をいただいております。平成28年度は、普通車、二輪車、大型限定解除の述べ入所者数248人、高齢者講習受講者数、述べ780人、免許試験受験者数、述べ215人の利用実績が上がっております。

長年の管理実績もあり、誠実かつ適正な管理体制に努められておりますので、次期指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） おはようございます。議案第73号について御説明させていただきます。

議案第73号公の施設の指定管理者の指定について（マリソール壱岐）。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、マリソール壱岐、位置、壱岐市石田町印通寺浦471番地2。

2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地2、有限会社マリソール壱岐、取締役赤木英機氏でございます。

3、指定期間、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、マリソール壱岐の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理業務の内容としましては、マリソール壱岐の管理・運営となります。

指定管理者候補者である有限会社マリソール壱岐は、マリソール壱岐建設時に施設管理団体と

して第三セクターとして設置された団体であり、現在、地元商店街とも良好な関係を築き、健全な経営を続けております。

当該施設の運営・管理を行う団体としては、この団体が最適と判断し、非公募として、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしております。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第9号）におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第74号公有水面埋立について御説明申し上げます。

下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

埋立位置につきましては、壱岐市郷ノ浦町大島字大泊554番8の地先公有水面でございます。

埋立面積は、2.6平方メートル。

埋立地の用途は、漁港施設用地であります。

埋立承認出願人は、長崎県でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。赤く塗りつぶした部分が当該箇所でございます。

提案理由といたしまして、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決が必要であります。

この埋め立てにつきましては、長崎県管理の大島漁港大島地区内でありまして、港の西側に整備された既設のマイナス3メートル岸壁、延長250メートルのうち、70メートル区間において岸壁の前側に浮き栈橋を設置することに伴い、岸壁に存在する1カ所の階段部分をコンクリートで埋め戻し、岸壁敷として利用するため、埋立承認が必要になり、今回公有水面埋立申請をするものでございます。

以上、議案第74号について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,263万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億4,727万8,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費で、2款1項総務管理費の市役所庁舎耐震改修等事業のほか10件の事業費総額28億5,680万7,000円につきましては、地元地権者との協議、調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内に事業が完了しない見込みであるものにつきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料2、平成29年度12月補正予算（案）概要の10から13ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正、1、追加で、マリンパル壱岐及び壱岐市芦辺浦住民集会所の指定管理委託が本年度末で終了するため、平成30年度から32年度までの3年間、債務負担行為限度額1,839万円を追加しております。

7から10ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、変更で、辺地対策事業債は、限度額2億5,000万円を2億3,400万円に、次の過疎対策事業債は、限度額3億4,100万円を3億4,620万円に、

いずれも市道改良整備事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示及び起債対象の単独道路整備事業の計画変更などにより、それぞれ1,600万円の減額、520万円の増額をいたしております。

次に、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）は、限度額5億1,840万円を5億1,950万円に、110万円を増額しております。青少年スポーツ大会等出場補助金に充当しております。

次に、合併特例事業債は、限度額7億9,750万円を8億300万円に、550万円を増額しております。火葬場整備事業及び渡良小学校校舎屋根防水改修事業に充当しております。

次に、土木債は、限度額1億7,230万円を1億6,770万円に、急傾斜地崩壊対策事業に係る補助内示により460万円を減額しております。

次に、教育債は、限度額1億4,100万円を1億3,150万円に、壱岐文化ホール空調設備等改修事業の事業費確定により950万円を減額しております。

次に、災害復旧事業債は、限度額3億7,880万円を5億2,150万円に、公共土木施設等災害復旧事業について1億4,270万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして特別交付税で66万7,000円を増額いたしております。

次に、12款1項1目農林水産業費分担金、農業費分担金は、県営溜池整備事業等に係る地元負担金として1,636万3,000円を追加しております。同じく2目災害復旧費分担金、農地及び農業用施設災害復旧費分担金は、国庫補助対象事業への申請取り下げ等により、申請箇所数が減ったため、既予算計上額から4,577万3,000円を減額しております。

次に、14款1項2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金は、年度内発注見込み147カ所分の災害復旧事業費12億5,000万円に対する補助率80%の国庫負担金を10億円とし、今回、既予算計上額に4億8,000万円を増額しております。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金は、待機児童解消のため、島内の民間保育所によって新たに創設される小規模保育施設の整備事業について、市を通じて事業者に対し交付される補助率3分の2の国庫補助金4,096万2,000円を追加しております。

次に、5目土木費国庫補助金4,970万2,000円の減額は、市道改良整備事業等について、社会資本整備総合交付金の内示により事業費の確定がなされたことによるものでございます。

16から17ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、未来を創る園芸産地支援事業ほか3件の内示などにより、総額で825万6,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、分担金でも説明いたしましたとおり、国庫補助事業の申請箇所数の減により、既予算計上額から2億8,727万5,000円を減額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金は、主に災害復旧事業費への充当財源として計上しておりましたが、事業費の減に伴い1億円を減額調整しております。

次に、21款市債につきましては、7から10ページの第4表地方債補正で説明いたしましたとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成29年度12月補正予算（案）概要で説明いたします。

資料2の2から3ページをお開き願います。

3款2項4目保育所費、保育所等整備交付金事業は、ゼロから2歳の低年齢の待機児童の解消を図るため、島内の民間保育所によって新たに創設される小規模保育施設の整備事業に対し、国の3分の2の補助を受けて実施するもので、市の負担を含めた交付金ベースで4,608万2,000円を追加しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

5款1項5目農地費、県営事業負担金につきましては、壱岐地区内の低地溜池整備等に係る県営農業農村整備事業に対し、市と地元負担を合わせて事業別に9から30%の負担金、また補助金につきましては、壱岐土地改良区が行う農地耕作条件改善事業に対しまして、国の55%と市の負担分25%を合わせて補助するもので、総額4,238万3,000円を追加しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費につきましては、歳入のほうでも説明をいたしましたが、国庫補助対象事業への申請取り下げ等により、申請箇所数が減ったため、国庫補助対象及び単独の小規模災害復旧工事等について、既予算計上額から5億6,456万5,000円を減額しております。

次に、8から9ページをお開き願います。

10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、災害査定業務が終了し、事業費の総額がおおむね確定をしたので、年度内の発注見込み分の災害復旧工事費等について、既予算計上額に6億2,434万5,000円を増額しております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第76号及び第77号について一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,542万8,000円とする。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の補正については記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、9款1項一般会計繰入金をその他繰入金として64万8,000円を増額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項総務管理費について、国保総合システムの切りかえに伴うシステムの改修費として64万8,000円を増額をいたしております。

以上で、議案第76号の説明を終わります。

続きまして、議案第77号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ386万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,068万8,000円とする。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の補正額につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、3款2項国庫補助金について、介護保険制度改正システム改修事業費補助金97万円を追加し、7款1項一般会計繰入金につきましても288万1,000円を増額いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項総務管理費について、介護保険法の改正に伴うシステムの改修費として386万1,000円を増額をいたしております。

以上で、議案第77号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第78号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ190万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,216万7,000円とします。

2項及び第2条は、記載のとおりです。本日の提出です。

8ページをお願いします。

2、歳入ですが、8款市債に100万円の増額をしております。

10ページをお願いします。

3、歳出ですが、1款下水道事業費1項管理費で、職員の異動等に伴う増額補正や実績による減額補正などを行っております。

また、2項施設整備費15節で200万円の増額と22節水道管布設替補償費で70万円の減額をしております。

2款漁業集落排水整備事業費1項管理費の11節修繕料で128万5,000円の増額となっております。これは、終末処理場の汚泥引き抜きポンプ取りかえ修繕料などによるものでございます。

12ページをお願いします。

2項施設整備費では、予算の組み替え補正を行っております。

続きまして、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

第1条、平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成29年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

収入で1,104万2,000円の減額、支出で165万2,000円の増額を行います。

第3条の後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入で594万1,000円の増額、支出で1,380万8,000円の増額を行っております。

第4条予算中第7条を第8条とし、第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改め、同条を予算第7条とします。

職員給与費を1,115万7,000円減額します。

第5条予算中第5条を第6条とし、第4条の2の次に次の1条を加えます。第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額としまして、水道施設運転監視・保守点検業務を平成30年度から平成32年度までの3年間とし、その限度額を1億3,200万円と決めました。本日の提出です。

これは、全国的に民間活力の導入が進んでおりまして、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重症化を未然に防ぐことでコスト縮減につながっているという成果などの報告が上がっております。

本市においても、特に専門性の高い水源、浄水場、中継ポンプ場、配水池などの施設の管理・保守について、3年間の業務委託として発注することで、壱岐市独自の仕様の施設管理マニュアルの作成や耐用年数での判断ではなく、現状に即した施設更新計画書の作成などに助言してもらうことで、持続的な維持管理・計画や効率的な財政運営を図りたいと考えております。

さらに、業務委託仕様書においては、数名の新規雇用を条件とし、雇用の場の拡大を図るとともに、壱岐市管工事組合との協定書の締結を義務づけることで、市内事業者との業務の連携などを図るようしております。

10ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収入で1,104万2,000円の減額をしております。これは、職員の異動等に伴う分です。

支出では、漏水調査委託料などを増額し、修繕料で573万5,000円の減額をしておりま

す。これは、6月末からたび重なる集中豪雨に伴いまして、落雷などにより水道施設に被害が出たことから厚生労働省に災害の申請を行いました。その査定結果により、修繕料として計上しておりました災害対応分について573万5,000円を資本的収入及び支出の工事請負費、工事費への組み替えを行ったため減額しております。

総係費では、職員の異動等に伴う分の減額などを行っております。

12ページをお願いします。

営業外費用の消費税及び地方消費税は、平成28年度の簡易水道事業分が確定したため、平成29年度分を含め増額補正をしております。

14ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、収入で594万1,000円の増額をしており、これは道路災害復旧事業に伴う分の水道管移転補償費、そして水道施設災害復旧事業の国庫負担金に伴うものでございます。

支出では、1,388万8,000円の増額をしており、これは道路災害復旧工事などに伴う水道管布設替え及び水道施設災害復旧事業費に伴うものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

日程第20. 要請第2号～日程第22. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第20、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについてから、日程第22、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情の3件を議題といたします。

ただいま上程いたしました要請第2号から陳情第3号につきましては、お手元に配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月7日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分散会

平成29年 壱岐市議会定例会 12月議会 議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成29年12月7日 午前10時00分開議

日程第1	議案第65号	損害賠償の額の決定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第2	議案第66号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第67号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第68号	壱岐市税条例等の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第69号	壱岐市営住宅条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第74号	公有水面埋立について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第75号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第12	議案第76号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第77号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第78号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第79号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願い	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	要望第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第18	陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 呼子 好君
9番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第65号～日程第10. 議案第74号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第65号損害賠償の額の決定についてから、日程第10、議案第74号公有水面埋立についてまで、10件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑の通告がっておりますので、これを許します。鵜瀬和博議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） おはようございます。それでは、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

3点ほどあります。まず一つは、今回の附属機関設置につきましては、壱岐市空き家等対策協議会の設置ということですが、この協議会の人数とメンバーはどのようなふう構成をされているのかお尋ねをいたします。

また、説明では、この協議会において空き家の調査と所有者などを情報収集し、データベース化した空き家情報をもとに危険空き家の対策はもちろんのこと、跡地の活用等についても計画し実施していくとのことでありました。

来年度、国土交通省においても、自治体による空き家、空き地の取引を仲介する制度を新設するように予定をされております。この制度は、都市の中心部に住宅や病院などを集約するコンパクトシティ政策の一環として、指定された区域内であれば立地適正化計画を作成し、その中で空き家物件の売買の仲介ができるようになっておりますが、今回、計画を策定されるわけですが、どこまでの取り組みを作成し計画するのかお尋ねをいたします。

また、3点目に、危険空き家につきましては、現在、危機管理課の所管となっておりますが、空き家は、一つの資源と考えれば、空き家のリノベーションや売買など、空き家の利活用等については定住促進にもつながると考えております。このデータベース化した空き家情報については、どのように活用していくのかお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目、壱岐市空き家対策協議会の人数とメンバーはという御質問でございます。

壱岐市空き家等対策協議会についての必要な事項は要綱で定めるようにしてございまして、この設置条例の公布後、速やかに要綱の制定並びに告知を予定をしております。組織については、協

議会は市長及び委員15人以内をもって組織するとしております。委員は地域住民、法務、不動産、建築、福祉等に関する学識経験者、そして壱岐市空き家等審査会の構成員、その他市長が必要と認める者としております。

次に、2番目の質問でございますけども、国土交通省において、自治体による空き家、空き地等の取引を仲介する制度を新設し環境整備するようだが、この計画による取り組みはという御質問でございます。

この空き家等対策協議会においては、空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に規定する空き家対策計画の作成について協議することになります。空き家等対策計画において定める事項については、議案説明の折に触れましたが、法律の中で上げてありまして、空き家等及び除却した家屋等に係る跡地の活用の促進に関する事項もございます。法律の想定する内容については、平成27年2月26日付、総務省国土交通省告示第1号において、空き家等に関する施設を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針において解説をされております。

内容について、少々、長目ですけども御紹介をさせていただきます。「各市町村において把握している空き家等の中には、修繕等を行えば地域交流や地域活性化の拠点として利活用できるものも存在し、また利活用する主体は当該空き家等の所有者等に限られていない。例えば、各市町村が把握している空き家等情報を提供する情報を、その所有者の同意を得た上でインターネットや宅地建物取引業者の流通ネットワークを通じて広く外部に提供することについて記載することが考えられる。その際、空き家バンク等の空き家等情報を提供するサービスにおける宅地建物取引業者等の関係事業団体との連携に関する協定が締結されている場合には、その内容を記載することも考えられる。また、当該空き家等を地域の集会所、井戸端交流サロン、農村宿泊体験施設、住民と訪問客との交流スペース、移住希望者の住居等として活用したり、当該空き家等の跡地を漁業集落等の狭隘な地区における駐車場として活用したりする際の具体的な方針や手段について記載することが考えられる」と解説をされております。すなわち、議員御質問の次年度国土交通省が制度化を計画している、空き地、空き家を市町村が仲介する制度も当てはまるものと考えております。

なお、この制度の根拠法が、都市再生特別措置法の一部改正とのことでございますので、その整合性を確認をしながら、空き家対策計画書にどう反映させていくか、技術的なところも含めて取り組みたいと考えております。

次、3番目の質問の、空き家のリノベーションや売買など、空き家の利活用等については定住促進にもつながると考えるが、データベース化した空き家情報についてはどのように活用していくかの質問でございます。

現在、空き家対策計画のたたき台とすべき洗い出しを行うために、市内部におきまして、壱岐

市空き家等対策計画検討会議を立ち上げて協議をしております。空き家等に関する対策の実施体制の事項として、空き家等を活用した移住促進事業等として空き家バンクの運用及び関連する支援事業の実施なども掲げ、検討会議のメンバーの中に空き家バンク定住促進推進の担当部署であります地域振興推進課長も入ってもらって、活用事例等の意見を出していくようにしております。現在進行中ということでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 現在進行形で進められておりますので、ぜひ、絵に描いた餅にならないように、十分、関連部署、協力していただいて、また、不動産関係の関連の民間の方もいらっしゃいますので、そういった方々も含めまして、ぜひ、空き家は壱岐だけの問題ではなくて全国的な問題でもありますので、ぜひモデル地区になるような形になるように、皆さん方の英知を結集して計画を立てられることを切にお願いをします。

また、この件につきましては、担当はもう総務でよろしいんですか。（「危機管理課です」と呼ぶ者あり）危機管理課ですね、わかりました。この後の一般質問におきましても、若干、提案させていただく部分もありますので、今回につきましては、この程度でとどめておきますので、ぜひ、実りある計画になることを御期待申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） これで、鵜瀬和博議員の質疑を終わります。

ほかに、質疑はありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 議案第65号損害賠償額の決定についての件でお尋ねをしますが、初日に説明ありましたように、埋設の電線を損傷させてということでございますが、普通、埋設物は水道でも電気でもそうですけど、基本的に道路の真ん中とか歩道の真ん中を通すようになっていますよね。それと、大体深さをどのくらいにしなければいけないという、ある程度の工事上の規制があると思うんですけども、その辺がどのくらいの深さになっているのかというのをちょっと教えていただきたいと思っておりますし、ガードレールの、多分、コン柱を打ち込んだわけでしょうけども、路駐用のガードレールのちゅうたら、1メートル50ぐらい打ち込みにゃいかんですよね、やっぱ、普通、水道とか電気の埋設するとき、それ以下なんですか。大体決まりがあると思うんです、道路に埋設する場合は。それを満たしていたのか満たしていなかったのかも、ちょっと知りたいところです。まずは、埋設物の基準の深さがどのくらいで、それに達していたかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 道路の埋設物の位置については、道路の真ん中ということでは限定しておりませんが、埋設物の深さ、これについては車道部においては舗装の厚さプラスの

30センチということが、電気関係では基準になっております。したがって、この市道の場所、この場所では車道部に入っております、舗装厚が大体30センチぐらいあります。それにプラスの30センチですので、60センチ以上あればいいということになっております。下水道管については、これは1メートル以上ということになっておりますけれども、水道も60センチ程度でオーケーということになっております。

現状は1メートル以上入っております、電線管は。中田議員のお話にありましたガードレールの支柱ですけれども、これは土中用でございまして、1メートル40センチを打ち込むような形になっております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 場所的な問題ですよね。ガードレールの土中ちゅうことは、ほとんど路肩に近いところに打ち込むわけですよ。そこに電線埋めるちゅうこと自体が、ある程度やっぱりわかりやすいところに埋めていくのが、まあ昔の工事ですからね、最近はややちゃんと上に電線埋設していますよとか、水道管理設していますのビニールテープ張ってやるんですけども、場所的に、えらい路肩のほうに埋めてあったなあちゅうのが、その後、道路改良してそういうふうになったのかはわかりませんが、その辺もちょっと腑に落ちんところがありますし、これ多分、壱岐市が発注して工事業者が工事するときにとると思うんですけども、もちろん発注者ですから壱岐市が全て責任を負わないといけんと言われたらわかるんですけども、その辺の業者との責任の、業者を責めるわけにもいきませんけども、業者もある程度保険はかたっておるでしょうし、その辺のやりとりがどういふもんだったのかちゅうのも知りたいし、位置がどうも非常に腑に落ちんとですよ。路肩の、極端に言ったら、もう土手に近いところに埋設してあるわけですから、その辺も九電側ももう少しちゃんとしたところに埋めておった方がいいんじゃないかなあという気がする。だからこそ、水道とかそういうのが現状では車道の下とか歩道の下にしか埋めないようにしていますよね。その後、道路改良してそうなったのなら仕方ないんですけども、最初から路肩に埋めるちゅうこと自体、もうおかしいと思うとですよ。その辺、どういふもんかちゅうと説明を。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） まず、電線管の位置ですけれども、路肩部分ですね、舗装があつて路肩が50センチ程度とるわけですけども、路肩というか路肩盛土の土羽の部分です。そこんところに、立ち上がり管を上げるための電柱が立っております。そこに向かって長島のほうからずっとケーブル引いてきて、電線管理設して、その電柱に立ち上げるという工法になっておりますので、九電さんのほうがです。だから、路肩部分にガードレール設置するとこと、たまたま当たっ

たということになります。

それと、受注者についてですけども、これは文書管理規定上、平成11年の工事でございます。現在、その工事に関する書類はもう廃棄処分になっておりましてわかりませんので、受注者がどうだったのか、そしてまた、工事内容はどうだったのかということが不明な状態でございます。したがって、現段階で、管理していた市に対して九州電力は占有許可を出しております。その中で、こちらの指示不足といいますか、それもあつたんじゃないかと思って、全面的に、今は市のほうに責任があるということで提案しているわけでございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） そしたら工事自体、平成11年の工事で傷をつけたということですよ。今までは、何も影響はなかったわけですかね、今になって、11年後になって電気が通らないとか何とかいう障害が出てわかったということですか。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） この管路は、九州電力が平成10年の12月に、2本の鞘管方式ですけども、コルゲーターのほう埋設しとるわけです。そのうちの1本については、平成11年の7月に高圧ケーブルが挿入されております。そして、今回上げている部分については、敷設後初めて、そこに電線ケーブルを通されたわけです。それがことしの1月に発覚したと、上がってこないからちゅうことで。それでその事案が発生して、ことしになって九州電力さんのほうに調査をしていただきまして発覚したということでございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ということは、電線が通っていなかったから、たちまちはやかったということですけども、そしたら、そのコルゲート管理めとるやつを補修するのに、1カ所、多分、つきほがしとるわけですから、それを補修するのに120万円かかるということですか。例えば、あれ4メートルか5メートルか知りませんが、コルゲート管5メートルなら5メートル1本を掘って新しいものにかえるちゅうことで、120万円も工事費かかるんですか。この中に、電線が通らなかったんで、この計算、電線が通らなかったんで工事だけじゃなく、それまでの電線通す工事が延びたからその分の損害賠償とかも、遅延ちゅうたらおかしいですけども、そういうのも金額120万円の計算の中に入るとるわけですか、その辺だけ、最後に。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） その120万円の内訳としましては、材料費、そして調査費です。ガードレール当たっているところはどこなのかということで、ずっと九電のほうは掘削されております。もちろんこれは人力でやられています。それと、路面の下も何かあるんじゃないかということで路面の工事もやって、その復旧費まで含まれております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今、中田議員の関連についてお尋ねいたします。

地下埋設物を埋設する場合は、道路であれば道路管理者の許可が必要であります。そうする場合においては、これ、嫦娥三島線ですので、九州電力株式会社が壱岐市ないし合併前の郷ノ浦町にちゃんと許可申請書を出したのではないと、地下埋設はできないわけであります。

ですから、建設部長の議案説明においては、調査を発注者が怠っておったという説明がありました。そうしますと、無許可で埋設するわけではないわけであり、業者も。そうしたときに、私も先ほどから考えておりますが、業者は、いわゆる工事に着手する前は、工事着工前の調査が義務づけられております。施工計画書にきちっと記載するようになっております、事前調査。そして、壱岐市は逆に、全て業者、そして発注者である壱岐市が全て、いわゆる過失割合が全て壱岐市に起因するものかどうか、私はここら辺がこの補償問題の焦点になると考えております。

まず、第一、九州電力はこの地下埋設物を埋設するときに、壱岐市ないし旧郷ノ浦町に許可申請書を出した事実があるのか、あれば行政の落ち度であると考えます。調査をしていないと言ったわけですから。その件に関して建設部長の見解を賜りたい。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） その道路占用許可申請書、これは事前に出ております。出ておりまして、現在も毎年更新されておりました、出ているのにもかかわらず、施工の際に行政側が、発注者側が受注業者に対してそういう指導不足といいますか、そういうことがあったことは否めないということで、私は説明しました。

現在は、通常の工事でも地下埋設物があるものについては、発注者側も責務としてその地下埋設部の調査を事前に行いまして、そして受注者側にもそれを伝えております。それで、九州電力からは事前に占用許可が出ておったということでございます。

それと、過失割合といいますか、これについてはもう現段階で、先ほども言いましたように、受注業者もはっきりしない中で、工事内容もはっきりしない中では壱岐市が責任があると思っております。その中で、現在、全国町村会総合賠償補償に対しまして、その保険の請求相談をしておる状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） わかりました。後段の件は、いわゆる補償の対象になるかは別としまして、まず、確認をしておきたい。九州電力はちゃんと出しているわけでしょ、発注機関に。ということは、出しておって、その事実がわかっておるのに、いわゆるその発注業者に対してここに電線管が入っておるよということを周知しなかったのは、ある意味でいいましたら、発注者

の一つ瑕疵に当たると、落ち度に当たるということも考えられますよね。そのことはどうなんですか、その件についてだけ。調査をしていなかったと言ったんですから、あなた。どうなんです。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） これは、平成10年の12月に、九州電力が道路占用許可申請を行って施工されておるわけです。そして平成11年の7月に、片方のケーブル管にはケーブルは通されておるわけです。もう一つの今回のあれについては、敷設後初めて、今回、ケーブルが通されようとしたわけでございます。それで、九州電力は行政側の手続をとって施工されておるわけです。受注業者に伝えなかったのかということでございますけども、先ほども言いましたけども、路肩側に立ち上がり管の電柱が入っております。そして、道路のほうからずっと地下埋設物のケーブルが来ておるわけでございますけども、その立ち上がり管に向かって行って敷設されているわけですが、今回、初めてその片方の空管のほうです、予備管のほうにあったところにガードレールが当たったということございまして、受注者側に伝え切れなかったということは、はっきりはわかりませんが、今回の事故でそれが発覚したわけでございますので、その関係書類も現在わかりませんので、内容がどうだったのかとか正確に把握できない状況でございます。そういった中では、やはり行政側が責任があるということで、今回、提案をしているわけでございます。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 最後にします。

いわゆる行政側に全面的に過失があると認めて、本議案を上げたということで理解していいですね。業者には落ち度はない、九州電力にも落ち度はないということで理解をしいわけてね。

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） その受注業者については、責任が全くないとは言えません。ですけども、その工事関係書類が現在ありませんので、その工事内容などが不明確な状態では、その受注業者に対して責任を負ってもらうということがはっきり言えない状況にあると認識しております。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第66号、通告はしておりませんが、市長の政治判断のことなんで、多分、通告の必要性もないだろうと思っておりますけども、今回、壱岐市会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてが上程されております。合併時、平成16年から12年間、議員の報酬等、特別職の報酬はずっと据え置かれて、この間、報酬審議会は一度も開かれていなかったということで、議運のほうで取り上げて、議運のほうから議長に申

し上げて、報酬審議会開いてくれというふうな形で、今回、報酬審議会の答申を受けたわけなんです。僕は基本的に、上げる上げないは別にして、特別職が改選時を迎えるときは、必ず報酬審議会を開いて、据え置きでも構わないし、引き下げる状況があっても構わないし、引き上げる状況があっても構わないと、ただし、その4年間に一度の改選時には必ず報酬審議会を開くというルール化をすべきだというのが一つもっております。

市長にちょっとお尋ねなんです。今回、報酬審議会では議員以外にも、市長、副市長、教育長の特別職についても、報酬の引き上げが答申されておりました。僕は基本的に、報酬審議会の答申は尊重すべきだと思っておりますが、今回は、市長、副市長、教育長の3名については、報酬の引き上げについては辞退するという事になっておりましたが、これはどういう理由があって辞退されるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員がおっしゃるように、報酬審議会については、やはり一定のルール化をやはりすべきだと思っております。それは、先ほど言われますように、引き上げもありましょう、あるいは引き下げもあるかもしれない、そのことも含めて、やはり時代に合った報酬をやはり審議していただく、これは重要なことだと思っております。

今回、私が、市長、副市長、教育長の報酬の引き上げを見送ったという理由につきましては、実は、まず、同じ規模といいますか、離島において、壱岐対馬五島というのがやっぱり一つの基準であると思っておりますし、その中で、正直に申し上げて、五島はまだ低いんです。そういった中で、やはり壱岐市として突出して上げるというのは、私自体、心情的に、一番最初、私が立候補いたしましたときに、やはり給料をカットすべきだと、圧縮すべきだという気持ちで、正直、第1期目のときは7割、退職金は半額というふうにいたしました。そういった私の気持ちもございまして、今回は据え置かしていただいたということでもあります。

しかし、その中に「当分の間」ということで申し上げました。これはどういうことかと申しますと、やはり今、アベノミクスで3%以上、上げたらどうだよとかいう、いわゆる賃上げというのがものすごくたわれております。そういった中で、先ほど申しました他の2市等々の動きがあるかもしれません。そういったときは、やはり足並みをそろえさせていただく可能性もあるということで、当分の間ということで御説明申し上げました。そういった気持ちでございまして、御理解たまわりますようお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報酬審議会の答申を私も読ませていただきました。人口比からして、大体同規模でということで、大体、西海市が一番主に今回の参考の中心になっておったわけです。議員報酬は、要するに長崎県下で最低になっておりますので、当然、しかるべき、僕は

報酬は当然あって当たり前だと、特別職については、もう正直に言ってそう思っています。それを裏づけるために報酬審議会、これはもちろん行政が答申しますけれども、中立的な機関として報酬審議会という制度があるわけですから、これをまず制度化していただきたいと。

僕は、市長の思いはよくわかります。市長、当選されたときに、市長の報酬も減額されたし、退職金も半額されましたけれども、僕はやっぱり基本的には報酬審議会の答申は尊重されなければいけないと、正直に言ってそう思っているんです。そうじゃなかったら、何のために報酬審議会、答申したかわからないと。これ、報酬審議会、上げるためじゃなくて、社会の状況によっては、もちろん報酬審議会が、いや、議員報酬はもうちょっと高いと、島内のほかの自治体から比べてあるいは社会状況から考えると、今の状況というのは高いんだからちょっと下げろという答申があっても、別に僕は構わないと、そんなときは、市長の政治判断でどうのこうのというのは、多分、世の中の状況からしたら通用しないことだと思うんです。もし、報酬審議会が特別職3役とか議員について下げなさいという答申が出た場合、それは多分、素直に実行しないと、今の世の中の状況からいったら、なかなかそれを、いや、市長の政治判断とか議長の判断で、いや、それは認められんとかいうのはなかなかやっぱり、世の中の流れとしてはできない。そうであるならば、やっぱり報酬審議会の答申は、私は尊重されなければいけないと思っております。

当分の間と、さっき、市長は言われましたけれども、僕は市長はよくやっておられると思いますよ、国境離島新法のこの交通費のJR並なんか、市長が一番最初に言われとったことを、後から国会議員が追従して、あれ出したわけですから。非常にやって、努力というか実績を出した人間に対しては、当然、報われるべきだと、僕は正直言って、個人的な意見ですけど、議員はもう専業であれと、僕はもう思っています。3役も、もちろん特別職も当然専業であるわけなんで、議員も、僕は専業でやってもらいたいと、正直言って思っていますけれども、最後に、市長の思いはわかりましたんで、ここでとめときますけれども、今後、報酬審議会の答申のルール化と、今、市長、明言していただきましたんで、それと、それから今後は、報酬審議会の答申については尊重されなければならないと、私からの意見を述べて、新しい議員もふえていますんで、先輩の議員として私のほうからはそういうふうにおきます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、町田議員の要望の中でルール化ということ、これはやはりしていきたいと思っております。

それともう一つ、先ほど申し忘れましたけれども、報酬等審議委員会の中で、少数意見として据え置きという意見もあったということも、今回、私が据え置きを当分の間とした一つの内容でもございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

以上で、議案第65号ほか9件の質疑を終わります。

日程第11. 議案第75号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第11、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第12. 議案第76号～日程第15. 議案第79号

○議長（小金丸益明君） 日程第12、議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）から日程第15、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）まで、4件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、議案第76号ほか3件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。これより、委員会付託を行います。

議案第65号損害賠償の額の決定についてから議案第74号公有水面埋立についてまで及び議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）から議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）まで14件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）は議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって議案第75号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に

選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時38分休憩

.....
午前10時38分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に11番、鵜瀬和博議員、副委員長に3番、植村圭司議員に決定いたしました。

.....
日程第16. 要請第2号～日程第18. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第16、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いから、日程第18、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情の3件を議題といたします。

ただいま上程いたしました要請第2号から陳情第3号については、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

.....
○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月11日月曜日午前10時から開きます。なお、12月11日から13日までの3日間は一般質問となっており、11日は5名の議員、12日は5名の議員、13日は3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時40分散会
.....

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 8 番 呼子 好 議員
5 番 赤木 貴尚 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員
6 番 土谷 勇二 議員
1 2 番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 呼子 好君 |
| 9 番 音嶋 正吾君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 10番 町田 正一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

町田議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、呼子好議員の登壇をお願いします。

[呼子 好議員 一般質問席 登壇]

○議員（8番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、今、市長のほうから、小学生のお祝いの発表がありました。渡良の竹下君2区でございますが、18人抜きだということで大変喜ばしいなと思っております。

さて、ことしもあと20日で終わろうとしているわけでございますが、きょうから一般質問3日間、13名の議員の皆様方が登壇されます。きょうからまた市長ほか部課長の皆様方も答弁に加わるということでございます。楽しみにしておるわけでございますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

今日は、私はトップバッターでございますが、4点ほど、執行部に質問をするようにしており

ます。

まず第1点でございます。渡良事務所、保育所の移転とあわせ学童保育の新設をというタイトルでつけております。この事務所、保育所の件につきましては、以前、地区の公民館長より要望がございまして、その回答につきましても、今度は館長のほうから地域の皆様方に回覧で周知をしておるところでございます。

今回、たつてのお願いをしたいのは学童保育の関係でございまして、子供を持つ親として切実な願いがあるということで、このように訴えておりますし、また、旧小学校の有効活用という意味もございまして、お願いをしておるわけでございます。

まず、この学校につきましては、あともって、また全体のこともあろうかと思えます。有効活用の中でどのようにするのか。大変苦慮しておるところでございますが、渡良としては、事務所、保育所はちょっと狭隘である、あるいは環境問題があることがございまして、学童保育を新設すれば、一緒に旧小学校にできるなという観点からお願いをしておるところでございますので、これにつきましても、回答をお願いしたいと思っております。

学童保育につきましては、社会福祉協議会のほうに委託されておるということでございますが、渡良からしますとかなり不便さがあるということで、当初申し込みをしたときには四十五、六名おったそうでございますけれども、現在では二、三名ということで、不便で、送り迎えの利用が少ないのではないかと懸念をしておるところでございます。

学童保育の29年度の実績、そして、30年度の見込み等につきまして、各事業所ごとにもしおわかりであれば、お知らせ願いたいと思っております。

それから、壱岐市の第2次総合計画の中で、ここに資料があるわけでございますが。次代を担う壱岐っ子の健全育成の主要施策で、幼児教育の充実、幼稚園施設整備の充実という観点がございまして、市民の要求に応じる幼稚園施設に整備に努めますという計画になっておるわけでございますので、この計画について、どう具体的にされるのか、そこのところがもしわかれば、お願いしたいと思っております。

それと、二、三日前に、政府が人づくり政策の閣議決定をいたしました。3歳から5歳教育保育の無償化というものを打ち出しておりまして、3歳児から5歳児は幼稚園・保育所・認定こども園の費用を原則無料化するという見出しが出ておったわけでございますので、保育所の整備に、待機児童解消に3,000億使うという整備費用が振り向けられることも閣議決定がなされたようでございます。

これを通じて、今後、壱岐市としてこれをどのようにやっていくのか、そこのところの見解をお願いしたいと思っております。

2番目には、旧渡良小学校の講堂の腐食についてでございます。

あそこは危険性もあるし、少し荷物が入っているようでございますが、今後、この講堂についてどのように取り扱いされるのか、これも、あともって学校の施設の関係で回答いただければと思っております。

以上、この1点につきましては、お願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

渡良事務所、保育所の移転とあわせ、学童保育の新設をということでございますけれども、本題に入ります前に、市政のあり方と申しますか、市政の基本的なことを申し上げたいと存じます。

市政は、地元の御要望に全てお応えすることができれば、それにこしたことはございません。しかしながら、そのようなことは財政的にも不可能だということはおわかりいただけるかと思えます。とは申せ、でき得る限り、住民サービスに努めることが求められることは言うまでもありません。したがって、行政といたしましては、第1に、公平性を保ちつつ、周知を結集して、長期的視野に立って、いわゆるビジョンを持って、計画的にことを進めることといたしております。

1点目の御質問は、渡良地区に学童保育を新設してほしいということが第一義で、同時に渡良事務所、保育所も旧小学校所跡地に移転してくれとのことだと理解をいたしております。

まず学童保育につきましては、平成26年7月22日、これは小学校を中学校に移転するため、中学校校舎の耐震工事を行っていた時期でございますが、地区公民館長、長岡信一氏、小学校PTA会長久家覚氏、地区青少年健全育成会長野田耕二氏の連名で御要望がございました。

ご要望を受けまして、渡良地区に新設ができないかを検討いたしております。小学校校舎の利用を含む実施場所は運営主体、また、スタッフの確保、このスタッフは保育士か教員の資格がなければなりません。加えて、年間250日以上開設しなければならないことをクリアできるかなどなど、何度となく要望された方々とも協議を重ね、社会福祉協議会にも渡良地区においての実施依頼をいたしております。

しかしながら、結果としまして、ご要望に沿えないことを平成27年9月24日付で回答いたしております。

これらの経過につきましては、渡良地区公民館だよりにより、この公民館だよりは適宜発行されているということで大変すばらしいことだなどと思っておりますけれども、平成27年1月22日号から平成29年2月16日号までの6回にわたり、回覧でこれらの経過についてお知らせがされておりますので、呼子議員もこの経過については御存じのことと思っております。

次に、渡良事務所及び保育所についてでございますけれども、冒頭申し上げましたように、渡

良事務所については、議会に御報告申し上げた、沓崎市公共施設等総合管理計画の中で適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの低減をはかることとなっております。そういったことから、平成26年度に耐震化を、平成28年度に会議室に空調施設の整備と新しく和室の畳を取りかえたところであります。また、今年は、和室にも空調設置の要望が上がっております。

保育所につきましては、これも平成26年12月会議において御説明申し上げておりますけれども、沓崎市公立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申の中で、幼稚園、保育所につきましては、幼児教育、保育の量の確保と質の向上を図るため、認定こども園の創設と統廃合や民営化の検討を行うと提案されておりました、その方向で進むことといたしておりますので、個々の保育所、幼稚園を移転、あるいは新設することは考えておりません。

次に、小学校の講堂は腐食が激しいが計画はとのことでございますけれども、旧渡良小学校の屋内運動場につきましてはI s値が0.18でございます。耐震工事が可能とされる0.3を下回っておりますので、先ほど申し上げました公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、解体撤去し、更地化することとしております。

また、学童保育の29年度実績見込みと30年度見込みを事業所ごとにとということでございますけれども、事業所ごとには後ほど担当者にお届けさせますので、ここでは町ごとに申し上げます。

郷ノ浦町では、はなまる教室、なかよし、郷ノ浦すまいるの3事業所がございます。

28年度につきましては、登録人数が106人、利用者の月平均は65人、うち渡良の子供は6人となっております。

勝本町があそぼうね1カ所で、登録32、月平均21、芦辺町が芦辺すまいる、1カ所、登録が54、月平均が29、石田町は石田スマイル1カ所、登録が50、月平均21人でございます。市内を合計いたしますと6事業所で登録者数は242人、月平均利用者人数が136人でございます。

29年度の見込みについては、登録者数が市全体でございますけれども、238人、月平均利用者数が140人となっております。渡良からは8人の利用申し込みとなっております。

なお、郷ノ浦、芦辺、石田スマイルは運営が社会福祉協議会でございます。

これ以外に、通告以外のことを申されましたけれども、それは今回の他の議員さんの質問に入っておりますので、そのときにお答えさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 事務所のことが担当のほうからありましたら、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 事業所ごとということでございますので、回答いたします。

はなまる教室、登録人数30人、月平均20人でございます。これは、28年度の実績でございます。なかよし教室が40人、月平均31人、郷ノ浦すまいるは36人、月平均14人でございます、あとの町につきましては、今、市長が回答されたとおりでございます。

29年度の見込みも、はなまる教室が24人、月平均21人、なかよしクラブが37人、月平均25人、郷ノ浦すまいるが33人に対し、月平均14人でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） かなり申し込みが少ないようでございますが、これは、もう従来からこういう数字で来ておるようでございます。なかなか運営がこれでは合わないのではないかと理解をしておるわけでございます。

今後、子供がふえなければなかなかこれもふえないわけでございますが、見込みとしてはどうでしょうか。二、三年先のことはわかりませんね。

いいです。

今、奥さんたちがほとんどパートなり、何らかの仕事に出ておるということで、この学童保育というのは、大変、婦人からしますとやってほしいなという観点があるわけでございますが、運営のこともありますし、今後、十分若者が働きやすいという観点からこの学童保育につきましても、検討をお願いしたいと思っております。

先ほど言いますように、国の政府がこういうことで、子供人づくりの観点からいろいろな施策を出しておりますので、これにのっとって、ぜひ解決をしていただきたいなと思っております。

2点目でございます。

市有地、市の施設の利活用について進捗状況はという観点から質問をしておるわけでございます。壱岐の総面積が約1万3,942キロ平方メートルということで、そのうち市有地が1,179平方キロメートルということで、全体の8.4%が市有地になっておる統計が出ておるようでございます。

これに対して、市としても大きな施設の中の土地なり遊休が残っているというか、遊んでおるという観点から、今後、これをどのように考えておられるのか。

それと、特にかたばる病院の一部が膨大な土地が遊んでいるし、前の公立病院の、今現在、観光協会が使っている駐車場があります。ここも平日ちょっと行ってみますと、観光協会の駐車場でも10台ぐらいしかとまっていないう中で、かなり遊んでおるということで、こういうの

を有効活用できないのか。そういう市民からの意見もあるようでございます。こういうものにつきましては、即、解決できるのではないかと考えておりますので、こういうことを。

それと、大清水のゴルフ場周辺の土地、あるいは、亀石の給食センター付近の土地というものを、名前は市の財産になっておるようでございますが、これについても、今後どういう計画をされるのか。そのところをお願いしたいと思います。

土地の利用計画につきましては、売却も検討されているのかと考えておりますが、こういうのもお聞かせ願いたいと考えております。

市有地と個人の境界線につきましては、国土調査が終わっていますから、問題はなからうと思っておりますが、登記とか相続で問題がなかったのかどうか、このところをもしおわかりであれば、お願いしたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように、旧中学校の校舎、あるいは運動場、こういうものが残っている学校がありますが、こういうものの利活用の進捗状況、売却も含めて、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。呼子議員の質問、市有地、施設の利活用の状況についてお答えをいたします。

御質問のそれぞれの土地及び施設の担当部局が異なりますので、私のほうから一括して回答させていただきます。

まず、かたばる病院跡地は平成27年4月1日に壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入に伴い、市へ移管をされております。現在、難病棟1階は、地域において共同生活を営む障害者に日常生活上の援助を行い、自立と社会復帰の促進を図ることを目的とした壱岐地域生活ホームひまわりの家と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために設置された壱岐障害者地域活動センター、ひまわりが利用しております。外来管理治療棟1階、サービス棟及び機能訓練棟につきましては、庁舎内だけでは保管し切れない書類や備品等を保管する書庫や倉庫として使用しております。

また、今年に入り、長崎県壱岐病院から県道側の敷地一部について病院職員宿舍用地としての提供要望がありましたので、壱岐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条第1項第1号の規定により無償譲渡を行っております。現在、敷地造成工事が行われております。

今後、有効な利活用が決定するまでは、かたばる病院跡地については、現在の障害者施設、市の書庫、倉庫として活用していきたいと考えております。

次に、公立病院駐車場は、市が占用許可する場合を除き、誰でも利用できる駐車場として開放しております。本庁別館を借用している壱岐市観光連盟やビジョンプランニング株式会社を初め、買い物客や通勤者の駐車場、壱岐高生の送迎用駐車場として1日数十台の利用がっております。

そのほかにも盈科小学校、郷ノ浦中学校、郷ノ浦幼稚園における行事の際の駐車場として、イベント等においても山笠の際の新道流、隔年行われております壱岐市消防団消防ポンプ操法大会の郷ノ浦地区第1分団の訓練場所として使用しております。

市といたしましては、今後有効な利活用が決定するまでは、公立病院駐車場は市民が自由に利用できる駐車場として活用していきたいと考えております。

次に、旧特養ホーム跡地であります。この土地は特養ホームを建設することを目的として、漁港整備事業の埋め立てにあわせて造成されたものであります。

既存の特養ホームは老朽化が著しく、修繕費が増大していたこと、また消防法改正により新たな設備改修が必要となっていたことなどにより建てかえの方針が決定され、平成24年3月末の完成を目指して計画が進められておりましたけれども、平成23年3月11日の東日本大震災の津波による被害が甚大であったことから、計画の再検討がなされ、海岸線付近の施設に対する安全性が担保されないということで、不安などから当該地での建設計画を断念しております。

この土地の利用目的は、公共施設用地で面積が5,965平方メートルでありまして、その後の利用については、具体的に検討はされておきませず、現在に至っておるところでございます。

今後、目的に沿った利用が見込めなければ、民間への売却を含め利用計画を見直していく必要があると考えております。

次に、大清水周辺の土地につきましては、平成14年までに旧勝本町がゴルフ場拡張用地として取得し、その後、壱岐カントリークラブにおいてゴルフ場の造成の開発行為等の許可を受けた土地がございます。

土地の面積は、46万7,993平方メートルでございます。この土地につきましては、壱岐カントリークラブの経営状況を理由として、初期の目的でありました拡張工事を平成25年4月に断念することとなりました。土地の所有は、壱岐市でございますので、今後、この土地を利用したいという事業があれば利用することは可能な状況でございます。

次に、亀石地区周辺の市有地につきましては、教育委員会が管理を行っておりまして、一部は給食センターとして利用をしております。

残りの土地につきましては、国指定史跡壱岐古墳群の中で最大面積を誇る双六古墳及びそのバッファゾーン、観賞地帯となっております。壱岐古墳群につきましては、壱岐等の観光の拠点の1つとして整備を行う予定であります。

整備を行うためには、まずは保存管理計画を策定しなければならず、具体的な検討までは現在

のところ至ってはおりません。当面は現状のまま管理を行っていくこととなりますが、将来的には整備事業を行い、観光の拠点的整備を行っていきたいと考えております。

次に、市内の廃校、中学校の跡地利用につきましては、これまで利用希望者が廃校跡地の確認をされるなどの動きはございましたけれども、事業計画までには至っていないのが現状でございます。

市でも現在新たな利用計画は予定されておりません。旧中学校の校舎及び屋内運動場等の建物については、ほとんどが耐震補強が必要なこと、また、隣接地に同等の施設があるため、今後、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、解体撤去、更地化し、民間へ売却、または貸し付けを行うなど、今後も利活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 公立病院あたりは無償開放してあるということでございますが、これを一部売却するとか、そういう見当はされていないのですか。住民から欲しいというあれがあれば。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 公立病院跡地の駐車場については、割と広大な面積ではございますけれども、その一部を分譲等、移譲を今の段階ですれば、全体的、総合的に後の事業の計画等が見込めない場合もございますので、全体的な計画のもとにそういう対応の仕方も考えていきたいと思っています。現在のところはそういう予定はございません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 一部そういう意見があったものですから、欲しいなということがあったものですから、よければ売却して、公募していいのではないかなということから、話を持ってきたわけでございます。

あとの大きな施設等につきまして、いろいろと検討されているということがございますが、進んでいないという状況があります。特に、学校給食センター付近の関係、これは観光のほうに少しやろうという計画があるわけでございますが、もしよければ、こういうのも分譲で売却するか何とか、そういうのも検討されたほうがいいのではないかと考えているところでございます。

学校の関係につきましても、現在のところ、何もないということでございまして、こういうのをもし運動場等を売却のあれがあれば、住民としては申し込みがあるのではないかという気がするわけでございます。こういうものにつきましても総合的に売却するとか、ある程度、市の財産

も少なくなるわけですが、そういうことを検討してもらえば、住民も一方では助かるのではないかなという気がしておりますので、それぞれ御検討をお願いしたいと思っております。2番につきましては、以上でございます。

次の3番目の農業振興につきましてでございます。

農業振興につきましてでございます。農業振興につきましては、私は今後は法人化組織、あるいは会社組織、そういうので持っていかなければ、なかなか今の農業の従事者の高齢、年齢からいきますと、あと10年するともう半減するのではないかという危惧をしているわけです。こういう法人化は38団体、認定農業者が286名ということで、この認定農業者を核にした、今後、壱岐農業のことを考えながら、この認定農業者は今までよく技術面、あるいは経営面から引っ張ってきたわけですので、こういう認定農業者を中心にして組織のことを考えていく。

あるいは、生産集団でも、高齢でそれぞれが頑張っているわけですが、これもあと10年するとなかなか生産集団を守ることができませんので、今後は人材育成、これが一番大事ではないかなと思っております。ぜひ、こういうものにつきましても、若い人が入りやすいことで、生産集団、あるいは、法人化の指導を市としてはお願いしたいと思っております。

若者は魅力ある仕事をしたいということも一部にはあるわけですが、今回の国境離島新法の制度を十分理解し、これを活用することが必要ではないかと思っておりますし、ちょうどいいチャンスが来たのではないかと思っております。

一つ提案でございますが、深江田原の21世紀ほ場型も年数もかなりたっておりますし、私はあそこの生産集団に100頭牛舎を1個ずつしてもらえば、700頭ぐらいの牛舎ができるわけですが、そういうものが可能かどうか、ほ場整備で出てきているものですから、こういうのを段階的に、あるいは緩和してもらえば、ある程度、そういう観光面でもいいのではないかなという気がしておりますし、このままの状態で行くと、壱岐は景観からいきますとくずの山と、そしてアワダチソウの山になってしまうということで、景観が、壱岐の島自体が悪くなるということがあります。

耕作放棄地の改修とか、あるいは基盤整備をしながら、積極的に法人化、あるいは認定農業者等の支援をお願いしたいと思っております。

この前、話を聞きますと、若い人が就農をしたくても初期投資がかかる、お金がかかるということで、以前、アスパラ1反五、六百万でございましたが、今、1,000万ぐらいアスパラをやるとかかるということで、なかなか1,000万して初期投資は難しいという観点から推進できないという話も聞いておりますので、こういうものが補助事業であれば検討して推進をしていただきたいと思います。

農協は今年29年度2月から12月までの販売が約70億ということで、かなり壱岐の経済も活性化していると思っておりますが、そのうち70億が牛で、あとは米が12億、アスパラが3億5,000万、イチゴ、そういうので約70億の販売を見るという見込みが出ておるようでございます。

こういうのをいかにいい生産ができて、あとの加工、そういうのがなかなか追いついてこないという状況でございますので、私は、こういう食材を使った6次産業化の推進を農家所得の向上につながる、そういうものを指導していく必要もあると思っております。

この農業振興に対する法人化の考え方について、もし答弁がございましたら、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。呼子議員の質問にお答えします。

農業振興には法人化組織が必要、生産集団と一体となり、法人化組織を推進し、高齢者が安心できる若者が定着しやすい環境づくりをとのことでございます。

現在、本市では、集落営農組織が44組織あり、そのうち23組織が法人化されております。

今後も法人化されていない組織につきましては、本年4月にJA壱岐市担い手支援室を中心として、設置されております壱岐市担い手サポートセンターにより法人化を支援、推進したしております。

議員がおっしゃいますように、地域農業は高齢化、後継者不足により農地等の維持が困難になりつつあります。このような状況を集落営農組織等により、地域並びに地域農業を守っていくことが重要であると考えておりますので、今後、さらに推進してまいりたいと考えております。また、認定農業者が核となり、指導が必要とのことであります。まさしく地域農業の牽引者であります認定農業者が組織の核となり、指導することは重要であると思っておりますが、組織にそれぞれの役割があり、地域内の高齢者や女性につきましても、長年の経験、女性ならではの視点などを生かせる組織づくりが必要であると考えております。

次に、21世紀ほ場に牛舎等ということでございます。

このほ場につきましては、国の補助を受けて整備された農地でございます。事業完了後8年以上経過しておれば、補助金の返納義務は生じませんが、その土地に農業用施設等を建てる場合は、農業振興地域の農地区分の変更及び農地転用許可等が必要になります。その場合、このように、ほ場整備されている土地につきましては優良農地として位置づけされており、農地転用する場合は有料農地に影響が及ばないことが許可の条件になろうかと思っております。特に、こういった事業をされる場合は、事前に協議が必要になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

アスパラのハウスの建設につきましても、国の補助事業で対応できるようになっておりますので、ことしもアスパラ事業のハウスの補助事業で2棟から3棟を計画いたしております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 今、部長のほうから話がありましたように、少し補助事業を活用しながら、先ほど言ったような形で推進をお願いしたいと思います。

要は、やり手があるかないか、人材でございます。人をつくらなければできないということでございますので、ぜひそういうのを核にこの農業振興をお願いしたいなと思っています。

部長、アスパラの関係で、反当は今で、どのぐらいかかりますか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） アスパラハウスを建てる場合は、10アール当たり約1,000万ほど用意しております。

済みません。手元に今資料がございませんので、たしか国の補助で50%はあったと思いますが、それに県・市の上乗せがございます。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 先ほど言いますように、国境離島の関係でいろいろなものの補助事業がございますので、有効に指導をしながら推進をお願いしたいと思っております。

以上で、この農業振興につきましては終わりたいと思っております。

それから、4点目、博多のベイサイドプレイスの待合室の関係でございます。ここにつきましては、運賃の低減化によりまして、かなりお客さんがふえたという話も聞いておりますし、なかなか椅子が少ない。奥に行きますと玄海島とか能古島とか、そういう椅子席に座っているということでございますので、大々的にあそこのベイサイドプレイスの待合室を改修してもらい、椅子席をふやしてもらい、できないかということで、福岡市なり、あるいは九州郵船にそういう要望をしていただければと思っております。

それともう一つは、フェリーの朝1便の博多発の郷ノ浦港着でございますが、この船が着くのが9時25分で、天神行きのバスが、少しこれは時間があるそうでございます。9時26分という中で、暑い中、あるいは、寒い中にあそこに立つのもどうかと。結構立っておられますが、そういうことで時間の配分を、そういうものを西鉄バスに問い合わせられないかなという話も聞いております。利便性からいきますと少し10分程度短縮してもらえば、今度は西鉄からの高速バスとか、そういうものにも間に合うという意見が出ておるようでございますので、ぜひこの待合室の関係、あるいはバスの関係を考慮して要望をお願いできないかということで、きょうお話をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 呼子議員の質問にお答えいたします。博多ベイサイドのジェットフォイルの待合室の椅子の増設ということでございますが、待合所の建物は、博多ふ頭第1ターミナルになりまして、福岡市の所有と確認をしております。

呼子議員がおっしゃいますように、有人国境離島法の施行に伴う運賃低廉化による影響もあり、ジェットフォイルの乗船実績も昨年度の同時期と比較しまして10%程度増加しております。

また、11月1日よりジェットフォイルの座席指定化が実施されておりますが、これは早く席をとるために出航前に早くに並ばれる方も多かったように思われますけれども、この座席指定化によりまして、もう席は決まっておりますので、以前より並ばれる方も少なくなったのではないかと考えております。そして、また、席がなくて、水槽のところなどに腰かけられたり、外でお待ちになっている方もいらっしゃることをお見受けはしております。そういうことで混在しているときがあるかと思っております。

現在、設置されている椅子につきましては福岡市が設置しておりまして、また博多ふ頭第1ターミナルには、壱岐、対馬へのジェットフォイルのほかに、志賀島、玄界島、海の中道への航路の乗客窓口でもありますので、それらの事業者との調整も必要になってくるのではないかと考えられます。

福岡市においてはこれまで壱岐対馬5島、航路のフェリーが就航している第2ターミナルビルのエレベータの設置、そして、ボーディングブリッジ下船口からバス、タクシー乗り場までの雨よけ屋根の設置等、順次御対応いただいております、大変ありがたく思っておりますのでございます。

このジェットフォイル等の待合室の椅子については、平成25年9月会議においても一般質問で病気の方や障害をお持ちの方が座られるときに、椅子がかたくて、せめて優先席なり設けて、そのところだけでもやわらかい椅子をかえるように、福岡市などに要望をしてはとの質問をいただいております。

これまで福岡市への働きかけなどを行ってきたところでございますけれども、実現には至っていないところでございます。

現在、椅子の状況は、乗船窓口の前に、6人がけの椅子が6台、4人がけの椅子が1台と、壁側に4人がけの4台の計60人の方が座れる椅子が設置されておりますが、では、仮に椅子の増設を要望を行うにしても、通路は確保しなければならない中で、新たに増設する場所が果たしてあるかという検討も十分しなければならないと考えておりまして、やみくもに要望することには至らないのではないかと慎重に考えております。

仮に、九州郵船が設置する場合にであっても、ターミナルの所有者である福岡市に設置許可等

が必要になると考えられますが、いずれにしましても、福岡市に願することになりますので、状況を見ながら九州郵船と連絡をとりながら対応をしていくことになるものと考えております。

通告以外の質問の中で、フェリー1便の乗り継ぎ、バスの時間帯、ダイヤの変更等についてご要望をいただいております。

この部分につきましては、過密する福岡市の中でダイヤの変更が簡単にできるのかどうか、そこら辺は確認をしてみて、今後、情報を得てみたいと思っております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 福岡市と九州郵船と一緒にあって、できれば住民の要望でございますから、検討していただければ助かるのではないかと思っております。

バス便につきましても、それぞれ西鉄等に相談をしながらこういう状況があるということで説明してもらえればいいのではないかと思っておりますので、住民サービスの観点からよろしく検討をお願いしておきたいと思っております。

以上、私のほうからの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、8番、呼子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を続けます。一般質問を続けます。

次に5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 2番目の一般質問者として、赤木貴尚が通告に従い、質問をさせていただきます。

今回は、質問を大きく1点を質問したいと思っております。

今回の質問は、高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による運賃割増しについて質問をさせていただきたいと思っております。

九州郵船株式会社から平成29年11月付で壱岐市内の医療施設に高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による運賃割増についての通知がありました。通知の内容は、病人等搬送

につきましては、従来、席に余裕のある便の利用に関しては、横臥というのは寝た状態ですが、横臥される方があっても1席分の運賃で御利用いただいておりましたが、11月からの座席指定に伴い、横臥されるお客様は、搭乗者の人数にかかわらず下記の運賃を申し受けます。また、前日までに御連絡がないときは席の確保ができない場合がございますので、早目に連絡をお願いします。御利用のお客様には負担をおかけいたしますが、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げますということです。

料金の設定が大人の方が横臥、横になって搬送される場合は4席分、小学生が横になって搬送されるのは小児2席分、1歳以上小学生未満、小児の場合は小児2席分を病人が支払うとのことです。

この内容は、九州郵船から医療機関にお願いが出されたが、運賃の負担はいわゆる病人、壱岐だったら壱岐市民、島外の方だったらその方が負担をするもので、いわゆる病人搬送、市民等にとっては大きな問題で負担になることです。病人等搬送における運賃割増に至るまでの経緯や市民の負担軽減などの対策についてお聞きしたいと思います。

まず1点目、壱岐市航路対策協議会というものがございますが、この中においてジェットfoil座席指定化に伴い、高速船ジェットfoilにおける病人搬送等の横臥による運賃割増について九州郵船からの説明はあったのか。

2点目、このたびの病人搬送等横臥による運賃割増について、壱岐市航路対策協議会を開催する考えはあるのか。

これは九州郵船からの説明等を聞く機会を設けるのかということも含まれます。

3点目、病人搬送等横臥による運賃割増を、病人、いわゆる壱岐市民が負担することに関してどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

4点目、病人搬送等横臥による運賃割増により、世帯収入の低い方などが利用されるときに、高速船の利用を苦慮される可能性も考えられます。市民負担軽減のための補助なり、助成等の整備が必要と考えるが、それについての考えをお聞きしたいと思います。

以上、4点について、答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による割増運賃についてということで、4点御質問がございました。

まず第1点目の壱岐市航路対策協議会において、このことについて九州郵船からの説明があったということでございます。

この質問のジェットfoilにおける病人搬送等横臥による運賃割増につきましては、九州郵船からの説明は受けておりません。今回、赤木議員の御質問によってそれを確認いたしまして文書入手したところであります。先ほど朗読なさったとおりの内容の文書でございました。

九州郵船からはそれをもう一度確認いたしますけれども、九州郵船からは従前の自由席だったところにはケース・バイ・ケースで対応していたということで、座席等に余裕がない場合は、座席を占有した場合の割増運賃をいただくケースがこれまでもあったということでもあります。

今回、市内各医療機関に通知された内容では、座席指定化したことで一律に占有する座席分の料金を申し受けることとされております。いずれにしましても、今回問い合わせをしまして初めて確認ができたところでございます。

御参考にでございますけれども、九州商船にも尋ねてみました、九州商船においては、今回の九州郵船と同様に占有する座席数分の運賃を負担いただいているということでございます。また、ORCにも確認いたしました、ORCにつきましては、壱岐でストレッチャーの脱着ができないこともございまして、ストレッチャー料金を設定しておりますが、長崎から飛んでくる段階でストレッチャーを装備してきているということでございました。金額については聞いておりませんが、いずれにしても負担してもらっているということでございます。

2点目の航路対策協議会を開催する考えはあるかということでございます。

病人搬送等横臥による運賃割増の件につきましては、航路対策協議会は設置要綱に年4回開催するとなっておりますけれども、それ以外にも緊急に開催することも規定されておりますけれども、この航路対策協議会、12月14日に開催をすることにいたしておりまして、この件につきましてこのように12月14日にこの件を上程し、協議したいと思っております。

3点目の病人搬送等横臥による運賃割増、病人、いわゆる当事者、壱岐市民の当事者でありますけれども、負担することに対してどういう考えを持っているかということでございます。

病気の方の搬送手段は、ドクターヘリや自衛隊等のヘリコプターもあり、ヘリでの搬送の場合は患者の方の負担はないという状況でございます。それは、それぞれに壱岐市が負担をしている。ドクターヘリであれば医師に対する謝礼、あるいは、県の防災ヘリにつきましては、人件費負担分として年60万円程度を負担いたしているところでございます。そういったことから、緊急ヘリにつきましては無料でございます。

しかしながら、今回ジェットfoilでの搬送は有料となるわけでございますけれども、ジェットfoilでの搬送が患者本人に金銭的な負担が生じますので、割増となれば、先ほどの緊急搬送と比べて、不公平感があるということは事実でございます。搬送手段につきましては、緊急性などの医療の専門家が判断されていると思っておりますので、一概に判断することはできませんけれども、一般の利用者の方も患者の方も、同じ一人という考え方をすれば、割増は患者の方

にとって大きな負担になると考えております。

一方で、事業者にすれば、消席いわゆるそれだけ使っているということも事実でございます。九州郵船につきましては、前方の中央の列、2席を患者搬送用として確保しておられまして、そこには予約ができないようになっております。ですから、九州郵船とされましても、それだけの対応はなさっている。ただ、そこを有料ということを今回申されておるということでございます。

4点目の病人搬送等横臥による運賃割増により世帯収入の低い方が利用されるときに、高速船の利用を苦慮される可能性がある。負担軽減のための補助等の整備が必要と考えるがということでございます。

世帯収入の低い方に限らず、運賃割増は大きな負担と考えております。議員御指摘の補助制度も考える必要があるかと考えますけれども、現在、国境離島運賃で搭乗されているという状況の中で、既に国・県・市の補助金が運賃に反映されていて、今の低い運賃になっているわけでございます。

そういったことから申しますと、補助金をすることは、二重交付、補助の二重交付に当たる可能性もございます。

また、転院の場合は島民の方がほとんどであると思っておりますけれども、救急搬送の場合は島民の方に限らず、観光客、あるいは帰省客なども考えられますので、対象者なども検討する必要があると考えているところであります。

この4月から一般の方は運賃が下がったのに、病気の方は負担がふえるということに矛盾を感じることは皆様方もそうであろうかと思っております。

九州郵船は先ほど申しますように、前方座席に10席程度、急患用の座席を確保してありまして、急患搬送の体制をとられております。まずは、先ほど申します航路対策協議会の場において、その辺のいきさつ、そして、対処法等々について十分協議いたしたいと考えています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 現状のお答えをありがとうございました。

やはり、民間企業に対しての民間企業なりのいろいろな問題点もありながら、今回、このようなお話を医療機関にされたことが一つありましたが、これは実質的には病人、いわゆる乗る方に負担がかかるにもかかわらず、今回は、医療機関に通達を出されております。やはり、その手順が少し私にはちょっと違和感があって、実際に乗る方にそれをお知らせしなければいけないにもかかわらず、医療機関に通達を出されたのです。やはり今後は乗る方への周知がまず必要かと思っております。

座席4席分、国境離島新法のおかげで割安になったといいつつも、やはり4席分といいますと

島民割の場合においては、1万1,040円、片道で負担になります。そして、島外の方におかれましては、国境離島新法の島民割引を受けられない方は片道4席分として1万6,649円。1万6,000円ぐらいの負担になるということです。これ以外にももしも島民の方で付き添いの方が2名つかれたとして6名分支払うとなるとやはりこれが6名分横臥される方の4席プラス2名がついていくと1万6,560円の負担になるということです。

先ほども世帯収入云々かんぬんというお話をしましたが、やはりこれはかなり負担にもなるというところで、対策を早急に考えるべきではないかと思います。

ちなみに、壱岐の場合には光武病院さんの事例ですが、11月は0件だったそうです。しかし12月においては、2件搬送の事例があったということで、1件は1席だけで座って搬送されたそうです。残りの1件は4席を使って搬送をされたそうです。

既にもう12月において、1件に関しては4席分の支払いをされたのではないかと思います。この分に関しても今後どうしていくかはしっかり考えていかなければいけないし、今までも、先ほどのお話で、ケース・バイ・ケースということがありました。先ほど来、他の議員からのお話も伺ったところ、そのときに利用者が多いときは料金を4席分なり取られたと。少ないときは1席分でよかったとか、そのケース・バイ・ケースがあることを今聞いて、私も今までそれで利用されていた方も何の不満もなくされていたのか、それとも、その事実を今まで知らなかったのかというところが問題視されます。

九州郵船が本当に努力をされて、1席で対応できるとか、1席分しかいただいていないということは認めたいところですが、やはり今後は、市民が負担になることに関しては、行政がしっかり対応していかなければいけないし、そういう部分をしっかり考えるのがやはり私たちの議員としての仕事ではないかと思います。

先ほどのお話の中で、ドクターヘリ、自衛隊、県の防災ヘリというのは無料で、これはドクターヘリに関しては365日対応ができるということです。時間帯が主に昼間のみということで、県の防災ヘリは昼間で月曜日から金曜日まで。自衛隊に関しては24時間365日無料で対応できる。

壱岐からの搬送ができない場合は、いわゆる空の状況次第では、この防災ヘリなりドクターヘリ、自衛隊ヘリが使えないときに、この九州郵船のジェットfoilを使って搬送するわけですが、もう1点、海上保安庁というものがあります。海上保安庁でも事例があるそうですが、これも無料で対応できているところが現状だそうです。

やはり、この壱岐島内で医療ができない、緊急に福岡なり長崎に搬送しなければいけないときに、高速船を唯一使わざるを得ないときに、負担を市民がすることに関しては、やはりここはしっかり対策をしていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ今後航路対策協議会でこの

経緯を聞かれて、そして、これを壱岐市としてどうするかに対応を必ずお願いしたいところであり
ます。

そして、この航路対策協議会のいわゆる委員の中に、壱岐市長、壱岐市議会議長、壱岐市農業
協同組合代表理事組合長、壱岐市漁業組合会長、壱岐市商工会会長、壱岐市観光連盟会長、トラ
ック協会壱岐支部部長、全九州離島自動車連盟壱岐支部長、壱岐旅館組合の組合長、壱岐民宿組
合の代表理事、壱岐市公民館連絡協議会会長、壱岐市地域婦人会連絡協議会会長、そして壱岐市
青年団連絡協議会会長というふうなお名前がありますが、やはりこの中に今回も医療関係者、そ
してやはり障害を持たれた方等も乗られる可能性もありますので、福祉関係の関係者等も入れて、
今後はこの航路対策協議会、新しく委員をそういうジャンルの方も入れてはどうかと思います。

まずこの航路対策協議会の委員に、医療関係、そして、福祉関係の方をぜひ入れていただき
たいことに関しての答弁を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問の中で、今回の通知が病院だけに行ったということに
ついては、これについては私も何のことかと正直申し上げて思っております。それについては既
に抗議といたしますか、私ではなくて総務部長に向こうにどうということだということを伝えており
ます。

それから、人数でございますけれども、4カ月間、8月から11月まで調査をいたしました。
壱岐から福岡に行かれた方が8月から13、13、13、12、合計で51名、そして、博多か
ら壱岐市にお帰りになった方が10月に1人、11月に3人の4名です。合計で55名いらっし
やいます。ですから、これを単純に3倍、12カ月ですから3倍いたしますと165ということ
になります、それに付き添いなりがあれば、やはり年間200名ぐらい、付き添いはのけて、御
病気の方だけとしますと百五、六十人かなと思っております。それを4席分ということですから、
金額としてはまあまあなるわけであります。そういった中でケース・バイ・ケースで今までやっ
てこられたと。

実は、御存じのように、6年前、私も横臥をして向こうに運ばれたところでございますけれど
も、そのときに幾ら払ったかは覚えておりませんが、やはりそこに何らかの軽減はあつてしかる
べきだと。これは皆さん、共通の認識ではなかろうかと思えます。

そして、また航路対策協議会に構成委員に医療関係、福祉関係をということでございませ
けれども、これにつきましては、私が判断できることではございませんから、協議会の中で諮って
いきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 今、市長のお言葉で共通の認識というところで、やはりこれは

1日でも早く対策を考えないといけないことだと思います。これから、天候も悪化して、ヘリが飛べない可能性も十分考えられるし、また、これから寒い時期になって体調を崩されて、やはり島内で医療が受けられない疾病も多く出てくるのではないかと思いますので、本当に1日でも早くこの対策を練っていただいて、市民の負担にならないようにということを強くお願いしたいと思います。そして、航路対策協議会の委員に関してもできる限り、そういう関係者の声を聴くためにも積極的に。

今回の指摘は、私は医療関係、福祉と言いましたが、やはり航路、航空路を使う方は本当にいろいろとさまざまな関係者もおられますので、今現状はどうしても輸送、それぞれ物資の搬送、物資関係とか、あとは観光関係、商工関係が主になっていますが、それ以外のジャンルの方にもやはり出ていただくようにその都度協議していただきたいと思っております。

今回はこの1点だけなので、短くなりそうなのですが、実は医療関係を考えていくうちに、人口減少等でIターン、Uターンを積極的に取り入れたいという施策の中で、やはり幾つか、住みたくなる島の一つにやはり医療関係の充実というのがあると思います。

ちょっと議長にお許しをいただきたいのですが、こういう紙を用意したのです。私がちょっと考えたのが、やはり衣食住というのがありますが、「医教住」というのもあるなと感じました。移住者の増加のためには「医療」、そして「教育」、「住居」ほかにもありますが、こういうわかりやすい3点でいうと、やはり医療の充実、そして教育の充実、そして住居の充実という点をしっかり今後も考えながら、国境離島新法の事業の助成に関して、やはり新規事業を取り組まれる方の声としては、なかなか従業員というか、人手が足りない。そういうところにおいて、IターンなりUターンなりの人たちをお願いしようと思うが、家族連れだったら教育問題とか、そして高齢者の方を抱えている方に関しては医療問題とか、やはり、そして住むところに関して、何かしら手厚い何かはないかとかという御意見もいただきますので、今回はこの医療に関して質問をさせていただきましたが、やはり今後人口減少対策の一つとしても、医療関係をしっかり考えていかなければいけないと思います。

市長、何かあれば。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさに今おっしゃるとおりだと思っておりますけれども、先ほど、十分な答弁ではございませんでした。航路対策協議会の中に必要に応じて関係者を招致することができると書いてありますので、そのテーマごとに関係者をお呼びできるということでございますから、当面その条項を持って関係者をお呼びしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。やはり島民にとっていろいろな不安要

素を一つ一つなくすることを働きかけるのは、私たち議員の仕事だと思っています。今回はそういう緊急の病人搬送に関して、市民の負担を軽減するように、ぜひ市長をリーダーシップのもと取り組んでいただきたいということを要望して、本日の一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、5番、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。大きく2点、細かく9点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、観光行政機構改革についてお尋ねをいたします。

これまでさまざまなPRイベント等の取り組みに加え、市民を初めとする壱岐市ファンによるSNS等の活用によりまして、さまざまな話題を発信したことで最近壱岐が注目をされ、地方を初め、キー局のテレビ局や雑誌等のメディアにも多く取り上げられ、壱岐を取り上げた番組を多く目にするようになりました。

知人からもよく私のほうに連絡があり、大変うれしく思っております。イベント事業に加え、多くの取材等の受け入れもふえており、丁寧な対応、関係者との調整をするためにはマンパワーが必要と考えております。

また、ふるさと商社やIkibiz誘致企業の対応のため、商工関係の業務もふえてきております。このような中、ことしは第2期壱岐市観光振興計画の最終年度となっており、福岡事務所においては、交流人口拡大に向けてこれからさらに機能を発揮していくときに、10月1日の人事異動により、所長が観光商工課長を兼任となり、機動的な活動ができず、さまざまな営業業務に支障をきたしているのではないかと危惧をしております。

壱岐市ふるさと商社の専任職員とは別に福岡事務所長を配置すべきと考えますが、市長の答弁をお伺いします。

また、市長が特命的に進められている壱岐ウルトラマラソンや外国人の受け入れ、富士ゼロックスのテレワーク、Re島プロジェクト、定住促進等につきましては、現在、地域振興推進課の所管であり、少しずつではありますが、目に見えた成果も出てきていると感じております。

さまざまな新事業を実行していくためにはある程度独立した課としての役割も終盤に来ているのではないかと私は考えております。

地域振興推進課を廃止し、交流人口拡大を施策している観光商工課と政策企画課にそれぞれ人員配置転換してはとありますが、いかがか。そうすればマンパワーが結集し、より成果が上がる

ことが期待できると考えるが、どうかお尋ねいたします。

また、職員数には限りがあるので、目標達成のため、さまざまなミッションを遂行するために、さらに地域おこし協力隊を公募することで、人材確保につながると考えますが、いかがでしょうか。

4点目、壱岐市各庁舎を始め、壱岐市所有の建物等については、現在、壱岐市役所庁舎耐震改修基本計画や公共施設等総合管理計画に基づき計画的に改修、耐震、統廃合後等を進められています。

現在、観光連盟が入居している旧郡民センターも老朽化をしており、将来的には財政的に見ても耐震化するよりも廃止の方向へと進んでいくのではと思っております。

そうすると、市観光連盟ほか、ただいま入居しているところについては、移動をしなくてはなりません。観光連盟の業務も依然に比べ着地型商品の開発など、業務も多種多様化しているため、職員もふえております。

事務所を探すとすると、ある程度の広さと機能性等、高立地の移転が必要と考えます。今後の交流人口拡大に向けて、観光に携わる関係者が一緒に取り組むことが必要不可欠だと考えます。過去にも提案をさせていただきましたが、観光商工課と市観光連盟のワンフロア化をすれば、業務の効率化と情報の共有化など、メリットは大きいと考えますが、いかがでしょうか。

5番目に、9月会議でも提案をさせていただきましたが、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関するスポーツ基本計画、スポーツ立国戦略が策定をされ、国を初め独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携協議してスポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組まれるようになっております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開会前にスポーツ合宿や大会誘致など、特化したスポーツ推進班をつくってはと考えます。

以上、5点について御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きく観光行政機構改革についてということで5点ございます。内容がもうございますので、少し長くなります。

まず第1点目の壱岐市福岡事務所につきましては、本年4月に博多駅前通りのビル4階に移転をいたしました。壱岐の観光物産の案内、移住定住相談など窓口案内を行っているところでございます。御承知のとおり10月から観光商工課長に所長を兼任させておりまして、福岡市在住の

嘱託職員2名を主として日々の業務を行っています。

また、同じく、10月からになりますけれども、福岡事務所を拠点といたしまして、一般社団法人壱岐市ふるさと商社の職員1名による訪問活動等によりまして、壱岐産品の販路拡大に向け事業を展開しているところでございます。壱岐市福岡事務所長につきましては、これまで福岡市内はもとより九州一円、それから広島、山口、四国までを範囲とした旅行会社への営業活動、また福岡市及び近郊の県・市でのPRイベントのブース出展等を実施してきたところでございます。

主体事業としましては、今年度は主に3本、ラジオ活用情報発信誘客拡大事業、それから壱岐産品を使った福岡市内のレストラン等でのフェアを展開する物産販路拡大対策事業、そして壱岐焼酎PRイベント事業の3つに取り組んでおりまして、さまざまなアプローチから壱岐の情報発信や誘客拡大に努めてきたところでございます。

現在は、事業の進捗管理や業務確認などを行うために観光商工課長が週に一度事務所に出向くようにしておりますけれども、常駐ではございません。また、今年度を限りといたしまして福岡市役所の観光担当セクションで研修を行わせていた職員につきましても、今後は壱岐市で職務に当たらせる予定で考えております。約10年派遣しておりましたけれども、引き上げることにいたしました。

そうしますと、福岡市内に壱岐市の常駐職員が不在となる状況となります。加えて、福岡事務所長のこれまでの役割、事業展開に鑑み、今後も壱岐市として壱岐市観光連盟や島内外関係者と連携した旅行会社への営業活動や大きな集客効果のあるイベントブースのPR活動などをより効率的に展開していくならば、福岡事務所長を常駐させておいたほうがよいという声も実際にいただいております。

これらのことから、議員御指摘のとおり、ふるさと商社の事業展開とは一線を画しながら、30年度につきましては、壱岐市の交流人口拡大のために最もその効果を発現できる組織体制を考慮いたしまして、福岡事務所職員の配置を検討していきたいと考えているところでございます。

2点目の地域振興課を廃止云々の御質問でございますけれども、組織機構につきましては、以前、鶴瀬議員からは何度か提案をいただきました。その中で、住民にわかりやすい呼称にすべきだという御意見もございまして、呼称を変えた、変更したということもございます。

しかしながら、組織機構そのものは、市政を預かる私が部内協議の上で、行政を行う上で、つまり、市政を遂行する上で最も効率的機能的だといった、やりやすい体制にしていることをまず申し上げておきたいと思っております。

複雑多様な現代にあって、新しいことに取り組む場合、これを何々課にさせるとはっきり判断できない場合、あるいは、わかっておっても職員が廃止しなければとても対応できない仕事量等々もございます。そのようなとき、私の特命として、即実践に移すことを目的に、平成27年

9月に地域振興推進課を設置いたしました。その後、2年経過いたしましたけれども、壱岐全体を舞台にした壱岐ウルトラマラソンや富士ゼロックスとの官民連携地域創生事業である壱岐な未来創りプロジェクト、福岡市と福岡から直行便のある離島の連携広域事業であるRe島プロジェクト、また、観光分野において国内旅行と切り離し、インバウンドに特化した国際化推進班を設置し、韓国自治体幹部と交流事業、外国人記者によるプレスツアー、国際交流員の誘致など、さまざまな事業を行いますとともに、来年5月には外国人による日本語弁論大会も予定しております。

これらの新しい取り組みは多くの国内外のメディアに取り上げられ、壱岐の情報発信に寄与できたと思っております。

また、壱岐ウルトラマラソンや壱岐な未来創りプロジェクトは、まちづくり事業であるとともに交流人口拡大事業でもございます。

さらに、生涯活躍のまちを目指すCCRC構想は定住促進事業であるとともに、まちづくり事業であり、医療介護事業でもあるなど、地域振興推進課で実施している事業は横断的に密接に関連した課題解決を図っております。

人口減少や少子高齢化が著しく進み、新たな課題が続出する昨今は時代の変革期でもあり、今までの行政組織では対応が難しい事業も出てきているのが実状であります。そのような時代であるからこそ、時代に取り残されないために、さまざまな関係者を調整し、新たな事業を実現していく地域振興推進課は必要な部署であると考えております。

また、未曾有の変革の時代を生き抜くためには、行政だけでなく民間活力を生かすことが重要であると考えております。

チャンスは二度来ないと申しますけれども、すばらしい提案があった際に、すばやく動くことができる組織としても地域振興推進課はなくてはなりません。

離島は課題の先進地と言われておりますけれども、他自治体の後追いをするのではなく、地方創生の先進地を目指し、今後もさまざまな事業を積極的に推進していくためにも現段階ではさらに地域振興推進課に汗をかいてもらいたいと考えております。

ただし、時間の経過の中で、議員御提案のことも含めて、組織機構の見直しを図ることにやささかではございません。

3点目の地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊とは、御存じのとおり、人口減少や高齢化等の進行が著しい過疎地域等において、都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場製品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住、定着を図ることを目的とした制度であります。

壱岐市におきましては、平成25年度には海女後継者、観光振興情報発信の担当、物産振興特産品開発担当、雑穀古代米ブランド化支援担当として4名を、平成27年度には観光連盟事務局長1名を、平成29年度に地域商社担当滞在型観光担当として3名採用いたしました。

全国の調査によれば、地域おこし協力隊員の任期終了後に6割の隊員が同じ地域に定住しているという調査結果が出ています。

本市におきましても、平成25年度に採用した隊員4名は、全て任期満了後、定住につながっているところであります。

今後も壱岐市が必要とする地域づくりや地域活性化のためのさまざまなミッションの実現のためには都市部からの目線で考えていただくことが、隊員が都市部で蓄えた地域やノウハウを提供いただくことは非常に大切であります。

市内において人材確保が厳しい状況においては、議員おっしゃるように、地域おこし協力隊が壱岐市への人的支援と定住人口増大に大いに貢献していただけると考えております。

本市といたしましては、地域おこし協力隊制度をより活用するために、岩手県遠野市や石川県加賀市等で導入しております地域資源や課題を活用したビジネステーマを提示し、それに挑戦したい起業家を地域おこし協力隊として誘致し、事業化までの支援を行うプロジェクトにつきまして、ただいま研究をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、3年の任期までに壱岐市で起業する、すなわち会社をおこすということがミッションでありますから、雇用の確保にもつながります。また、この制度は起業をサポートするサポーター、あるいはマネジャー等々も存在する制度でございます。

私としましては、現時点で4名程度採用したいと思っておりますけれども、これまでと全く趣の違う協力隊員であります。担当は、これにつきましても、地域振興推進課が担当をいたします。

4点目の観光連盟等の入居の問題でございますけれども、現在、壱岐市観光連盟が事務所を構えている旧郡民センターは昭和48年建設でございます、築44年を経過しております。非耐震施設であるため、議員御指摘のように、現時点では解体の方向で検討を進めておりまして、解体と決定した場合には、壱岐市観光連盟を初め、入居いただいている事業所様には移転をしていただくこととなります。

壱岐市観光連盟は、これまで培ってきたノウハウを生かし、着地型観光の基盤づくりを初め、日本遺産の認知度向上、大都市圏で観光物産展、一般教育旅行、合宿誘致など、観光関係事業者及び市と連携し、交流人口拡大に向けた取り組みを積極的に実施していただいております。

また、壱岐市観光連盟を含め、官民一体での取り組みも徐々にではありますが、済んでおり、教育旅行の誘致促進を図るため、壱岐教育旅行受け入れプロジェクト委員会が平成27年10月に設立されました。受け入れ体制の整備や旅行会社や学校などへの積極的な営業展開を図った結

果として、本年度は7年ぶりに5,000人の大台を回復したところであります。

観光事業のもたらす経済効果は大きいことから、今後も引き続き壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐市観光連盟を初め官民共同による観光地づくりに取り組んでまいります。

観光商工課と壱岐市観光連盟とのワンフロア化に向けた協議をすべきとの御質問につきましては、現状といたしまして壱岐市観光連盟が設立5年目を迎え、本市の観光振興に向けた取り組みを実施され、着実に成果があらわれていることをまず申し上げます。

壱岐市観光商工課とのワンフロア化となった場合、より緊密に連携がとれることは否定をいたしませんけれども、一方で、行政事務所に民間の方が自由に出入りすることになります。また、市の事業に委託を受ける組織でもあります。発注者と受注者での立場が不明瞭となることなどの問題があることも事実であります。

また、現在、壱岐市観光連盟と市観光商工課の職員の数は合計で30名にもなります。ワンフロア化に対応できる広さの執務室がないという物理的な理由もございます。

なお、この件について、壱岐市観光連盟会長にワンフロア化への考え方を確認いたしました。その中で回答としては、設立から5年目となり、組織、職員ともに着実に成長しているところであり、現時点では必要がないとの回答を受けたところであります。

以上のことを踏まえまして、現時点では、費用対効果の観点を含め、ワンフロア化は適切ではないと考えているところでございます。

5点目のスポーツ推進班の設置でございますけれども、スポーツ合宿誘致の現状といたしましては、小中高生などの学生に対しましては、市内既存スポーツ施設を活用した島内スポーツ団体や壱岐市観光連盟を中心とした大会誘致、実業団に対しましては、市による筒城ふれあい広場のジョギングコースなどを活用した陸上部門の合宿誘致を実施しております。

東京オリンピック・パラリンピック開催前におけるスポーツ合宿や大会誘致等誘致に向けた施設整備、営業を一体的に取り組むためにスポーツ推進班を設置してはどうかとの御質問につきましては、オリンピック・パラリンピックは大変大きな大会であります。競技者参加を初め、応援者や多くの国内外からの誘客が見込まれ、大会参加者の合宿誘致や関連する大会誘致は交流人口拡大の絶好の機会であると考えますけれども、9月議会において教育長が答弁いたしましたとおり、壱岐市への誘致は厳しいものと考えております。

また、壱岐市内では、地区、町、市、学校団体ごとに子供から大人まで数多くのスポーツ大会が毎週のように開催されており、市観光連盟が主催、またはかかわっている大会が約50にも上り、参加者も延べ1万人を超え、大会関係者の御協力のもと継続した運営実施ができておりますけれども、今以上の大会を有した際の市及び関係者のマンパワーの確保が難しいものも事実であると考えております。

しかしながら、スポーツを活用した交流人口拡大は、当然必要であると考えておりまして、関係者と連携を図り、現状の体制において、効果の高い方策を検討してまいります。

御参考までに、長崎県が誘致を目指しているオリンピックの事前キャンプの国及び競技名を申し上げますと、ベトナムが競泳、射撃、柔道、空手、陸上、フェンシング、バドミントン、スペインがハンドボール、レスリング、フィリピンが陸上、モンゴルが陸上、ポルトガルは競泳ということで、このような国々と種目が長崎県が誘致を考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

まず1点目の福岡事務所の所長配置につきましては、30年度の機構改革に向けて内部的に検討していくということでしたので、ぜひ優秀な人材が配置されることを御期待申し上げます。

今回、私は観光行政の機構改革について御提案をさせていただきました。市長が申されたとおり、こういった機構改革とか人事案件につきましては、市長の専権事項であることは重々承知をしております。やはり早い時代に対応するためには、その都度変化していくことも重要だと考えております。

まず、物理的なことで、機構改革と言いましたが、いわば内部的に、情報共有、情報交換を頻繁にしていられれば、横のつながりができて、機構改革もする必要はないのだろうと思っておりますので、今後、その点については十分観光連盟も含めて情報交換をしていただければと思っております。

また、スポーツ班につきましては、オリンピックを前に、大きい大会を誘致してくれではなくて、小さいものでもいいですから専門的に特化した部分をつくれれば、もっともっと小さい部分も、合宿も含めて、誘致ができるのではないかとこのために、お話をしました。長崎県みたいな、国を挙げてのそういう大会を誘致してくれということではなくて、商校がつくった合宿プランも今年度までするようになっておりますので、そういうのを含めて、今後は観光行政については、人口減についてはなかなか歯どめがかからない状況ではありますけれども、ぜひ今後人口交流を活発にするために、そういう横のつながりを持っていただいて、今回も観光振興計画が最終年度になっていきますので、多分、30年になったら新しい第3期も作成される予定だと思っております。ぜひその辺も含めて、関係機関で協力をして島を挙げて、観光客の受け入れに対して、民間を市がバックアップしていく形で作り上げていただければということだけをお伝えをして、この件につきましては、終わります。

それでは、2点目に行きます。

先ほど、赤木議員から島の振興については、医教住ということで、住むところも考えることは

大切だよと言われておりましたが、私も今回、壱岐市公営住宅等長寿命化計画について、お尋ねいたします。

住宅公営法では、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転嫁することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。この目的に沿って運営されているものと考えております。

平成25年度に策定されました壱岐市住宅等長寿命化計画によれば、市内には市営住宅は現在、簡易平屋建ての住宅から団地型まで787戸の住宅が供給をされております。

平成23年3月に策定した壱岐市住宅マスタープランに基づき、この壱岐市公営住宅等長寿命化計画は平成25年から平成34年までの10年間の計画で、厳しい財政状況下において建てかえ、改善、修繕、用途廃止等の適切な手法の選択のもと、予防保全的な維持管理、長寿命化によるライフサイクルコスト縮減を図ることを目的として公営住宅の将来必要となる目標管理戸数を推計し、現在787戸を106戸削減し、681戸にする計画となっております。

市営住宅の経年劣化とともに住民の高齢化も進み、現状のままでの定住を希望しておられる世帯も多々見受けられ、現地での住宅の建てかえが容易でないことは十分理解できるところであります。

しかし、建てかえの実施に関しては、入居者の移転や工事の実施に伴う騒音や振動等の発生、住宅内への立ち入り等が入居者の生活に大きな影響を与えることとなります。また、建てかえを行う場合には、居住性や利便性が向上する一方で、家賃の上昇により入居者の金銭的負担が大きくなることは避けられないことから、入居者との十分な合意形成を図ることが重要と考えます。

このような観点から、事業を行う上では、入居者に対して十分な配慮を行い、理解と協力を得ることが重要と考えます。

また、入居者に対する情報や要望の把握についても取り組むことが必要です。なお、具体的な対応策については、個々の団地ごとに事業を進めていく中で検討していくものとする計画の中でもうたわれております。

一部では、入居者との合意形成が厳しく、公民館からの要望も提出されているところもあると聞いておりますが、現在、この計画の進捗状況とどのように個別に対応していくのか、お尋ねいたします。

また、この計画は社会情勢の変化、国や県の住宅施策の動向、各事業の進捗状況等に応じて、5年ごとに見直すとされております、今年度がその5年目に当たります。

さきの同僚議員の質問に対し、住宅や住環境に関するものにつきましては、行政だけではなく、市民や民間事業者との適切な役割分担のもと、連携、協働により、課題解決に取り組んでいくことが必要であり、柔軟な計画の見直しを行っていくと市長は答弁されましたが、現況の計画のま

ま推進するのをお尋ねいたします。

住宅公営法にのっとり、真に住宅に困窮する世帯のセーフティネットである市営住宅については、老朽化した住宅の建てかえや統廃合を進めるとともに、木造市営住宅の建設にも取り組む計画となっております。

公営住宅に限らず、市でいろいろなそれぞれのニーズに応じた住宅を提供するため、さまざまなニーズ、需要に応える供給ができるのは、民間事業者と考えており、民間事業者へ相談することでしたが、その後、どのようになったのか、お尋ねをいたします。

今回、議案でも提案されておりますが、市長の附属機関として新たに不動産業者や工務店等、民間事業者を含めた壱岐市空き家等対策協議会を設置し、危険家屋の対策やその利活用等の壱岐市空き家等対策計画を協議し、作成される予定となっております。

市長が日ごろから言われておりますが、民間にできるものは民間でもらうようにということで、将来的には公営住宅も管理も、指定管理者制度を導入し、不動産業者と市内工務店とが連携し、空き家バンクのリフォームやリノベーション事業を初め公営住宅の維持管理を行ってもらうことで新たな雇用や島内の経済波及効果も生まれ、民間移譲することで、職員をほかに活用できると考えるが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、PFI法も改正をされまして、その手法により、市所有の遊休地に、例えば住宅展示場を設置して、家族向け、一戸建て、またはアパートタイプを各工務店に建設をしてもらい、公営住宅として一定期間お借りし、維持管理を各工務店にお願いし、最終的には所有権を借主に譲渡したらどうかと考えますが、その点につきまして、お考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鶴瀬議員の2点目の質問にお答えいたします。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画についてということでございます。

まず、この壱岐市公営住宅等長寿命化計画につきましては、現在、壱岐市公営住宅等長寿命化計画中間見直し策定業務として受託業者と平成29年8月14日に業務提携をいたしております。履行期間を平成30年2月28日として業務を進めているところでございまして、進捗状況につきましては、先日、市営住宅入居者への意向調査を終えたばかりでございます、これから、市営住宅の劣化調査を行い、その後、市から提供した資料をもとに整理、解析等を行っていただくこととなります。

今後の実施方針につきましては、受託業者からの資料の整理が終わった段階で、具体的な実施方針を検討する予定でございます。

それから、昨年12月議会で、私が公営住宅に限らずそれぞれのニーズに応じた住宅を供給

するために、さまざまなニーズ、需要に応える供給ができるのは、民間業者だと。民間業者へ相談するということがあったが、その後、どうなっているかということでございます。

昨年の議会の中でお話し申し上げているように、何人かの業者の方と非公式でございますが、話をしてみましたが、合意形成になかなか至らないのが現実でございます。それは、やはり民間業者の方をお願いをしているという状況でございます、どうしてもお願いの域を脱し切れないということがございます。

住宅マスタープランにも記載しておりますけれども、住宅施策を展開する中で行政のみで対応できる施策は限られておりますことから、市民、事業者、行政などがそれぞれ各主体の役割を認識し、互いに連携しながら良好な住まい、住環境づくりを行っていくことが必要となってまいります。

本計画の目標年次の平成32年度を見据えて、計画策定時よりこれまでの成果と結果を洗い出して、各主体の方々と連携して、誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境の形成を図ります。

私が、現在まで建築業者とそんな話をしてみましたが、やはり建築業者というのは、構想はあってもその後の活用についてはどうしても不動産業者を入れなくてはいけないという状況もございます。そういったことで、次の御質問にも関連するわけでございますけれども、やはり賃貸借等々の話を進めていくためにも、不動産関係、宅地建物取引主任者等々の資格を持った方々と一緒にお話をしていかなければ、先に進まないかと現在思っているところであります。

さて、3点目の空き家バンクリフォーム事業等々の御質問でございますけれども、市営住宅の指定管理者制度につきましては、長崎県では、県及び長崎市、佐世保市が導入をいたしております。市営住宅の管理業務は他の施設の管理業務と比較して公営住宅法にのっとり毎年の収入申告や滞納、同居家族構成などの重要な個人情報を取り扱う機会が特に多いことから、個人情報保護に対する十分な配慮が必要であります。

また、住宅施策上の観点から中立公正な立場での適切な判断が求められます。導入につきましては、今の時点では、正直申し上げて積極的ではございませんけれども、今後、他の市町の制度の運用状況や実施状況について、やはりメリット、デメリットを検証しながら、検討していきたいと考えているところでございます。

(4) 点目の新PFI手法により市所有の遊休地に住宅展示場を設置し、家族向け、一戸建て、アパートタイプを各工務店に建設してもらい、公営住宅として一定期間お借りし、維持管理を各工務店にお願いして、最終的には所有権を借主に移転できれば、定住につながるのではないかと考えてございます。私は本当にこういう考え方は斬新で私はいいと思っております。しかしながら、今から申し上げますけれども、戸数の問題等々がございまして、なかなか厳しいという

のが事実でございます。

国土交通省では、平成27年度から公営住宅にかかるPPP、PFI導入推進事業として、この手法を用いた事業提案を行う民間事業者等への支援など、公営住宅団地の再生等推進するための支援を行っております。

長崎県内では、このPPP、PFI導入推進事業を平成28年度に長崎市が採択しております。大規模団地の更新をこの手法をもって行っているところであります。

議員が御指摘のように、既存の民間住宅を活用した借り上げ公営住宅という制度がございます。これは民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を公営住宅法に基づき市が公営住宅として一定期間借り上げ、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で供給するものであります。

今後、こういった事業提案を希望される民家事業者等がおられるなら、他の実施市町の制度の運用状況を研究し、検討してまいりたいと考えているところでございます。

壱岐市における住宅政策の指針を定めることを目的に、壱岐市住宅マスタープランを平成23年3月に策定いたしました。この計画期間は、平成23年度から10年間としておりまして、住宅政策の基本方向を示すものとしております。

本市の総人口は年々減少傾向にありまして、少子高齢化も進行しております。大学への進学や就職により、市街への転出が多い状況は議員御承知のとおりであります。

このマスタープランでは、このような情勢に基づいて公営住宅の将来必要となる目標管理戸数を平成32年度において681戸と推計をいたしております。また、平成27年10月に策定した第2次壱岐市総合計画では、管理戸数を787戸から平成31年度には778戸にする目標を設定いたしております。

また、壱岐市公営住宅等長寿命化計画、これは平成25年に策定をいたしておりますけれども、平成24年度現在、壱岐市が管理している公営住宅が123棟787戸と記載しておりますが、用途廃止等により現在では784戸が管理戸数となっております。このような情勢によりまして、公営住宅は現在の管理戸数784戸より減らす方向と計画をいたしておるところであります。

議員の御提案については、まことにいい案だと思っておりますけれども、住宅マスタープラン等の将来の目標管理戸数を設定しており、管理戸数の枠も決められておりますので、現時点では取り組める状況ではないと考えております。

御存じのように、目標の戸数を下回ったときに、そういった計画等々には取り組めることになるわけでございます。

住宅や住環境に関する問題については、市民や民間事業者と適切な役割分担のもとに連携共同により問題解決に取り組んでいく必要があります。今後とも議員の皆様からの貴重な御意見を参考に、問題解決に取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市営住宅の計画につきましては、長寿命化計画に言われているとおりでございます。

今回の新しいタイプとしては、今回計画を策定されるに当たって、壱岐市空き家等対策協議会を設置される、そのメンバーが不動産業者と工務店もということで、たしか説明があったと思います。

せっかく集まるのであれば、今後のことも含めて、その中で一緒に協議をしていって、利活用の中でしていただければと思います。

今回、私が公営住宅とお話した部分は、実は今までは、定住者、平屋の一戸建てについては補助は出ませんでした。

今回、PFIが改正をされまして、公営住宅から呼称が賃貸住宅になって、その賃貸住宅も地域優良賃貸住宅ということで、やっとPFIで整備が可能となっております。

これは、高齢者、障害者、子育て世帯についても対象で、その制限とすれば収入ぐらいです。収入が月48万円以下ですから、壱岐においては、これ以上という方はごく限られた方だけだろうと思います。

若い方がそういうふうに住居するために、特に長男以外の次男さんとかは住宅、土地もないわけです。そういうのを民活を活用して、公営住宅という、賃貸住宅をつくる。その一部をお借りしてつくることをすれば、内需拡大にもなりますし、また、今回、この地域有料賃貸住宅については、かなりこれを立てる場合は45%国が交付するようになっておりまして、家賃と、入居者家賃の差額の45%、最大4万円を財政支援をするようになっております。このお金を使って、例えば国の補助金と今言った4万円の家賃を使えば、施設整備費と維持管理費、運営費を自治体がいま財政負担が限りなくゼロに近づくようなスキームもあるようです。

ぜひ今後、公営住宅に限らず、住宅マスタープラン、これは公営住宅以外の壱岐島内の住宅についても、計画をされているようでございますので、今後、そういった方々の関係者が集まられたときも含めて、十分研究をする価値があるのではないかなと私は思います。

また、先ほど一番目の質問で、市長は今後、特化した人材確保のために、地域おこし協力隊も募集するように、応募するように言われました。こういう空き家とかそういうものに特化した地域おこし協力隊も募集すれば、民活を使いながら、行政と民間がパートナーシップをとって、そして、若い方を初め高齢者がそこに残られるという方策も可能になっておりますので、ぜひ今すぐにはいきませんが、32年にはこの計画も終了するように。この計画というのは、長寿命化とマスタープランです。それに向けて、十分、時間をかけて研究する必要あるのではなからうか

と思います。それについて、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今のパブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆるPPPの新PFIでございますけれども、それについては、今議員がおっしゃるように、議員には大変勉強になさっております。ひとつ財政的な面からも勉強をしたいと思っておりますし、勉強させたいと思っております。

それから、空き家対策委員会につきましても、さっき言われましたように、いろんな知見をお持ちの方々と十分に協議をして、そういった住宅の供給をスムーズにできるように進めたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回の法律で民間からの提案も市行政とか受けられるようになっておりますので、特に工務店の皆様とか、今、勉強会をされているようでございますので、そういった方々から今後の壱岐市住宅マスタープランの、空き家も含めた活用についてご提案をいただければ、市のほうも今後そういった形でぜひ内部的に協議をしていただいて、島内の内需拡大に向けてぜひ進んでいただきたいと思います。

また、今回、空き家対策の計画をされるわけですが、先日の全体質疑の折にも言いました、立地適正化計画、これは都市計画区域に限ってできるようになっておりますので、例えば、壱岐全体の計画をもちろん立てる中で、都市計画区域は今景観法の中で条例の中で旧武生水地区でありますので、まずはそこから手をつけるとか、空き家もたくさんあるようですので、空き家とか空き店舗とか、そういう部分も含めて、ぜひ今後協議をしていただきたいと思います。

民間のほうから提案があった場合の対応について、今後どのようにされるか。市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、やはり周知を結集する、いろいろな御提案をお聞きする、そして計画を練っていく、そういうことは非常に大事だと思っておりますので、聞く耳は十分持つておるということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長も言われました、聞く耳は大いに持つているということですので、ぜひ、これを聞かれている民間の事業者の方々も、市はそういう体制でありますので、いろいろな提案があれば、各関係部署に御提案をいただいて、そして、その中で協議をしていただく構えもあるようですので、ぜひ、皆さん方、期待をしております。

いろいろと地方創生ということでさまざまな法律も少しずつ改正をされ、地域に見合ったほう

の改正のされ方もされております。これからは行政だけでは立ち行かない時代になっておりますので、民間と行政が官民一体となった取り組みが必要だと考えております。

それに対応できるべく、市長が言われる機構改革については対応できる体制を今度とっていただくことを期待申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。

再開を13時15分いたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いいたします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

きょうは後ろに、傍聴席にたくさんの傍聴者がおられます。私は、普通でさえ緊張しとるのにですね、後ろにおられたら本当に緊張します。余りしゃべりが上手でないものですから、一生懸命質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、きょうは、質問は大きく3点で、まず最初に国境離島新法についてのお尋ねをいたします。

ことし4月より施行されております国境離島新法、航路航空路の低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充事業、滞在型観光の推進。特に航路航空路運賃のJR並みの運賃は身をもって実感をしております。本当にありがたい法案であると思っております。その中で、きょうお尋ねするのは、雇用機会拡充事業についてお尋ねします。

平成29年度壱岐市雇用機会拡充事業第1回公募も終わり、創業3件10人、事業拡大が22件77名、計87名の雇用の見込みとなっております。行政報告で市長がおっしゃられました。その中で、ハローワークの求人、雇用機会拡充事業の求人と合わせると、それだけの雇用が壱岐でできるのか、人材確保はできるのか。実際事業者が雇用者を見つけることだと思っております。

ますが、企業のほうから島外からの雇用者などを集めてきて、こういう行政としての支援をどのようにするのかお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 大きい1点目の国境離島新法について。国境離島新法の中の壱岐市雇用機会拡充事業で、創業3件10名、事業拡大22件77名、計87名の雇用が生まれていると、そういった中で、事業拡大を考えてある人の人手が不足しているんじゃないかと、雇用人材の確保と、行政としてどのような支援をしていくのかというお尋ねでございます。御答弁させていただきますと思います。

本市における人材確保の取り組みといたしましては、ハローワーク壱岐、壱岐振興局と合同で地元企業の魅力を発見してもらい、卒業後の進路選択の参考としてもらうとともに、進学後の就職も含めて、地元就職を促進することを目的として、両高校の生徒を対象に28年度から実施しております合同企業説明会を7月21日に開催いたしました。また、一般の求職者と市内の企業とのマッチングの場として、壱岐で働きたい方のための就職相談会、これを10月17日に開催いたしました。両日合わせまして101名の方の御参加をいただきましたが、依然として若者島外流出による人口減少は続いている現状でございます。

雇用人材の確保に至ってはいないのが現状でございます。市内での就職相談会につきましては、年度内に30年の2月にも実施をする予定であり、雇用機会拡充事業を含めた市内求人の充足を図るため、ハローワーク壱岐、壱岐振興局、商工会と連携した取り組みを継続してまいりますというふうに思っております。

一方、雇用拡充事業による創業事業拡大に伴う人材確保につきましては、現在、12月8日現在で大体70%、61名程度の雇用内定をいたしている状況を把握いたしております。島内在住者だけでは十分、雇用が厳しいと、充足することが厳しいということも事実でございます。このため、必然的に島外、壱岐市外のU・Iターン者を獲得する必要があります。市といたしましては、平成30年の1月に福岡市内におきまして、雇用者の確保を含めた移住定住相談会を開催する予定でございます。

島外での相談会の実施につきましては、より多くの相談者に来ていただくための工夫が必要となります。年末年始の帰省シーズンに合わせた周知を行いまして、福岡市内の周辺にお住いのUターンでお考えの御家族のいらっしゃる市民の皆様におかれましては、御家族にこの相談会の参加を、お声をかけていただきますようお願いいたします。

また、これまでの婚活事業や、移住定住促進事業において把握してる壱岐市での島暮らしに興

味をお持ちの方の情報や、関係事業者のネットワークも相談会の情報発信に活用してまいります。

今後、このような相談会など、島外からのU・Iターン者確保に向け、取り組みに尽力してまいります。

さらに、島外からの人材確保については、あわせて住まいの確保が重要であります。この点につきましても、行政が全てカバーすることは財政的にも厳しい部分もございます。そのため、空き家の所有者による住宅改修による住宅確保、民間事業者による住宅整備等検討しているところでございます。

全国的に人手不足の状況が続いており、島内外いずれにおいても雇用者の確保が厳しいものとなっておりますが、雇用機会拡充事業において雇用の充足、重要な要件となっておりますので、少しでも早く充足できるよう関係機関と連携してU・Iターン者の獲得に向け、生活環境の整備を含めて、できる限りの支援を取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 壱岐商業高校、それから壱岐高の進路担当の方にお尋ねをいたしましたら、商業高校で45名の就職で、20名の地元就職と言われました。壱岐高は5名の方の地元就職と言われました。やはり、今若い人が出る時代に少しでも残っていただけるように、そういうあれを、他の地区では、若者定住対策として、定住促進就職祝い金なども出してある自治体があるそうですね。1年間、新規、中学、高校、大学、専門学校と出てきていただいた人には、1年間壱岐に就職をしていただいたら3万円という、そういう補助制度ですか。Uターン、Iターンの場合は2万円の、そのかわり、1年やっぱり定住してもらおうという、そういう条件で出している企業があります。

また、壱岐に就職され、壱岐に転入される住宅のあっせんや、壱岐市移住支援、定住促進支援奨励金ですか、この制度も壱岐市は前、かいてありましたが今もあるのでしょうか。壱岐市に転入されたら奨励金……ホームページ、まだ書いてありました、5万円の転入資金と定住手当、2年間で36万円、同居する人には2,500円の月に加算とか、そういう、もしあるのであれば、こういうとを売りにして、やはり少しでも壱岐に就職していただけるように、新卒者それとかUターン、Iターン者を取り込むような周知をして、企業あたりにもそういうとを、こういう制度がありますと言うと、知っていただいて、少しでも募集をして、定住も、人口がふえるためにはどうしても就職、人口をふやさにかいかなですね。そういう補助金制度も活用してやるべきではないかと思いますが、この転入した奨励金というとはまだあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） お答えさせていただきます。

沓岐高校生、両高校生の転出者が多いというのは十分継続し、続いております。現在、新卒で沓岐に定住していただく方、働いていただく方に対する制度は昨年度から設置いたしております。1年間いたら10万円。企業側の若者定住という形で、企業さんのほうにも月額2万円の支援をするような形で制度を設置いたしております。

もう1点、定住促進事業として、移住支援対策として、これも28年度から要綱を作成しております。住宅取得に対する支援とかですね、新築住宅を自分たちがやるといった場合の支援制度というのも今、制度設置をいたしておるところでございます。

住宅支援、そういった部分については今、制度、いたしておるところでございます。

転入者に対する支援につきましては若干ちょっと調べさせていただいて、答えを待っていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、若い人が沓岐に残るように、やっぱりそういう支援をしていただいて、よその自治体よりか、10万円と2万円ということはやっぱり大きい補助金になっておりますので、そういうとを、強くアピールして、大学、専門学校、沓岐出身者が帰ってこられるような、こういう制度がありますよちゅうとを、やっぱり知らせていただいて、せっかく国境離島新法での雇用機会拡充事業、せっかく雇用が八十何名も生まれているのに、やはり雇用がなかったら、何のために拡充事業、離島振興法でやっているのかわかりません。だから、少しでも雇用を確保するように市のほうも努力をしていただきたいと思います。私たちも応援できるところはやっていきますので、お互い、やっぱり少しでも企業をふやして人口をふやせるような形を。

それで、まだ、奨励金ですか、これホームページにのっちょったけん、多分、更新されとらんとかはわからんけどですね、そこのところはあとから調べていただいて、ぜひ無駄にならないような拡充事業にしていただきたいと思います。

続きまして……これに対して市長の考え、ちょっと聞いていいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 申しますように、今、土谷議員がおっしゃいますように、一人でも多くの定住を図ることが市政の基本方針でございますので、これについては、特に国境離島法の求めております定住の拡大に向けて、人材の確保、これについては行政としても積極的に、全力で、そういった企業にも支援をしていく、応援をしていくという気持ちであります。

○議員（6番 土谷 勇二君） ぜひよろしく願いいたします。

2番目の質問に移ります。

自治公民館の統合・再編についてお尋ねします。これは、平成26年の6月に一般質問をさせ

ていただきました。そのときの市長の答弁は、公民館同士で話し合いをしていただきたいというお答えでございました。しかし、あれから3年がたち、公民館数もますます減り、消滅するような公民館もあると思っております。一人暮らしの高齢者夫婦など、高齢者や夫婦二人など、多くの人たちが多くなっているのに、自治公民館もなかなか声をかけられなくなり、見守りもできなくなっております。

平成28年10月の壱岐市が出した男女で取り組む自治公民館活動アンケートの調査結果報告書の中に、問21の中に、今後自治公民館の統合・再編は必要と思われるかという質問がありました。必要であると答えた人が、57.7%、必要でないが12.1%、必要だが難しいが、24.2%となっております。このアンケートでも必要と思っておられる方は81.9%となっております。皆さんの考えも統合・再編が必要だと思っている。ただ、やっぱり市長の前の答弁じゃないですけど、公民館同士で話さないと、合併してもいいけど難しいという人が、やはり24%、二十四点何%おられました。でも、現実的にはやっぱりもう、統合・再編すべきと思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 2番目の自治公民館の統合・再編について、平成26年6月議会で質問されました。3年がたったと、やはり行政が主導となって統合・再編をすべきということでございます。

質問にお答えさせていただきます。

3年を経過いたしておりますけれども、現在、自治公民館同士での話し合いによる自主的な統合・再編でなければならないということには考え方は変わっておりません。と申しますのも、本市における自治公民館は、大半が組織が公民館に自治機能を持たせた構成になっております。そもそも、公民館組織は自主的な組織であることから、統合・再編について行政側では積極的にかかわることはできないものと考えております。

しかしながら、3年間の間に自治公民館の数につきましては、242自治から1自治公民館が統合されまして、現在241自治公民館になっております。世帯といたしましては、数字の詳細については把握できませんけれども、基本台帳の世帯数ではやはり1万1,666世帯、これは29年の10月でございます。自治公民館加入世帯についても、これは29年4月で1万558と、単純に数値聞きましたも300世帯ぐらいの減となっております。

そういった中で、自主的に241公民館になっており、世帯数も減っております。これからは世帯数の減少という中では、自治公民館の役員のなり手がなくなるとか、そういったものも発生しております。隣の自治公民館と自主的に統合がなされたり、そういったもので今は行われておりま

すけれども、自主的な統合・再編を持っている自治公民館が削減するようではやはり問題がありますので、モデル的な自治公民館の体制を示すことが必要ではないかと考えております。

そして、そのモデルに近づくことで事務的、財政的な支援を検討する必要があると考えております。現在、大字単位での統合に向けて協議が進められている自治公民館がございます。自主的に統合を進められている自治公民館をモデルとして、合併交付金の交付や、統合によって減額となる均等割額の減額緩和措置など、財政的なバックアップができるよう、研究、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） モデル的な公民館の統合ということで、やはり再編はしたいというところが多いとは思いますが、やっぱり自分たちの、できないというところもあります。そのため、地域担当職員の方を利用して話し合いの場を設けたりして、本当は自治基本条例ですか、そういうのをつくって、まず市のほうから統合・編成をやっぱりやっていただければと思います。それと、やはりモデル的なところをやって、補助金の対象とかそういうとは今もう言われたように、3年間とかそういうとを残していただければ、多分やりたいというところは多くあると思いますのでできると思いますが、補助金ですね、そういうとをやはり使って合併特例債みたいな感じでやってはどうでしょうかと思ひまして。

それとやはり、せっかく地域担当職員を配置してある、これは違うかもしれないけど、やっぱりそういう話もしていただくようなことはできないかと考えております。

そのところを市長に答弁をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の、自治公民館の統合の問題でございますけれども、先ほどから部長が申しますように統合いたしますと、例えば今まで自治公民館の運営費を一公民館当たり幾らとかなっていたのが減るわけです。そういった不利な面もあります。それは、先ほど合併特例債を例に出されましたけれども、経過措置を設ける、そういったこともできるかと思っておりますし、ただ、部長が申しますように、隣の公民館であってもやはり、例えば壱岐市内には今、一桁の構成の公民館もございます。そういった中で、小さいから隣と一緒にになりなさいよとか、そういう、ある意味機械的なことはなかなか難しく、今までのお付き合い、いわゆるその地域の文化が同じようなところでなければなかなか合併は難しいと、統合は難しいと思っております。そういった中で、議員おっしゃるように、やはり地域担当職員を今年度から配置をいたしておりますから、そういった中で私たちが、早く統合した場合はこういう経過措置を設けますよという

一定のやはり要綱ともうしますか、そういったものを今作成しておりませんので、早く作成をして、それを地域担当職員などに話をさせる、そういったことも一つの方法かと思っております。

いずれにしても、なかなか今公民館、限界集落じゃございませんけれども、限界公民館的なところもふえておるようでございますから、より機能的に自治公民館を運営するためにはそのような方法が必要であると思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり高齢化をして、毎年毎年役を持たないかん、もう大変でたまらんとされる人は結構おられます。先ほど言われましたように、地域担当職員にお願いをしても、なるべく、せめてやっぱり20戸、30戸の公民館じゃないと、いつも館長、体育部長とか全部回ってきて、休む間ないとですとかいう公民館がたくさんあると思いますので、そのところは少しでも早く解消できるように、市のほうも主となってやっていただきたいと思っております。ぜひ、お願いをしたいと思っております。

2番目をこれで終わりたいと思っております。

3番目に、バイオマス発電についてお尋ねをいたします。

これも昨年、一般質問をさせていただきましたが、木質バイオマス資源活用補助事業の概要として報告書が出ており、説明もありました。が、一応質問の中で、勝本「かざはや」、芦辺「つばさ」での小規模ですか、その計画どおりに行うのか、お尋ねをしたいと思っております。もし、行うのであれば、専門の知識を持った人の人材育成、また本来の道路維持管理で高枝伐採の活用、また間伐材などを使うことでしたが、燃料になるだけのチップ、木材の手配ができるのか。また、チップにする機械など、クリアすることが多いですが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、土谷議員の3点目の御質問、木質バイオマス発電についてお答えをいたします。

この木質バイオマス発電につきましては、壱岐市は1,400キロメートルに及ぶ道路がございます。その道路の両側の雑木、この雑木によりまして今、通行が不能な、そういった道路もあるというのが現実でございます。そういった中で、地域の皆様方をお願いをして、いわゆる道路修繕等をして、高枝伐採などしていただいていた。しかしながら、これにももう限界があると、今私は認識をしておりまして、この道路の高枝等々を資源として木質バイオマスの利用はできないかということで、昨年実現可能性調査を実施いたしました。

そういった中で、利用可能な資源の量や、活用技術導入を想定いたしました施設に関するエネルギーの需要調査を行ったところでございますが、調査の結果につきましては、利用可能な資源

量として、大規模な発電ができるような資源量の確保は困難であり、議員おっしゃいますように「かざはや」や「つばさ」等の公共施設に導入して、温浴施設等への熱供給や電気の供給を行う程度の規模での活用が相当であるとの結論が出されました。

しかし私は、これは現実的でないと正直思っております。この木質バイオマスの利用事業につきましては、本市の低炭素の島づくりの一環として取り組んでおりますけれども、本土と電気系統の連携がなされていない壱岐市におきましては、スマートグリッドの導入ができません。いわゆる電力の瞬時調整の機能が果たせません。そういった中で、再生可能エネルギーの導入拡大自体が難しい状況にあります。したがって、導入拡大を推進するに当たりましては、蓄電池——リチウムでございますけれども——や、水素エネルギーの活用——これは燃料電池になるわけでございますけれども、そういった活用も併せて検討する必要があると思っております。

そのような中で、平成28年度には壱岐市を実証フィールドといたしまして、ソフトバンクエナジーによりまして、VPP——バーチャル・パワー・プラントの実証実験が行われました。これは、電力の安定供給のために不安定な太陽光発電による余剰電力、いわば無駄になるエネルギーを、需要側である企業等が持つ蓄電池を利用して、蓄電や放電をコントロールすることで有効活用する事業モデルでありまして、本年度も引き続き実証実験が行われているところであります。

また、次世代エネルギーとして注目を集めております水素エネルギーにつきましては、蓄電池よりもはるかに長期間貯蔵することが可能でありますし、必要に応じて使うことができます。また、併せて運搬も可能なエネルギーであります。水素を製造するエネルギー源として再生可能エネルギーを活用することで、本市の低炭素社会の推進にも寄与できると考えているところでございます。

そういったことから、本市の低炭素の島づくり事業、そして再生可能エネルギー導入促進施策に関しましては、太陽光、風力、木質バイオなどの活用可能な地域のエネルギー資源の掘り起こし、それからその調達方法、再生可能エネルギーとしての導入・活用方法、送配電に関する電力会社との調整、水素エネルギーの利活用、蓄電池や燃料電池などの利用拡大のための需要家側への働きかけなど、さまざまな課題や細かい検討事項を含んでおります。

事業推進のために、施策全体を見通すためのグランドデザイン、いわゆる全体構想が必要であると考えているところであります。このグランドデザインの作成に当たりましては、さまざまな角度からの知見が必要となりますために、議員御指摘の、例えば専門的な部署やプロジェクトチームの創設などの検討に加え、専門知識を持った外部人材の活用や、事業を進めていく上では、内部人材の育成も必要となると考えております。

壱岐市における低炭素の島づくりの促進、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入拡大を図るためには、人的な対応も含め、早期実現に向けた計画的、段階的な事

業の推進を検討してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、どう見てもなかなか難しい事業だと思うとです。お金、コスト的にどうでしょうか。新潟の魚沼市ですか、あそこもイニシャルコストとかランニングコスト、3分の2の補助金などを使って考慮した結果、やはり投資の回収年度は16年とか書いてあったんです。採算性が課題となっている。やはり、どこも一応調査はしてあるけどなかなか。それと、電気エネルギーじゃなくて、ボイラー関係のほうに使うとか、そういう自治体もあるみたいですよ。だから、やはり高枝伐採とか間伐材なんかは農業利用、特に牛肉、牛ですね、肥育農家も今ブランド化でふえていることです。敷料の需要がふえているのに、島外からそういうともとって、オガコも向こうからとっているという状況です。できますればそういうほうに回していただいて、採算がとれると言ったらあれですけど、やはりちょっと見直す必要があるとやないかねと思いますので。

それと、神戸市では木質の資源のまきの利用とか言うて、まきストーブなどに補助金として人が集まる市内で、発生する森林資源を活用するため、まきストーブの設置に対する補助を実施とあります。都市住民と交流等を実施する施設の整備者や農村定住企業施設の整備などに、まきストーブの補助金を出して、まきの有効活用をしてもらうとかですね。

私は壱岐であったら旅館とか、もしそういうのを付けられるなら、旅館とか公民館あたりでも付けて、まきの有効活用をしてはどうかと思いますが。なかなかあれです。本当を言うと道路伐採だから葛とかセイタカが燃やされてエネルギーになるが一番いいとですけどね。そういうふう、減らす調査もしたらどうかと思いますので、一応、市長のお考えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この木質バイオマス発電、これは、木質バイオマス発電のほうにスポットを当てますと、これは全く採算ベースに合わない。それはもうわかっておるわけです。私はこの木質バイオマス発電の話をしておりますのは、第一義的には道路の高枝をどうするのか、道路をどうして整備していくのかと。この1,400キロメートルにも及ぶ道路について、実は地方交付税の算定基礎になっております。国から金がきております。

そういった中で、いや今までどおり、地域の方に道路の高枝をやっていただけるのか。やっていただけないんだともう。やっぱり行政はせないかん。そういった中で業者に委託をします。そうするとその、今は道路に委託をした場合、地元の方の立ち合いで一部はその道路に、その山に還元をいたしております。しかし、本格的にやるとなると、それはそうはいけなくて、産業廃棄物ですから、その木材をどこか処分者に、処分場に持って行って、お金を払って処分してい

ただかないかん。それを、しかしそうではないんだと、その木材を使って何か有効活用できないか。ですから、ある意味考え方では、廃棄処分屋に持っていく金は、持ってきて発電すればいいんです。

ですから、私が申し上げておりますのは、一義的には道路の管理をするんだと。その管理から出た副産物を有効利用できないかと、そういう考えでございますので、そこはやっぱり議論があると思います。それまでしてやらないかんのか。しかしながら私はそうすることによって雇用のチャンスもあるんじゃないかならうかと思っておりますし、本当にこう、知恵を集めて、ただ私は道路の高枝を伐採して、それを金を払って処分業者に任せる。これはどうも……。そういうことをするよりも何らかの利用をした方がいいと、今思っ御提案をしているところであります。

いずれにしてもこの活用については、早期に検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、道路管理が一番の主ですね。電気でいったら太陽光あたりも、春先は全部お休みしていただきよるちゅうことで、電氣的なことを考えよったら絶対に採算は合うわけじゃないですね。

よその自治体のように、ボイラーの利用をしたり、やっぱりそういう方向にもっていかなと、ただ農業用の、それもやっぱりちょっと考えていただきたいと思う。堆肥化とか、敷ワラ、敷料あたりにしていただければ、農家あたりも助かると思うんです。向こうから取って、島外から取ってやるよりか、やはり地元のとを使えるようにした方がいいと思います。

先ほどから言うように、あとは葛とセイタカアワダチソウをどうかなくす。壱岐の島を本当、先ほど言われましたように、これでもう、人が住まなくなったところは葛でも全部覆いかぶさって、鳥はネット張ったみたいに中に入りきらんことになりよるです。だから、そういう対策も調査していただきたいと思います。

あとは、バイオマスはどちらにしる研究を重ねていただいて、いい方向でできますようお願いをいたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。

再開を14時10分といたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ここで、先ほどの土谷議員の質問に対する執行部の発言の申し出が出ておりますので、これを許します。左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 先ほど、移住定住奨励金につきまして、十分な答弁ができておりませんことにつきまして回答させていただきたいと思います。

壱岐市の壱岐市定住促進条例につきましては、平成21年度で1度廃止しまして、新たに移住支援、住宅支援事業補助金交付要綱を新たに設置して、住宅の支援もしくは一時的な移動部分に係る運賃といたしますか、引っ越し費用等に対する支援を行っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、12番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中田 恭一君） 通告に従い、3点、今回一般質問を行いたいと思います。

久しぶりの登壇で緊張しておりますがよろしく願いいたしたいと思います。

まず1点目、島民カードについてのお尋ねですが、本年度いっぱいまでに島民カードをつくれという皆さんからの御指導が回っておりますけれども、現在は免許証、住基カード、保険証等で対応はできておりますけれども、ぜひとも島民カードでないといけない理由といたしますか、その辺をちょっと聞かせていただきたいのと、非常に今こう、皆さんカード時代で、もう財布の中にはカードだらけでなかなかこれに、子供たちの分まで入れると3枚、4枚いつもいくときには持って回らないといけないようになるので、非常にカードが多くなってしまって、扱いにくいという意見も出ておりますし、何年か前に国からのお達しで住基カードもつくらせられました。いろいろな情報をチップの中に入れられるということで、将来的にはこれがないといけませんということでしたので、1年か2年になりますけれどもいまだかつて使ったことありません。島民カードのとき、証明で、私はわざと住基カードを出しております、免許証を出さずに。ほかに利用方法がほとんどありません。

ですからこういうのに、チップの中に情報を入れて兼用して使うとか、住基カードの役目も一つも果たしておりませんので、その辺も考えていただきたいし、それがだめであれば、子供たちの分は親に家族カードという形で作ってでもできないもんか、その辺まず、質問をいたしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 12番、中田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御意見をいただきまして、これにつきましては市民皆様もこのような形で思われているんじゃないかというふうには、市としても感じておりますけれども、今の実情、取り扱い等について、四角四面にお答えさせていただきますので、済みません。

国境離島島民割引カードは、国境離島、航路・航空路運賃軽減事業の対象者であることを確認するために発行するものでございますが、内容につきましては、県、関係市町による長崎県国境離島航路・航空路運賃連絡会議を設立いたしまして、国の指導に基づき、協議を重ねて決定しております。したがって、国境離島島民割引カードにつきましては、県内統一様式のカードを作成しております、本市だけで決めたことではないことをまず御理解いただきたいと思っております。

中田議員質問の免許証の利用でございますけれども、対象者につきましては、本事業による確認を徹底する必要がありますが、特に航空路、ANAにおきましては、全国どこでもチケットの購入が可能であることから、販売窓口での対象路線及び対象者の判断が、免許証、保険証等では難しいとのことでありまして、現在でも国境離島島民割引カードまたは長崎県島民航空カードに限られているところでございます。

また、複数の航路を有する販売窓口での確認を容易にし、混雑を緩和する目的から、航路ごとにカードの色分けを行っておりますので、カードの色で対象となる航路がわかるようにしております。

住民基本台帳カードとの共有でございますが、住民基本台帳カードにつきましては現在、発行しているカードの有効期限までは御利用いただけますが、御承知のとおり、マイナンバー制度の施行によりまして、今後はマイナンバーカードに移行されることとなります。したがって、今後マイナンバーカードの利用につきましては、現在市民皆様に、平成30年4月1日から国境離島島民割引カードのみによる利用を既に周知しているところでありまして、すぐに切りかえることは混乱を招くおそれがございますので、十分な周知期間が必要になると思われま。

壱岐市といたしましては、国境離島島民割引カードの有効期限が5年でありますので、5年後の更新時からのマイナンバーカードの利用につきましては、県、関係市町と協議を行っていきたくと考えております。

また、子供の分を含んだ家族カードにつきましても、利用者はもちろんのことですが、販売窓口での混雑緩和、航路・航空路事業者の負担軽減も考慮した上で、県内統一を図る必要があるということを御理解いただきますようお願いいたします。

なお、平成30年3月31日までは、国境離島島民割引カードの代わりに運転免許証や保険証など、公的機関が証明する書類、航空路のANAにつきましては、長崎県島民航空カードを提示することで購入することができます。

国境離島島民割引カードの発行につきましては、郷ノ浦町庁舎の総務課及び勝本、芦辺、石田各支所、市民生活班で行っているところでございますが、11月30日現在、6,929人の方が申請をされております。国境離島島民割引カードの交付は無料で、申請者本人の顔写真につきましても、希望者には職員がデジタルカメラで撮影するなど、申請者の負担軽減に努めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 御回答、十分わかるわけでございます。ただ、先ほど言われましたように、事業者の負担を減らすためにもそれは必要と思えます。島民としては、これだけ運賃が安くなったわけですから、ある程度の負担もしていかないかんとかなと思うんですけども、やはり子供の分が非常に負になるとか、カードが多いとかいうのが問題になっております。

もちろん今の住基カードは全然使わず5年の期限が切れてしまいますけども、次のマイナンバーカードにぜひ期待をしたいと思っております。漏れてはいけない個人情報じゃなくて、こういう必要な個人情報はどんどん入れて、簡単に読み取り機でぱっぱと読めるように、経費をかけてつくったカードも1回も使わず終わるというのも非常に無駄なことでございますので、ぜひ次回、5年後の島民カードの切りかえですか、そのときはぜひマイナンバーカードと併用できるようにやっていただきたいし、家族カードも無理ということでございます。

例えばの話ですね、自分の話をしますと、例えば孫をちょっと旅行に連れていくというときは、親からも預かってこないかんわけです、島民カードを。そういう場合、今の時代でございますので、タブレットとかスマホに写真で撮ってこれでいかんかちゅう方法もあるとは思えます。写真も載っていますし、住基カードもあるわけですけど。そういう方法もとれるかどうか、無理してカードを持って回らんですね、スマホ、タブレットでちょっと写真を撮って見せるということができるのか、多分今、即答はできんでしょうが、将来的にできるようになるのか、その辺だけちょっとお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードの活用の仕方としては、その中にデータをどれだけ読み込ませて情報を入れるかということで、将来的にはかなり広い活用方法が出てくると思っております。ただし、そうした場合、今会議の中でいろいろ意見が出ているんですけども、そうした場合、今度は幅を広げて活用する場合、例えば準島民、準市民のカードも今発行させておりますけども、読み取り機あたりの整備が必要ではないかという専門的な意見も出ておりますし、ただ、今中田議員の言われました活用方法というのは、十分考えられるものと思っておりますし、壱岐市としてもその

ような方向で会議の中で発言をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 今言いましたように、住基カードももちろんですね、今まで読み取り機がないと読めないとかですね。将来のマイナンバーカードも読み取り機が読めないということでございます。そういう整備ができないのならつくっても一緒と思うんです。カードをつくるのであればそれを読み取る機械は絶対必要ですから、カードだけつくらせて、そういう機械も何も各事業者も持たん、市役所も持たないとなれば、使うときがないわけですから、無駄なものになってしまうんです。それは県、国に要請をして、カードを入れるのであればそれを使うところには読み取り機なり、必ず必要になってきますから、カードだけ持つとどうもされんわけですから、そこに情報を幾ら入れても読み取るものがなければだめなわけですから、カードの役目を果たしませんので、その辺は強く要望をしていただきたいと思います。経費がかかってもその部分についてはカードを導入しようとした経緯が、結果が現れませんので、ぜひともその辺は強く要望をしていただきたいと思いますと思っております。

無理とは思ってございましたけれども、ぜひ将来的に簡素化できるようにお願いをいたしたいと思っております。

2点目に移ります。待機児童の件でございますが、現在、幼稚園はまあまあですけども、保育所で結構待機児童が出ておるという話を聞いております。私にも2件か3件ほど電話があって、帰ってきて保育園に入りたいんやけども全く空いていないと、年度途中は全くだめであると、3月まで待ってくれという話もありましたが、今特に、言っているのか悪いのかわかりませんが、わけあってお母さんと子供で育てる方が結構ふえてきております。そうなるとうちでも仕事に出ないと子供の面倒を見れないというのがありますので、おまけに核家族化で親もいない、面倒見てくれる者がいないからどうしても仕事もいけないという悪循環になっております。

現状でどのぐらい待機児童がおるのか、本年度の予算にも保育園のゼロ歳児から2歳児の増築の予算も上がっておりますけども、これで十分足りるのか、その辺も合わせてお聞きしたいし、どうかしたところは初山のほうから芦辺のほうまで保育園に送り迎えをして、そこはおじいちゃんおばあちゃんがございますので、合間を見て保育園に送ったりとかいう話も聞いております。ぜひ近くに入れる保育園を十分つくっていただきたいと思いますと思っております。

市長は前から、子供は壱岐の宝であるといつも言っておられます。宝も外に出してやらんと埋もれてしまいますので、ぜひそのへんの現状と今後の対策がわかればお願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

待機児童についての御質問でございます。中田議員御指摘のとおり、10月1日現在で3歳未満に14名の待機児童が発生しております。御存じのとおり、保育所入所については、保育の必要量はもちろんのことでございますが、ゼロ歳児では3人に1人の保育士、1、2歳児では6人に1人の保育士が必要であります。また、保育室の面積も、ゼロ歳児では匍匐室を含め、3.3平方メートル、1、2歳児で1.98平方メートルが必要など、人的・物的制限があります。

現在、4月当初に入所可能限度数まで受け入れを行っているため、退所が発生しない限り転入者や産休・育児休業明けなどに受け入れができない状況にあります。したがって、現状は年度末に向かって待機児童が増加するというような傾向であります。また、幼稚園や保育所には校区がないため、保護者の希望する保育所も集中をし、定員をオーバーしている施設と定員割れを起こしている施設があります。

御質問の主であります待機児童解消の対策の一つとしまして、石田町に平成31年4月開園予定の幼保連携認定こども園の創設、また、市だけではなく民間力を活用した小規模保育施設の新設などにより、幼児教育の量と質の確保を図るよう努力をしているところでございます。この小規模保育施設の新設につきましては、本年12月議会に上程をしております「めぐみ保育園」の施設整備事業が議決をいただければ、平成30年の6月に完成を予定であります。

いずれにしましても、幼稚園、保育所の運営につきましては、壱岐市子ども子育て会議の答申を尊重いたしまして、中長期的な観点から今後も保育士不足の解消や、既存施設の統廃合による認定こども園化、民間力の活用などを図りまして、早急な待機児童の解消に向けて努力をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ついでにもう1点、今の待機児童とか、年度末までどんどんふえてくる状況は、ことしからじゃないですよ。二、三年前からずっともう始まっていることですよ。わかりました。

こうしてですね、もちろん認定こども園、幼稚園が結構空いているそうでございます。これはやっぱり昼までとか、2時3時までということで、どうしても働く時間までは預かっていただきたいというのがあるものですから、結局幼稚園にはやらず保育園をそのまま行って、小学校へまっすぐという形が多いわけです。現状、仕方ないと思います、私もそれは。

ですからその辺は市が対応してやらないかと思うんです。もちろん、市の力だけでやることやなくて、民間のほうにもお願いをしていきたいと思いますが、民間でやれない分はどうしても市がやっついていかないかと思います。認定こども園も早くから話が出ておりましたが、ことしや

っと石田のほうからやるということでございます。

これはもう、中長期的ではなくて、すぐにやらなければいけないことだと思っております。壱岐は出生率もいい、いいと、いつも市長、県下でも高いほうであると自慢をしておられますけども、子育て支援もやっておりますけれども、その中で一番大事な小さいころからの保育園の預かりができないというのが、一番の問題だと思っておりますので、今まで何で2年も3年もこういう状況ができて何も対応しなかったのかというのが非常に腹立たしいところもありますので、早急にやっていただきたいんです。住民の皆さんもそれを願っておりますので、もうすぐやる、明日から、来年には必ずやるかです、その臨時的な対応も今、待機してある児童の方を何らかの形で預かってやって、お母さん方が仕事に行ける、家計も助かるというような状況をつくってあげたいと思っておりますので、ぜひ早急な臨時の対応でもいいと思うんです。何人までと、法的には、さっき言いましたように、部屋の平米数とか1人当たりの職員の数とか決められてはおるでしょうけども、四角四面に行かないで、目をつぶるところはつぶって、次の対策ができるまではどうにかしてあげると思ってるんです。その辺、どちらでも結構でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 本当に子供は壱岐の宝でございますから、その子育てを支援する、これはやっぱり行政の本当に大きな役割でございます。

そういった中で、いわゆる4月の段階で、定員いっぱいの子供を受け入れとるわけです。そうしますと、産まれた子供、いわゆるゼロ歳児です。5月6月ずっと産まれてまいります。そうしたときにじゃあその子供たちを受け入れるために、零歳児だったらさっき申しますように、3人に1人の保育士がいるわけです。今、14名待機児童がおりますから、これが全部ゼロ歳と仮定したならば、5人の保育士がいるわけです。じゃあ5人の保育士を4月から雇って、待機保育士にするのか、やっぱりそういった問題もあります。もちろん、面積ありません。

そういった中で、いったいどうやったらいいのか。これは、議員おっしゃるように、早く認定保育園をつくって、そして受け入れを幼稚園、そして保育園、その辺の垣根を取り払って、一人でも多く受け入れる。そういった対策をつくらないといけないと思っております。

ところで、その認定保育園をつくる時に、今の状況に、今の数つくるということはこれはもう不可能であります。したがって、その認定保育をやっていく中では施設の統廃合、これ絶対考えないけません。そういったことでやっぱり私たちも努力いたします。しかし、住民の方々にもその辺の御理解をいただかないと、なかなか今ある数だけ全部つくってくれ、それは無理でございますので、やはりこの認定こども園をつくっていく中では統廃合、そのようなことについてぜひ御理解いただきたいし、議員皆様にもこの考えを住民の皆様にお教え願いたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私もそう思います。今、ちょっと幾つあるか数もわかりませんが、それを全て認定保育園にして、そこに人員を張りつけるというのは大変難しいとは思っておりますけども、せめて各町に最低でも1個ぐらいはやって、統廃合して、ある程度余裕を持った、受け入れに余裕を持ったですよ、人員配置をしておけばですね、それこそある程度数を減らせば1人2人の待機職員と言いますか、先ほど市長が言うたように、僕は待機児童をつくるよりも待機職員をつくったほうがいいと思います。待機児童をゼロにして待機職員1人ぐらのおつても構わんと思うとです、子供たちのためであればですね。

数を減らせばその分はこう、率は減ってくるわけですから。7施設があるのに7人待機職員を置くよりも、4カ所敷いて4カ所で4人の待機職員を置けばいいわけですから。ただ、当初の4月時点で保育園も満所、1人も余裕がなくて保育園もぎりぎりで入れたということは、絶対年度途中で増員は考えられることですから、その辺は早く対応してほしいというのも一つの、地域の人も要望しておるところでございます。

ですから10人も20人も予備じゃなくてですね、二、三人、三、四人は各保育園で予備を持ってもらわんといつもぱんぱんの状態で経営してもですね、いざというときのができないと思いますので、市長の考えは、もう将来的には認定保育園でゼロ歳児から幼稚園児まで一緒に預かってやりたいということでございますので、ぜひ、早急にやっていただきたい。

その前に現状の待機児童をどうにかする方法がないかなと思っておるんですけども、将来的な考えはいいです。ぼくも市長と同じ考えていいと思っておりますので、ただ、現状の待機児童をどう対応していくかというのも、たちまち目の前に迫っておるわけですから、待機児童の方が。そしたらそれが、4月になれば今の待機児童、三、四名の方、保育園で三、四名とかいう方が4月になれば入れるのかということです。そうなれば、民間で足りない分は市がクラスを、市でやっているやつをクラスをふやすとかですね、していかないかんわけでしょう。多分そうなると思うんです。その辺、今の現状として、来年の4月からでも入れられるのか。また、これをぎりぎりに入れてしまうと、来年もまた同じことが起こるんです。もう、繰り返してございますので、その辺、対応をどうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 中田議員の考え方もわからないではありませんけれども、市の施設の人数を4月の時点で残しておく、何で市の施設を残さないかとかという、これは正直言ってそういう意見がございます。ですから、市は定員いっぱい、4月にいれます。そして結果として、市に入れなかった方々が民間にこう、後行っていただくというような格好になっております。

今、部長が申しましたように、来年6月にはめぐみ保育園もふえます。そういった中で、私は足りなくなるところを行政が受け入れるということではなくて、先ほど申しましたように、子ども子育て会議の結果は民間にふやしていこう、民営化も含めていこうということでございますから、むしろ私はその待機児童の受け入れについてですね、民間活力を生かして、民間の定員をふやしていただけたらと思っております。

また、あすの話になりますけれども、あす、明後日の話になりますけれども、8日の閣議決定の話も出てまいります。そうなりますと、いろいろな問題が出てまいります。そういった中で総合的に考えていかなきゃいけないと思っております。

基本的には、私は公立保育園、幼稚園の定員をふやすという方向にはいかないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） いいんです。民間でもいいんです。民間が受け入れる余裕があればですね。今のところそれもないわけでしょう。ですからそれを、もちろん市がやらないけんのですけど、今のところ民間も受け入れがないから待機児童ちゅうのが出ておるちゅうわけでございますので、それなりに今、そういう会議の中で、こういう状況であると、民間ももう少しふやしてくれろと、そこには市の認可であれば補助金も出るわけでしょう。出せるわけですから、市がやらなくて民間にやってもらうのであれば、そういう会議の中で現状とにたく足らないと、ですからどうかして待機児童を減らすために市も努力をしたいから、民間の方にもお願いをすとかですね。市がやり前じゃないというのは、もちろん事業としてはやり前はないわけですけども、子供を預かる上では民間の方にもお願いをするのは市の役目と思っておりますし、子育て、子育てと言いながら全く子育てできない状況にあるわけです。現状としてそうなんですよ。

ぜひその辺、民間の人たちもまだ余裕あるわけですか、民間に。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 民間につきましては、小規模保育施設が今「あまごころ」、「こどもの家」、「めぐみ保育園」ですね、これが19名の定員で今、いっぱいいっぱいでございます。

先ほどはなしましたように、めぐみ保育園が今度上程しております施設につきましては、19名規模を増設するというので、これも期待をしておるところでございますが、また1つ、もう1件民間のほうで、今のほうに申請しているところもございまして、そういったところにもぜひ期待をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ぜひ、民間がすることである、市がすることじゃなくて、お互いそういう連絡を取り合って、待機児童を減らすじゃなくて、待機児童ゼロを目指して、大きい

都市圏もどこも待機児童、待機児童と言っていますよ。それをゼロにふやしますちゅうてやっておりますので、壱岐の島ぐらいは待機児童ぐらいゼロにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ来年はゼロになることを期待をいたしまして、来年ゼロにならなかつたらもう一度ここで意見を述べたいと思っておりますのでよろしく願いしときます。

最後に、壱岐福岡事務所の件ですけども、人事の件も先ほど鶴瀬議員のほうからありましたので、それはやめときますけども、私事務所の件でございます。

今、当初はベイサイドにありましたが、今福岡駅の3階か4階ですね、あります。あそこに壱岐だけの福岡事務所をつくっておるわけですけど、近くに五島・対馬もつくっております。どうせなら、今の家賃を払っておるのであれば条件のいい、3町合同にして同じ家賃を出せば1階の1番メインどおりの、大きいところに1部屋借りて、3島合同で出して、いろんなイベントをするのも、例えば壱岐と対馬と一緒にやりますよとか、壱岐対馬五島一緒にイベントもやるし、誘致も、県下の離島で情報交換をしながらやっていくという形がとれるのかと思っております、もちろん、立地条件は駅の前ですから条件はいいと思うんですけども、どうせ今と同じ金額を出して借りるのであれば、僕は金額は何も言いません。ある程度かかっても今、まずまずの結果が出ておると思っておりますので、いいことだと思っておりますので、ぜひ今度は1階に2島3島合同で降りて、一番人通りの多い中で、壱岐対馬、長崎県の離島を宣伝してもらってもいいんじゃないかと思っておりますし、結構広いスペースでございますので、それできるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の3番目の質問、壱岐市福岡事務所についての御質問でございます。

壱岐市福岡事務所につきましては、平成23年の当初の開設以来、7年が経過をいたしておるところでございます。他の各離島の福岡事務所を見ますと、対馬福岡事務所が最も早く、平成20年12月開設、それから五島は壱岐よりも3年遅い平成26年4月の開設でございます。離島ではございませんけれども松浦市が平成21年7月に開設をしております、五島市が開設したことによって、離島3市と松浦市が福岡市内に出揃ったわけでございますが、その平成26年度に長崎県福岡事務所会という任意の会を壱岐市が中心となって立ち上げております。この会の中で、各市の事務所担当者が一堂に会し、年二、三回程度、各市の事業展開について情報交換を行ったり、離島に限っては長崎3島という冠をつけて、物産PRイベントを共同で展開してまいりました。平成27年度に佐賀県の道の駅やまと、平成28年度には福岡市内のレストランで開催したおのおのPRイベントでは、離島各市の魅力を生かした内容としつつ、3島の合同出展

であることにより、発信、展開に関しまして一定の相乗効果があったものと考えております。

本年度も福岡市内のホテル、レストランにおいて、2月から3月にかけて、3島合同のフェアが開催される予定でございます。

こうして、事務所会により情報交換等行っておりまして、お互いの島の長所を生かした内容で調整を図ることができております。共同でのPRも実施できている現状がございます。また、壱岐市福岡事務所につきましては、本年10月から壱岐市ふるさと商社の福岡での活動拠点としても活用しております。

各離島の福岡事務所の現状を見ますと、それぞれ独自性を持って運営がなされている現状がございます。共有の事務所にすることに関しまして、私は中田議員おっしゃるように1階ということにこだわって事務所を探しました。しかし、なかなか1階はなくて、あったとしても非常に高いということがございます。そういった中で、今まさに中田議員御指摘の、1階で例えば3島で割り勘するなら相当な値段でも持ってこられる、そういったメリットもあります。しかしながら、各島のことでございます。それぞれ意向もございましょうから、まずは壱岐市から提案をしていて、そういうことができればそれに越したことはないなと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 市長言うように、早急にはできないと思うんです。それぞれの島の事情があって、それぞれのセールスポイントも違うわけですから、ただ、五島なんかも2階かな、2階か3階ですね、その辺も合わせて人通りの多いところでやったほうが僕は効果は絶対あると思います。もちろん、家賃は高くございます。

ぜひ、壱岐市が言い出しっぺでできることなら一等地に3島合わせて出せば、もっとPR効果も強いと思いますので、将来的にはその辺も相談をしていただきたいと思っております。

以上、私の質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月12日火曜日午前10時から開きます。なお、あすは一般質問となっておりますが、質問順位1番の町田正一議員が都合により欠席されますので、翌13日の質問順位1番の山内豊議員と質問順位を入れかえたいと存じます。よって、あすは質問順位1番を山内豊議員とし、あさって13日の質問順位1番を町田正一議員といたします。あすは5名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は大変寒い中大勢の方々の傍聴をいただき、誠にありがとうございました。本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 47 分散会

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成29年12月12日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 2 番 山内 豊 議員
4 番 清水 修 議員
7 番 久保田恒憲 議員
1 3 番 市山 繁 議員
1 5 番 豊坂 敏文 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 呼子 好君 |
| 9 番 音嶋 正吾君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 10番 町田 正一君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

町田議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、山内豊議員の登壇をお願いいたします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。

一般質問を行わせていただく前に、10月の21日に行われました壱岐ウルトラマラソンの中で素晴らしい光景を見ましたので、ちょっとお知らせをしたいと思っております。実は、今回は天候が荒れまして、島外の参加者の方が1泊を余儀なくされて、本当に壱岐ならではの開催であったからこそ、そういう事態になったと思っております。それで、関係各機関、いろいろ手を尽くしておもてなしを差し上げていただいたところなんですけれども、これに合わせまして、大会実行委員長である堺さんですか、フェイスブック上で各港、それと空港をぜひとも参加者の方をお見送りしたいということが随時書かれておりました。本当に素晴らしいことだと思っていま

す。これは、ぜひ、この場をおかりしまして伝えたいなと思っておりますし、これから壱岐市が行う島外参加者型のイベントありましたら、これからも、そこまでお見送りをされるまでの企画を立てていただいて、これは確かに交流人口につながると思っておりますし、そうされた方はなかなかめったにいないことだと思います。壱岐ならではのお見送りの仕方というのもありますし、これをぜひ売りにしていただいて、これからも、そういう皆さんがいるっていうことをアピールしてほしいと思っています。実際、B'zとかTUBEとか大アーティストが来られたときに、のぼりを持って港に集まっておられました。だんだん壱岐のおもてなしが定着していったと思っておりますので、それも踏まえながら、今回の質問を、私、関連づけておりますけれども、やらせていただきたいと思っております。どうぞ、その辺、一般市民の方の陰ながらの努力というか、おもてなしというのを行政、我々もわかっていただき、そして、それを前面に出して壱岐のPRとしていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をこれからもよろしくお願いいたします。

それでは、2番、山内豊が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問を、ちょっと私なりにですけれども、最終的に物語風につくっております。しかしながら、通告書のほうがちょっとわかりにくくてお問合せもありました。この場をおかりしましておわび申し上げます。

今回、私の一般質問は、現在、壱岐市における最重要課題、問題点というのは、人口の流出に歯どめがきかない、人口減少対策であるということは、市長を初め、多くの市民の方も口々に訴え、考えておられます。それは、これからの島の将来を不安に思わせる材料になり得ることも考えられますので、その辺を考えながら私もやっていきたいと思っておりますし。しかしながら、その対応策として、交流人口の拡大を促す対策を講じたり、また、定住・移住にさまざまなプラス要素を盛り込んで、これまで行ってきております。そして、これからもそのプラスアルファをバージョンアップして、さらにやっていかなければなりません。

市長の行政報告の中で、「夏場の減少は、検証」とありました。長崎県の総合計画のときの説明がちょっと、私、ふと思い出したんですけども、海水浴客の減少というのが一手に見られるということで、夏、私も行く機会がありますので行きましたけども、やっぱり、ピークのころよりは半減以上はしているんじゃないかと思っております。しかしながら、それでも一定の効果は出てきているように思っております。それは、現場の声であり、旅館さん、民宿さんの声でもありますし、観光客も徐々にふえてきているのではないかなと思っております。それらを踏まえて、今回、質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回、大きく4つ、小さく4つ、やらせていただきたいと思います。

まず、1番目、行政サービスの判断基準についてということで、質問をさせていただきます。

壱岐市が行うサービスは、さまざまなものがあります。子供さん向け、大まかに言うのです、高齢者向けなど、中には、よく聞くこともあります、目からうろこ的なすばらしいものも含まれております。平成29年も今月で終わりました、来年からは平成30年と。3月で29年度も終わり、30年度の計画も頭の中に入れながらやっていく状況下で、さまざまな行政サービスの制度の効果検証、そして見直しの基準というのが何によって判断されているのか、そしてどのようにしてつくられていっているのか。結構、市民の方、いろいろな観点から質問を私も受けます。

「これ、何でできると」とか、「何でこういうふうになっていると」とかってよく言われますので、その流れを簡単に教えていただければと思います。

御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） おはようございます。2番、山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうから、1番、行政サービスの判断基準の行政サービスの効果検証、そして見直しの基準に何によって決まるのかと、合わせて4番の行政サービスの商品化についても若干触れさせていただきますので、よろしく願いいたします。

行政サービスには、さまざまな種類があり、窓口での住民票の発行やごみの処理、国民健康保険、介護保険の運用、施設の維持管理など多岐にわたり、そのサービスの内容の判断は、公共性、行政関与の妥当性、受益者負担の妥当性とさまざまな視点から検証することが必要であり、市民生活の影響、まちづくりの方向性等を考慮して総合的に判断しなければならないと考えております。また、社会情勢の変化に合わせて、市民の価値観も速い速度で変化して、時間の経過とともに行政の役割、市民の感覚も変わるため、市民の意見も取り入れながら適宜見直しを行うことが必要と考えております。

市といたしまして、行政サービスの検証について、何らかの指標をもって行っているかというものではありませんけれども、平成27年10月に壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、人口減少社会の到来、少子高齢化社会の進行など、本市が直面する厳しい状況を克服すべく、さまざまな政策及び施策を掲げて鋭意取り組んで行っているところでございます。

特に、人口減少は、市財政に大きな影響を及ぼし、住民1人当たりの行政コストが増大し、それまで提供された行政サービスが廃止、または利用料金の上昇といったことも考えられ、生活の利便性等が低下する可能性もございます。これからの課題を解決するためにも、交流人口の拡大、定住人口の増加といった、いかにして外から人を呼び込むかといった取り組みが重要となっております。

ります。

これは、今年度施行されました有人国境離島法新法にも明記されておりますが、雇用の拡大、創業支援といった定住するための仕事の場をふやすこと、輸送コストの圧縮、交流人口の拡大といった大きな柱を軸に、官民一体となった取り組みが今後ますます必要と考えております。特に、観光と定住移住につきましては、非常に密接で深い関係があるものと思っております。今後、定住移住に向けての取り組みの中で、滞在型観光、壱岐市に定住滞在していただくという中で、滞在型観光を主にいろいろな方々の流入といいますか、人口増加を図っていききたいというふうに考えております。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御説明いただきました。

ちょっと質問の趣旨というのが決まっているのであれですけども。

もちろん、交流人口の拡大からの定住移住ということで、もう喫緊の課題だというふうに思っております。やはり、定住移住を最終的な目標にするためには、やっぱり、行政サービスがないとそこに住まわれないということです。

ただ、行政サービス、最終的に住むということは、そのサービスを受けれるっていう市民になれるということですから、その辺がちょっと先の御答弁の中でわかりかねたんですけども。有人国境離島法もありますし、それに付随して交流人口、定住移住という観点でやるんですけども。そのつくられ方というか、見直しは、これがだめだったから新しくこういう制度にしましたよとかっていう流れっていうのは、もうちょっとこう、わかりやすくというか、教えていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 答弁の内容がずれておりまして、若干申しわけございません。

行政サービスの判断基準、効果検証という方法で、特に壱岐市が主をもってその取り組みを検証しておるといのは、正直持たない。ただ、今の中で、事業の政策評価を行っておることは、1つの効果検証につながるものかと思っております。

もう一点は、補助金検討委員会とか、そういう手数料、補助金を本当に公益性の判断から適正に交付されておるのかという部分について、検討委員会の設置と。そういうもろもろの専門的組織の中で、効果検証を行っておるといことが言えるのではないかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員。

○議員（2番 山内 豊君） 壱岐市の職員の方で、43歳までの職員が約200人ぐらいおられるように、私の調べの中ではなっているんですけども、前、若い職員でいろんな意見を出し合

って、それをこう、形につなげていくというような流れがあったように思われるんですけども。実際、担当課を越えていろんな意見を出し合う、そういう、まあ、43歳までっていうふうにはしているんですけども、若い職員さんでプロジェクトチーム的なものをつくって、課を越えて、そして実際、自分たちもそういうサービスを受ける権利がございますし。そうすると、やっぱり、携わったということに関して、職員の方もサービス知識というのも深くなりますし。そういう、お忙しい中にも、そういうプロジェクトチームをつくって新たな行政サービスにシフトしていくような、そういう流れっていうのはできないもんなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 今、御指摘の若い職員と申しますか、若い職員での登用による施策の提案というようなことにつきましては、今現在、歳入確保対策会議というのが、若い職員の中で検討していただいて、いろんな事業の提案をいただいておりますというのが1点あるかと思っております。

ただ、それぞれの部署におきまして、事業横断的に専門性をもった事業の中で提案をもっているような意見を確認するという手法は今、とっておるのは、状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ぜひ課を越えた意見の取り組みというのでもあってしかるべきだと思っておりますので、その辺も御検討いただければ、やっていただきたいと思っておりますので、今後、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

2番目の質問に移らせていただきます。大きい2番目です。他自治体、行政機関との制度、市民サービスの比較についてということで、質問をさせていただきます。

前回述べましたように、私の考えは、人口減少対策、定住移住対策には、ある一定のターゲットとなるべき幅があるように考えております。やはり、年少人口から生産年齢人口、その辺の方が壱岐に來られて活躍されると、もっともっと壱岐も将来的にも余裕といいますか、危機感を持たなくて済むんじゃないかと思っておりますけども、今回、そういう次世代を築く中学校卒業までの支援制度の中で、他の自治体と比べて見劣りしない、ましてやまざっているという制度があるとするならば、教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 山内議員からの2番目の質問で、他の自治体との制度の比較について。中学校卒業までの支援制度の中で、他の自治体と比べても見劣りしない、ましてやまざっている制度があるとするならば、お伺いしたいと申しますが、私からは、教育委員会に関係します、幼稚園、小学校、中学校の就学課程での制度の比較についてお答えをいたします。その他の

制度につきましては、引き続き、市民部長のほうからも御答弁があるようです。

まず、幼稚園の授業料につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、国が定める基準により算定した額で、利用者負担額の上限額が月2万5,700円となりますが、壱岐市は独自に経過措置を設け、上限額を月4,200円に据え置いております。

次に、小学生では、市の単独補助金として、壱岐出合いの村での野外宿泊学習やうきは市とのいきいき！うきうき交流体験、日本の宝「しま」交流支援事業等の実施に伴う交通費や宿泊費等、経費の一部を補助しております。これら交流体験を通して、日ごろの学習を進化・発展させるとともに、見聞を開き、生きる力の育成を図り、また、宿泊を通して公衆道徳の実践と集団行動の規律を守り、社会生活への適応力を身につけることを目的に本事業を実施し、あわせて保護者の負担軽減にもつなげておるところでございます。

次に、中学生では、本年度の新規事業で、中学生の英語力向上推進事業として、英検受験料の補助を始めております。壱岐市の中学生の英語力の向上は重要な課題であり、学習で学んだことを試すフィールドとして英検受験を位置づけ、学習意欲の向上に結びつけております。また、このことは保護者の負担軽減や「教育の島」壱岐の推進につながるものでございます。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 山内議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、市民部のこども家庭課で行っている事業を回答いたしたいと思っております。出生から中学校卒業までの子育て支援全般についての回答でございます。

まず、国、県の事業につきましては、乳幼児福祉医療費制度、子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業など、他の自治体と同様に実施をいたしております。

次に、壱岐市独自の事業といたしましては、8項目挙げさせていただきたいと思っております。

まず、出産祝い金支給制度、第2子が3万円、第3子以降は10万円となっております。3歳未満児を対象とした乳幼児福祉医療費制度の一部負担金の無料化、そして今年4月から対象年齢を拡大いたしました中学校卒業児までを対象とした子ども福祉医療費制度を新設いたしております。第1子と母親の愛着形成を目的とした、いき☆いっぽ広場、子育てサークルの運営を助成し、子育ての中のお母さんたちとの孤立化を防ぐとともに、仲間づくりを支援する子育て支援ボランティアグループ育成事業、良質の木製おもちゃを使用し、子供の発達段階に応じた感性の発達を促す出張おもちゃ広場、子育て支援にかかわる人材を育成するための子育て支援人材育成事業。市内全中学3年生を対象としまして、命の誕生の奇跡や家族の大切さ、子育てへの責任など、妊

娠、出産、子育てに関する正しい知識や姿勢を教えるライフサイクルセミナーなど、他自治体と比べまして見劣りをしない、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援事業を実施いたしていると思っております。

また、そのほかに、御質問にはございませんが、壱岐高校1年生、壱岐商業高校3年生を対象としまして、命のとうとさや親の役割の重要性について考えたりするステキなパパ未来体感事業、赤ちゃんふれあい体験学習を実施をいたしております。高校生にとっても、将来のよい体験となり、大変好評をいただいております。

これからもこういった事業をぜひ継続して実施していきたいというふうに思っております。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

私も2児の父でございますし、本当に福祉無料化は助かっております。この制度、ほかの自治体に住んでいる方に確認しましたところ、そんなことは壱岐だけじゃないのとかっていうふうに言われておりました。こういう制度、他の自治体がない、見劣りしない、本当にまさっていると思っておりますので、ぜひとも続けていっていただいて、この制度も売りにして、どんどん壱岐のほうをアピールしていただきたいと思っております。

1点、ちょっと関連のある質問をさせていただきたいんですけども、例えば、子供さんが壱岐の医療機関で診断書をいただいて島外に出ると。そういうときに、子供さんはやっぱりどうしても同伴の方が必要だということで、そういうところの支援措置というか、壱岐の場合、国境離島の関係もありますんで、その辺はあえて踏まえませんが、何か、親も同伴で行かないといけないうのは、これ、大前提であって、そういうところの、もし私の知らない制度が隠れているのであれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。実際、やはり、お子さんが島外の医療機関で受けないといけないうとされたときに、必ずついて行くのは親です。親もやっぱり仕事を休んで行かないといけないうので、そういう措置ってというか、制度がもしあるのならば、教えていただきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 島外の病院に通院をされる場合、付き添いの方までできるのかという御質問でございますが、県の事業のほうで、診断書をいただいて島外の病院に行かれる方につきましては、2分の1の費用が助成をされるということになっておりますが、それが付き添いの方までできるかというのが、ちょっと今現在のところ、私が資料を持っていませんので、後で御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

県から2分の1の補助があるというので、付き添いの方までかがわからないということです。わかったら、私も教えて差し上げたいなと思っておりますし、やっぱり、そういう理解も親御さんのほうにはしていかないといけないと思っておりますので、もっと掘り下げたのであれば、新たに教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、3番目の質問のほうに移らせていただきます。3番目、特定不妊治療費助成事業についてです。

ホームページのほうに載っていましたが、平成29年の新規事業ということで、私、個人的にすごくいい制度だと思っております。しかしながら、ホームページ上で、「特定不妊治療を受け、県の助成を受けたとき」とありました。それで、これまでの申請状況と、あと、この制度は県の認定を受けないとできないのかということでお伺いをさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 山内議員御質問の特定不妊治療費助成事業についてお答えをいたします。

まず、この制度につきましては、少子化対策の一つとして、不妊に悩む方の経済的、精神的負担の軽減を図るために、平成16年から国の助成事業として創設をされております。その後、平成28年4月から対象範囲や基準等が変更となり、県の事業として実施をされてきております。しかしながら、治療費が高額であることから、そのため自己負担金としての支出も大きくなっている状況でございます。その軽減を図るために、岐阜市におきましては、平成29年度から治療費の自己負担分に対しての助成として、1回の治療につき10万円を限度として助成することといたしております。

利用の実績でございますが、岐阜保健所への申請は、本年度は現在までに2名の方で3件との報告を受けておりますが、市への助成の申請はまだ上がっておりません。

次に、県の助成制度を受けなければ申請できないというふうになっておりますが、これにつきましては、助成の対象及び期間については、妊娠の可能性が高い期間に治療も開始をしていただくということが重要となってまいりますので、国の助成要件と同じとしておりまして、自己負担に対する負担軽減との考えから、県の助成をまず活用していただき、その決定を受けた方を対象とすることといたしております。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 経済的、精神的負担軽減というのがございました。まさにその通りだと思っております。

ただ、県の助成事業を受けないとできないというところと、あと、それから、受けたときにのちに市の助成があるということをもっと知っていただくところにあると思うんですけども、二重の申請が必要になってくるわけですかね、そしたら。やっぱり、こういう、お子様がなかなかできないという夫婦に関しては、それですらストレスに感じる方も実際にいらっしゃいまして、今回、29年度から始まったということですけども、まだ市のほうには問い合わせがなかったということです。まだ、なかなかそこまで周知がっていないというのがありますけども、長崎市とかのような感じで、市独自の制度というのができないものかなと思ひまして、ちょっと御質問をさせていただきますけども。

県の制度だったら、やっぱり年収が730万円以下だとか、体外受精と顕微授精に限られているとか、そういうこともありますけども、実際、壱岐の中では、結婚したのに子供ができないとかってというのが、やっぱり御近所さんとか親族の方から言われます。やっぱりそれがすごいストレスになって、なおさらできなくなったりとか、途中で断念されたりとかする方ももちろんいらっしゃるようです。

初めて夫婦になってわかることであって、それまでは絶対に私はできるできないとかってというのがわからない状態です。私は、どっちにしても、女性に関しても男性に関しても不妊の可能性はある。そういうストレスを払拭してあげるためにも、市独自としてのそういう制度ができないものかと思ひまして、もう一回質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 独自ということでございますが、まず、730万円、これは所得になっております。収入じゃなくて。所得の合計、夫婦の合計がということになっておりますので、御報告いたします。

そして、当然ながら、申請をされる、皆さんの前に申請に来られる、確かに精神的負担があると思います。周知のほうにつきましては、まず県のほうに行かれるということで、県のほうで市の助成制度もパンフレットを渡していただくようにはしております。今後、申請も上がってくると思われまますので、そういう方の意見も聞きながら、申請の方法については、ちょっとこれから検討もしていきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） そうですね。保健所に行って上乗せ助成ってということですね、

壱岐の場合。それもあるならば、多分、必ず言ってくると思うんです。やっぱり金額的なものを抜きにしても、そういう精神的なストレスを解消するということは、私は大事だと思っております。お金だけじゃなくて、やっぱりそういうメンタルケアという部分も行政からしたらやっていかなければいけないことですし、せつかく29年度から、こういう新規事業、いい事業ができておりますので、これからもさらにバージョンアップをしてやっていただきたいと思っております。

なかなか子育ての環境は、壱岐はすばらしいとは思っているんです。そういう面でも、さっき市民部長がおっしゃったような行政サービス、そして特定不妊治療費助成事業というのは、やっぱりこれから先々、壱岐に人を呼び込むための大きな武器であると思っておりますので、どんどんこういう制度はバージョンアップをして、また変えられるものであれば、壱岐市独自としての施策を講じていただければと思っておりますので、御検討のほうをどうぞよろしく願いいたします。

あわせて、もう一度、このいい制度を周知していただいて、もっとホームページだけでなく、いろんな公民館版なり何なりやってもらったほうがいいと思っています。私の周りに、結構、こういうことで悩んでいる方がおられまして、壱岐はどうなっているのとかっていうので相談を受けます。やっぱり、私たちはそういうことを、一般質問という場ですけど、ここは宣伝をする場所ですし、お願いをする場所ですので、それはぜひともお願いいたしたいと思います。

濟いません、これに関してもう1点だけ質問をさせていただきます。

この助成事業の要綱の第3条で、助成金の額ってというのが明記されております。ホームページ上は、大まかに「10万円を限度として少ないほうとする」とありますけど、ちょっとわかりづらいんです。もうちょっとくだけて説明が今、可能であれば、していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 要綱の3条の御説明でございますが、内容としましては「県の要綱に基づく」というふうに書いておりますのでわかりにくいと思います。それで、県の要綱でございますが、読み上げますと、1回の治療に支払った不妊治療の額が、県のほうは15万円となります。ですから、15万円どちらか安いほうになりますので、30万円かかれば15万円ですが、限度があるということでございます。ですから、30万円かかって15万円になりますと、15万円自己負担が発生しますので、残りの15万円に対して市は10万円を助成するということといたしております。それが、10万円がもう限度ということで。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

どっちにしても、手出しは5万円ぐらいで済むということになりますので、これはぜひとも御活用いただいて、市民の方々、困っている方がいらっしゃったら知っていただきたいと思います。

プラス、ここは壱岐の島でありますし、交通機関に行っても乗らないといけないということでもありますので、その辺の御理解も賜りながらやってほしいと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、最後4番目の質問ですけれども、行政サービスの商品化についてに移らせていただきます。

先ほど、左野部長のほうからまとめて御答弁ありましたけれども、改めて質問させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

これまで、質問の流れというのは、直面する課題の打開策にとって、最終的に人口減少、定住移住に対してどこまで本気度があるのかという点からの質問でした。人口減少をくいとめるには、交流人口の拡大、定住移住。その最終目的がなされたときに、1市民になっていただくわけですから、行政サービス、市民サービスが浸透しないことには、そこまではつながっていかないと思っております。

プラス、市民サービスの向上にもつながってくると私は考えておりますので、これらを今から売りに、アピールして、どんどん壱岐はいいところだよっていうふうに、こんだけの行政サービスがありますよ、他の自治体と比べても大丈夫ですよっていうふうに考えた上で、それらを商品化して、そういうプランをこれから先々やっていけるのかどうかというのを改めてお伺いしたいと思います。

壱岐の第2次総合計画の中にも、交流から生まれる移住定住の促進というふうになっております。これらも踏まえながら、もう一度、御答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 山内議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど、行政サービスの判断基準項目の中で多少触れさせていただいたわけですが、行政サービスの商品化について、行政サービスを売りに定住者・移住者を呼び込もうとするプランの考えはということでございます。

移住定住の取り組みとして、昨年度、実際に壱岐市へ移住体験をしていただくツアーを開催いたしました。14世帯の参加者の中から2世帯の方が壱岐市へ移住していただいております。今年、11月に長崎県と共同で体験ツアーを開催して、壱岐への移住に対する強い興味を持っていただくことができました。

体験ツアーなどにつきまして、壱岐の移住と観光の分野、密接な関係がございます。今、地域おこし協力隊の方が滞在型観光の造成などのミッションに取り組んでいただいております。壱岐ならではの体験をしていただいて、滞在をすることで壱岐の地元の人々と出会うことで、再度訪れたいという動機づくりをすることが1つの目的としております。これまでの短い観光からリピーターとなる、その方々が少し羽を伸ばして、短期から長期の滞在をしていただくことが、長期的な視点で移住へつながるものと考えております。これらの仕組み、仕掛けにつきまして、現在、総合戦略に掲げているさまざまな事業、子育て、教育、テレワーク、スポーツ、生涯学習などの推進に合わせて、定住、移住の大前提となります仕事、住まいの確保を図り、より適切な行政サービスを構築できるよう、官民を越えて連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

仕事というふうに御答弁いただきました。現在、有人国境離島の柱のほうで、雇用の確保ということで、私は市長の行政報告の中で、島外を視野に入れた人材の確保対策ということを目に映りました。それが壱岐にいらっしゃる方のみならず、島外からも仕事に来ていただくという、この行政報告、私はすごくしびれました。これこそ、まさに定住移住につながるのではなかろうかと考えております。イコール、住んでいただくわけですから、同時に市民サービス、行政サービスの受ける権利も得ます。そういうことも踏まえながら、一応、商品化という観点で質問をさせていただきました。

先日、平成30年に定住移住相談会があるというふうに、御答弁を私、伺っております。その中に、こういうサービスもありますよというのは、やっぱり盛り込んでいかれるんでしょうか。盛り込んでいかれるのであれば、どういったものを出していくのかというの、ちょっとお伺いしたいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 定住移住相談会の直接の相談会の中身につきましては、まず現実的に定住促進事業として、いろんな支援制度、昨日申しましたUターン促進事業のそういったもろもろの支援事業の説明をし、もう一点は、今、申しました滞在型観光、短期間の中で壱岐に滞在していただいて、いろんな方々と触れ合って直接壱岐のよさを知っていただくと。そういった方々を説明しながら、まず壱岐のほうに短期滞在をしていただくという形で、まず壱岐を知っていただく。そういった取り組みを直接したいというふうに思っております。具体的には、島への移住というパンフを作成しております。こういった形で御理解といたしますか、壱岐への移住を

進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。ありがとうございます。

定住をしたい方っていうのは、私は、福岡市近郊だけではなく、全国規模でいらっしゃるとは思います。実際、何年か前に、「まだ都会で金もうけしているの」という、アバウトなんですけど、そういう本が出たときがありました。地方でも全然仕事もできますよ、もうけることもできますよというふうに、もうテレワークとか、まさにそういう意味じゃもってこいの施策だと思っております。

最終的に定住される方、移住される方っていうのは、壱岐にお住いになられますので、その辺もそういうサービスもありますよっていうのも中に組み込んでもらえれば、もっと現実味を帯びて、ああ、行きたいなと思ってくれるんじゃないかと思っております。そういうところが、やっぱりまだまだちょっと、段階的には行くのはわかります。わかりますけれども、ここまで出しても大丈夫なほどの制度が壱岐にはあるんだよということを、もう一回ブラッシュアップしてやっていただけたらと思っております。

ちょっと、私の通告が悪かったせいもありまして、答弁の内容等がちぐはぐだったこともあります。これから、壱岐を人口減少から打開していくためには、必ず必要な制度だと思っておりますので、もう一度、さらなる行政サービスのブラッシュアップをお願いして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を10時55分といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、清水修議員の登壇をお願いいたします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） おはようございます。それでは、4番議員、清水修が通告に従い

まして、白川市長を初め、各課の担当部長様に対し、大きく3点について質問と検討のお願いをさせていただきます。

前回の9月議会のときに、議会事務局よりこの2つの冊子、総合計画と総合戦略をいただきました。市民の皆様にとりましても、私たちの住む壱岐市はどこに向かって、何を目指して進んでいるのかを理解できることは大きな希望になることだと思います。これまで壱岐市の未来について私はよく見えていなかったなと反省する中、これを拝見して幾らかわかるようになりました。

そこで、まず初めに大まかに、そしてその後に具体的にお尋ねをさせていただきます。

1つ目は、この第2次壱岐市総合計画の進捗状況について、総合的に見てどれぐらいの状況に今あるのかのお尋ねです。

この計画は、2019年までの5カ年計画ですから、今がちょうど折り返しの時期で、見直しなども検討されているかとも思いますが、6つの基本指針について、1、産業振興の活力あふれるまちづくり、2、福祉健康づくりの充実で安心のまちづくり、3、安全安心で環境にやさしいまちづくり、4、心豊かな人が育つまちづくり、5、国内外交流が盛んなまちづくり、6、参画と協働による市民が主役のまちづくりについて、現時点の状況として大まかに、例えば何割ぐらいはできているとか、または顕著な進捗状況とかがあればお答え願えればと思います。ここは最初の取っかかりの部分になりますので、できるだけ手短にお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 4番、清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

大きな1番の第2次壱岐市総合計画の推進状況について、1、総合的に見た推進状況はいかがでしょうかという御質問でございます。

2番につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

1番の第2次壱岐市総合計画は、平成27年10月に壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略との整合性を図り、平成31年度までの5年間の計画として策定をいたしました。

本計画の基本理念としましては、人口減少と少子高齢化の進展と社会環境の急激な変化に対応するためには、行政と市民の皆様や企業等との連携により、それぞれが責任を持って役割分担をしていく「共創・協働」の島づくりを掲げて推進しているところでございます。

これまでの推進状況としましては、国の地方創生推進交付金を初めとした支援策、また今年の4月に施行されました国境離島新法による各種施策が大きな追い風となり、地方創生事業における効果検証での報告やこれまでの行政報告でも申し述べておりましたとおり、特にこれまで課題となっていた仕事の分野において、人手が足りないぐらいの創業や事業拡大が進んできております。本年度から介護福祉養成校の開校、しごとサポートセンター、ふるさと商社、ふるさとテレ

ワーク事業の取り組みなどを確実に進めてきているところでございます。

総合的に見た推進状況はいかがかということではありますが、総合計画には各分野ごとに具体的な数値目標として、主要な成果指標を設定いたしております。今後、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略のK P I、重要業績評価指標の目標達成度と合わせまして、中間年度に当たる29年度での進捗状況について、来年の30年度において検証作業を行う予定といたしております。その時点で詳しく推進状況の報告ができるものと考えております。現段階での数値というのは用意しておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。

この総合計画はよくできておると思いますし、言いかえれば、市民の声を結集した目標としてすばらしいものだと思いますし、昨日も市長様の最初の答弁の中で、どれもこれもできるものではない、予算の限られた中で喫緊の課題から取り組んでいくということも申し述べておられましたので、その辺はこの新しいいろんな動き、施策、本当にいいものが見えてきておりますので、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

先ほども述べられましたが、国境離島新法の施行で、この冊子を拝見したとき、これはなかなかすごいと、壱岐の未来はすばらしい、我が家の後継者も壱岐に呼び戻したいと思うぐらい私はそのときに感じ、非常に期待をしております。

それでは少し具体的にお尋ねします。総合戦略プロジェクトというものは、先ほども言われましたように、人口減少問題への対応、地方創生を目指して実効性のあるものとして施策されていますが、この総合戦略の基本目標4、壱岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくりにある、教育のしまプロジェクトの5つについての進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをさせていただきます。

1、教育の質の向上への取り組み、2、郷土愛の育成、3、新たな教育機関・職業訓練機関の誘致強化、4、教育に係る経済負担軽減、5、離島留学制度の推進の5つです。このことも次にまたつないでいきますので、できるだけ手短によろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員御質問の②総合戦略プロジェクト基本目標4、教育のしまプロジェクトの進捗状況と見通しについてお答えをいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、教育のしまプロジェクトとして、（1）教育の質の向上、（2）郷土愛の育成、（3）、新たな教育機関・職業訓練機関等の誘致強化、

(4) 教育に係る経済負担軽減、(5) の離島留学制度の推進を掲げ、取り組んでいるところでございます。

まず、(1) 教育の質の向上への取り組みの重要業績評価指標として、ICT、電子黒板を市内の小中学校全校へ配置することを目標としております。

今年度、教育用コンピューターの更新となる小中学校17校へ電子黒板を77台設置をいたしております。12月より授業への活用を始めており、残る5校におきましても、30年度に更新となりますので同様の電子黒板を設置するとともに、教職員に対する利活用研修についても行う予定でございます。

次に、(2) の郷土愛の育成につきましては、将来、Uターンで壱岐に戻ってくるように、小中学生のころから壱岐の歴史、文化等を教え、郷土愛を育むような学習内容として、松永記念館や風土記の丘、一支国博物館など市内同一のカリキュラムで行われるものや、各学校の実態に応じたカリキュラムで行うなど、郷土愛の育成に取り組んでいるところでございます。

次に、(3) 新たな教育機関、職業訓練機関の誘致強化につきましては、御承知のとおり旧鯨伏中学校校舎跡地に、本年4月、こころ医療福祉専門学校壱岐校が開校したところでございます。

次に、(4) 教育に係る経済負担の軽減について、今年度の奨学金利用者は現在12名です。昨年度に他の奨学制度との併給貸与ができるよう申請基準を緩和いたしましたところ、対前年2.4倍の伸びになっております。

また、具体的な取り組みの中にも、現在の貸与型とは別に新たに給付型を整備し、卒業後に一定の就業条件で壱岐市に就業した者に対して、返還額の一部を免除等を検討することといたしておりましたが、財源の裏づけ等の課題について、引き続き検討をいたしております。

次に、(5) 離島留学制度の推進につきましては、現在、壱岐高校の東アジア歴史中国語コースに留学生が17名在籍いたしております。

平成28年度の離島活性化交付金事業として、壱岐高校の離島留学制度PR映像、俗に言うプロモーションビデオを作成いたしまして、福岡、佐賀県の民放放送、テレビ局等で放映し、またフェイスブックの立ち上げなど広報活動を実施いたしました。

今年の2度の体験入学では、昨年度の8名を上回る25名の参加があり、問い合わせ等もふえてきております。30年度の留学生の増加に期待をいたしております。

また、今後は小中学生に対する離島留学制度の拡充についても、現在検討をいたしておるところでございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） わかりやすい答弁ありがとうございます。

私も少し前に、壱岐高校のこの離島留学制度のお話を聞いたり、中国語の授業参観をさせてい

ただいたりいたしました。本当に、もっと壱岐の子供たちもこれが増えてくれればいいなと思っておりましたので、先ほどのお話の中にもありましたように、壱岐の子供たちにも、こういったすばらしいプロジェクト、教育のしまの壱岐をしっかりと育てて、それを継承して、またUターンできるようなそういった郷土愛の育成などもしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、先ほど今お話にもありました教育のしまプロジェクトに関連することにもなりますが、大きな2つ目の質問としまして、教育のしま壱岐の推進についてお尋ねします。

これが私が現職のときに配付していただいております壱岐市の教育の冊子でございます。皆さま御存じのように、私は31年間を壱岐市の小学校教員として過ごすことができましたが、38年前の新任のときから、壱岐の諸先生方が築かれた教育のしま壱岐を引き継ぐように常に指導を受けて、自分にできる努力はしてきたつもりではありますが、なかなか十分な力添えはできなかったかと思えます。

そして壱岐での教員生活の後半は、現在、壱岐市の教育の根幹の柱である体験的な問題解決の授業課程の実践を積み重ねることで、教育のしまプロジェクトにも示されているような教育の質の向上に取り組んできたと思っております。

手前みそになって恐縮ですけれども、退職後に見る壱岐の子供たちを見て強く思うことは、何事にもよく頑張る子供たち、心優しく笑顔の子供たち、主体的に学ぶ子供たちの姿を見る機会が多く、壱岐の教育のすばらしさを改めて感じております。

特に主体的に学ぶ姿、今はやりの言葉で言えばアクティブラーニングというのでしょうか、ゲームやスマホ文化に汚染されているような現代にあって、この成長の姿を維持し、確かな学力である思考力、判断力、表現力を身につけさせることは容易なことではないと思えます。

特に、10月行われましたウルトラマラソンの中での中学生のおもてなしの態度は、私がときどき島外で参加するどのマラソン大会のおもてなしよりも笑顔と心根のすばらしさを感じることができて誇りに思いました。

確かに不十分な面は多々あったことと思いますが、また、よいことばかりでもないと思えます。それぞれの学校にはうまくいかないこと、いじめや不登校などもあるでしょうし、多くの課題を抱えられていると思いますが、学校の方針をよく理解して協力してくださる保護者の皆様と温かく支えてくださる地域の皆様の支援によって、子供たちと真摯に向き合う学校の教育ができていると感じています。点数では測れない部分だと思います。

私があえてこのことを話題にするのは、このようにして育てている壱岐の教育を壱岐の売りとして大きく宣伝して、Iターン、Uターンの促進に生かして、人口減少に歯どめをかけるためにさらに充実させてもらいたいと考えていますので、その辺のことについて白川市長のお考えをお

伺いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（小金丸益明君） 一括でお願いします。答弁の都合がありますので。

○議員（4番 清水 修君） はい、失礼いたしました。ここで率直に述べたいことは、市長もよく申されている、壱岐の宝である壱岐の子供たちを育てる教育現場への教育予算が少ないのではないかというような気持ちからです。

自公政権におきましても、このたびの衆議院選挙におきまして教育負担の軽減を打ち出しております。これからはそれなりの予算もおりてくるかもしれませんが、この後のことにはなると思いますが、この総合戦略に掲げてある内容として、例えば、認定こども園の4園設置、幼稚園授業料及び保育料の無償化と学校給食の無料化について、あと2年でできるのか、その辺の見通しについてあわせてお尋ねをいたします。

そして、3点目については、総合戦略には言葉としては載せられておりませんが、私としては教育の質の向上ということで、学校図書館の充実についてお尋ねします。

先日、このような学校図書館協議会からの冊子を当局より送っていただきました。学校図書館の整備につきましては、これまでずっと5年ごとの計画がなされておりましたし、予算も国より配当されているかと思うんですけども、ことしからまたさらに増額ということで、学校図書館協議会整備5カ年計画が出ていて、その目的は主体的な学びを支援する教育の基盤整備などと伺っております。

その中の一つの中に、学校司書の配置等についても、例えば1.5校に1名程度、配置が可能になるような配慮をしてあるというふうなことも載せられておりました。それぞれの自治体で状況が違うとは思いますが、現在、壱岐市では3名の学校司書の皆様にそれぞれ1人で7校から8校を受け持ってずっと回っていただいております。

この体制では、なかなか学校図書館の整備だけで手いっぱい、主体的な学びの支援などは十分にできていない現状だと思いますので、そのことも含めて学校図書館の充実、なかんづく学校司書の配置増員などについてのお考えをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員の2番目の御質問で、教育のしま壱岐の推進について、壱岐の売りとしての教育のしまをさらに積極的に進めるべきについてでございますが、議員御承知のとおり、国境の島壱岐・対馬・五島、古代からのかけ橋が平成27年4月24日に日本遺産に認定されました。壱岐市には古代からのかけ橋と呼ぶにふさわしい魅力的な歴史遺産が数多く存在いたします。

最近の出来事ですが、壱岐市のホームページを見て市のブログにアメリカシアトルの日本語補習授業校である四つ葉学院の校長先生から、ぜひ歴史ある離島壱岐市の小中学校と交流をさせていただきたいという依頼を受けました。平成30年度に1週間程度の宿泊をともなう体験入学に応じる予定で、現在その準備を進めております。そうした意味では、壱岐市のホームページが世界の方々とのかけ橋になり、多くの方々の目にとまってほしいというそのことを願うところでございます。

壱岐市内の小学校においては、緩やかではありますが少子化が切実な問題でありますので、このすばらしい歴史と自然の島に編入させたい、山村留学させたいという家庭があれば、壱岐市の学校は喜んで積極的に受け入れを行います。

しかし、清水議員も御承知のとおり、壱岐市の本当の教育の売りは、世の中がどのように変わろうとも、みずから課題を見つけ、一人調べをし、みずから解決していくなど、生きる力を身につけさせるための学習を行わせていること、問題解決的な学習を壱岐市の一番の売りと考えております。この問題解決的な学習は、県内でも高い評価を受けています。どこにも負けない壱岐市の学校の売りと捉えていることを申し添えさせていただきます。

学校図書館の教育の充実についても、引き続きお答えをさせていただきます。

図書館教育の充実につきましては、先ほど来議員御発言のとおり、第5次学校図書館図書整備等5カ年計画として、29年度も引き続き地方財政措置がなされております。これまでの第4次5カ年計画では、平成25年度予算から学校図書費予算額を倍増いたしております。小学校で244万円を476万5,000円、中学校113万円を254万7,000円、このように倍増するとともに、学校司書を2名配置するなど、学校図書館の環境整備に取り組んできたところであります。さらに26年度からは、学校司書を1名増員し、現在まで3名体制で市内各学校の図書館教育の充実に向けております。

近年は3名の学校司書の方々の数年の経験等により、読書好きの子どもがふえてきたという声が学校現場からも聞かれるようになってきております。今後も引き続き、先ほどお話がありましたように、学校司書の人員等も含めまして、学校図書館の充実に向けてまいります。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 4番、清水議員の御質問にお答えいたします。

教育のしま壱岐の推進についてということでございます。

1点目につきましては、ただいま教育次長のほうから申し上げましたけれども、私は教育委員会と総合教育会議等々において、教育委員会と私の意思の疎通と連携というものをしております。教育委員会の方針については私の方針であるということで御理解をいただきたいということ

で思っている次第であります。

また、教育予算が不足しているんじゃないかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど次長が申しました図書費の増額を初め、意を用いておるところでございます。教育委員会の組織と運営に関する法律の中でも、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないということがはっきりうたわれております。しっかりとそれは受けとめておると認識をいたしておるところでございます。

さて、2項の認定こども園の設置、運用の見通し、授業料、保育料が果たしてできるのかという御質問、学校給食費の無料化はどうかということでございますので、それについてお答えをいたしたいと思っております。

私は公約の中で、第1子の保育料を除く幼児教育無償化を掲げておりました。その実現のために財源、これらは恒久財源となりますので、どのように調達するか、財政課及び担当課に研究をさせていたところでございます。

そのような中、国において、先週金曜日、8日でございますけれども、幼児教育無償化の閣議決定がなされました。2019年度に5歳児を先行無償化し、財源は2019年10月の消費税増税分の用途変更により充てるというものであります。2020年4月の本格実施においては、ゼロから2歳児は住民税非課税世帯、3歳から5歳については、所得は問わないとされておりますけれども、認可外施設は有識者会を設置して、無償化などについて来年の夏までに結論を出すことになっております。認可外については、未だ決定していないということでございます。

この国の方針によりまして、ある程度の恒久財源のめどはつききましたけれども、対象者の範囲、あるいは先ほど申しますような公平性、そういったものを検討する必要がございます。検討委員会を早急に立ち上げて、国の動向も見ながら、できれば国に先行して19年度、全面実施ができないかと思っております。

また、学校給食につきましては、負担軽減を公約として掲げました。給食につきましては、議員御承知のように、食事はどこにいてもするんだという考え方から、原材料費は保護者の負担だということが給食費は原則となっております。そういったことから、私は無償化でなく負担軽減と申し上げておったところでございます。

しかしながら、2人以上、2人、3人のお子さんが学校に通っていらっしゃる、そういった方々の保護者の負担というのは大きいということもわかっておりますし、また、そういったこととか副食代について合理的に負担軽減が認められるというものがあれば、そういったものも研究をして見たいと思っておりますが、いずれにしましても、財源を確保した上で軽減が図れないか、そういったことを研究してみたいと思っております。この給食費の軽減につきましては、年度については、今のところ財源が不明でございますので、実施年度については留保させていただきたいと

思います。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） それぞれの質問の項目に従いましてわかりやすい御答弁をいただき、ありがとうございます。

給食費の無償化等につきましては、私もしてほしいという方もおられるし、または、それは個人の食べるものはやはり親が負担するべきだという、やはりそれは給食未納の問題も現場ではあっているかと思うんですけども、その辺どちらの声も聞きます。ただ、指標として挙げてあったので、ちょっとどういうお考えかということをお聞きすることができてとてもよかったと思います。

私もそれなりに財源が確保できて、例えば1人1,000円補助するとか何とかというふうなことなども含めて、できる限りのそういった支援、第2子からとか、そういったことも考えていただければ幸いに存じます。

教育費のことで、これはもう追加の私のお願いになります、お尋ねではありません、聞いていただければと思います。安全な学校運営ということで、学校現場につきましては施設のいろんな老朽化がかなり進んでおります。耐震化工事は完了いたしました、これだけの老朽化した学校施設の中で安全な学校運営をすることは、とても至難のわざだと思っておりました。

安全確保の面で、非常に危険なものとかは別枠で工事費関係、緊急性の高いものから順番、順次、教育総務課のほうにはお願いをしながら進めてもらっているわけですが、軽微な修繕費について、例えば鉄棒にさびで穴が空いているので、これをふさぐために少しお金が要るとか、タイルが剥げたから転んでけがして危ないから補修するとか、窓ガラスが割れて補修するとか、落下防止の柵を張るとか、古くなった換気扇を取りかえると、いろいろなことがそれぞれの学校にはありますが、たぶん、現在も教育予算の現状確保ということで各学校に30万円の修繕費がいただいております。

その中で、しっかりよく見きわめて補修する傍ら、いわゆる生徒主導の機能する日々の授業の中で、そういった危険に遭わない、またはよく考えて行動するという子供たちの指導はしっかり学校のほうでしていただいておりますので、次年度の予算を組む時期にもこれからなれると思いますので、ぜひ学校現場での修繕費のことについては御配慮をお願いできないかということをお申し添えさせていただきます。これはあくまでお願いですので御答弁は要りません。

それでは最後になりますが、9月議会でも同僚の議員から質問のあった陸上競技場の設置についての検討のお願いをさせていただきます。

9月議会では、大谷公園の多目的広場への建設のお尋ねがありましたが、この多目的広場は多くの団体が利用しているということで、特定のそういったものを建設するのは非常に難しいので

はないかという御回答でしたので、私としては別の場所に何か検討ができないかというのを思って、私なりに考えましたので少し提案させていただきます。

一番いいのは筒城浜の公園だと思うんですけども、ここはいわゆる空港の拡張場所として確保されてあった部分もあったかと思いましたが、私としては大清水ため池近くの旧勝本町のクリーンセンターの跡地あたりはどうだろうか、島の中央部にも位置するし、ドクターヘリの着陸とかも北部のほうには少ないのでというふうなことをちょっと考えたりしていましたが、先月、県知事への市長様、議長様等の陳情におきまして、壱岐空港の拡張については現在では非常に難しいという御回答はあったかと思えます。

それならば、一番交通の便もいい、景観もすばらしい、今のいわゆるタータンの1キロコースの内側に増設の検討はできないのかなと、フィールドにはサッカーのできるいわゆる陸上競技場というのの建設の検討をしていただけないかというように考えて、今回の質問、提案、検討のお願いになった次第でございます。

交流人口の拡大を図るためにも、スポーツ関連での合宿の島づくりというような部分もお声をよく聞きますし、交通の便は対馬や五島に比べてもいいわけですが、それなりの施設がないと、なかなか多くの団体の方の合宿候補地ということには厳しいのではないだろうかということでもあります。

また、9月議会の同僚議員からの提案の市長答弁の中で、お金がないから建設できないという理由はありません、必要であれば頑張りますという格好だったと思いますが、陸上競技場の建設は壱岐の未来のためにも私は必要な施設だと思っております。たまたまだということもあるでしょうけれども、今年度は全国大会にも小学生の子供たち、2回参加できました。また中学生の子供たちも九州大会、全国大会、いろんな分野での活躍も目覚ましいものがあります。そういった機運のある中で、しっかり検討していただいて、できれば前へ進めていただきたいというふうに思っているところです。

先日、私も筒城浜のあのコースを走ったり、朝とか昼とか夕方とか行って、利用者の状況とかも見させていただきました。ゴルフを練習される方もおられますし、ウォーキングやジョギング等もよくされていますので、あそこの駐車場は結構よく車が止められているなど思っております。いろんな方々の利用するすばらしい場所ですので、なかなか前向きに、そこに建設するというところは難しい部分もあるかとは思いますが、どうか検討をお願いしたいし、もし、そこがどうしても無理であれば、最初にちょっと考えていました大清水方面、旧勝本町のクリーンセンター跡地、その辺も検討の視野に入れていただければと感じておりますので、どうか何かお考え等ありましたらお聞かせ願えたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 4番、清水議員の御質問、御提案にお答えさせていただきます。

合宿の島実現に向けて、陸上とサッカー競技場の検討について、タータンの1キロコースの内側に陸上とサッカーの競技場所建設の検討をお願いできないでしょうか、合宿の島を目指した専用施設が必要であるという御提案でございます。

筒城浜ふれあい広場はすぐれた自然景観の景勝地として、壱岐対馬国定公園の区域に指定され、隣接する筒城浜海水浴場とともに、島外の方には修学旅行での利用、海水浴と組み合わせたキャンプ場として御利用をいただいております、また市民の方には各種イベントや憩いの場として多くの御利用をいただいております。

平成27年度に1キロの全天候型のジョギングコースを整備して、実業団の陸上合宿、市内小中学校の駅伝大会、また市民のジョギング、散歩コースとして、多くの方に御利用いただき、好評を得ているところでございます。

筒城浜ふれあい広場に、御質問の合宿の島を目指すためにジョギングコースの内側に陸上及びサッカー専用の競技場建設の検討については、附属する建物等も必要であろうかと思っております。国定公園に指定された趣旨及び利用状況から思慮いたしますと、現状の機能を維持すべきと考えておるわけでございます。筒城浜ふれあい広場一帯は、併設するキャンプ場、先ほども申しました屋外のコンサート、芝生広場として今後位置づけておりますし、今後もそのような形で活用させていただきたいと思っております。

陸上競技、サッカー専用競技場の建設につきましては、今後、市のスポーツ施設整備計画、壱岐市の振興計画等の中に計画的にやはり盛り込んで、場所を含めて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

合宿につきましては、今後も壱岐島外スポーツ団体誘致促進補助制度を活用して、現在の施設とあわせて誘致活動をPR、営業活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

空港の整備事業につきましては、別途として御回答させていただきました。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、清水議員のこの陸上競技場の質問とは別に、あたかも知事がだめだといったから、この空港について、もうないんだというようなお考えのようですが、私は壱岐に絶対空港は必要だと思っておりますから、駄目だと言われて引き下がるような気持ちは持っておりません。

やはり、今の空港を中心に、空港はなければいけないと思っておりますし、それとここは潰れる、潰れないは別でございますので、そういうことで、空港については私は強い気持ちでやって

いかにやいかんと思っております。御質問の趣旨とは全く違いますけれども、清水議員がそうおっしゃったからですね、これは誤解を招かないように私は市民の皆さんに申し上げておきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 私のいろんな報道等のことで早計に考えてしまった部分もあったのかと思いますが、壱岐空港についてはまた別の議員も質問されますので、そのところでお伺いしたいと思いますし、私も壱岐空港というのはしっかりしたものを建設していただきたいし、そういったスポーツ施設も必要なものはしっかり検討してつくっていただきたいし、いろんな使われていないような場所については、しっかりどうするかということ、余計な費用のかからない払い下げというか、何かそういったことができるようなこともずっといろいろと検討もされておろうかと思えます。

今回の質問の教育のしまの壱岐、そしてこの競技場の建設、教育費のことについて私なりに勉強をしたり、またはきょうの質問でしっかり学ばせていただきましたので、今後の壱岐市の未来のために、この総合戦略が一つでも多く実現できるように協力をしていきたいと思えますので、どうかよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時41分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは通告書に従いまして、7番、久保田が一般質問に移りたいと思えます。

ところで、お昼はしっかり食べられましたでしょうか。その中に、たぶん、おかずの中には私がきょう質問をします農産加工食品が入っていたと思えます。豆腐とかですね、豆腐そのままじゃなくて煮つけたり、お昼のランチにかかわりのある非常に大切な農産加工品について、まずは第1点目に質問をさせていただきます。

大きく1番、農畜産業の活性化につながる6次産業策はという大きなくくりで、アスパラとか

イチゴ、オリーブなど、壱岐でも多くの農産品、あるいは優秀なお肉とか、そういうものが生産をされております。

島内におけるこの農産品の生産状況、そしてその豊かな農産品を今後に向けて6次産業化が必要だと思っておりますし、今までも何度か6次産業化という言葉も耳にしたようです。その6次産業化の取り組みをお尋ねしたいとともに、きょう私が皆さんに紹介する長崎四季畑というブランド化の推進もひとつ提案をしたいと思っております。

それでは、まず壱岐の農産品の生産状況等をお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員の質問にお答えいたします。

アスパラ、イチゴ、オリーブ等の農産品や牛肉の生産状況はどのことですが、まず生産状況につきましては、平成29年産が出荷途中の品物もありますので、平成28年度産の生産面積、出荷量についてお答えさせていただきます。

アスパラにつきましては生産面積14.2ヘクタール、出荷量349.3トン、イチゴは生産面積4.1ヘクタール、出荷量155.8トン、メロンは生産面積4.9ヘクタール、出荷量は103.2トン、ミニトマトは生産面積が1.6ヘクタール、出荷量は37トン、牛肉につきましては肥育牛の飼養頭数は平成29年3月末時点で1,354頭、出荷量は883頭となっております。また、オリーブにつきましては、壱岐オリーブ園株式会社様がオリーブの栽培を始めて6年目で、現在では2,500本を栽培されていると伺っております。（「次、取り組み、6次産業化のです」と呼ぶ者あり）

次に、今後に向けての取り組みでございますが、これまでJA壱岐市の各生産部会で進められてきたことを引き続き、支援するとともに、生産施設及び新技術の導入など、国県等の事業を最大限活用し、支援してまいりたいと考えております。

次に、長崎四季畑などブランド化の推進でございますが、長崎四季畑は、長崎県が長崎県産農産物を原料として、県内で製造または販売される農産加工品の中から、全国的に誇れる農産加工品を認証する制度でございます。本市からは農事組合法人壱岐ゆず生産組合様のゆべしが認定されております。

本市といたしましても、このような認証制度に本市農産加工品が多数応募され、認証されることが農畜産業の活性化につながると考えておりますので、今後、関係機関と連携し推進してまいります。

これまでも6次産業化の推進を図ってまいりましたが、今後は壱岐産の新鮮な野菜や農産加工部会等の製品につきましても他産業と連携し、新たな商品開発に取り組むことにより、さらなる

6次産業化を推進するとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、6次産業化に取り組む新たな事業者も支援してまいりたいと考えております。

また、支援策の一環として、さまざまなビジネスの挑戦と一緒に応援をする新たな産業支援機関として、8月に設立の壱岐しごとサポートセンター、I k i—B i zとも連携した付加価値の高い商品開発や販売面におきましても、同じく8月に設立の壱岐市ふるさと商社とも連携し、多様な販路を開拓して、生産者がうるおい、地域活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私もこの農産加工品の長崎四季畑というのは最近知ったんですね。水産業では長崎俵物というのがあります。それと同じように、農産加工品が四季畑っていうのがあるってということで、実は私は長崎県の審議会のほうに、いろんな審議会に公募委員として選任されて、その中でちょっと、何かおいしいものはないかと探していましたら、長崎四季畑の食味総合審査員というものを募集していました。これはおいしいものをいただけるんじゃないかと思って応募しましたところ、ありがたいことに無事採用されて、そこで壱岐ではゆべしが認証されているということです。

私は27年に初めて参加しました。ここからが非常に、たぶん皆さん御存じない状況、審査員だからわかる状況だと思うんですけども、その27年度には45品目出品がありまして、6品目が認証をされました。

認証された中には佐世保の有名なお菓子も出まして、有名なお菓子なのになぜ今ごろ認証かといいますと、御存じのようにそのお菓子はゆずあんを使っています、そのゆずあんが今までは愛媛県産だったので対象外だったんです、県産品じゃなかったの。そこで今度、壱岐のゆずを100%使うということで、四季畑の応募に合致したので上がってきました。ちょうど私も公募委員として籍をそこに置いておりましたので、ぜひゆず生産業者のためにも、これはぜひ、ゆべしというのもありますし、ぜひ採用してくださいというようなプッシュをしまして、見事採用されました。

ほかには、今まであるお菓子に加えて、イチゴ、雲仙のほうからですけど、さちのかっていうイチゴを粉末にしてあん練り込んだと、だから四季畑に認定してくれと。さちのかっていうイチゴを使ったので、ネーミングもしあわせクルスとかいって、なかなかいいなということでこれも認証されました。

28年はちょうど私は出れなかったので行っていませんけど、29年、つい先日、公募委員として最後の務めでこの四季畑の審査会に出ました。テレビでもちょっと放送があったみたい

で、何名かから長崎に行って何か食べよったなというお話をいただきましたが、28年、私が不参加のときには15品目出品があって認証を受けたのが4品目、27年は45に対して6で13%、15品目の28年は4品目で26%、認証率がですね。

ことし、私が行ってびっくりしたのは、それまではただ出品していただけなんですけど、今度は生産者、販売者も一緒に県が呼んでプレゼンテーションというか、それをしながら食べていただくという形をとってまして、19品目出品で14品目認証です。私も2年ぶりに行って、その加工食品のレベルの高さにびっくりしました。

県の職員に聞いたんです、27年来たけど、私そこから見たら物すごいレベルアップしているんじゃないかっていうふうな話をしましたら、県の担当職員も、いや、私ことしから担当したのでよくわかりませんと、ただ、どうしても生産者の声も届けなくちゃいけないということで、今までにないプレゼンテーションつきの、今度、出品にしましたということで、これは事前審査はたくさんありますから、食品衛生上とかいろんな生産工程での事前審査を経て、最終審査が19品目と。

そこで私たちが実際に食べて、話を聞いて、それからパッケージも見て審査するんですけど、もちろん審査は、私なんかは単なる素人で行っているんですけど、もうもちろん大学の人とか関連、バイヤーの方であるとか料理人とか、いろんな方が来られています。その中で14品目73%の認証、それとレベルが高くなっているのに唖然としました。

御存じのように壱岐の農産品を出すということであれば、ライバルは壱岐以外ですよ、当然。そういう中で、どうかして販路を開拓したいということで、長崎県も食品流通課ですか応援していますし、こういうブランド化を、認証制度を設けて、そこに応募してくる人たちの製品が物すごくレベルアップしているということであれば、今後、壱岐が6次産業化というか加工食品を出していくときには、やはりそのような状況を知って、本当に素晴らしいものをつくり上げていかないと、勝負にならない可能性があるんですよ。

壱岐は幸いなことにいろんな品物がとれていますから、原材料はもうすばらしいと思うんで、ぜひ、そういう6次産業化の取り組みを壱岐市も、もちろん関連のJAさんも含めて真剣に考えていただきたいということで、今回あえて長崎県の情報ということで、ここで一般質問で上げさせていただきます。

ちょっとポスターを、これが長崎四季畑のポスターですけど、ご覧になったことあります、ちょっと見たことあるっていう方はいらっしゃる、もちろん市長は、農林部長と、確かに長崎県のほうでも周知不足は否めないんですよ。私、県の人にも言ったんですよ、審査はぴしっとしてレベルも上がってきているけど、周知はどうなのと、やはりそれが大切ですよ、せっかく長崎県がお墨つきを与えてやるのに、生産者も一生懸命やっているのに、この周知はどうだろうかとい

うような話をしましたら、それは認められました。その県の担当職員家族の人も知らなかったから、やはりこれはどうかせないかなということで、今度のその審査の方法も変えましたということです。

認証されたらどういうメリットがあるかということで、ここに書き物がありますのでちょっと読み上げたいと思います。認証商品への支援と認証のメリット、認証マークが使用できます、さっきのマークですね、認証マークの使用で県の認証商品として付加価値がつきます、これはどうでしょうかと思うんですけど、次が、県の重点PR商品として販売を支援します。ホームページ、パンフレット等による広報、フェアでのPR、長崎県産品、日本橋長崎館等でのプッシュを今からもっと強烈にやるということです。もちろん県内外の商談会への出店。まあ、認証にならなかったとしても、そういうものを目指すのであれば、商品力の向上につながりますということで、認証審査において専門家、学識経験者、流通、小売、料理等の審査を受けるため、専門家の意見を商品力向上に活用可能。商品販売支援、パッケージ等による相談など、衛生に関する支援、HACCP導入に関する助言等、原材料生産者等のマッチング支援ということで、私が一番すすめるのは、もう、ただでやっぱりPRするのは大変だと思うんです。それを県が一生懸命やると。

やはり県の支援を受けて、認証を受けた人たちの売り上げは向上しているんですね。最近では特に日本橋長崎館、そちらのほうでも大々的に売っていきますというような話をされていました。ですから、こういうふうに、一業者が宣伝するのは大変なんですけれども、ここに長崎県のお墨つきを受けて出品するちゅう、ここに非常に販路拡大のポイントがあるんじゃないかと思っております。

そして、さっきから言われていますように壱岐商社の方が一生懸命売り込むにしても、例えば、長崎県の壱岐市からこういうものをお持ちしましたって言われたときに、先方が、長崎県と言えばそういえば加工品は長崎四季畑の認証制度がありますねとか知っていた場合、受けられていますかと言われたときに、それ何ですかという答えはあり得ないと思うんですよね。やはり、もうそれはそれと同等の製品とか、間に合わないときはですね、私も食べましたけど間違いなくおいしさですとか、そういうことをやはりうたい文句にできるように、しかし認証を受けるに越したことはないので、ぜひそういうことを知っていただいて、努力を続けていただきたいと思っております。

せつかなので、ライバルといいますか、対馬あるいは五島とかそういうところの出品状況もお知らせしたいと思います。

対馬は御存じのように製品は多いですね、シイタケであったり蜂蜜とか、そばとか加寿まきとか。ところが今回、対馬は芋、サツマイモは何か対馬では孝行芋とか言うらしいですね、そのサ

ツマイモを、はっきり言って高級食材じゃないんですけど、サツマイモをそばにして、そこで製品化しました。はっきり言って、物すごい美味というわけにはいかないんですけど、ローカル色があるんですよ。みんなが食べていないような、本当に田舎くささがあります。そこが売りなんですよね。それでやっぱり審査の中でも、すごくおいしいとは言えないけど、確かにローカル色があるなということで印象ですよ。だから、すばらしく美味しいだけじゃなくて、その土地の歴史文化とか、そういうものを長崎県のこの四季畑は求めているということも御案内したいと思います。

五島も7品目、ツバキがありますからね。それから、あの小さな小値賀島さえ2品目、落花生があそこ力入れているらしいんですね。落花生と落花生豆腐、これでもう2つ。一つの業者が幾つも認証品を出しています。ですから、そういうところでは、やはり対馬とか五島とか小値賀、本当に取り組みは素晴らしいです。

これでもう一つ、ぜひこれは伝えたいと思っているんですけど、諫早のほうから豚生ハムちゅうのが出てきたんですよ。これがその豚、豚なんか日本全国にいますからね。しかしその豚には、飼料として自分の田んぼでつくった、諫早平野で自分の田んぼでつくった米、それもおいしいにこまるを1頭当たり60キロから70キロ食べさせていますよと。そして、もみ殻とか稲を豚の敷物として、ストレスのないブタを育てていますと。

そこで何でそれがハムだっていうことになるんですけど、ハムどこでもあるじゃないかと。そうしたら、ハムの製法を日本で100年前ぐらいに初めて長崎で、ドイツハムの製法が長崎に伝来したらしいんです。長崎に伝来した生ハムちゅうか、ハムの製造方法を忠実に、ストレスのない豚を使って再現していますという。それこそ伝統とその地域の物語とプラスおいしさがないとだめですから、まずおいしさ、おいしかったですよ。そういう本当にその地域で工夫したものが出てきていますので、私、農業もしていないんですけど、せっかくの豊かな農産物がとれているのであれば、もう、それプラス6次産業化加工品にもつなげていただきたいと思います、ここの特に豚の件は紹介しました。

それともう1個、ショウガですね、ショウガを使ったジンジャーシロップ。これも非常にショウガそのものからちゃんと育てようということで、農家の人は御存じでしょうけど、今竹はすごく生い茂って迷惑になっていますけど、その竹を粉末状にして肥料のかわりにやると土壤改良になるんですよという、ネットで調べたら確かにたくさん書いてありました。そのことによって、いいショウガができる、本当にいいショウガができています。それを搾ってジンジャーシロップというのを出していました。

やはり、いろんところでいろんな工夫をしているっていうことで、ぜひこういうものにも取り組んでいただければと思っております。今の私の、私しか知り得ないってということもないでし

ようけど、最近の最新の長崎四季畑情報をお伝えした上での、どなたか御意見等いただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員が言われますように、今壱岐にもたくさんの農産加工品がございます。そういったものをできるだけ多く長崎四季畑の認証を受けて、募集できますようにPRもし、県と連携して進めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、JAさんとのあれもあるでしょうし、今オリーブもかなり育ってきています。じゃあ、そのオリーブをどういうふうにして売り出そうかっていうことがもし栽培者から相談がありましたら、ぜひこのような四季畑の加工品もありますよとか、そういうこともアドバイスいただければと思っております。

オリーブは私も以前の議員のときに、オリーブ議員研修で小豆島に行きました。そこで本当にオリーブで、それだけで生産量を上げるんじゃないくて、それを加工することによって、養殖ハマチの餌にしたり、そのことでハマチの生臭さを消したりといろんなことをやられていましたので、ぜひオリーブ等も新しいものに情熱を注がれている方たちの相談相手にもなっていただきたいと思うわけです。

それと長崎県のほうに相談すれば、技術的なもののアドバイスも受けられるようです。私も今度初めて知ったんですけど、ある人が冷凍で出すんでしょう、ハムとか何か、冷凍で出して解凍はどうするの、おいしい解凍方法はと言われたら、その業者の人は、冷蔵庫で解凍とか何か言われたんですよ。そうしたら県のその人が、今は氷水で解凍するのが一番いいんですよって、これが一番おいしい解凍法になっていますとか、すぐにアドバイスされたんですね。すごいなと思って、そういう方たちへの相談もできますので、ぜひ取り組んでいただければと思っております。

それでは、取り組みを押し進めていただけるということで、次の2点目です。

交流人口の増加ってということでいろいろ言われています。御存じのように、やはりすぐに外貨を稼ぐっていうのが必要なんで、2番目、壱岐の歴史や伝統を継承し、地域活性化や観光に活用すべきではないかというくくりの中で、交流人口の増加を図るには、壱岐の個性、魅力的な島にすることが大事なんです。

壱岐の歴史と言えば原の辻時代ですね、弥生時代。しかしその途中で、例えばクジラ漁で物すごい大富豪ができたとか、テレビで何か金庫を開けるってというような最近番組がやっていましたけれども、そのようなことであるとか、あるいは、もっとくだけて、地域で鬼だこづくりを普及されている方いらっしゃいますし、あるいは鬼だこ揚げを楽しまれているグループがいらっしゃいます。

芦辺の人は御存じでしょうけど、私、イオンで買い物をしていたら何か変な音がするとですね、ブーン、何か変な音がするから外に出てみたら、鬼だこが揚がっているんですよ。ゴーちゅうのかな。なかなかそのおじちゃんたちのところにちょっと近づいて行って、すごいですねって言うと、本当に風が強いときに鬼だこを揚げられていたので、どういうグループですかって言ったら、SOCかな、帽子があって、瀬戸鬼だこクラブか何かですね、御存じでしょう、たぶん芦辺の人は。こうしてときどき揚げて楽しんでいるんだって、素晴らしいことですよ。

私の地域にもいわゆる同じような、さっき言いましたように、子供たちに鬼だこづくりを教えて、揚げているという、私の同級生もいますので、瀬戸の話をしたら、知っている。自分たちももし市が手伝えと言うんだったら、観光客を喜ばせたいって言うんだったら、いつでも原の辻で鬼だこ揚げてやるばいっていうことを言ってくれました。

やはり、そういう難しい歴史じゃなくても、今まで現在まで続いているその地域の鬼だこづくり、鬼だこ揚げ、こういう人たちともぜひ連携をとって、何かの機会にお手伝いをいただければいいんじゃないかと思っております。

それと、地域の個性でいえば、壱州おさけもありますけど、石田に鯛網音頭ってあるとですよ。石田の方は、これ、石田の子供たちはほぼ誰でも踊れるんですよ。私、健康保険課か何かで健診のアピールに行ったときに、運動会か何かで輪になって鯛網音頭ってほとんどが踊るんですよ。だから子供たち、後で聞いたんですよ、高校生だったか忘れましたが、あんたたち踊れるって言ったら、踊れますよ、鯛網音頭は石田の子は誰も踊れますよ。これこそ本当に地域の伝統じゃないですか。こういうもの、地域の文化伝統があるところに外国人、インバウンドが来れば魅力を感じるんですよ。日本のどこに行っても同じようなところでは、それこそリピートなんかにもつながりませんし、魅力もないと思います。

ということで、ぜひこのように地域の歴史伝統を継承し、それを交流人口の増加につなげればいいんじゃないかという質問なので、ぜひこの点に対する回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 久保田議員の2番目の御質問の、壱岐の歴史や伝統を継承し、地域活性化や観光に活用すべきにつきましては、まず、私から前段の壱岐の歴史や伝統を継承し、地域の活性化についてお答えをします。

後段の観光に活用すべきにつきましては、企画振興部長から御回答申し上げます。

壱岐市内には、国県市の指定文化財が213件と国登録文化財が4件、県の景観資産登録文化財が10件、合わせまして日本遺産とユネスコ世界記憶遺産があり、さらに未指定ではありますが、鬼だこづくりや鯛網音頭など、それぞれの地域で守り、受け継がれてきた伝統文化がござい

ます。

まさに壱岐市は文化財の宝庫、魅力に富んだ島ではなかろうかと思っております。このような希少な歴史遺産を島外に発信すべく、平成26年度から28年度の3カ年にかけて、離島活性化交付金を利用したデリバリーミュージアム事業を行い、島外博物館での特別企画展の開催や出前講座、出前体験イベントを通し、歴史の島壱岐を大いにアピールしてまいりました。もちろん壱岐の捕鯨文化や鬼だこについても紹介をいたしております。

また、29年度からは日本遺産構成文化財を活用した交流促進事業を活用し、引き続き、魅力ある壱岐の文化財の情報発信とPRに努めてまいります。

島内の連携行事につきましては、議員御承知のとおり、2月の原の辻ワークショップにおいて、たこつくりやたこ揚げ大会を開催いたしております。瀬戸の鬼だこクラブの方々の参加もいただいております。

また、通常日においても、原の辻遺跡公園を開放し、鬼だこ揚げなどを御利用いただいております。今後もこれらの事業を関係団体と連携をとり、継続しながら市民の皆様の歴史文化の意識の高揚に努めてまいります。

壱岐の文化財を継承する取り組みにつきましては、平成28年度より壱岐市の歴史文化基本構想を3カ年かけて策定中でございます。現在、その資料を取りまとめているところでございます。この中には、人口減少や所有者の高齢化、世代交代により、その技術や行事が失われつつある伝統行事についても触れていくこととしております。

この計画には、市民の方々の意見が不可欠であります。パブリックコメント等を実施し、さまざまな御意見をいただき、できるだけ多くの伝統文化を記録保存し、また活用していきたいと考えております。

最後に、鯛網音頭を初めとする伝統文化の継承におきましても、市民皆様の御理解や御協力が不可欠であると思っております。全国的に地域おこしの名のもと、その地域に伝わる伝統行事が注目される一方で、地域コミュニティの弱体化や少子高齢化による後継者不足から存続が危ぶまれているものも多くあります。

伝統行事の継承は、その地域文化の振興に寄与するとともに、地域のコミュニティの維持発展にもつながると考えております。壱岐市においても、人口減少が避けられない中でございますが、地域住民と行政が一体となって、有効な対策を図ることが必要であると考えております。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 久保田議員の、壱岐の歴史と伝統を継承して観光に活用すべき

との御提案でございます。

本市におきましては、観光消費がもたらす経済効果が大きいことから、交流人口の拡大に向けて取り組みを壱岐市観光振興計画に基づき、計画的に取り組みを実施しているところでございます。

本年4月に施行されました有人国境離島法におきましても、特定有人国境地域の活性化を図る上で、観光振興は欠かせない、欠かすことのできない重要な施策として滞在型観光促進事業が創設されております。壱岐の独自性のある滞在時間を延ばす効果のある着地型観光サービスの開発や磨き上げに現在取り組んでいるところでございます。

壱岐にはすばらしい歴史、伝統、文化があり、継承し、魅力的な島とすることで交流人口の増加、地域活性化につながるのではとの御質問でございます。

NPO法人や体験事業者による歴史伝統文化を活用した島外観光客向けの観光ガイド、体験プログラムが数多くつくられております。鯨組につきましても、当時の名残である阿房堀が観光資源として勝本歴史町歩き体験の一つのスポットとして組み込まれております。

観光連盟で体験メニューとして60程度ございます。昨年26件、特に26件といいますか、こういった歴史まちづくりの体験で参加をいただいております。鬼だこづくりにつきましても、鬼だこの絵づけ体験、これも体験メニューの一つでございます。昨年20、今年度は12件、修学旅行者が体験を実施されております。

しかしながら、後継者が育っていないということも事実でございます。今後、ガイドや体験事業者の育成も同時に進めながら、体験、交流人口の拡大につなげていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、その業として、なりわいとして継続できる体験メニュー、そういったものが結びつけたらと思っています。現在のところ、いろんな体験メニューを用意いたしておりますけれども、十分に活用できていないメニューもございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） いろんな体験メニューがあるのも私は少しですけど知っています。

ひとつ、皆さんにおわかりいただきたいのは、インバウンドっていえば、先ほど言いましたように、アメリカから何かセントルイスだったかな、（発言する者あり）シカゴ、留学生ですね。

これが日本の、これが壱岐だっていうのを皆さん、これを紹介したいっていうのございますか。実はですね、こういうことを言っちゃ難ですけど、意外と私インターナショナルなんです。沖縄で私、空手やってますので、沖縄に五、六百人外国人を集めてずっとセミナーとかやるんです。

けど、最後にさよならパーティってやって、各国から出し物をするんですよ。そのときに、空手の大会ですから空手の型なんかできないんですよ、みんな知っているんで。

何を出そうかって言ったときに、本当に日本の僕たちは、啞然としたんです。しゃべれもしない、英語でもしゃべれれば、お笑いを一席とかできるかもしれませんが、じゃあ何を出そうかと思って、はっきり言って私自身がほかの仲間も持ち合わせていなかったんですよ。それで何とか沖縄のカチャーシーって踊りがありましたことから、沖縄の人たちのおかげで日本の私たちのメンツは保たれたんであって、そういう外国人に対して何を提供できるかっていう、そこまで考えていただきたいんですよ。

ニュージーランドのラグビーチーム、オールブラックスがやる踊り、御存じですかね、御存じな方、御説明を。あれはウォークライっていうんですね、「ウォー」、戦い、「クライ」、叫び、戦いの前ということで、ニュージーランドの原住民マオリ族か何かの戦いの前をまねてハカっていう踊りですけど、それをニュージーランドのオールブラックスがやるんです。それはもうその国のシンボルになっているんですよ。だからその空手の仲間もできるんです、彼らはそれをやるんですよ。僕らも知って、ニュージーランドやなって、スペインだったらフラメンコやるんですよ、それそこそこに。

そういうのを、じゃあ自分は何を持っているかっていったときに、やはり、日本の伝統のですね。書が書ければ、書でもいいでしょうけど、私たちはそれにショックを受けまして、翌年、これはいかんばいって言って、何かやろうぜって言って、私たちは南中ソーランをやったんですよ。これ教育現場の方は御存じだと思いますけど、ソーラン節に合わせて、北海道の荒れた南中の子供たちをソーラン節で一致団結させたっていう有名な南中ソーランっていうのをアレンジして、私たちが衣装をつくって、何とか日本のチームのメンツを保てたと。そういう自分の苦い経験もあるんです。

ですから、さっき個性って言ったのは、やはり私たちも新しいものを取り入れるのも構いませんけど、外国人が求めるのは、日本色、誰が見てもわかるような日本の文化に触れたいんですよ。御存じのように、京都だったり奈良だったり、あるいは最近の下町のお好み焼きだったり、ああいうのもあるんですけど、あるいはアニメだったり、あるいは音楽でいえばきやりーぱみゅぱみゅか何か知りませんが、そういうのとかですね。

もちろん外国人が求めるのも多種多様ですけど、やはりここは日本、ここは壱岐なんですから、そういうものをぜひ、今からでも掘り出して準備をしていただきたいと。

どこに行っても寿司はおいしいんですけど、どこに行っても寿司だとか、そういうものじゃなくて、やはり九州だ、壱岐だ、そうすると日本遺産のその朝鮮使とか、そういうのはそれこそまぎれもない壱岐の文化であって日本遺産であったり、そういうことにつながるわけですよ。

もうぜひ交流人口の増加って言われると、御存じのように世界遺産か何かでキリスト教の何とかが認められそうですね。そうすると、キリスト教っていうのは世界全国ですからね、それを長崎県も力入れていますから、そうすると壱岐には、そりゃ今のところはそんなに目立ったものはない。そうすると、ツアーの中からはじき出される可能性がないとも言えない。

じゃあ、どうするか、世界遺産と日本遺産をつなぎましょうとか、福岡宗像のああいう神のあれもつなげましょう、壱岐にはこれだけの神社があるんですとか、そういう準備をしないとイケないと思っております。

自分たちの今伝えてきた強み、それこそ古墳であったり神社であったり、そういう伝統、それと庶民の伝統、それからもちろん食べ物も、ぜひ、そういうものをうまく構築して、その留学生が来ても、壱岐はすごいという、そういうふうにしていただければと思っております。

ちょっと時間がありますので余談ですけど、私、何十年か前、アメリカに行ってホテルの酒場で飲んでいました。そうしたら、その地域の人がお前どこから来たんだって言ったら、英語で私答えられないから、同級生がどうせ日本は東京ぐらいしか知らないから東京だって言ったんです。でも、どうも知っているから、もう1人が四国アイランドって言ったら四国も知っていたんです、その人が。で、私はそこでもうひょっとしたらと思って、壱岐アイランドって言ったら知っていたんですよ。それぐらい、何で知っていたかって言うと、朝鮮戦争で彼は爆撃手だったんですね。そういうふうによく知っていたので、ここで言いたいのは、結構、外国人も何かのきっかけがあれば覚えてくれますし、そういういろんな歴史がある、それをもとに新しい壱岐のメニューっていうか、そういうのも考えていただきたいと思います。

私もこういう立場になりまして自分がいつも心がけているのは、3つの標語じゃないですけど、学んで、伝えて、実らせるっていうことをいつも私は心がけています。ほかの同僚議員も一緒だと思います。

やはり、私たちはそういう学ばなくちゃいけない立場なので、まず学んで、それを多くの人に伝えて、学ぶときも、もちろん地域住民の声を聞くのも情報を集めるのも学ぶですね。それを伝えて、最終的にはそれを成果を出さなくちゃいけない。

そういう形で私は一般質問等は考えてお伝えしておりますので、ぜひ、私たちも、それから行政側も、しっかりと壱岐市発展のためにはいろんな情報を集めて、それをみんなで煮詰めて、そして成果を上げる、こういう姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

もちろんそんなこと言われなくて百も承知だとは思いますがけれども、今後も私としてはいろんな情報を実際にとりにいって、そこで感じたことをまた壱岐のためになることであれば皆さんにいろんな形でお伝えして、自分ができる協力は協力をしつつ、議会としても、それから壱岐市発展のために一個人としても努力をしていきたいと思っております。

ちょっと時間ありますけど、これで終わります。何か御意見がありましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の今までのお話の中で、やはり、ここが壱岐だということを何かできないのか。新しいですね、私は壱岐を、独自の壱岐であるというアイデンティティーをひとつ売り出さなきゃいけないというその考え方については非常に共感をいたします。

そういった中で、私は実は宗像大社が世界遺産登録、あれだけ話題になりました。そのとき、内心非常に悔しい思いをいたしました。なかなか壱岐は神社、神々の島と言いながら、それに関連づけられなかったということは私のやっぱり力不足だったと思うわけです。何も行動いたしませんでした。少し後悔いたしております。

そういった中で今度、宗像大社、もちろん沖ノ島を含めて、沖ノ島がメインでございますけれども、世界遺産になりました。そういった中で、今、久保田議員がおっしゃる壱岐の神社をどういうふうに関連づけようかと考えました。

実は今国境離島法の施行に伴いまして、国境離島法の支援員というのが全国で8人ぐらいおります。その中で高田さんという方が先日お見えになって、その中で私も、壱岐は神社の数の密度等々にギネス申請をしたいと申しました。ギネスというのは世界共通の、神社というのは日本だけですから、そういうのが世界の中でのギネスというのに該当するののかということを知りましたところ、それは大丈夫だと思うということでございますから、ぜひ私はこの壱岐の島をギネス登録をしたいという今気持ちを持っているところです。

まだ具体的には動いておりませんが、ぜひ、これが申請をして、通らなくても、ギネス申請をしたんだというアクションを起こす、そのことがやっぱり壱岐独自の一つのPRというか、アピールじゃないかと思っています。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） あとちょっとあるので、せっかくなので、おっしゃるように伝統は継承することも大切ですけど、新たに生み出すことも大切なんですよ。50年、60年、70年やっていけば、それは伝統になりますからですね。ぜひ、白川市長の今言われた取り組みが成功するように、あと私も国際人として何かお手伝いができることがあれば、お手伝いしたいと思います。

以上で終わります。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時55分といたします。

午後 1 時 47 分休憩

午後 1 時 55 分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。今回、12月の一般質問者は13名で答弁されまして、合併以来、また初めてだと思っております。3日間にわたり大変お疲れさまでございます。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は大きくは4点、要旨として何点か挙げておりますので順次質問いたしますが、今回から担当部課長からも御答弁をいただけるようになっておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。項目は多いようでございますけれども簡単なものもございますから、時間内に終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1項の幼児教育の無償化についてですが、この件につきましては、やっぱり皆さん同僚からも関心があると思っております、いろいろな質問もあっておりますが、この件は私たち国民の保護者は希望していることではございますが、政府の政策であり、市長も御答弁ができない点もあるかとは思いますが、市の今後の政策として、3点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

安倍首相は9月25日の衆議院解散宣言を初め、当選後の本会議の所信表明、また衆議院本会議の答弁でも、選挙公約のとおり2020年度までに3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育園の費用を無償化する。そしてまたゼロ歳から2歳児については、住民税非課税の世帯は補助対象に進めるということでございます。

政府は12月上旬に政策パッケージの作成とされていましたが、11月27日の衆議院予算委員会では、幼児教育保育無償化対象の範囲について議論する専門家会議を設置して、それに委ねるとして、来年の夏までに結論をされたいとしておりましたけれども、政府は12月8日の臨時閣議では、安倍首相の看板政策、いわゆるひとつづくり革命の実現に向けた2兆円規模の政策パッケージが決定され、その整合性がまとまることになっておりますけれども、政府の2兆円の内訳では、教育、幼児教育の保育の無償化が約8,000億円と待機児童対策には約3,000億円の想定がされております。その財源は、来年の10月に予定されておる消費税10%の引き上げの上で伴う増税分を主な財源とされております。

政策としては、私も子育てのためであるのでよいと思っておりますが、増税予定が財源不足になった場合は、先般の財政調整基金での増額の自治体は、地方交付税の配分を減額するとの首相の

発言から見て、財源確保は厳しい主張でありますので、自治体への負担の見直しがあるのではないかというふうにも私も危惧されておりますが、これについて市長から何かございましたら御答弁をお願いしたいと思っております。

次に、待機児童対策についてでございますが、これにつきましても、きのう中田議員からも待機児童の現在の対応を強く要望されておりましたが、私も同感でございますけれども、これも今すぐ対応ができるものではありませんが、全国の待機児童の保護者からも待機児童対策が無償化よりも先だとの意見も出ております。

私もいろいろと複雑な気持ちでございますけれども、壱岐市の保育園児の待機児童は今年は14名と聞いておりますけれども、これは入園申し込み中の待機児童だと私も思っておりますけれども、壱岐全体の待機児童の年齢、これは2歳以下であるかどうかわかりませんが、その状況について。そして、入園申し込み以外で自宅で保育されている児童も私はあると思われまます。これは調査されておるかどうか。

そしてまた、本年の待機児童については、来年の入園申し込みには優先できるかどうか。それも申し込みの数にもよりますけれども、それも含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、幼児教育が無償化になると、待機児童はもちろんのこと、家庭で保育されている児童も入園希望の増加が予想されますが、2020年の実施まであと2年でございますが、児童の推移は今後の出生率によりますから、まだ私は未知数であると思っておりますけれども、その予想はどうであるのか。

そして、平成20年10月の現在の児童数の調査を私もちょっとしていましたが、現在、0歳児が175名、1歳児が229名、2歳児が195名、3歳が235名、4歳が232名、5歳が222名、そして5歳以下、合計しますと1,279名の児童がおるようになっております。現在、これは一番問題ですが、今の1歳児よりゼロ歳は45名減になっております。減というのは、もうずっとこれ続くわけですけれども、2年後の出産児にもよりますけれども、これが増加すればいいわけですけれども、減となりますと、今後のやっぱりそうした対策、幼稚園の整備とか、今のままでいいのかというようなこれから課題になってくると思っております。そういうことで、ひとつこれについてお尋ねをしたいと思っております。

次に、3項の施設の整備と保育士の確保の受け皿づくりについてでございますが、無償化は保護者や自治体にとっては大変ありがたい政策でございますけれども、無料化になりますと入園児の増加も予想されます。これは今までは自分の家庭でやっていて、働きたいけれども仕方ないという方がいらっしゃると思います。

そうしたことで、そのためには施設の整備、保育士の確保の受け皿づくり対策が重要になります。そのような見地から、児童福祉施設、きのうもお話あつておりましたが、保育士1人

当たりの園児の対比を見ますと、きのう市長が申しておりましたけども、0歳児は3人に1人、結局3人に1人の保育士がいるというわけでございますが、これについても今14名おりますが、これが1カ所でない、ばらばらだと思えますけれども、やはり14名にしますと、2歳児以上もかかりますから、さんご15、結局3人ですかね、5人の保育士がいるわけです。そうしたことで、これはまた1歳児がかかりますとまた違いますけれども、そうしたことで、またその対比によって違うわけですね。

それで、なかなかこの保育士の確保は現状では厳しいようでありましてございますけれども、早急な対策が必要と思っております。そうしたことで、結局その受け皿づくりが大事じゃなかろうかということに思っておりますので、この3点についてお願いをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

幼児教育の無償化についてということで3点でございます。

まず、第1点目の無償化について市の負担が出てくるのではないかとございまして。

これにつきましては、現時点では不明だとお答えするしかないと思っております。議員御承知のとおり、この幼児教育無償化の財源につきましては、消費税増税分を1兆7,000億円、そして産業界から3,000億円の拠出だということで、あわせて2兆円を充てるとされるとされておりますけれども、それ以上のことは現時点では承知をいたしておりません。

また、自治体に対しまして、この無償化の財源を交付をなさる、それは地方交付税だと思っておりますけれども、その中身についても、正直申し上げて算定根拠等に不安があるというのも事実でございます。これは、国が責任をもってなさることですから、県市等にその財源を求めるといことは、私は断固反対をしてまいりたいと思っております。

2点目の待機児童でございますけれども、御指摘のように14名の待機児童がございます。内訳を申しますと、ゼロ歳児が10名、1歳児が1名、2歳児が3名という内訳になっております。

現在、待機児童が発生しておりますために、国の指導によりまして、平成27年3月に策定した壱岐市子ども子育て支援事業計画、これは平成27年から31年度に係る間の計画でございますけれども、ことしはその中間年に当たっておりますために、計画の見直し作業を進めているところでございます。

御存じのとおり、先ほど申されたとおり、出生数は毎年緩やかな減少傾向にございます。ゼロから2歳児につきましては、3歳未満児でございますけれども、平成27年4月1日現在662名がございましたが、平成29年4月1日には619名、3年間で43名減少いたしておるところであります。1年に平均を出しますと1年平均14名の減となるところでございます。

一方で、逆に3歳未満児の入所希望者数は、平成27年度に277人から平成29年度は306名ということでございまして、これは平均いたしますと14.5になります。ですから14名減っているのに14名入所希望者はふえているという状況にございます。このように、また無償化をされるとさらに入所希望者がふえるということも予想されます。

そこで、3点目の無償化は、保護者にはありがたいけれども、希望者が増加するから施設の整備、保育士の採用等、受け皿の対策が必要になるがどう思っているかという御質問でございます。

保育所に入所できると申しますか、対象と申しますか、それは保護者が月に64時間以上仕事をしているということが入所の条件でございます。しかしながら、新たに仕事を求めて働こうとしている方は64時間ないわけです。ところが、ハローワークに行きますと、まず、保育所に入所を子供はできますかという話が先にくると。そうしますと、いつまでたっても入れないということになるわけです。そういった状況があることも事実でございます。

そういった中で、無償化や今後も女性の社会進出がふえれば入所希望者数がふえ、現在の保育所等では不足することは明らかでございます。出生児数や入所希望者数のピークなども考慮しながら、今後、公立施設の統廃合による認定こども園化や民間への働きかけ等を含めまして施設整備が必要になると考えております。

また、毎年保育士の募集を行っておりますけれども、現在でも応募者が募集定員数に満たない状況が続いております。マンパワーの確保も早急に必要であると実感いたしております。現在の公定価格制度では、民間保育施設には保育士給与改善加算やキャリアアップ加算など、保育士の賃金を改善するための加算も付加されることから、保育士確保と処遇改善の意味からも、幼児教育、保育の質の向上と量の確保のためにも、民間力の活用は必要不可欠でございます。民営化の検討も必要であると考えております。

特に、先ほど申し上げました、3歳未満児、平成29年4月1日現在、619名と申しました。その中で、入所希望者は306名でございますから約50%が入所希望であって、29年4月の段階で、あとの50%はいわゆる入所しないわけですから、この50%の方がもし無償化になると、やはり保育にかける方しかだめだと言いながらも、そこにやっぱり公平、不公平の感が発生してくると思うわけでございます。そういった中で相当数の入所希望者がふえると思っております。

これにつきましては大変悩ましい問題でございますけれども、対応していかなければならないと思っておりますのでございまして、昨日も申し上げましたように、早急にこの検討委員会等々を開催いたしまして検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は大体、その自分個人としては、政府の予算もあるでしょうけど、この5歳以下ですか、幼児教育については所得関係なくしてこれは無料にすべきだというふうに私は大体思って、高所得の方は仕方ないですけども、そういうことで無償化になれば、それじゃあ無償化になったから入園させてあげようかという、おっしゃるように家庭も保護者もあるわけです。

やっぱり、それは別として、先ほど申しました待機児童については、また来年申し込みされると思うととですけども、そうした場合には再度申請になるわけですね、それは優先的にはならんわけですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 一年一年、入所申し込みをとりますので、そういう優先ということにはならないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それはそうだろうとは思っておりますけれども、対象の年齢がずれてくるわけですね。そういうこともありますからお尋ねをいたしたわけですが。

それから、私はこの無償化で危惧しておりますことは、本当に無償化が実現すれば、白川市長がマニフェストにあげておりました、2歳以降、とてもありがたい、私どもも非常にこう期待をしておったわけですが、国がこうして先がけて20年度からやるということで、実施することになりましたので、そうしたことで私も第2子の現在の負担を調査をしてみました。

それと、国基準の保育料がやっぱり5,100万円ぐらいかかっておるわけです。その中に、市基準の保育料、これは保護者負担が2,800万円、そうすると、その差額が町の持ち出しになっておるわけですね、今のところはですね、それが2,268万1,000円あります。

それから3歳以上の児童の無料化、これは参考資料でありますけれども、国の基準の保育料が675名、今おりますけれども、1億4,400万円ぐらいが基準になっておりまして、その中の保護者負担が6,500万円ぐらいです。その差額が今市が持ちだしておるのが7,900万円、約8,000万円ぐらい持ち出しておるわけです。これが個人負担は別としても、市の持ち出しが無償化になると、この分が現金そのものは浮いてこんわけですけども、予算上は浮いてくるわけですね。

そうしたことが、この保育所の設備とか保育士の採用とか、そしてまた婚活の事業とか、そうしたところに予算化されればいいなというふうに私も思っておりますから、そんな点についても、何か市長ございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員のように細かな数字は今私は持っておりませんでしたけれども、

今おっしゃるように、そういった財政的な問題等々につきましては、ここで申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、私は第2子以降の無料化というのは、やはり正直申し上げて、幼稚園のほうに誘導するというような気持ちもございましたし、いろんな面で2子からと申し上げておりましたけれども、今回政府はもう第1子から無料ということでございますから、そういった中で、先ほど議員がおっしゃるようにゼロ歳から3歳未満時でも所得制限はなしでいいんじゃないかと、そういった点についても、私はその辺同感でございます。

そうなりますと、そこは市の持ち出しということになるわけでございますし、そういう所得制限以上の収入がある方でありますと、その分は市の持ち出しということになるわけでございますけれども、その辺については、私もそう思っておりますし、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうしたことになるよと私は言いよるわけです。

それでは、次に行きます、2項の島内の婚活事業についてでございます。

これにつきましては、まず、この質問の前に関連する朗報がございますので、ちょっと1分間ぐらいかかりますが、申し上げたいと思っておりますが、皆様の中にも御存じの方はいらっしゃると思いますけれども、私は12月7日の長崎新聞の23面のふるさと総合面を見て、私は大きな喜びを感じました。それは23面を開いて見てみますと、面の中央に白川市長が表彰されている写真と、上部には大きなタイトルで婚活応援自治体に壱岐市とありました。

移住婚活推進を評価され、増田寛也元総務大臣たちが組織しておられる一般財団法人結婚婚活応援プロジェクト、辻村都雄代表から表彰がされておりましたが、この表彰は全国自治体部で壱岐市が唯一の表彰であるということで、私は改めてこれにまた大きな拍手を、一人で拍手をしたわけですが、壱岐市の名声を高めて将来の希望の持てる表彰であったと私も思っておりますが、今後の婚活移住や観光客、または、ふるさと応援、そしてクラウドファンディングも期待されます。今回の表彰は、本当に白川市長、まことにおめでとうでございます。

まず時間を少しとりましたけれども、島内婚活事業の質問は表彰の通告の後でございましたので少し内容が違いますけれども、この表彰よりも先に通告していたものですから、少し違った点もございますけれども、ひとつ申し上げたいと思っておりますが、島内の婚活事業について、少子化対策は何と言ってもまず結婚が源泉であります。結婚して子供を産んでもらわないと、子孫繁栄と将来の壱岐島を存続することができなくなります。それはまず結婚であります。

島内には未婚の多くの男女も見受けられます。特に男性は自分の家業を継承するため職種によっては婚期がおくれ、いつの間にか適齢期を過ぎた方や諦めのような男性も見受けられます。女

性を持つ親御さんの中にも、できれば自分の娘は手元に置き、島内に嫁がせてやりたい、そうしたことを思っている親御さんもおられます。

旧町時代には、花嫁銀行とか農業委員会の中に結婚相談委員を選任して婚活事業に取り組んでまいりましたが、なかなか相手があることであり、もとおこしというのはなかなか厳しいことでございまして、自然消滅をいたしましたけれども、壱岐市となりまして、結婚相談員の登録の募集もあっておりましたが、その実績はいまいちのようであります。

壱岐市の婚活のデータを見てみますと、いきいきウエディングで平成10年から平成19年まで10回開催されておりまして、福岡市でも3回開催されており、参加者は男性367人、女性は372名、合計739人参加されておりまして、その中のマッチング数は142名でありまして、成婚者は25名でありました。

また、ふれあい交流事業の活動では、実行委員会、民間委員会、JA青年部で、めぐり合い、触れ合い、お見合い、いきいきお結びというようなタイトルで平成20年から平成29年まで、年に2回から3回、6回も実施されたことがございますが、通常17回も開催されておりまして、関係者にねぎらいと本当に感謝を申し上げたいと思っておりますが、その中で参加者の累計が598名で、マッチングが9名、成婚者が2組で、皆さん方の御努力がなかなか成果が上がらなかったなという点もございますけれども、それでも19年間で25名の成婚者があっております。

今回、去る11月11日から12日に、壱岐市長の行政報告でもお話ありましたけれども、第5回いきいきお結び大作戦が市内で2日間にわたり開催され、10月には、壱岐在住の男性参加者に3年前から結婚仲人大手ツヴァイと連携し、移住促進と婚活の支援を行っている講師をお招きいたしまして、コミュニケーションの方法やその心構え、そしてまた事前セミナーも開催されて、女性の参加者にも同様に全国で活躍されている高橋聰典先生のきめ細かなフォローを受けて、9組のカップルが誕生しておりますが、結果的には、まだ成婚はされておらんようでございますけれども、そのイベントが終了後に交際が円滑に進むように直接のセミナーや2週間後にはカップル成立の男女を対象にフォローアップセミナーを実施されて、一人でも多くの成婚者を目指しての、市長を初め、職員の皆様方の並々ならぬ御努力にこれも感謝を申し上げたいと思っておりますが、このような努力が認められて、今回の表彰があったものと思っておりますけれども、このような婚活イベントを壱岐を初め、協力団体で島外男女との交流、移住を含めて開催されておりましたけれども、今回、私の案、提言は、島外交流は継続しながら、それに加えて趣向を変えて、原点に戻って、壱岐在住男女の婚活交流会を開催して、壱岐を守る、子孫を残す、後継者を育てるといようなテーマで、高橋先生のような方を、講師をお招きしてセミナーを開催すれば、壱岐在住同士の理解度は島外の女性、男女よりも私は高いと思っておりますので、その点について市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 13番、市山繁議員の御質問の2点目の島内婚活事業についてお答えさせていただきます。

人口減少対策の一環として、イキイキお結び大作戦と題し、実行委員会組織により独身者に対して出会いの機会を創出することに、成婚を促すための婚活イベントを毎年実施いたしております。

今年度は11月11日、12日、実施いたしました。今年度のイキイキお結び大作戦では9組のカップルが成立いたしまして、その後、交際支援のフォローアップに取り組んでいるところでございます。このようなサポートのかがあって、一昨年と昨年とのイベントでカップルになられた方が2組、めでたく成婚をされました。

婚活事業は、壱岐市が実行委員会の事務局となって、行政主導で今現在は行っております。イキイキお結び大作戦と市内在住者で構成する団体、例えば農協青年部、商工会青年部などが主催する婚活イベントも時折実施されております。壱岐市が行うイキイキお結び大作戦は近年、市外女性のみでの参加といたしておりますが、過去には市内外を問わずに御参加いただいていたことももちろんございます。

イベントの規模によりますが、比較的市内の女性の参加が少なかったところでありまして、しながら、イベントの内容を工夫することによりまして、市内女性が参加しやすくなるよう、今後、ぜひ市内女性も対象とした内容のもの等を計画したいと考えております。企業間での出会いの場というようなイメージができたらと思っております。議員におかれましても、アイデアをいただければというふうに思っております。

また、民間団体においても婚活イベントの積極的な開催を促すために、壱岐市のふれあい交流事業補助金を活用して、開催経費の一部を助成を行うようにしておりますし、市内未婚者の婚姻を仲立ちする結婚応援隊の募集も行っております。現在11名が登録されております。成婚に至った場合、20万円の奨励金が支給されて、昨年度1組、御成婚に結びついております。

先ほど議員さんのほうから市長の東京での表彰につきましては、市長自ら12月5日に行かれました壱岐市のPR等も行って、今後、積極的な参加、行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今の婚活活動は、定住とか移住とかの関係で、私も非常にいい

ことだと思っておりますが、それに加えて島内同士の婚活の開催については、私は島内の娘さんを持つ親御さん方は、さっきから言われたように、やっぱり島外から来ていただくのもうれいけれども、島内の、自分の娘は手元に置きたいという方もいらっしゃるしです。そしてまた、手元におれば老後も安心だというような人もいらっしゃるしですね、これはいろいろあるわけがございますけれども、島内同士でお互いが知り合って都合の悪い点もありますけれども、いい点もあると私は思っております。

そして、今言われましたように、いろいろな婚活方法あるわけです。今、島外では街コンと言って、街、「がい」の街ですね、「ちょう」じゃなくて、その街コンというのがはやっていて、10人ぐらい、少数でやって、大勢おったらどの子を選ぼうとかいって、なかなかまとまらんそうですが、10人ぐらいでやるとそれがなごやかにまとまる場所があるというふうなことがテレビでも言っておりましたし、新聞でもちょっと私見ましたけれども、そういうこともありますから、やはりその島内、まあ、私はさっきいう原点なんか、昔はこうやっていたわけです。

私も結婚相談員とかいろいろやっておったわけでございますけれども、やはり壱岐同士はそうした萎縮した点とか、もうこれで俺はできんとじゃなからうかというような諦める人も多いわけで、それを積極的に推進していくというような方法をとらんと、やっぱり島外の人交通費もかかりますし、なかなか募集を年に2回、3回募集するというのがなかなかできませんから、島内だったらその点は楽ですから、一遍やってみなわからんわけですから、少数でもいいから年間に2回ぐらい、あえんとがあったら、行きそこなったね、それじゃこの次秋にあるなら行くかというような機運も出てきますから、そうしたこともこまめにやってみたらどうかという提案でございます。

そういうことで、ちょっと時間も来ておりますから先に進みますが、それでは次に、ふるさと納税のふるさと応援基金についてでございますけれども、これ、ふるさと応援基金も非常に皆さん方の案で増加されております。本年は特に企画振興部長、政策企画課の職員の方の英知を結集されたお礼の品、壱岐特産品のカタログも増加され、充実した内容で、本当に通販も顔負けのような目を見張るようなカタログができております。寄附金も大幅に増加をしております。全国的にふるさと応援基金は自主財源が乏しい自治体が力を入れており、自治体にとっては恵みの財源であります。

その反面、お礼のお返しが過熱化されて、大きいところでは3割から5割のお返しの自治体が多くなって、マイナスになったという話も聞いておりますけれども、市長の行政報告にもありましたように、制度の趣旨を逸脱しておることから、平成29年4月に総務大臣からの通達で返礼を3割以下にするように通知がっております。

この返礼を3割以下にすることで、応援寄附金の減少が予想されますが、全国の自治体もまた

メニューを考えられると思っています。私は品物に限界があり、供給のこともございます。品物ばかりではなくて、人間関係の心でお互いお願いをすることで活用の理解を得て、継続できる方法で島民の皆さん方にそれぞれ個人的仕事関係、取引関係があられる方が多いと私は思っている中で、自分たちでできない利用活用の財源確保でありますので、何らかの方法で応援寄附金のお願いの呼びかけ運動、推進をされてはどうかと思っております。

市長はいつも島外でも、挨拶のときは必ずそうしたことを呼びかけていらっしゃいますけれども、これは市長ばかりではなくて、みんなで呼びかけて実行していきたいと私も思っていますが、市長の御見解をお尋ねをしたいと思っております。

次に、ふるさと応援寄附金の趣旨、目的についてでございますが、御承知のとおり人口が首都圏に一極集中し、地方が人口減少となり疲弊しないよう、ふるさと応援をする支援制度であります。

支援された金額に対し、都道府県税、市町民税が控除される制度になっておりますが、私はこのふるさと応援基金は他県だけをお願いすることと思っておりましたが、最近びっくりしたことがございますが、寄附状況を見て調べておきますと、壱岐島民の方が島外へ寄附されていることを聞いて、本当にびっくりしたわけでございますが、これは島外のお礼の特産品が目当てであると私も思いますけれども、これは他県へ寄附された控除金額が壱岐市の市民税の減少となっております。規制することはできないわけでございますが、金額は申し上げませんが、21件もあるようでございます。

税収の少ない壱岐市であり、壱岐市でも一生懸命お願いをしまっておりまいますので、この趣旨を御理解いただく方策をされたいと思っておりますが、この点について市長の御見解をお答えいただきたいと思ひます、この2点について。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 3点目のふるさと応援寄附金につきまして御質問でございます。お答えさせていただきます。

まずもって市山議員におかれましては、日ごろより島外のお知り合いの方へのふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の推進を積極的にしていただきまして、多くの方から制度を知ったきっかけ欄に市山議員からの御紹介という記載がなされて御寄附をいただいております、この場をかりてお礼を申し上げます。

今回、御質問の議員同様、島外の方への呼びかけを島民それぞれが行うことで寄附額の増額につながり、財源の確保ができるということかと思ひます。

ぜひ、島民の皆様にも推進をいただくとありがたく思っております。具体的には、壱岐市が作

成しているふるさと納税お礼の品のカタログ等を同窓会などの中で御紹介いただければと配付準備をさせていただきます。

また、これからは、ふるさと納税でいただいた寄附金がどのように事業に活用されているのかについて知っていただくことで、その思いも深まるものと思っております。

次に、2点目にふるさと納税のお返しが過熱し、島内の方が他の自治体に寄附をされており、それにより県民税と壱岐市の住民税が減額となり、自治体の財源確保の寄附と理解されていないことについてでございます。

壱岐市民の方が他の自治体へふるさと納税をされることにつきましては、島外にふるさとをお持ちの方やお世話になっている自治体があられることからと考えております。この点につきましても、個人の自由な意思であり、何らかの制限をすることはできないものでございます。

それよりも、先ほど議員から御提案いただいておりますように、市外の方へのPRを行っていただくことも大事だと思います。寄附者のお考えについても返礼品ではなく寄附金の使い道に注目をされてきておりますので、寄附をされた方について壱岐市への寄附をしてよかったと納得していただけるよう活用を行い、市外へ出ていく寄附額より入ってくる寄附額が大幅に上回るようアイデアを出して、その発信に努めてまいりたいと考えております。

参考ではございますが、市外への寄附に係る市民税への影響では72名ぐらいの方が島外のほうの自治体に寄附をされておるということでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は、今年は50年に一度と言われるような豪雨に見舞われまして、九州豪雨災害緊急支援の寄附金をたくさんいただいており、現在も続けております。

そうした中であるから私は申しておるわけでございますが、壱岐市中期財政計画でも示されているように、基金の取り崩しによりまして基金残高も減少し、財源不足が生じてまいります。そして地方交付税の算定方式の見直しによりまして減額も考慮すべきであります。

このふるさと納税は、本当に私たち財源の乏しい壱岐市ではありがたい、先ほど申しました恵みの寄附金であります。他縣市におくれをとることなく、物品も大切でございますけれども、やはり人のつき合いで、心で壱岐島民の全体を理解いただいて推進したいと私も思っておりますが、先般、BSジャパンでトランスバンクの女社長が来て、テレビにゲストで出て対談をして言われておりましたけれども、今はこの市内よりも、若い方が、自分たちの第二の故郷という考えが多いということでございますから、そうした心をつかんで、やっぱりこれはやるべきだと。そして、そうしたことを言われておりましたので、今後ともそうした推進方法をとっていただきたいとい

うふうに思っております。

あとがちょっと少ないですから先に飛ばしたいと思いますが、次に、4項のクラウドファンディングの協力についてでございますが、このクラウドファンディングの協力についてですが、この言葉は御存じのように、不特定多数の人が通常、インターネット経由で他の人々や組織の財源の確保や協力などを指す、群衆と資金調達を組み合わせた造語であります。最近では全国的に多くなり、プロジェクトを立ち上げる実行者自身も個人、団体、企業、自治体など様々でございますが、内容はそれぞれで国際協力から社会貢献、ビジネス、個人の夢、観光施設整備などの目的により活用できるようになっております。

実施するには、サイトの作成、宣伝広告、資金受け入れなど、素人にはその知識もなく、管理運営を行っている株式会社トランスバンクに委託する方法しかないと思っておりますが、ふるさと応援寄附金と同様に、政策企画で申し込みから資金受け入れまで協力できるのかどうか。

そしてまた事業目的によっては、その資金を実行者に資金提供ができるのかどうか、その別の方法があれば参考までにお尋ねしたいと思っておりますけれども、これはどうしてもその企画課のほうに相談せないけませんので、一般質問ではどうかと思いましたがけれども、まず、そうしたことを市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

次に、2項目ですが、2項のクラウドファンディングの支援目的でございますけれども、このクラウドファンディングの支援目的は、内海湾に浮かぶ小島周辺の整備関連の御協力の支援であります。この件は要望書も出ており、産建常任委員会でも現地調査で審査の結果、自然環境を守ることを考慮し、条件づきの採択もいただいております。

私も一般質問をいたしました。市長もこの件では政教分離の関係もあるので、自然環境のこともあり厳しいとの答弁でございましたが、トイレについても前もって行くようにとの御意見で、立場上の答弁だったと私も思っておりますが、地元ではそうした行政以上に、自然環境を守ることは思っております。特に干潮時の参道がメインであります。

最近では、日本遺産に認定された内海湾に浮かぶ小島神社があり、干潮になると海中から参道が姿をあらわす時間限定のパワースポットであり、フランスのモンサンミッシェルに似ていることから、外国人を含め、島内からの観光客も増加し、参道入り口周辺でのぼこぼこの箇所でも多くの女性や子供たちは危険であり、歩行しやすいぐらいの簡単な、石を並べ直すぐらいの補修をと思っております。そして、何とでもトイレの要望も多く急務のようではありますが、市の交流人口増加、もう一泊、先ほども話があったおりましたが、滞在してもらって実現から見ても、そうしたことから見ても、受け皿づくりが大切であります。

市がいろいろな制約で行うことのできない事業、観光客を安心して楽しく島の周辺を散策できるもの、観光客にとり本当のおもてなしの一つだと私も思っているわけで、市としてこのクラウ

ドファンディングの支援で実行者の目的が実現できますように、その指導と協力をいただくために一般質問いたしました。前向きな御答弁をお願いいたしたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 市山繁議員の4点目、クラウドファンディングの協力についての1点目で、クラウドファンディングにつきましては、壱岐市においても個人・団体で既に実施され、資金の調達をされております。市といたしましても、壱岐市御柱祭りを実施したしております。全国から106万円の御寄附をいただいて、地域のほうに通常のふるさと納税での使い道の壱岐御柱に指定をされて106万円の寄附をいただいております。

今回、小島神社の整備の要望について、市として政教分離のこともございます。実施も厳しいということから、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施についての御質問でございます。

クラウドファンディングであったといたしましても政教分離の原則には変わりはありませんので、実施するとすれば観光地としてトイレの整備などは可能かもしれませんが、参道、境内の整備には活用することは厳しいものと思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、寄附を検討されている方の寄附先については、お礼の品よりも使い道にシフトしてきております。ふるさと納税でなくても、使い道が明確であれば、クラウドファンディングを個人・団体で実施することも資金の調達は可能ではないかと考えております。

また、観光地として小島神社周辺の整備については、現在の制度のままでふるさと納税の活用が可能でございます。あわせて、その部分に使い道を特化し、ガバメントクラウドファンディングを実施することによる宣伝効果も含めて実施の検討をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、小島神社周辺の整備につきましては、30年度見直しを行います観光振興計画に盛り込むよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそういうふうに理解はしておりますけれども、やはりそういうことございますから、後でまた担当課のほうにも詳しいことは相談にまいるというふうに思っておりますが、これも一般質問、そしてまた常任委員会の視察もあつておりましたので、あわせてお願いをしたわけでございます。

そうすると、私たちは小島神社も多いときには100人ぐらい来ます。その中で団体の添乗員とか、そこの主な人、そして御父兄たちもこうして地域で小島神社のこのハガキをつくってですね、ずっと配っておられますけれども、これもやっぱり限度があつて、財源もないし、個人で負担しておるわけですから。

そういうこともありまして、壱岐の観光には私十分こう、やっておるというわけで、この長崎新聞にもここ載っておる、小島神社、堂々と内海湾の史跡になって載っておりますから、これはもう皆さんが、壱岐の人が大事に思っておらただけで、よそから見ると関心があると思います。

それから、モンサンミシェルっていうと、こういうふうの写真がびしゃつとあります。それで、こうしたことも含めて、余談になりますけれども、真珠湾攻撃で総大将であつた山本五十六さん、知っちゃうですよ、山本五十六元帥が新潟県生まれです。その人がハワイを攻撃したということで被害は受けておりますけれども、ハワイ市、ハワイ住人が最近、姉妹都市を結んでおる。そうした戦争があつて、平和を願つてそうした姉妹都市をしたということでわたしも、それを見てびっくりしましたけれども、これが外国人が多くなりますと、フランスのパリとも姉妹都市提携ができるかもわかりませんから、そういうことを含めて、やっぱり考えていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つですけれども、福祉のほうです。ちょっと戻ります、部長、戻りますけれども、保育園の関係については、今民間で企業主導型保育所というのがございます。これが、やはり今までは従業員だけしか入園されておらなかつたのが、この20年に向けて緩和されるようになります。そうすると、その中に一般の人も入れられるということでございますから、企業団主導型の保育園の希望は壱岐ではあつておりませんか。

企業団、民間でそうした保育園をつくる、例えば、（発言する者あり）そうですね、そういうことが今から出るかもわからん、壱岐ではどうかわかりませんが、例えば病院でもそうしたことがあるかもしれませんから、そういうこともやっぱり考えておつて、申し込みがあつた場合はしなきゃいけないなというふうに思っております。

時間が来ましたから、これで私は質問は終わりますが、全てについてよろしくお願ひします。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時55分といたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、15番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは2日目のトリとなりましたので、今から45分まで頑張っていきたいと思います。

それでは、まず、第1題目の問題提起ですが、ため池、河川の総点検の整備についてお願いを質問していきたいと思います。

今年は6月、7月、8月の豪雨は50年に一度の大雨、気象庁から発表された記録的な集中豪雨は本市に甚大な被害をもたらしました。担当部局の職員各位は、災害発生時から今日まで長期にわたり御苦労さまでした。災害査定は終わりつつも、今後、復旧に向けた約3カ年を要する改善あるいは改修が予定されております。市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、この完成に向けて頑張っておられます。

このような状況下の中で、今回の災害によるため池、河川の被害を受けたこととあわせながら、まず、ため池の整備について現状と課題を埋めてまいります。

壱岐市内には、受益面積50アール以上のため池が185カ所あり、その現状、調査が平成25年から27年で完了され、その内容は堤体、斜樋、安全柵、あずの堆積等の除去等について実態調査がなされておることから、現在、県営事業、県単事業、適正化事業の長寿命化等で改修されておりますが、現況の改修進度では50年あるいは60年しても完了しないと思います。

農家人口が減少する中、受益農家に係る工事費の負担が重くなってまいりますことから、改修工事について合意形成が年々容易でないことを踏まえ、早急的課題改善に政策的に特段の御配慮を願いたいと思います。

次に、河川については、県市の管理も含め、今時の災害前から堆積、土積があり、農地、農道、用排水路等への二次災害が生じていることから、除去策を早急になすべきと思いますが、市長の考え方をお願いいたします。

具体的には、先ほど言いましたため池についても安全柵、あるいは現況、木栓の井樋、この木栓の改善化、それから沈殿の土砂の除去、堤体改修、余水吐きの改修等が今切望されております。この問題改善のみでも農作業事故撲滅、減の面からも対策を願う次第であります。

この点についての御回答、あるいは今現在の新年度予算に向けた、今起案もされておると思います。30年度計画に向けてもあると思いますが、年次的計画で対応を願いたいということを切望いたしておりますが、執行部の御回答をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂敏文議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。井戸川農林水産

部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 15番、豊坂議員の質問にお答えいたします。

ため池の安全性を図るため、安全柵、木栓の改善や老朽ため池の沈殿土砂等の除去、堤体改修等を進めるべきとの御提案でございます。

市内のため池につきましては、国の指導のもと、平成25年から27年度にかけて受益地0.5ヘクタール以上のため池185カ所の一斉点検を実施しております。その結果に基づき、緊急性のある15カ所につきましては、国の農村地域防災減災事業、農山村漁村地域整備交付金などにより堤体改修等について年次的に県により順次整備が進められる計画になっております。

また、堤体改修以外の改修であります、安全柵の設置、木栓の改善、沈殿土砂の除去等につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業で順次進めておりますが、追いつかない状況です。緊急を要する安全柵の設置、木栓の改善など軽微な改修につきましては、多面的機能支払交付金の資源向上支払長寿命化、中山間地域等直接支払制度が活用できますので御利用いただきますようお願いいたします。

また、ため池の規模等で国県の事業に該当しないため池で、老朽化が著しく安全性が保てないため池等につきましては、担当課へ御相談いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） 15番、豊坂議員の御質問にお答えをいたしますが、ため池等につきましては、今農林部長が答弁したとおりでございます。私のほうからは、河川のほうを申し上げたいと思います。

災害復旧につきましては、災害査定が公共は終わっております。公共で30カ所、単独で17カ所の被害を今回こうむったところでございます。査定が終わりまして、現在、発注の準備を進めております。

復旧箇所は先ほど申し上げましたように、多数に及びますので、御質問の農地、特に耕作されている水田の被害等は農林課とも協議をいたしまして、特に二次災害が起こるおそれのある箇所を優先的に復旧する予定にいたしております。その際に同時に石れきの除去も行うように計画をいたしております。

できるだけ、次年度に耕作ができるよう対応したいと思いますが、現況の状況によりまして、全箇所を除去することは不可能でございますので、今後、先ほど申し上げましたように、二次災

害のおそれのある箇所から除去を優先的に年次的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 今答弁いただきましたが、現在、中山間なり多面的事業での軽微な補修は現場でもやっておりますが、特に今ため池の問題でも、今の井樋関係あるいは堤体関係は相当な費用がかかります。そういうことについても有効利用して、相談にまいりたいということでございますから、有効活用して、相談にどしどし行きたいと思っておりますからよろしくお願いをいたします。以上の件はこれで終わります。

その次に、道路の災害復旧については、行政報告について、災害件数1,800カ所のうちに公共が400件以上発生しておりますということの中で、ちょうど行政報告に出ておりましたから、この件については省きます、質問をいたしません。

その次に、3番目の第1次産業の人口減少対策について、この件について、まず農業問題から先に進めていきたいと思っております。

農業振興についてですが、畜産頭数の維持策、現況の繁殖頭数が平成28年5,867頭、これは年度末の数字です。それから平成29年5,812頭、今年度の12月までですからもう競りも終わりました、53頭の減になっております。

それから平成29年の子牛の競り市場への上場の頭数ですが4,260頭出荷されております。29年の販売額については、これは1月から12月までで、40億円の競り価格が総合計でございます。

年次的に農家の高齢化の波が深化して、70歳以上、現在高齢化率で見ますと32%あります。10年後には66%と予期しております。そのためには、昨日、同僚議員の一般質問にも発言されておりましたが、畜産飼養頭数の堅持というか維持、この策として、生産組合あるいは、生産組合も今は二十数件できておりますが、実際にこの生産組合、農業法人が二十数件、生産組合は44あって、もう今年度いっぱい生産組合は一応閉じる段階になっております。あとは認定農業者等のこういう組織の中で共同運営を図ることは試案ではないかと考えております。

そういう中であわせて、現在空き牛舎がふえております。この有効利用も図りながら振興すべきと思っておりますが、見解をお願いをしたいと思います。

それから、その他に将来的にどのような品目、作物を振興策として実践していくかということについてですが、私は施設園芸の中では、今現在振興しておりますミニトマト、イチゴ、メロン、菊、アスパラ等があります。これについて堅持して振興する必要がある。露地作物については、野菜関係でも現在作物が多いのはタマネギ関係、これは原料関係でも出ておりますが、こういう

振興策もです。

水稻では現在一等級に上がっているのは、つや姫とにこまる、高温耐性品種、この活用をしないと、壱岐、今までどおりのコシヒカリ等では対応できない、一等米は出ないというふうになっておりますし、水稻についても、いろいろこれは考えなければならない。

この点、県とかJ A、あるいは市、それからI k i—B i zの企画、実践、検討を見えることが大であることを申し上げます。その点についての御見解あるいは振興策について、よろしく御教授をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 3番目の質問にお答えいたします。

畜産飼養頭数の維持策、現状と将来の見込みはとのことでございます。

繁殖牛の飼養頭数は、平成28年2月に5,782頭まで落ち込みましたが、本年10月末で5,920頭となっております。12月、成牛市で169頭が販売され、現時点では平成28年度末より減少しておりますが、今後、県外からの導入、育成牛の登録等によりまして増加する見込みであります。

将来の見込みにつきましては、現在、畜産農家の高齢化により、少頭数飼養農家につきましては減少することは明らかであり厳しい状況ではありますが、関係機関とも連携し、大規模農家の育成、新規参入の推進等を図り、繁殖牛飼養頭数の維持を図ってまいります。

次に、将来的に何を振興していくのかとのことでございますが、現在、集落営農組織が市内に44組織ございます。ほとんどの組織が水稻、麦、飼料作物等の土地利用型作物を主に作付されており、経営基盤の強化が課題となっております。今後、儲かる農業を推進するため、施設園芸及び露地野菜等の導入を関係機関と連携して推進してまいります。

次に、農地バンクの基盤整備取り組みとのことでございますが、農地バンクを活用した基盤整備の条件として、全ての農地を農地中間管理機構と15年以上利用権設定することとなっております。この条件の問題点として、相続未登記農地が挙げられます。現在、国において農地中間管理機構を通して担い手に貸し出す場合に限って手続を簡素化する仕組みが検討されておりますが、来年7月以降に国により要綱・要領が発出されるようになっておりますので、詳細がわかり次第、事業を推進してまいります。

また、本事業につきましても地元負担金がなくメリットも大きいことから、今後、本市で計画されている基盤整備事業につきましては、農地中間管理機構を活用して基盤整備を実施するように推進してまいります。

先ほど、空き牛舎の有効活用ということで御質問がございました。市のほうで空き牛舎のほう

を調査をいたしておりますが、なかなかそれを再利用するという方が現状ではおられず、今のところ利用はあっていない状況です。

以上でございます。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 空き牛舎の関係が出ておりましたが、特に200頭牛舎、あるいは20頭から50頭牛舎、こういう大型なところの空き牛舎もあります。私たちの地域においても、もう2カ所は大きい牛舎があいている。

そういうところの有効利用、これは個人で借るというよりも、やはり団体に借る、そういう畜産農家の団体、もうこれは団体をして、それについてもこれは法人化も、農業法人もいろいろありますが、この法人も踏まえながら、やはり個人経営では旅行も、生き物がおるとそれなりに飼育しなければなりませんから、この点についても共同でやれば留守にしても対応できる、そういう体制づくりをする必要が、これはもう年次的、特に急務で、今から先にあと10年、20年待っていたら、もう既に70、80になってまいりますから、こういう対策はJAとも話しながら早く対応しなければならないと思いますので、この振興について強く要望いたします。

それから、先ほど農地バンクの話、これは以前、私が去年の6月の議会、農地バンクの基盤整備、これについて申し上げましたが、ことしの9月に、これは新年度から農地バンクの土地改良整備があります。これについては、農地バンク管理機構が借り受けた農地については、農家の自己負担なし、ゼロで基盤整備ができます。

特に農地の整備事業は対象面積が一般のところは20ヘクタールですが、中山間については10ヘクタール以上、今回その部分を半分にしたと報道されております。そういうことも合わせながら、対象面積を構成する各団体は、1枚1ヘクタールが50アールでいい、これも50アール化という問題が出ております。対象農地の8割以上を事業完了から5年以内に担い手に集めることが要件があります。

また、農地所有者のバンクへの貸付期間は、整備計画の告示日から15年以上、これが限定されております。30年度の本事業の取り組みについて、市の部局から、これは取り組んでいきたいという話も出ておりますし、これは早く取り組んだほうが振興策、あるいは今から先、法人もそうですが、50アールあると無人のトラクターでも誘導できます。最低50アールないと無人トラクターも誘導できませんから、こういう方向づけは早くやるべきだというふうに考えますから、振興をよろしく願いをいたします。

それから、次に水産業について、現状を見てどのように振興をしていくかの問題ですが、一昨日のテレビニュースの中で、対馬で陸上のプールでヒジキの養殖が成功しておりました。この種

ヒジキをロープにつけて海面に移植をする。長崎大学の研究も一緒にやっておりましたが、来年の5月、春には収穫が期待されているということも出ております。

この問題は、数年来からの課題で、壱岐でも問題がありました。2、3年前から、もうカジメも全然繁殖しない、芽が出ない、こういう対応策について早くやるようにという一般質問をしたことがあります。壱岐も海藻類の壊滅について、あるいは海藻類がないと魚介類も繁殖しません。この影響は大でありますから、やはり国県、特に壱岐市には水産、県職として専門的な技術員が在職しております。この人たちが実践的に活動すべき、あるいは漁協も一緒にすべきという感じもしておりますし、市の水産課のほうも手を挙げて頑張ってもらいたい、これを強く切望します。

それと、今時の5漁協の年次的漁獲高の激減に対する問題で、やはり5漁協が1本となった加工業等を、これを1.5次産業を推進すべきだと思います。これについては、魚価あるいは一般の壱岐市民の働く場所の堅持、これが必要だということ強く切望するわけですが、人口減少の歯どめ、これは絶対今しなければならぬ。これらについて国県市の振興策として、あるいは国境離島のほうの有効活用をやって、早く実行すべきだということ切望しております。

この件、水産関係についても、いろいろと今の質問の中でも出してはおりますが、こういう振興策についてやるべきだということを感じてはおりますが、御答弁を願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 次に、水産業の現状についてであります。本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価の低迷、生産コストの高どまり、漁業就業者の減少など、依然として厳しい状況が続いています。また、水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲抑制、燃料価格の上昇など漁家経営に大きな影響を与えています。

平成28年度の市内の5漁協の正組合員数は540名で、平成18年度と比較しますと約40%減少いたしております。また、漁獲高につきましては約50%減少いたしております。失礼しました、先ほど漁協の正組合員数は940名でございます。そして、29歳以下の正組合員はわずか1.5%の14名で、その一方、60歳以上は62.9%の591名となっており、高齢化、後継者不足は深刻な状況で、この対策が急がれております。

このような状況の中、今後、振興策といたしましては、第2次壱岐市総合計画並びに壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて取り組んでいるところであります。

具体的には、まず漁業の安定生産のため重要な水産資源の維持、増大を目指し、大量かつ安定的な種苗放流を展開するなど、栽培漁業を推進します。また、資源管理型漁業の推進により、資源の維持的利用を図り、適正な管理に努めるとともに、生産性を高めるため、漁港、漁場の総合

的な整備や魚の産卵場所となる藻場造成など、漁場環境の保全や密漁対策の強化など維持管理に努めてまいります。

次に、流通においては、離島の不利な条件を克服するため、流通の迅速化、効率化を図るとともに、海上輸送コストに対する支援を行うことによって削減したコストを活用し、活魚出荷や水産加工、壱岐ブランド化等による漁獲物の高付加価値を図っていきます。また、島内住民や観光との連携により、地場消費の拡大のため、島内流通体制の整備も推進します。

さらに、担い手の育成と活力ある漁村づくりのため、就業情報発信を強化し、島外からの新規就業者対策を推進するとともに、漁家指定、漁業後継者の育成を図ります。また、認定漁業者に対する各種施策を展開し、意欲ある漁業者の活動支援や漁業経営基盤の強化を図ってまいります。

今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め、関係機関と連携し、水産振興に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほど豊坂議員が言われました対馬でヒジキを養殖されているということですが、壱岐の石田漁協においてもロープにヒジキの種をつけてヒジキの養殖をされております。今年度も少量ではありますが販売に至っている状況です。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 現在、ヒジキの問題もありますが、特に今、初山から石田の方面にはカジメ、ヒジキはあります。けど、ほかのところはもう現在、藻場、藻がない、海藻がないですね。

これについては、やはり今対馬の問題もあったわけですが、島内でそういう実践があつておるとすれば、早くロープに種つけてでも実践活動をすべきだというふうに考えております。

それから加工場については、コストの云々どうのあるわけですが、これについては今、市が支援せんと、あるいは国県から策を持ってこないと働く場所もない、それについては現実的に漁業者ももう組合員が40%減、こういう現実に厳しい中に何かの方策をしなければならない。それから漁協の問題だけではないです、壱岐市の問題でもあります、長崎県の問題でもあります、国の問題でもありますから、こういう具体策について早く取り組んでもらわないと。

魚価も今ぐらいの、例えば水産額が20億円、以前から見るともう5分の1ぐらいしかない、これについて生活ができるか、無理です。これについて、一番しやすい、市のほうでも対応、ある程度の助成、振興策としてやるべきだという考えを持ってありますが、栽培はもういろいろ栽培事業の中で、それでは、その次にはやはり加工部分等について、何かの方策を具体的に出していかないと、もう漁業者は10%もなって、組合自体がもうやりよる状態じゃない事態になります。

これらについては早急にですね、これは5漁協でいろいろ検討するというのではなくて、5漁協が一体となって、今度は今月中にもうJ Aと県と市、そしてJ F、1次産業の活性化について検討会が今月に予定をされております。こういうことも踏まえながら、この農業よりも今、水産のほうに危機の状態にあります。この活性化に向けた取り組みを早急にすべきだ。これは具体策をどうこうするというよりも、早く何かに取り組まなければならないという見地の中からこういう発言をしておりますが、市長の見解も聞きたいわけですが。

最後にもう一つ、私がお他の欄で一応ありましたので、これをつけ加えながら話を進めていきますが、やはり現在の壱岐の高等学校について、水産なり農林なり、そういう専門的な実践クラスがない。これについて検討を、検討をちゅうか、以前は農業試験場の中に実行組合長が1週間に1回ぐらいずつ実践活動がございました。これは学習会等もしながら実践活動がございまして、壱岐のほうにも、今現在の家畜保健所の中にそういうクラスがありました。

O Bで実行組合長クラスの研修を週1ぐらいで研修会がございまして、実践活動がございましたが、やはり壱岐については第1次産業の島ですから、高等学校にも専門的な実践クラスがあったほうが、後継者もあるんじゃないかという感じもしておりますから、高等学校と言わず専門学校的な、あるいはそういう水産的な、今の水産高校等もありますから、今の高校のクラスの中にこういうクラスの導入についても考えていいんじゃないかという考え方をもって質問をしております。

先ほど言いましたように、現在の漁協に対する振興策について早くしなければならない。これは漁協だけの問題じゃないですから、壱岐市あるいは長崎県の問題ですが、早急に対応しなければならないと思いますから、今度の検討会も期待をし、どういう振興策が出るかわかりませんが、早く策を堅持しなければならないということを切望しております。市長にこの点について御意見をお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 豊坂議員の最後の質問でございます。

高等学校の専門的な実践クラス導入について検討策はいかにとのことでございます。第1次産業の人口減少対策として一つの解決策であるとは思いますが、平成29年10月15日調査の平成30年度公立高等学校進学希望状況調査によりますと、県下の農業高校の定員640名に対して、進学希望者数が584名と定員を下回っており、水産専門学校においても、県内に1校ございますが、定員120名で進学希望者数が89名と下回っております。ここ数年の出願状況を見ましても定員以下となっております。

また、壱岐市内の壱岐高校は定員に達していますが、壱岐商業高校については定員に達していない状況です。仮に壱岐市にそれぞれの専門学科を1クラス40名定員で新設しますと、定員に達しなくても専門知識を有する教員の確保、実習用の農業機械、船舶の確保やカリキュラムに沿

った施設整備などが必要になります。このような状況の中で、専門的実践クラスの壱岐市内高校への導入について、県にお願いするにしても実現は困難ではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員がおっしゃいますように第1次産業の島でございます。この振興をどうするかということは、これはもう正直言って永遠の課題だと、壱岐にとってはそう思っております。

そういった中で農業振興についてはそれぞれ、今畜産は厳しい点にありますけれども、それなりに方法もあると思っておりますが、今、水産について早く具体的にという、わかります。

そこで、やはり日本中の水産に関する学者あるいは業界、これは日本中の問題でございまして、私は何かそこに結論があるのならば、それに積極的な投資をする、いろんな知見を結集する、その解決策を日本中が今模索していると私は思っているわけでございます。

そういった中で、県が主導して先ほどおっしゃるような会議がある、ぜひ一つの方向性を出していただきたいと思っております。

実はあす、漁協長と農協長の会議があるようになっております。私はその後の会議にしか呼ばれておりませんが、その折にどういう話があったのか、そして今まさに豊坂議員がおっしゃるように5漁協の共同したプロジェクトはないのかというようなことをぜひお尋ねしたいと思っておりますし、その一つの方向性が見えたのならば、それに向かって私は積極的に投資をしていくと思っております。

いつも私が言っておりますように、現場がこうしたいということでなければ、私たちがこれをしなさい、これはもう絶対失敗する、間違いなく失敗します。ですから、本当に現場の方々が一番問題を御存じですから、その問題を解決するのは何か、現場から上がってきた声を受けとめる、そういった姿勢に徹したいと思っておりますし、上がってきましたならば積極的に支援していきたいと思っております次第でございます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 市長の言われることは大体予想はついている。現場の意見を尊重する、それはわかります。ただ、時代がですね、世相がこういうときになると、やはり誰かが（ゼエフリ）しにゃいけんのです。それをもう現場だけに任せちゃってもできん。

今度の会については、市長なりあるいは市のほうも担当部局も行くようになっております。ですから、こういう中での水産振興をまともに何をやったらいいかちゅうことを考えなきゃいけない。市長はあした後半のほうだけでしょうから、後半でまたハツパかけてください。

それだけお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、あす12月13日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。本日の一般質問において質問順位を変更しましたので、あすの質問順位1番は町田正一議員の質問からとなります。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れでした。

午後3時34分散会

議事日程 (第 5 号)

平成29年12月13日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

10番 町田 正一 議員

3番 植村 圭司 議員

9番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 呼子 好君
9番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） おはようございます。それでは、通告順に従いまして、一般質問を行います。

まず第1点目、橋本大阪府知事が登場したときに、大阪府は当時、学力調査で全国最下位をずっと続けておりまして、大阪府知事がくそ教育委員会と言ったということで、非常に物議を醸しましたが、やっぱり政治家の立場から見ると、全国最下位がずっと続いているということで、ああいうふうなきつい言葉になったんですが、政治家というのは、わりと早急に結果を求めたがるというのがあるんですが、無理がないことだなと思っておりました。

それで、きょうは多分教育長が答弁されると思うんですが、私はまず、第1点目は学力の向上について。特に、中学生の学力向上について、お尋ねしたいと思います。

平成30年から学習指導要綱の大幅な改定に伴いまして、小学校での英語の本格的な導入が始まります。このことについては、また後日、一般質問したいと思います。まず第1点目に、壱岐市の中学生の学力の現状について、答弁をお願いしたいと思います。これは、英語も含めて総

括的に答弁していただかないと、余り細かい数字を言うと、答えられると時間がなくなりますので、済みませんが、総括的に答弁をお願いします。

2番目に、この前、実はNHKの報道番組で、学力向上に向けて、全国でいつもトップにある秋田県の取り組みについて紹介されてありました。

まず、一番重要なのは、学ばなければいけないという子供たちのモチベーションを高めることが一番重要だということで、秋田県がどういう形でモチベーションを上げるために取り組んでいるかという紹介がありました。

壱岐市と壱岐市の教育委員会としては、どういう形で子供たちの学習意欲というか、そのモチベーションを上げるためにどのような取り組み方をされているかということをお尋ねしたいと思います。

久保田教育長も教育長に就任されて5年目になられます。ある程度の成果もあったと思いますし、まだまだ不備な点も、今から取り組んでいかなければならない点もあると思いますので、その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、3番目に、先ほどの質問と関連しますが、小学校での、特にいつも、壱岐市は英語の学習到達度というか、達成度というのが非常に低い。長崎県下でもずっと最低を続けております。

例えば、中学生の相手に、短期ですから1週間程度だと思わんですが、外国に1週間程度のホームステイをさせても、そういった制度を取り入れてもいいんじゃないかと私は思っておりますが、それについての答弁をお願いします。

それから4番目、こういった学力調査で毎年最上位になるのは、もう秋田県とか石川県とかが、年度ごとに毎年、一番、全国最上位の県です。視察等も多く受け入れられておりますけれども、長崎県や壱岐市とどう違うのかと、生徒の能力がそんなに違わんのにこれだけ差があるということは、一体何に起因するのかということを端的に御答弁願いたいと思います。

また私は、基本的に、行政の効率化だけで施策を進めてはいけないというのは、教育と医療、福祉に関しては、行政の効率化の尺度だけでは図ってはいけないと思っております。

米100俵の精神じゃないですけども、将来の投資として、人材の育成というのがやっぱり一番大事だろうと思っております。ぜひ教育長には、この点についても御答弁願いたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の質問にお答えをいたします。

1つ目の壱岐市の中学生の学力の現状についてですが、子供たちの現状を知る資料として、全

国学力学習状況調査及び長崎県の学力学習状況調査がございます。

今年、4月18、19日に実施した結果について、まずお知らせをいたしますと、中学3年生には国語、数学、英語を実施しています。国語は全国の平均を上回っています。ややと言ったほうがいいかもしれません。と申しますのは、調査が始まって、久しぶりに上回りました。

数学は、まだ全国の平均をやや下回っております。これは下回り方も、全国平均に今年度は最も近づいてきたと、離れたポイントがわずか2ポイントぐらいに近づいてきたという状況がございます。

英語につきましては、長崎県独自で学力調査を、中学3年生にしており、県の平均を、やはり下回っております。今のところ、ポイント的には5ポイント下回っており、議員がおっしゃる最下位でしたが、今はそれは脱して、少しずつその状況を改善をしております。

書くことに課題が残っているのが英語の力の上で指摘をしているところでございます。

中学2年生にも長崎県の学力調査を行い、その結果、国語は県とほとんど同じぐらいの力です。数学は県の平均をやや下回っているという状況にあります。

中学3年生を対象にした理科については、3年に1度、全国の学力調査が行われますが、27年度に行われたときも、全国の平均を下回っているという事実がございます。

全体で言えることは、壱岐の中学生が、国語の力はそこそこあると。その言語活動を生かしながら、数学や英語や理科・社会にそれをつなげなければいけないというのが私どもの考えている課題でございます。

2つ目に、学力向上に向けたモチベーションにつきまして、お話のように、今の子供たちにとりましても、自分が中心になって主体的に学びをするということがとても大事になります。つまり、教師が知っていることをしゃべりにしゃべって教えて、覚えとけ。テストに出る、高校入試に出るといふ、そういう学力のつけ方は今は高校、大学入試あるいは一般の社会の就職試験等にも通用しないのが時代であり、社会生活でも、その力は余り認められていない。そういう意味では、みずから学ぶという形で子供たちを、大事な学校の中の授業でそこを向上させていくということで、壱岐市は取り組みを進めてきております。そのような主体的にさせる取り組みを、実はもう20年も前から、壱岐市内は小中学校に進めてまいりました。

そのときに、小学校のほうは比較的、先生方も取り入れて、その取り組みが各学校の中、1年から6年までに浸透をして、小学校の学力調査の結果がそこそこの成績を残していることにつながっていると判断をしております。

中学校は、なかなか部活の忙しさ、指導内容の多さ、迫る入試等々で、中学校のほうでの授業の改善が進んでいないというのが現状で、やはり授業を、いかに子供たちが喜んで受けるかというのがモチベーションの第一であります。そこに学校訪問指導をしながら、あるいは数多くの研

修会でも、授業を中心に子どもは進めて、子供たちがいかに喜んで授業に臨むかをさせているところではあります。

3番目の短期の外国への留学制度についての御指摘は、これからのグローバルな社会の中での英語力の向上について、壱岐市としては非常に重要な課題だととらえております。議員御指摘のような1週間等授業期間であるか、長期休業期間を利用するか、どのような人数をどこの地域にどうするか。中学生の場合に、高校とは違った形の中で、保護者の理解を得られながら、安心・安全な形の中でのそういうものも、今のお話をもとにしながら、少し検討をさせていただきたいと思っております。

子どもは壱岐市にいて、英語の力をできるだけつけたいという形で、29年度も、英検の受験につきましても、議会の理解を得て、受験料の一部補助をしてもらい、希望者は2.5倍にふくれ上がりました。ありがたいと思っております。次年度も、この英語活動については、新たに定着することを、壱岐でもまずはしたいと考えているところでございます。

4番目の、秋田県や本市とはどう違うのかという点につきまして、子どもも学校における授業の仕組み方を工夫してきておりますが、秋田県と壱岐市の仕組み方はほぼ同じでございます。それは問題解決的な授業を仕組んでいるということになります。

もう少し詳しく言いますと、秋田県は探求型授業という呼ばれ方をして、目当てを設定し、協議をさせ、まとめと振り返りをすると、こういう形。壱岐市は体験活動を取り入れた問題解決的な学習課程というもので、課題をつかませて、ひとりで調べさせて、全員で協議練り上げをさせて、まとめをし、振り返りの練習をすると、こういう授業を、先ほど申します小学校も中学校も進めてきているところでございます。

その違いはどこでじゃあ出ているかと言われたときに、徹底度に少しその違いがあるのかと思っております。何の徹底度かと申し上げたら、秋田県ではやはり、この全国学力学習状況調査等の問題の類似問題を解かせる量はかなり徹底をしていると考えます。

壱岐市は年間を通したカリキュラムの中で、平素の学校生活を送らせながら、この学力調査にも特別の取り組みをしないで臨ませている結果としての数字と一応とらえております。しかし、実力というのも傾向と対策等もさせることによって、一定の数字はそこに出てくるものと考えています。

壱岐市の島民性あるいは競争意識の低さ等も幾らか影響もしているでしょうし、高校入試も入れるという状況の中で、中学生の中に緩やかな気持ちもそこには幾らか作用しているような気もいたします。

先ほど言われるモチベーションにつきましても、内的な要素もあれば外的な要素もございまして。御承知かと思っておりますが、次の高校入試では、壱岐高校の1学級の定員が減ることになりました。

そして、中学3年生の進学希望状況調査をとりますと、壱岐高校が今、プラス26という状況になっております。そのような1つの外的な状況も、また子供たち、先生方の気持ちにかなり危機感とやらなければという気持ちも起こしているようでございます。

先ほど申しますような中学校における授業の取り組みが少し遅れているということを中心に大きな課題にしながら、私どもも取り組みを進めながら、少しずつ中学校もそのことに気がついて、学校訪問指導で見るときの授業に改善の跡が出ております。改善が出たところは、子供たちも心豊かに、落ちついた学校生活を送っているということにつながっていることに自信を持って、私どもも進めていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 20年前ぐらいから継続的に、そういった形で継続して学習指導をしていると。

今言いましたように、教育長ずっと、長崎県内の平均というのを基準にされましたけど、実は、長崎県自体が、全国のレベルで言うと大体中の下か下の上ぐらいのレベルにしかないんですよ。

かつて教育には一番熱心だと言われたのが、実はこの壱岐市です。県下でも誇るべき状況であったわけですが、ちょっと具体的にお聞きしたいんですけど、かつて、橋本大阪府知事は、何回教育長に聞いても、確かな学力とか、そういうのを基準に物を考えると。ところが、実際にテストをしてみると、全国最下位がずっと続く。

確かな学力とは一体何なんだと、毎回毎回、子供の成績が確かにクラスでも一番下のほうにいる子供に、お宅のお子さんは成績は非常に悪いけども、確かな学力とか、そういったものは身につけてますとかいうのは、それはちょっと答弁にならないと私は思っているんですよ。

それで、中学校での部活での制限とか競争意識のなさとか、そういうのは、じゃあ秋田県や石川県と比べて、じゃあ秋田県や石川県の子供たちはこれ、物すごいNHKで紹介されとったのは、秋田県でも非常に山間部の村でした。それこそ、塾とかそういうところも全くないような学校が紹介されておりました。

だから、部活が忙しいとか、競争心がないとかいうのは、僕は正直言って、それは言いわけにしかならないと。基本的に、5年間という教育長の期間があるわけですから、例えば、僕、前も質問したときに、教育は1年とか、そういう短いスタンスでは結果は多分出ないだろうと。ただし、3年後にはこうしますとか、3年後には県下でもトップ3に入ると、そういうふうなモチベーションを、教員の人も持ってもらわないといけないし、教育委員会にも僕は持ってもらいたいと。

世間はそういうふうな形でしか教育の評価というのはないんだと。絶対評価というのはそうい

うもんだと。県下でも、例えば、県下の調査を見ると、長与町は、全国平均オールプラス、小値賀町もオールプラス、長崎市、これ小さいからということじゃなくて、長崎市も中学校になったら全国平均を上回るオールプラス、新上五島もそうです。こういったところも現にあるわけですよ。

そしたら、できないことはないんだと。それを、例えば教員の人たちが、じゃあ、県から全ての科目について、3年後には全国平均を全ての科目で上回ろうとか、そういったモチベーションがないと、幾ら教育委員会が学校訪問しようが何しようが、そういった目標がないところには何も生まれないんだと。

僕は基本的に、テストでいい点をとるというのも1つのモチベーションですよ。と僕は思っていますが、そのところを教育長にもう1回答弁していただきたいと思います。

それから、秋田県ですね。こうやって毎年、県下、全国の学力テストの最上位をずっと続けております。僕もよくわからないんですけども、長崎県と秋田県と、あるいは壱岐市と秋田県の学習の学校での取り組みに、具体的にどんな違いがあるのかと。僕は壱岐市の子供たちが秋田県の子供たちに能力的に劣っているとは思いません。だから、そこには何かの原因があるんだと。クラブ活動が忙しいとかいうのは、もう言いわけにしかならない。それはもう、秋田県だって当然クラブ活動は取り組んでいるわけですから。

ただ、壱岐市で、例えば秋田県ではこんなふうに予算措置をして、ここまで子供たちのために教育について投資をしているということであれば、これは私たち議会も責任があるわけですから、それについてはもう一回、じゃあそれを追いつき追い越せみたいな形じゃないけども、そこまで持っていこうと。

それから、学力テストに同じような問題を何回繰り返してやっている。それは教育長、どこもやっているんですよ。例えば高校入試だって、過去問をずっとやるのは私たちのころもやっていたし、今も多分やっていると思います。だから、それだけに特化しろとは言いませんけれども、あの学力調査の問題を見ると、別にそう取り分けて、私立の難関校の難しい問題を解くわけじゃなくて、本当に基礎的な知識の問題ばかりです。

ということは、基礎的な知識の部分でも、それは取り組まれていない。逆に言えばそういうことになるんじゃないかと私は思いますけれども、それについてもお答え願いたいと思います。

それから、短期の外国の留学、これが1週間程度、私はもう多分、中学生だったらそのくらい、治安の安全なところとか、オーストラリアとかニュージーランドとか、そういった治安の安全なところに1週間程度行くというのは、物すごい、生徒のモチベーションを上げるためには非常に効果があると。これは秋田県の教育長が言っていましたけど、ぜひ、長崎県でほかにやっているところはないと思いますけれども、多分ほとんどですね。

壱岐市が、行政が全部負担したって、1人にかかる経費なんか、今はもうたかが知れたもんですよ。その程度の教育への投資は、僕は当然、進んでやってもらいたいと思っています。

以上、2点について。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 中学生が部活動を理由にして学力がないとは私は思っておりません。部活動に熱心になるがゆえに、家庭学習等あるいは教師のほうも、その指導に時間をとられて、なかなか授業改善等の研修が進んでいないという状況があるということに御理解をいただきたいと思えます。

議員がおっしゃるように、私自身、3年後にはこうするとか、数値目標は余り私は上げません。ひそかにそのような期待を持ちながら、こつこつと努力をするというのが私の心情でございます。それがこの20年近くあるいは教育長にならせていただいてからの5年有余も、そういう気持ちで取り組みをしておりますので、学校訪問指導も、できるだけ直接に行って、子供たちの姿、先生方の姿を見ながら、私にできる指導も進めています。

議員がお感じになるように、秋田県も県の教育長みずから、市町の教育長みずからがこのような学力充実のための取り組みをしているということで、私自身も、学校教育課の課員と力を合わせながら、校長会と力を合わせながら、そのような形をしておりますので。気持ちの中にはありますよ。その結果こうなると、それは自信を持って、今進めています。

秋田県には、こういう秋田の底力というのを全校に配ってあるんだそうです。でもこれは、このようなペーパーです。壱岐市は正直言いまして、これ平成18年、教育事務所があったときから、このような形のものをつくり、それを全教職員に配り、学校訪問指導で、1人1人が先生方の授業力を高めることを進めてまいりました。そしてそれを、今回はさらに改定して第4版というのを29年4月に全教職員に配りましたが、この中身を見比べたときに、絶対劣っていると思っております。むしろ、このような形でしている市町が全国にどれだけあるかとぐらい思えます。そして、このことをもとにして、壱岐市の学校教育課の課員も校長、教頭を中心とした教科等指導員も全力を挙げて、相当なエネルギーでもって、先生方の指導力を高めることに取り組んでいます。

が、どうしても、今それだけかと言われればそこまでです。しかしそこは、見ておれという気持ちで指導はしております。数値的にベスト3に入るとか、そういうことは申し切れませんが、着々とその辺の歩みは年間通してやります。

それで、先ほど言う学力テストがかつて言われた弊害をもたらしたと同じように、学力調査だけの結果の数字だけで、子供たちの状況とか今後の将来を見るのではないということは学校にもしっかり言っておりますし、心豊かに、おもてなしの気持ちで、ウルトラマラソンでも、壱岐市

の中学生や小学生のするそのような姿が、やっぱり響いていくのは、議員がおっしゃる、疑問があるでしょうけど、確かな学力である生きる力だと。

机に座って勉強するのは苦手けども、やはり、社会に出たら力を発揮するというのがそういう力です。それは文章を読んでみずから課題を見つけて、調べて、徹底して調べてある結論にたどりついてそれを実行する力、それが今求められている学力です。

そのような文章を読み切ってやるのが、今の学力調査でございます。四角の中に唯一正答を書いていって数字が出てくるという調査でないところに、すぐに成果がみられないというのが特徴でございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思ひますし、私どもも責任を持って進めていきたいと考えております。今の差を何とか縮めていこうと思ひます。

また、短期留学につきましてはいろいろな御示唆をいただいておりますので、いろんな視点から検討させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） この件については、教育に関しては、それこそいろんな取り組みの仕方というのは、当然あるんです。ただ教育長ですね、僕はいつも思うんですけどね、これ、長崎県の各市町村の学力の評価ですよ。やっぱり、全国平均よりも、これ全くプラスになってない市町村だって長崎県にいっぱいあります。これ、普通の人を読んだら、この市は、これ教育に関して、一体どんな取り組みをしているんだと。

例えばこれ、オールプラスになっている長与とかはですね、小値賀とか、そういうところを見ると、ああこれは教育に熱心だと、普通の人、社会はそう見るんだと僕は思っているんですよ。

それはそうです。社会というのはそういうもんなんです。だから、教育長の熱い思いはわかりますけども、ただ、それが社会的に評価されるかということ、やっぱり、点数が上がらないと、県下でも上位のほうに行かないと、それは教育の評価として何をしているんだと。幾ら立派な指導要綱をつくっても、それは教員の資質まで含めて、指導の仕方まで含めて、それはやっぱり問われるんです。僕はそれが教育長としてのあり方だと。片一方ではその責任も問われるんだと。一生懸命やっていますというのは言いわけにしかならない。結果が伴わないということは、それはやっぱり、総合的な評価、社会からの評価を見たら、それはそういう評価にしか、それはならないんですよ。

例えば学歴、これ前にも言ったことありますけども、学歴社会は絶対にいかんというあの朝日新聞だって、毎年、東京大学入学者高校一覧表とかいうのを毎年出して大もうけしているんですよ。世の中そんなもんなんです。

それで、僕は、長崎県自体はまだ、全国でも中の下か下の上ぐらいの位置、長崎県だけが目標

じゃなくて、僕は全国平均を、全部上回ってもらいたい。それが教員のモチベーションになってもらいたいと。それも短期的に、来年にそうしろとは僕は言いません。ただし、3年後には、あるいは5年後に絶対そうするという、そういった目標がないと、これ、いつまでたっても「ああ、何となく真ん中ぐらいでいい」英語はもう、やっぱり県下でも下から1番目か2番目をずっと繰り返しておるとか、この状況はなかなか打破できないと思います。

ちょっと、まだあと2つ質問せないかんで、本来、教育長とまた学習指導要綱の大幅改定もありますんで、小学校の英語の取り組みとか、この件については、ちょっと議論、また後でしたいと思います。

時間がないので、次の壱岐市の文化政策についても、今回、ちょっと質問通告しています。

僕はこれも前に質問しました。スポーツのイベントも、こういった文化のイベントも、実は同じ価値なんだと。それはよそからこうやって、いっぱい大々的に宣伝して、よそからいっぱい来てくれる、島の活性化につながる、そういった面で、見た目では、そういったスポーツのイベント等が非常に先行して、壱岐の場合は先行し過ぎていると。

私はそれも必要かもしれないけれども、もう1個、実は文化、文芸については、壱岐市のこういった行政の支援体制が、もう少し僕は積極的になってもらいたいと。特に、壱岐市の先人の人たちが、こういった文芸とか文化について非常に熱心に取り組んできていただいただけに、非常に残念に思っています。

最初の初期のころ、芦辺文芸、昭和51年から52年ぐらいから始まって、もう二百三十何号まで、ずうっと、ほとんど会員の努力によって発行されてます。あるいは、壱岐全体であったならば春一番、これは今ごろ、芸能まで含めて、ずっとこういった発行をされております。

この前、文芸祭にも行きましたけども、非常に多くの方が、高校生まで含めて、非常に多くの方が参加されている。ところが、行政が、例えば講師の人を、当然、文芸等においては指導する人がいなかったらそれはできないわけで。ところが、講師の招聘等は、ほとんどその人たちのボランティアとか、会員の手出しとか、そういうのがほとんどです。僕はもう少し、文化、文芸についても、壱岐市の行政の取り組みを、もう少し積極的にしてもらいたいと思っています。

もちろん、僕は文化協会にも注文があって、全ての行事を、自分たちももう1回見直して欲しいと。文化協会の統一まで含めて、こんな行事が本当に文化協会として取り組むべきことかというようなこともありますので、もちろん、文化協会自体も、それはもう一度、行事の洗い直ししてもらいたいと思っていますけれども、行政も、職員まで含めて、社会教育課とか生涯学習課とかが、多分範囲に入ると思うんですよ。もう少し積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

市長は芦辺文芸の、いつも最初の創刊に寄せて、こういった文化、文芸の振興は地域の発展に

つながるといふふうに寄稿されておりました。ぜひこの件について、教育長済みません。余り時間がないので早くこの件について答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 町田議員からの2番目の質問で、老岐市の文化政策についてお答えいたします。

まず1点目のスポーツイベントも文化イベントも同価値、スポーツは行政が全面的に出て補助しているが、文化関係はほとんどが会員の手出しになっているではないかということですが、スポーツ団体におきましては、各種、運動競技に親しみ、健康維持や体力向上を目的に、また、文化団体におきましては、地域の伝統芸能の継承を初め、多様な文化に触れ、豊かな人間性を涵養することを目的に、それぞれの組織、団体の皆様が、それぞれの目的達成のために賢明に取り組んでおり、その価値にかわりや差があるとは全く考えておりません。

関係する補助金におきましても、スポーツ関係では、体育振興費として約1,330万円の予算を、また、このほかに学校活動以外の社会体育分として小中学生スポーツ大会出場補助金や子ども夢プラン応援補助金約830万円の予算を計上いたしておりますが、これはスポーツに限らず、文化活動にも対象となっております。また、文化関係では、児童生徒を対象とした分を除き、約650万円を計上いたしております。

補助金の額だけを見ますと文化関係が約2分の1となり、スポーツ、文化それぞれに団体数や会員数、大会、イベント等の開催数も異なりますので、補助金の額で活動の価値に差があるということも考えてはおりません。さらに、体育施設や文化施設の修繕料等の環境整備につきましても、必要に応じ、できる限りの対応をいたしておるところでございます。

教育委員会としましては、今後も全ての市民がスポーツや文化を通して、平等に生涯、学び合える環境づくりに努めてまいります。何とぞ、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

2点目の社会教育等を担当する範囲が余りにも広い。どういう体制になっているかということについてでございます。

社会教育の担当範囲は、学校教育以外の教育全てとなります。社会教育法第2条社会教育の定義に、社会教育とは学校教育法または就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動とあります。

また、同法第5条市町村の教育委員会の事務は、必要に応じ、予算の範囲内において19項目の事務事業を行うことが記されており、これを受けまして、社会教育課生涯学習班では、27項目の事務事業を定め、課長以下7名の職員で業務を行っております。

主な業務といたしましては、人権、家庭、視聴覚、女性、公民館、図書館、各種学級などの生涯学習、市民スポーツの普及、奨励、体育団体、レクリエーション団体の指導育成、スポーツ推進員の指導者育成などの社会体育、放課後子ども教室、タフ授業、学校支援、青少年の交流、健全育成などの青少年教育。芸術文化及び芸能文化振興団体の指導育成などの文化振興でございます。（「理論はいいです。建前みたいな読んでもらうても、それは読まなくてもそれはいいです。時間がありませんので」と呼ぶ者あり）わかりました。

これらの業務を遂行するに当たりましては、主担当、副担当、さらには各町の担当割り当てをし、それぞれの業務を推進いたしております。

現在、市内で行われている社会教育、社会体育に関する事業で、比較的大きな行事だけでも、年間を通して100件を優に超えております。また、そのほとんどが社会教育課の所管施設で、土、日、祝祭日に開催されております。

当然のことながら、これらの大会を開催するに当たっては、打ち合わせ等の会議も頻繁に行われ、社会教育課職員も各大会の事務局や運営等でお世話、できる限りの業務を行っておりますが、合併後のマンパワーの不足により、社会教育課本来の業務にかかわる余裕がないのが現状でございます。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 実は、本当は、僕は幾つか具体例を知っているんで、実は今まで、文化ホールを使った学芸の催しをずっとやっていたんですが、数年前に文化ホール、それまでは、目的からして文化ホールの使用を非常に安価にやっていただいたんですが、使用料がちょっと大幅値上げになりました、とてもじゃないけどやれないということで、今、石田のほうでやっていますけども、ただ、そんなんね、具体例なんかいっぱいあるんですよ。

これですね、これ申しわけないけどね、職員によっても物すごい対応が違います。これ、社会教育なんか全く関心がない職員とか、何で俺がこんなことせないかんとかって思っている職員だっておるんですよ。職員の対応によって、非常に熱心にやってくれる職員もおれば、全く熱心じゃないと、何で私が社会教育課におるとかわからんとかいうようなことを平気で言う職員だつて僕は知っています。申しわけないけども。

だからですね、この件についてはちょっと具体例を言おう、きょうはちょっと時間がないんで、具体例を挙げて。次質問しますんで。引き続いて。

次、3番目。これ総務部長答えるんですかね。

長崎県のリフレッシュ割引について。

今、長崎県リフレッシュ割引、例えば、本土に受験する場合とか本土に通院する場合について

は、長崎県が離島ということで、割引してリフレッシュ割引というのを取り組んでいただいております。

これも具体的にもう知っているんで、例があって、例えば、芦辺町だったら、一次医療機関というのは、松嶋病院とかさのクリニックとか、それから久原病院とか、あしベクリニックとか、一次医療機関に、まず最初、受診します。そしたら、大体、そこで紹介状を書いていただいて、本土に多分大きな、原三信とか済生会とか浜の町とかなったら三次医療機関ですから、一次医療機関から三次医療機関に、大体紹介状を書いて受診するんです。

ところが、この前、具体例言って悪いですが、さのクリニックからそういった本土に通院する必要があるということで、持って行ったら、リフレッシュ割引がきかないと。これなぜかという、僕は実は、長崎県にもそれ尋ねたんです。なぜきかないんだと言ったら、二次医療機関の紹介状がないと、いわゆる病院ですよ。20床以上の入院設備がある病院のそういった証明書がないと、リフレッシュ割引に該当しないとされたんです。

ところが、じゃあよく考えてみてください。二次医療機関がない芦辺とか石田とかだったら、これももう1回、壱岐市民病院に行ったりとか、あるいはほかの二次医療病院にもう一度受診しなければ、その証明書はもらえないんです。証明書くれって言ってから壱岐病院に行ったら、そら当然、受診が伴いますから、状況がわからぬのに証明書を出すわけにはいきませんので、必ずそこで受診する必要があるんです。

僕はもうこのね、制度の整合性が全くとれないと。特に、芦辺なんかは、もう一次医療機関から三次医療機関というのは、もう頻繁にと日常にあるんです。石田もそうです。これなぜ、こんな制度になったのか、私は不合理だと非常に思っているんですが、ぜひ市長には、離島の状況が何にもわかってない、これ机上の空論でこんな制度になったんだと思っているんで、ぜひ市長には、これぜひ県当局と交渉していただきたいと。

一次医療機関の紹介状も二次医療機関の紹介状に代替できるというふうに、それをぜひお願いしたいと思って、きょうは質問しています。市長、済みませんがお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 答弁の時間もないようでございますけれども、町田議員の御質問にお答えします。

このリフレッシュ事業、御存じのように、長崎県が航路維持をするために九州郵船に補助をする。その部分について、返さんでいいから還元しなさいよということで、今、後期高齢者割引、特定疾患割引、学生割引、身障者等運転乗車航送料割引などがありまして、この本土通院割引というのは今年の4月から、新たに追加されたものでございます。

この制度に当たりましては、県の事業でございますから、県に問い合わせをいたしました。その結果、やはり、おっしゃるように、ベッド数が20床以上だということがございます。

そういった中で、この大きな制度、趣旨といいますか、第一に、高度医療を必要とする方について、負担軽減を図るために船賃を安くするんだということが1つ。もう1つ、その裏に、今おっしゃるように、壱岐の、あるいはその地域の医療を守るために、その二次医療圏でできるものは二次医療圏で完結していただきたい。そういう気持ちがありまして、安易な島外への流出、医療の受診、それを防ぐためだと、これが非常に大きな県の、いわゆる全部出さないということになっております。

しかしながら、まさに町田議員のおっしゃることも理にかなっております。また、これは、同じ二次医療機関がない小値賀あるいは新上五島、五島市の福江以外等々に、同じ共通の問題があります。したがって、これについては、今申し上げました離島の中で特に話をしたいと思っています。

実は、28年の8月17日に知事、副知事といわゆるスクラムミーティングがございました。そのときに私は、このことを申し上げました。そうしますと、その中で、私は診断書だけではなくて、本来これは病状であるとか、その病名とか病気の種類とか、そういったもので出すべきじゃないかということをお願いしたところ、それは個人情報になってしまうということなんです。

いわゆる、紹介状は封をしてありますから、しかし、実際行かないかんのだと。ある歯科医さんが舌がんを発見した。しかし、歯科医さんの紹介じゃ行けないんです。そのことも例に挙げまして、私は申し上げました。そうしますと、それは個人情報になる。だからそれはいけませんよと一蹴されたわけです。

しかしながら、今、町田議員がおっしゃることは、私も同意見でございます。したがって、これについて、私はしかも、「あなたは安易な患者の島外流出で、自分の医療圏のことを考えているのか」とある人から言われたこともございます。そういったこともございまして、なかなか難しい立場でございますが、議員の趣旨は十分理解をいたしました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ありがとうございます。離島の医療状況というのは、さっきも言ったように、小値賀、新上もそうですが、同じような状況にあるわけですね。ぜひ市長も早くから、28年からそういった形で取り組んでいただけているということは、今初めて私も知りまして、心強い思いはしたわけです。

その地域地域によって、これ状況は違うんで、その方はがんだったから、これは一次医療機関

でもわかるんですね。だから、もうガンだったら、今さら一次医療機関を受診して、その後にわざわざ壱岐病院まで行って、もう同じようにがんと言われるわけですから、それはもう早急に、1日も早く、福岡の専門性の高い病院に搬送するのが当然だということで、その方は行かれたんです。だから、これはもうごく当たり前のこと、そら小値賀も新上も同じような状況だと思います。

ぜひこの件については、僕も整合性がよくとれていないと。地域の中核医療機関を守るというのを、同じように長崎県も、その担当者からも僕も聞いて、そのような答弁だったんですけども、その地域の実情が分かってそれを言っているのかと。ぜひですね、この件については引き続いて、ぜひ要望していただきたいと思います。

時間が参りました。済みません。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） おはようございます。通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問をさせていただこうと思います。2回目の一般質問でございますが、相変わらず緊張しております。市民の負託に応えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問は、大きく2つございます。二つとも真新しい問題ではございませんが、時間がかかっていく問題であったり、緊急を要する問題だと考えておりますので、今回質問させていただくことにいたしました。

まず初めに、中学校への通学について質問いたします。長年続く非常に難しい問題と捉えておりますが、何とか前進させたいと思っております。

中学校への通学については、これまで、先輩議員がスクールバス運行規則の見直しなどを求めて一般質問をしてこられました。また、昨年の子ども議会でも、石田中学校の生徒からスクールバス運行の見直し等について質問がありました。その質問があった理由は、同じ市立中学校に通

学するのに、地区によって、通学距離が大変長いのに徒歩、一方で通学距離が短くてもスクールバスの生徒がいるということに起因しているのではないかと考えております。要は、この徒歩とスクールバスの通学距離の考え方が市内で矛盾しているのではないかとという問題が、たびたび提起されていたものと認識しております。

そして、昨年9月の一般質問の議事録によると、教育長は、適切な時期があるとすればとの表現を使って、スクールバスの検討委員会等の立ち上げを視野に入れている、今後検討していきます旨の答弁をされておられます。

さて、そうこうしているうちに、市民の中には、教育の平等、つまり子供の学習環境が市内で公平なのか、言いかえると、通学環境に不公平はないのかと考える方がいらっしやいまして、精力的に自力で通学距離やバスの運行ルートの確認、保護者への聞き取りなどをされている方もいらっしやいます。私自身も、実際に遠距離を徒歩で通学する保護者の方からお話をお伺いし、遠距離通学の場合、バス通学だと助かるという声を聞いたこともございます。

もちろん現在の通学方法は、平成23年までの検討結果に加え、平成24年の検討結果を受けたものと承知しております。統廃合のスタート時点の考え方を無視できないことも理解できます。

しかし、中学校統廃合から6年にもなりました。当時の中学生は、既に選挙権を得ている年になり、当時の小学校1年生が現在の中学生になっているのではないかと思います。当時の児童生徒、保護者もほぼ入れかわり、これから中学校に入学してくる生徒は、中学校統廃合当時のことを記憶していない可能性が高いと思います。そういった中、統廃合当時の考え方を今後も踏襲し続けることが適切か、考える時期に来たのではないかと思います。

また、新芦辺中学校が旧那賀中学校に整備されることになりました。新校舎に登校が始まる平成31年度までに今のスクールバス運行規則を変更しなければ、旧田河中学校区の生徒がスクールバスに乗れないと思います。それは、この運行規則の中に運行ルートが記載されていますため、田河中学校の記載がないためでございます。運行規則の見直しが必然となった今、これを機会に中学校への通学の考え方、あり方を考え直したほうがよいのではないかと考えております。

私が、単に「徒歩とスクールバスの通学方法の考え方」と言わずに「通学方法の考え方」と申し上げておりますのは、旧那賀中学校が自転車通学をしていたという実績があるからです。平成23年までの議論の過程でも、自転車通学などをどうするかという話題が各町であったのは確認しております。結局、自転車通学を今している方は見受けられないようですが、当時は容認するような意見もあったようです。

平成31年度の新芦辺中学校開校時は、旧那賀中学校区の生徒が徒歩になるのではないかと考えておりますが、中学校から自宅までの道のりが、場所によっては4キロを超えるところもあるようで

ございます。以前のように、自転車通学を認めることもあるのかも関心のあるところですが、場合によっては、他町でも自転車通学の可能性も考えるなどして、整合性を図らなければならないと考えております。

この際、市立中学校4中学校の場所が決定し落ち着いたことから、市立中学校の通学のあり方、例えば距離に応じた通学の方法を全市に適用するなどの考え方を再整理する検討会を立ち上げて、その検討会の結果次第で、必要に応じてスクールバスの運行規則を見直されてはどうかと思っております。

そのため、次の4つについて御質問にお答えいただきたいと思っております。

まず、過去のことを整理し確認する意味をもちまして、現在の徒歩通学とスクールバス通学の方法が決まった経緯。

2番目に、中学校から最も遠い徒歩通学生の通学距離、それと、スクールバス乗車可能な生徒で最も中学校に近い生徒の通学距離。

3番目に、旧那賀中学校区に自転車通学を適用することがあり得るかどうか。

4番目に、旧町ごとの事情によらず、全市統一的な通学のあり方の考え方を再整理する必要性があると私は考えているのですが、市としてはいかがかということで、見解をいただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、植村議員の質問にお答えいたします。

議員のお話の中では、中学校の統廃合に係る経緯、理由等については十分御理解されているように受けとめておりますので、スクールバスを導入することになったところからお話をさせていただきたいと思っております。

統合することによって、通学距離に大きな違いが生じてくるわけです。文科省は、標準的な学校として、小学校は通学距離を4キロメートル、中学校は6キロメートルというガイダンスを持っております。その中で、6キロメートルを超える子供たちが生じてくるということから、統合をすることについての話し合いの中で、保護者の中から、その通学への不安が出てまいりました。その不安を解消するために、スクールバスの導入をすることを当然考え、国のほうからも、その統廃合をすることによって補助金も出るというシステムがございますので、このスクールバスを導入することに踏み切ったこととなります。

もちろん、これまで、郷ノ浦、勝本、芦辺の統廃合の準備委員会とかあるいはその通学部会の中でも論議がされてきました。全部の子供たちに、各方面にバスを出して、完全に誰もスクール

バスに乗せれば、おっしゃる公平性には一面的にはなるかと思えます。しかし、これまで10中学校があるとき、それぞれの校区の中で、長い距離もちろんありますが、スクールバスにはよらない通学方法をとってきたのが壱岐の市民の考え方でございました。校区が変わらない地区の生徒のスクールバスの利用についても、随分協議をなされてきたわけです。

しかし、いろいろ検討をされて、7回ほどの通学部会等も開かれておりますが、その中でも、どこで線を引くか、その辺について非常に皆さん悩まれたようでございます。どこかで何かの線を引くと、新たな平等性を欠いてくるということも懸念され、現在のように、母校がなくなって、新しい場所のところにひとまず通学を余儀なくされる子供たちには、みんなスクールバスの乗車を認めることで納得しようじゃないかというのがこのスタートでございます。そのことを受けまして、スクールバスの管理運行規則が整備をされて、議員がお読みになっているとおりの中身になっております。

少し飛びますが、現在の芦辺中学校の場所が旧那賀中学校の場所が変わって、新しくスタートしましたら、当然この管理運行規則の第3条については見直しが求められて、適切な改定をすることになることは先に申し添えておきます。

それから、2つ目のお尋ねに、最遠距離徒歩生徒の自宅と当該中学校との距離及び最も中学校に近い自宅と距離ということでお話がありましたが、現在は、勝本中学校で、歩いて約5.2キロの子供が最も遠い距離と捉えております。スクールバスの利用生徒の中で最も近い生徒は、郷ノ浦中校区の中で3キロメートル程度と考えます。各中学校によって、その自宅と中学校との距離にはいろいろな違いがあり、約4.6キロが最も遠い、5.2キロ、3.8キロ、石田中でも4.7キロぐらいのところもやはりあります。それらが、現在は、これまでどおりの通学の方法で来ていただいているということになります。

3番目の、旧那賀中学校区に自転車通学を復活するのかというお尋ねですが、これも自転車通学については通学部会の中でも統廃合になるところから議論をされました。芦辺町の通学部会では、統合中学校に自転車通学を要望されております。そのときに、学校からの道のりで3キロメートル以上の生徒としようじゃないか、統合後すぐに実施とは考えていないけども、新しい学校の方針のもとに、安全確保等が整ってから実施していけばよいのではないかという形で話はその点ままとっております。

そのことに対しても、ほかの町についても、それぞれの町が考えることであって、一応芦辺町としてはそのような形で話がされ、他の町ではここまでの深い論議はなされてはいかなったように思います。よって、芦辺中学校の現在の場所でも自転車通学の実施には至っておらずに、今きているということになります。

よって、先ほど申します旧那賀中学校の跡地に新芦辺中学校の校舎ができました折には、その

旧那賀中学校区の方たちの中から、自転車通学の考え方が出てくることは十分に予測されると思います。まして、これまで旧那賀中学校時代には自転車通学をしておりまして、安全のノウハウとか保護者の考え、子供たちの考え等しっかりあると思いますので、そのような状況の中から総合的に考えて、安全の中で認められれば、可能性はそこには十分残されていると、むしろあると考えております。

他町では、この自転車通学については、やはり、だんだん交通量が激しくなっていると、学校の所在地の周辺ほど出退勤等の交通量があるので、事故がやはり一番心配だというのが、もう一つ、現在踏み込んでいられない状況かと考えます。

4つ目のお尋ねですけども、旧町ごとの事情によらず云々ということになりますが、やはり結論から言えば、私は、今は必要がないと考えております。新たな検討会という意味ですね。それは、今、通学のあり方について、新たに検討委員会を立ち上げたとしても、先ほど申します平等性を求めるための線引きをどこでするかの協議になったときには、平成26年に開いた検討委員会のときとほとんど同じような状況になるだろうと予測をするからです。検討委員になった方たちが納得される結論には、なかなか難しさがそこには、まだ、同じように残っていると考えております。

先ほど議員がお話になりました、適切な時期があれば、検討をするという意味は、例えば、議員は統廃合から6年にもなりますと、こうおっしゃいました。私は、まだ6年にしかかっていないと捉えております。これは、子供は変わったかもしれない。しかし、母校をなくした地域の方とか、保護者の方等は、まだ統廃合に歩み寄ったときの気持ちを大変大事にされております。よって、その大事にした部分の理解ということと、今、統廃合になってしまって、片やスクールバスで通う者あり、片や徒歩で通う者ありという感情の問題でだけ、このスクールバスを平等性を欠くということでお話になっては、また難しいものがあると思います。やはり、行政は、この統廃合をしてもらうという当初の考え方の中で、その気持ちを大切にするのは行政の当然の役割だという気持ちも一方にはあります。よって、校区が変わった、母校をなくした保護者の方たちの中で、もう、そろそろ、うちの子供たちも通わせてもいいよと、3キロしかない。そういう声が上がってくれば、検討会を開いたときにも、少しずつ平等性に近づくような協議がなされていくものと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 説明をしていただきましたけれども、幾つか不明点がございまして、まず確認です。平成26年の検討会というふうにおっしゃられたかと思ったんですが、平成

24年の検討会が最後、（発言する者あり）ですね。ここ24年の、「24年12月」と呼ぶ者あり）ですね、これが最終ということで、確認をしたいと思います。

それで、今お伺いしまして、幾つかいろいろ考えていたわけなんですけれども、線引きの問題ありますので、非常に難しい話ではあります。ですから、難しいから先延ばしにするとか、難しいから避けようとか、そういったことはいけないのかなと思ひまして、難しいからこそ、立ち向かっていく。そういった姿勢で、この話を臨んでいくべきだと思っております。

私のその考え方としまして、以前、教育長の答弁の中で、かわいい子には旅をさせろといった精神がありますというふうなお話でしたので、私もその気持ちは同じでございます。子供を甘やかそうとか、そういった気持ちでなくて、やっぱり、かわいい子には旅をさせろという気持ちで私も考えておまして、ただ、旅をさせるにしても、なぜ、徒歩とバスが理由が違うのかとか、そういった疑問を持たせたままでいいのかというのもあったり、子供に対して、昔はねという説明が通じて、子供がちゃんと理解して、それで、その状態で教育を受けることが正しいのかどうかがよくわかりません。大人の都合でなく、子供の環境を第一に考えた場合に、できることなら、子供が容易に理解できる状況で伸び伸びと通学をさせるということがいいんじゃないかと私は考えております。ですから、地域によらず、市内統一的に通学距離の違いで通学方法が変わるといふ考え方が一番説明が付きやすいんじゃないかというふうに考えております。

今の答弁の中で、新芦辺中学校がスタートしたときには検討するというふうに解釈できたわけなんですけれども、検討会ですね、検討会を立ち上げるというふうに解釈をしたわけなんですけれども、もし、そうでないとするならば、このスクールバスの問題は、バスの運行台数でありますとか、あとはルートの変更等伴いますので、かなり時間がかかってくると思ひます。したがいまして、私は、平成31年度からスタートする新しい中学校に合わせて、全市の見直しをしたほうがいいと考えておるわけなんですけれども、先ほど申されました、もういいだろうという時の流れの中で、御理解があつて、考え方が皆さん一緒になってくるだろうというふうにお考えのときがいつになってくるのか、よくわからないんですけれども、大体何年ぐらいを想定してらっしゃるのか、もう1回答えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 先ほど検討委員会を開いたのは、大変申しわけございません、24年の12月でした。はい、ありがとうございました。

新芦辺中学校がスタートするときに、スクールバスの検討委員会を立ち上げるということは、伝えてはいたと思ひます。そういう意味ではなくて、それはスクールバス管理運行規則の第3条については、当然見直しをしなければいけないという意味でお話をしたつもりでございます。そして、そのときには、当然、旧那賀中学校区の方たちは、運行規則の規定によれば、徒歩通学

が原則になり、旧田河中学校区の方たちはスクールバスに乗車するということになっていきますので、新しい状況が生まれてまいりますので、そのような状況も、また数年経験することがそこにあるかと思えます。

議員がおっしゃる次に検討委員会を立ち上げるのは、じゃあ、どのようなときかということになりましたときに、現在も4中学校の校長は、各学校において、PTAの役員さんや保護者の方から、スクールバスについてのいろいろな意見は常時聴取をしてもらっております。そして、4中学校の校長と私のほうも、スクールバスの現状についての意見交換は持っております。その中で、保護者や地域の方等の意見等が伝わってくると、こう受けとめておりますが、今の時点では、聞かせていただく意見の中からは、まだその時期ではないと、私のほうは捉えているところでございます。

4中学校が落ち着くというお話でした。それで、例えば、3キロメートルという一つの数字でお話をしだしたときには、石田中学校も現在はスクールバスはないのですが、当然その数字が決まったら、それに当てはまる子供たちに対しては、おっしゃる平等性という、公平性という視点からすれば、配置をすることにかじを切ることになるかと思えます。そういった点も総合的に考えなければいけないという点で、その線引きの悩ましさ、難しさがあります。難しいから別に後延ばしをしている気持ちはありません。今ほとんどの人が納得する線引きの案があるなら、それをすぐに採用して、議員がおっしゃる通学環境の公平性というのを確立し実施できることにはなろうと思えますが、言葉では、公平性とか、平等性とかは簡単ですけど、なかなか難しい。つまり、統廃合になったときに母校をなくしたということを理解してもらうことと、今、スクールバスで行っている者と歩いている者という、そういう理解不足と感情の部分との両方があるからこそ、おっしゃるように簡単に割り切れないというのがこの問題だということは、ぜひ、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 感情のお話もあるということですけども、私、逆に感情の話であるからこそ、割り切ったほうがいいのかなど。ですから、割り切るためには検討会を開いたほうがいいのかなどということ考えておきまして、感情の問題だけで、このことを考えるからいけないということには共感いたします。ですから、先ほど24年の検討会を最後にとということ、そのときの状況と同じようなことになるのではないかとこのふうなことで考えてらっしゃるということでは、私もおっしゃる通り、例えばの線引き、ラインというのをきょう一つ披露したいと、披露というか、大げさな話じゃないんですが、例えばなんですけども、よくある線引きラインの話なんです、例えば玄海原発30キロ圏ですね、UPZの話。この線引きも、この場合は発電所からの距離が30キロのところには同心円の円を書いてありまして、

コンパスで線を引いたような感じになっています。これを壱岐の上にはわせますと、武生水地区が入っていたりとかいうことで、シャープな30キロ圏の線がございしますが、これは実際には、避難を実施する場合については、シャープな線を境に、こっちからその線をまたいで、30キロ圏よりも内側は避難しなさいとか、30キロ圏の線よりもまたいで外側は避難しなくていいですよというふうになっているわけではないです。なっていないということで私は承知しています。といいますのが、この避難をする場合は、その30キロ圏の線がまたがる公民館地区でありますとか、触でありますとか、そういった自治体の単位で避難するかしないかということ判断しているということで、実際は30キロ圏の線は、シャープじゃなくて、ジグザグ状になっているというふうに理解しております。そうしますと、今回、例えばの話なんですけど、今回のこの線引きの話なんですけども、例えば、学校からの道のり、距離が3キロとしまして、おおむね3キロの地点にある公民館地区、公民館の所属する地区等、また、触とか、浦とか、そういった地点が存する自治会以遠をとというふうな形の判断ということも案としてはあり得るのかなと思ひまして、考えれば、何か出てくるんじゃないかと思ひます。現状では、検討会もないので、全くアイデアさえも出てこない状態。このままでいきますとずるずるに前と同じ状態だと思うとかということ、のまされていくんじゃないかと。

検討会した結果、同じ結果につながるんであれば、それはそれで構わないと思ひます。ただし、検討会もしないうちに、今のままの状態を引き延ばしていくということが私はよくないというふうに思っているわけでございまして、また、31年度からと私もさっき申し上げましたが、この問題長引く可能性もございしますので、しかも、31年度からの運行規則に間に合わなければ、なおさら関係者がふえてまいります。そうしますと、この問題で落ち着かないという話がよくないことじゃないかというふうに思っておりますので、まずは検討会立ち上げて、議論をする場をつくる。そして、アイデアを集める場をつくる。そういった工夫が必要じゃないかというふうに思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員が本当に一生懸命考えていただいているということはよく伝わってまいります。私のほうも一生懸命考えております。それは、行政としてやっぱり信義にもとることはできませんので、検討委員会を立ち上げれば検討委員会で出た意見もやはり大事にさせていただきますということになります。今、例えばの話ということでしたけど、行政は例えばではできません。実際にもうしなくてははいけない。そして決断をして、それに踏み切るということになりますから、そういう見通しを持つ中でさせていただきますので、もう少し検討しますけども、議員のお話になるのは参考にはいたしますけども、いろいろな声は常に聞いておりますから、何もしないということではありませぬので、御理解いただけたらと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 参考にさせていただけるということですが、ちょっと時間が
ございませんが、この件では市民の方も、1つの例としまして、こういった、教育長済みません、
独自に紙に地図をつくりまして、色を塗って、どこの範囲がバスを運行するかとか、どこなのか
ということを書いて市内をずっとくまなく調査された方がいらっしゃいます。私もこれをもとに
しまして、実際に現場に行ってきました、私は車ですけども、車で移動したりとか、途中歩いた
りとかしながら、子供の通学環境というのを見てまいりました。やっぱり起伏があるところ、平
坦なところ、または寂しいところ、交通量が多いところ、いろいろございましたけれども、率先
して市がこの問題を解決するように、まずは動いていただきたいというのが私の思いでございま
して、この話が起きましたのは統廃合したからでございますので、統廃合を率先して行った市
の責任において、なるべく早めに検討会を開いたりなどして、解決に向けて頑張っていたきた
いと思います。こういった方々がいらっしゃるという思い、私も頑張ってこの問題については、
今後も続けて投げかけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、もう1個、この23年までの議論につきましては、160回ぐらい議論があったよう
に思います。当時の議論の経過がホームページに載っておりますので、ここはつぶさに見ること
ができて、その参加者の方の顔、表情までがわかるようなコメントなり意見なりが載ってお
りました。ですから、この苦労した過程というのは非常によくわかりやすくなっております。
24年の議論の結果といいますのが、教育長の答弁でしかわからない状況になっておりまして、
24年の検討の議論した議事録等がホームページに載っておりませんでしたので、そこはちょっ
とあれば助かるなというふうに思います。今後そういった議論がある場合は、なるべくそいつ
た議論の経過がわかるようにホームページ等で掲載させていただければ非常に助かります。時間
がございません。次にまいります。

続きまして、緊急を要するものとして、空路確保について取り上げたいと思います。

11月の壱岐市から県知事への要望に、壱岐空港の整備を申し入れましたが知事の回答は厳し
かったと認識しております。そこをもちまして、ちょっと私も危機感をもったわけなんですけど
も、そこで確認しておきますが、きょうのこの私の質問なんですけども、まず私の認識としまし
ては、空港は壱岐に絶対必要であるということで、なくてはならないものであります。あわよく
ば、路線拡大し、交流人口の拡大、物流の増大に寄与してほしいと思っております。間違えてい
ただきたくないんですけども、きょうは壱岐空港の整備をどうするかの話ではなくて、それ以前
に現在の航路の存続が危うくなっているという状況がありますので、いかに打開できるかとい
うことで、議論をしていきたいと思っております。

9月の一般質問でも取り上げたんですけども、現在壱岐空港に就航しているORCのQ

200という機材が老朽化のため、退役が決まっているようです。早ければ約2年ほどで後継機材に変更になるやに聞いております。しかし、滑走路が1,200メートルしかない状況のまま時間が経ちますと、壱岐に就航できる後継機が最悪なくなってしまう恐れがあるのではないかと考えております。1,200メートル滑走路で離着陸できる機種は世の中にたくさんありそうですけれども、関係者の話を聞きますと、今のQ200の中小機、もしくは74人乗りのQ400、またはATRという機種に限られそうでございます。私が知る限り、中小のQ200型は国内にはそうたくさんございません。Q400は重量制限等が発生し、効率的な運行ができないと思われれます。ATRはパイロットの養成にコストがかかるということがあって、現実的ではありません。いずれにしろ、このままでは壱岐市の都合に関係なく、壱岐空港に就航する機材が変更される可能性が非常に高い状況にあると考えています。場合によっては、最悪、壱岐空港に就航できませんと言われてもおかしくない状況になると考え、危機感を抱いております。

そこで、今後の空路確保に向けた取り組みを具体的にお伺いしたいと考えております。私は後継機材の選定に壱岐市の意見を十分取り入れてもらうために、より緊張感を持った対策が早急に必要だと思っております。少人数でも外部の方を招いても結構ですので、空路対策室、仮称なんですけれども、そういったものをつくって、部署を新たに設けて、専門的な技術や情報を収集などして、国、県、航空会社等、交渉する担当者が必要ではないかと考えております。

航空機の機材特性や航空業界の事情、気象、地形、空域、騒音など環境影響、費用対効果、就航ダイヤなど専門的な話が必要になったときに、一朝一夕で理解し、交渉できるということにはならないと思います。交渉に臨むに当たって、後手後手になっては手遅れになっていくのではないかと考えまして、質問させていただきました。御答弁のほう、よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、植村圭司議員の御質問にお答えいたします。

空路の確保についてということでございます。本題入ります前に、11月6日にORCのQ200、1機が故障いたしました。これはまだ壱岐におるわけでございますけれども、8日にもう1機が故障いたしました。そして、8日に故障した分については途中修理が終わりまして、一時就航いたしましたけれども、またすぐ故障いたしまして、本日まで2機が故障中でございます。情報によりますと、あすから通常運行するというところでございますけれども、利用者の皆様に大変御迷惑をおかけしております。

さて、空路の確保についてでございますけれども、私は今植村議員の質問の趣旨がやっと今わかったところです。私は空港そのものだと思っていまして、よく見ると空路の確保でした。この機種、機材等々の検討については、私は植村議員とは全く考えが違っておりまして、今OR

Cは幸い全日空、ANAの傘下でございます。ですから、その機材などというものは、ANAが全て情報を知っております。ですから、ANAにこの分については今ORCも相談をいたしております。ですから、その機種、機材については、何が適当か、例えば1,200メートルで降りられる機種は何かということを経験的な見地から、それについては、私は大丈夫だと思っておるわけでありまして。

そこで、私は空港について、少しでも私の考えも述べさせていただきたいと思っております。空港の整備につきましては、11月17日に議長とともに、そして山本県議にも御同席をいただきまして、知事へ要望を行いました。これは、行政報告でも申し上げたところでございます。この要望に対する知事からの回答は、現空港の滑走路延長には多額の費用を要し、費用対効果等を考えた場合、現実的には非常に厳しい状況にあり、例えばORCが壱岐長崎間に就航している39人乗りのQ200という機体にかわる候補として、74人乗りのQ400という機体が選定の候補とされているが、このQ400という機体が現壱岐空港の滑走路1,200メートルで離発着するには、定員の半数近くまで乗客数を制限しなければならないとされている。どの人数までがぎりぎり搭乗が可能なのかとそうしたことも手法として考えなければならない。引き続き、協議をさせていただきたいとのことでございました。

私は、搭乗率は6割以上でなければ赤字になるということがはっきりわかっておるのに、どうして半数にして赤字というのがわかっていて、そういう機材を壱岐空港に投入できますかということをお願いしたところであります。離島の航空路線の維持確保は離島にとって必要不可欠との認識は知事も同じでございます。今後は壱岐の空港の整備について、引き続き県と協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、本年4月1日、国境離島法が施行されましたが、この国境離島法の最大の目的は、我が国の領土の保全のために、有人国境離島地域を維持しなければならないことでありまして、そのための方策の1つとして第7条に離島地域における港湾や空港の整備というのがはっきりと定められております。このため、壱岐市国境離島新法民間会議において、私は壱岐の空港整備の必要性を訴え、現在壱岐市における空港の整備についての期成会を立ち上げようと提案いたしました。民間会議委員の了承を得て、現在、発足に向けて調整を行っているところでありますけれども、この国境離島新法の施行は壱岐の空港整備の1つの大きなチャンスと捉えているところであります。

また、壱岐の空港の整備につきましては、行政側だけで訴えても実現についてはかなり厳しいと思っておりますし、やはり市民の皆様と一体となった壱岐の空港を存続させるという機運の盛り上がり極めて重要であると認識をしているところであります。そのためにも、まず壱岐市国境離島新法民間会議に御協力いただきまして、民間から声を上げていただき、地元からの機運が高まっていることや、国、県にアピールすることが大切だと考えておりますし、そのことがまず

先決だと考えております。こうしたことから、まずは壱岐空港整備期成会、仮称でございますけれども、こういった期成会を立ち上げまして、議論をいただいて、時期を見て、空港の整備に関する部署の立ち上げについては検討したいと考えております。大きなプロジェクトを推進するためには、スピード感を持ってやることも当然大切なことでもありますけれども、実現するにはどうするか、どうした手法で推進しなければならないか。言いかえれば、いかなる戦略、戦術をもってするか、そういった戦略をめぐるすか、そういったことが大事でございます。まず、このことを十分に検討しなければなりません。議員におかれましては、このことをぜひ御理解いただきまして、壱岐の空港の整備について御協力賜りたいと考えております。私は長期的に空路を確保するためには、やはり空港整備が大前提だと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 市長の決意のほどは承知しました。それでは、きょうはその空港の整備の話ではなくて、空路の確保のための話をしているわけなんですけども。といいますのが、私も夏にORCに乗ろうとして長崎空港に行ったんですけど、長崎から壱岐に向かおうと思いましたが機材故障で乗れませんでした。慌ててタクシーに乗ってくださいということで、タクシーに乗って唐津まで行きまして、フェリーで帰ってきたという次第でございます。こんなこともあるんだなというふうに思っておりましたら、3カ月以内に何人かからそういったことがあったと聞きまして、結構機材故障があるんだなという認識になりました。最近のお話、さっき御紹介ありましたが、2機とも故障しているということと、製造年からしまして1年しか変わらないということ、2機同時に、もう退役するというのも、故障などを見ましたらあり得るんじゃないかと。今、2年以内というお話をしてますけども、その2年というのも怪しいんじゃないかなというふうに私、実は思ってます、2年たたずとも後継機が要するという話もありかねないというふうに思っております。

そうしますと、壱岐市の意見が優先されることはあるか、ないか、よくわかりませんが、航空会社任せ、先ほど申しました、ANAに任せれば大丈夫と言っておられましたけども（発言する者あり）、ANAが検討していくという話であれば（発言する者あり）、ということでは私はいけないと思ってるんですね。壱岐市の意見もこの機材変更に関与していく。そういう機会がなければ、壱岐にとって不利益になるんじゃないかというふうに思っておまして、なるべくそういうこと、意見を申し上げやすいように専門的な方を担当者として備えてはどうかというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員に私の真意が伝わってないようでございます。植村議員は壱岐

市に、そういった部局において、その機材についても県、あるいはORC等々にそんな機材の検討をする部署をつくりなさいと、つくったらいいよという御意見でしょう。私はANAに任せるというのは、ANAが技術的、そしてまた、いろんな面で一番知ってるんだと。私たちが機材のどうのこうの言う前に、壱岐空港にORCは壱岐空港に機体を通わせたいと思っているわけだから、その方策の一番の、いわゆる知識を持ってるのはANAですよ。ですから、その壱岐の市役所に、そういった部署を今の時点で構えて、それは全く、どういう機材がいいかとか、例えば旧400でもパイロットの養成に2億円かかっておるわけです。

そういった状況を見たときに、市の職員で、例えば空港何とか室とか立ち上げて何ができるかと。できないんです。ですから、私はそういった知識を持った方々の意見とORCが相談をしていただきたい。私たちは絶対空路を絶やしてくれるな、その要求をするのが私の役目だと思っているところです。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 私には市長のお話をお伺いしまして、認識の違いがあるなと思ったんですけども、私はその検討する部署をつくってくれとは言ってるんですが、機材のことを、導入する機材についての検討をする部署ということじゃなくて、交渉ですね、県とか、国とか、航空会社と交渉する技術を持ってる職員が必要だというふうに思っておりますので、その情報とを思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 交渉力は壱岐市で私が一番、交渉力があります。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） そうしますと、壱岐空港の存続、空路ですね、壱岐と長崎の最低限の航路存続ということを切に希望いたしまして、私の一般質問としたいと思えます。

あと、余談ですけども、ここは余談です。余談ですが、壱岐島内には過疎地と言いますか、辺地のところにはバスも通っていないと。高齢者の方もいらっしゃるしまして、免許証の返上等したくてもできない、交通過疎になってる方もいらっしゃるって、高齢者の方で困ってる方もいらっしゃると思います。

また、島外の話ですけども、いつか話にありました三胴船ですね、JR九州が三胴船のことを（発言する者あり）協議しようという話もございます。ですので、とりまく環境ございますので、これからもその壱岐の中の交通環境等、また議論させていただきたいと思っております。

以上。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩といたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） それでは、9番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。皆さん、お昼は腹八分目にお召し上がりになりましたか。満腹に食べれば病気のもと、眠くなりますので、私は半分ほど食べました。

本年も一般質問は、一昨日、昨日、きょうと壱岐市議会始まって以来、3日間という画期的な盛り上がりでございました。

本年は50年に一度の未曾有の災害等々、そして4月には国境離島新法が新しく制定をされた。壱岐市にとっては一喜一憂する、それぞれに思いをめぐらされた一年ではなかったかと考えております。

そうした中、我々、有人国境離島である本市におきましても人口減少化が非常に顕著であります。それに伴いまして荒廃地が激増するという減少があらわれております。

国会のほうでも取り上げられましたが、対馬市においては韓国資本による土地の買収、そしてその裏にはどうも韓国資本が、買った後に名義を変えないでキャリーバッグの大きなものを下げた、いわゆる中国が裏から手を伸ばしているといううわさも耳にするところであります。

その原因は何かと申しますと、やはり人口減少がもたらした過疎化の原因であろうと考えております。壱岐市も昭和30年の5万1,765名をピークに、現在は2万7,385名となっております。昭和30年は1世帯当たり5.21人でありました。現在は1世帯当たり2.35人と核家族化がいたしております。

ちなみに、私は、このピーク時に生まれた昭和30年生まれでございます。ここに5万1,765名と載っておりますが、私もその1名にカウントされておるもんだなあという意味深長に考えております。

また、お隣の対馬市においては、昭和35年6万9,559人であったのが、現在は3万1,432人、約半数以下ですよね。当時、平成35年には4.8人、それから今2.07人です、1世帯当たり。やはり壱岐・対馬というのは大陸文化の伝承の地であったわけでございます。

そして、皆さん、御存じのとおり、蒙古襲来の折、1274年、1281年と文永の役、弘安の役において対馬・壱岐は未曾有の人名被害を受けております。

こうした、やはり日本のかけ橋である今の離島、特に壱岐・対馬、そして地理的条件から見ましても北朝鮮、そして中国、そしてお隣、隣国であります。韓国も非常に反日感情が高い。そうした環境下の要衝に置かれておるのが、この壱岐・対馬であります。そうした折に、やはり韓国とすれば釜山から鱒浦まで49.5キロ、シーフラーで1時間半で来られるという、韓国にとっては一番近い外国であります。

そうした中、土地の不動産の買収が加速化しております。私は、この現状を対岸の火事として流暢に考えるべきではないと考えております。壱岐市におきましても、まちの中心部は空洞化すると。

そして、現在、壱岐市におきましては、耕地面積が約3,960ヘクタールございます。このうち耕作地が3,400ヘクタール、そして2号遊休地といまして、隣の耕作している土地から、少し荒れていると。そして、1号遊休地というのは1年以上もう耕作されていない土地と。こうした土地が全体で500ヘクタールほどございます。

対馬市はまだ山林等が多いので、団塊の世代、そして人口減少が加速すれば、もう土地は手放したいという方があらわれるのではないかと。対馬市の場合はあらわれております。そうしたことがあった場合には、今の現行法による土地の売買の規制を効果的に牽制する手段はございません。

私は、国境離島であるがゆえに、その首長さんたちが、そして我々が国に対して——いわゆる国の三大要素といえますのは、領土を守ること、国民を守ること、そして主権を守ること、これが三大要素であります。そうした大地の領土が守れないというような状況がつぶさに見受けられる、こうしたことを我々は放任すべきではないというふうに思っております。

ヨーロッパ諸国におきましても、土地の自由売買はかなり厳しく制限をいたしております。アジア諸国におきましても当然、中国、ベトナム、タイ、インドネシア、またオセアニア地域におきましてはオーストラリア、ニュージーランドを含め、外資系の土地の購入は不可能にしております。土地の売買は禁止をしております。

そうした折に日本の場合は、同盟国であるアメリカ大使館は賃貸をしておって、あの中国共産党の共産諸国——中国の領事館が6カ所あります。新潟、そして名古屋、大阪、福岡、長崎、もう1カ所はちょっと忘れまして。これは大使館も含め、7カ所ございます。そうしたものを日本は中国に売っているんですよ。中国は買っているんですよ。そして、中国はびた一文、日本が中国に進出している企業には売らないんですよ。

国境離島というのは、要衝であり、要塞であるわけです。そうしたところが公然と土地の売買

が行われておると。これこそ有人国境離島新法で規制をすべきではないのかと、私は非常にこの問題に関しては関心を寄せております。

現在、壱岐市はそんなことはないだろうと思いますが、行政として何らかの把握をしておられるのか。私もお隣の対馬市に電話をいたしてみました。総務課と、そして市長ともお話をしました。なかなか行政として、つかめないというのが実態だそうであります。

しかし、資本経営者は、ほとんど現地の韓国人であると。このごろ改造、リフォームをするにも、現地から連れてくるそうであります。もう日本の、いわゆる建築基準法を掌握をしております、左官屋さんから全ての人間を向こうから連れてくるそうであります。本国、韓国からです。

こういう実態を国は本当に知っておるのかと思うわけです。言葉では「国境を守る」と言います。私は、今の国の政策は余りにも無策であると言わざるを得ない。この国境の島に力強く我々、壱岐島民、そして対馬の皆さん、そして五島の皆さんも一生懸命に生き抜いておるわけでありませう。もっと国は関心を寄せていただきたいと。

次に、難民対策についてお尋ねをいたします。

きょう、日本漢字能力検定協会が「今年の漢字」ということで発表をいたしました。その字が皆さん、御存じですよ。 「北」です。清水寺の館長さんが揮毫をされておりました、「北」と。いわゆる北朝鮮です。今、非常に大陸間弾道弾の発射、核開発、本当に平和裏に解決をしていただきたいわけですが、緊張関係が走っております。

そうしたときに、有事になったときに一気に韓国に、そして北朝鮮、双方の難民が壱岐市にも押し寄せてくる可能性が想定をされます。公海上で領海に入った場合は、海上保安庁が恐らく拿捕するであります。陸上に上がった場合は警察が対応するのであります。

しかしながら、10万人、20万人の難民が押し寄せてきたときにはどうすればいいのでしょうか。特に、対馬海峡の壱岐の場合は東水道になりますよね。ここは特定海域になっております。対馬から基線から3海里、壱岐から3海里、そうしたら間は公海になっております。その間は、いわゆる流れでどうなるかわかりませんが、逮捕はできない、公海上では逮捕はできない、領海に入ってこなければできない。

旧石田町のときに住民説明会がありまして、こんな質問が出ました。塩津浜は御存じですよ、市長。あそこに1人の方が、難民が押し入ったときに僕たちはどう対応したらいいのかという、本当素朴な質問でした。石を投げて追い返すのかと。炊き出しをして人道的な立場から、おむすびをやったらいいのか、どうすればいいのかというような、つぶさな質問でしたが。

やはり警察とかそうした機関ですね、捜査機関とかそうした国の機関で手に負えない場合はどうするのか。そういうやはり有事のことも危機管理として、我々は住民に周知する必要があるのではないかというふう考えるわけであります。

そうした場合に、やはり有人国境離島壱岐市北には海上保安庁の壱岐警備所がございます。しかし、壱岐市は御存じのように南側には、印通寺、初瀬の南側には玄海原子力発電所がございます。そうした折に、私は有事のとき、そして人命を守る、皆さんの人命を守る、主権を守るためには、それ相当の国として覚悟を持って臨んでいただきたい。

私は今回、印通寺の沖に妻ヶ島という、前までは有人離島でありましたが、今は無人島となっております。約妻ヶ島は0.32平方キロメートルでございます。周囲が2.4キロ。私はね、正直大胆な提案を申し上げます。自衛隊の一個師団ぐらい誘致をして、ここは92名ぐらい、90何名かの地権者の方がいらっしゃいます。私、前調べたことがあるんですね、ここに桜を植えたいという方がいらっしゃいました関係で。

そうしたときに、やっぱり市民の命を守るためには、ある程度のリスクは覚悟せねばならないのではないかと考えております。今までの件に関する執行部側の見解を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の有人国境離島である、壱岐市の直面する課題についてということで、3項目でございます。

国会の答弁のようなことも言わなければならないようでございますけども、まず1点目の外国資本への土地流出問題についての現状認識と措置対策についての見解ということでございます。この御質問につきましては、5年前、平成24年9月会議におきましても、この件に関して御質問いただきました。

外国資本への土地流出につきましては、議員お話のありましたように、対馬市で韓国資本が海上自衛隊レーダー基地の隣接地を買収していたことが判明との記事がございました。国におきましては、外資などによる防衛施設周辺の土地取得が進めば、基地の監視や不法侵入につながりかねないと懸念され、登記簿などの資料請求手続を迅速化するための法制度が必要との意見が出ております。

また、安全保障と土地法制に関する特命委員会では——これは自民党内でございますけれども、取引自体を規制する法案も検討されておりますけれども、先ほどの議員のお話では、諸外国では取引を規制しているという国もあるようでございますけれども、外国人の土地取引を制限しないとする世界貿易機関、WTO、この国際ルールに抵触するおそれがございます。所有権侵害につながる懸念もあり、慎重に進める必要があるとされているところであります。

現在のところ日本においては、外国人土地法第4条により、「国防上必要な地区においては、政令によって外国人・外国法人の土地に関する権利の取得を禁止、または条例もしくは制限をつ

けることができる」とされておりますけれども、これまで規制する政令が制定されたことはない状況下でございます。

まさに今、国が自衛隊施設周辺や国境離島などでの外国人の土地取引の規制について国は検討する考えを示しております、やはり国が対策を講じていただかないと考えておりますので、国の動向に注視してまいりたいと思っております。

この壱岐における外国人土地取引の実態については、把握をしていないというのが現状でございます。

2点目の難民対策をどうするのかということでございます。緊迫する北朝鮮有事の折に、大量の難民が壱岐島へ来るかもしれないというようなことでございます。

私は、これにつきましては、万一北朝鮮に有事が発生した場合、私はまず第一に、壱岐市の市民の身体、生命、財産をいかにして守るか、この1点に集中しなければならないと思っております。議員はどのような有事を想定されるかわかりませんが、難民対策だけを考えて済むような有事はないと思っております。

仮に他国と北朝鮮との間で武力衝突が起こった場合、最悪の事態を想定した市民の避難誘導、救助、負傷者の搬送、保健衛生の確保などが最優先であります、その安全対策の一つが難民への対応と思っております。

壱岐が武力攻撃を受けない保障はございません。そうなれば、当然国民保護法の発動となります。いずれにしても、行政は国、都道府県、市町村のそれぞれが役割を担うことで機能しております。先ほど言われました海上保安庁あるいは自衛隊等々警察等々でございます。

難民の対応につきましては、御質問のような想定段階から当然国の役割であると認識をいたしております。その対策につきましては、当然国がなすべきことでありますけれども、さらに言いますと、警察や海上保安庁による対処が困難な場合の自衛隊の出動についても、自衛隊法で規定されております。

壱岐市といたしましては、冒頭申し上げた市民の身体、生命、財産を守るために、応急活動に必要な体制、職員の配置等を定めるとともに、自衛隊、海上保安署、警察署等々、国、県の関係機関との連携体制を構築することが不可欠であります。

現在、北朝鮮の木造船の漂着や松前小島への上陸などが報道されておりますけれども、市民の皆様には過剰な不安をお持ちにならないことをお勧めいたしますとともに、不審船や不審者を見かけたら、海上保安署や警察署へすぐに通報することを常日ごろから心がけていただきたいと思います。次策であります。

3点目の玄海原発の至近距離にある妻ヶ島へ、自衛隊の誘致を具体的に検討してはいかかという提案でございます。

本年4月施行の有人国境離島法では、議員の言われるように有人国境離島を、領海・排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としておりまして、国土保全の要旨であることを明記しております。

また、第11条では、国は、施策の実施に必要な財政上の措置を講ずるものとするとし、第5条では、国は、有人国境離島地域に国の行政機関の施設を設置するよう努めるものとするとしております。本市では、この法律の趣旨に従ったさまざまな要望と取り組みを既に行ってきております。今後も有人国境離島法を最大限活用すべく、知恵を絞って取り組んでいくことといたしております。

さて、議員御提案の自衛隊の誘致でございますけれども、原子力発電所の安全対策は国の責任で、国の規制下に実施されており、玄海原発自体の安全対策と自衛隊の配置は全く別物でありまして、これを関連づけた自衛隊の誘致等は考えておりません。

ただし、一般的に自衛隊の整備、増強、誘致につきましては、以前の議会答弁でも申しておりますけれども、地域経済の活性化や本市において大きな課題でもある人口減少対策にもつながります。その経済効果は非常に大きなものと考えております。

また自然災害や原子力災害を含めた地域防災の中で、自衛隊の存在は市民の安全・安心のよりどころの一つになると思っております。

また、平成28年6月市議会で、陸上自衛隊誘致に関する意見書が出されましたし、さらに長崎県の平成30年政府施策に関する提案・要望書の中でも、離島における自衛隊の体制強化や増員について記述されております。このように機運も熟してきておりますので、さまざまな機会を捉えて自衛隊の誘致について積極的に働きかけていきたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 土地に関しては、外国資本の土地の売買に関しては、なかなか掌握できないというのが現実であろうと思います。しかし、ここは今日本の土地取引の制度というのは、非常にぎる法であります。これをやはり有人国境離島の首長として国に働きかけるべきであります。

なぜかと申しますと、農地以外の売買規制はないんですね。利用規制も甘く、国境離島、防衛施設周辺などの安全保障上のエリアに係る土地取引の制限もないわけですよ、今現在、不十分なんです。

そして、それぞれの例えば所管庁が、極端に言いますと不動産登記法は法務省、土地売買の届け出は国土交通省、固定資産税の課税台帳は総務省である、外為法の取引に関することは財務省である。例えば森林の取引の場合は林野庁であると、農業基本台帳においては農林省である。一

元化して国の土地を管理するシステムがないんですよ。

先ほども申しましたけども、私は中国、ベトナムとか、そうしたびた一文売らないんですよ。この離島のいわゆる有人国境離島こそ、市長、提案です。国に言ってください、重要国土として位置づけて法整備をしてくださいと。そして、我々も国土を守るために条例を制定すると、させてくださいと。そして、要衝である我が島を守り抜くんだという強いコミットメントを発信していただけないでしょうか。ね、もう少し言います。

私11月今年の15日、北朝鮮の拉致事件から40年になります。そして11月14日には、横田滋さんが85歳の誕生日を迎えにられました。そして、けさ新聞を読んでもみたら、ジェンキンスさん、いわゆる曾我ひとみさんの御主人、そして、今ぱっと思い浮かびませんが、拉致された子供さんのお母さんが子供を見ることなく、亡くなっております。

私は、国として、人権・人・人命を守れないのは国家ではない、私は断じて言いたい。国は、もう少し毅然とした態度で、拉致被害者に対してもですね。何年になりますか。悔しい、救出をしてやれないのかという思いであります。

我々も、こういう国境の島にいるから、そういうことがいつ起こるかわからないんですよ。ね、市長、有事になれば、そんなことは想定されますよね。

国は、領土を守る、国民を守る、人権を守る、こうしてこそ、国の存続が私はできるというふうに思っております。

北朝鮮は困ったものですね。11月、12月だけで52件ですよ、木造船。ことしに入って79件、遺体が19件。片方は拉致をして人間も返さない。日本政府は丁重に、人道的立場から本国に、大村の入国管理局を通じて北朝鮮に返しておる。こうした要衝の地に住んでおるのに、もう少し国は金を出すべきですよ。

先ほど、植村議員が質問しておられましたが、オリエンタルエアラインの飛行機が2機とも故障しておりますよね、今ね。本当に会社も大変だろうと思いますよ。国が離島の足ぐらい見てくださいよ。いつもかつも故障するとにですね、僕たちは安心して乗られますか。市長、長崎に出張するとき、毎回乗るでしょう。もう少しやっぱり整備して、きちっとして飛ばしておるのはわかりますよ。もう少し、私は離島に対する財政支援をしていただきたい、そう考えております。

簡潔に。2点目に次移りますので。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 国政に関することは、私がお答えすることではありませんし、国政については、それこそ私たちが選んだ国会議員の方がお話しになります。この問題につきましては、私1人ではなくて、隣の島々もございます。話をしながら、壱岐ではこういう話があるということをお話したいと思っておりますけれども、どうぞ音嶋議員も、あ

あなたが強く推される国会議員さんに、そのことを直接やっぱりお伝えになることが必要だと思っておりますので、私を経由して国会議員にお伝えするよりも、あなたがあなたの支持する国会議員さんにそのことを国政で言ってくれと強く言われたほうが、むしろ私はいいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2点目のORCですけど、それは確かに、これだけ故障すれば不安です。不安ですけど、乗らざるを得ませんので乗りますけれども、そのことについては、航路対策協議会等々でも意見を付していきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

私も、今度は、本県選出の谷川代議士のほうにメールと口頭で直談判をした項目に移りたいと思います。これは、ジェットフォイルの更新に関することでございます。

今現在、日本国内には、ジェットフォイルが20隻就航をいたしております。ボーイング社製を含めまして20隻ですね。建造されているのは、まだ建造されているんですよ。川崎重工が15隻、そして、ボーイング社は28隻しているんですが、要するに、エンジンを就航できない状態になったものからとってみたり、いろんな部品をとって就航して、今現在、日本国内には20隻のジェットフォイルが就航をいたしております。

そして、本市に今就航しております、壱岐・対馬航路に就航しておりますヴィーナス1が1991年3月建造で、築27年を迎えております。そして、ヴィーナス2が1985年4月建造で、築32年を迎えております。ヴィーナス2は、かなりエンジントラブルを起こして欠航をするという——もう32年たつわけですからね。後はどうするんでしょう。私たちは、ヴィーナスが通わなかったら、壱岐の高速交通体系は麻痺するんですよ。私はもう少しこれは国に力を入れていただきたい。

今、建造するとなった場合は、約51億円かかると言われております。船体で5隻以上注文がなければ、新たに新造計画には移れない。エンジンにおいては、いわゆる1隻に対して2つのエンジンがありますので、10ロット発注が必要であるというふうに言われております。

そうした中、25年ぶりに、東海汽船が川崎重工のほうに発注をかけております。2020年の東京オリンピックに向け、新造船を建造したいというような意向で進んでおりますが、このジェットエンジンに関しましても、聞くところによりますと、JRのエンジンを据えると、JR九州の、私はそう聞いておるんですね。いわゆる10ロットのエンジンの発注がかかると、事業を再開できないというような状況であります。

そうした折に、果たしてジェットフォイルがいつまでもつのかなと。これは早急に国のほうに働きかけ、九州郵船が公営事業者でありますので、公営事業に資りますので、一企業に対して

てこ入れをするのは行政がどうかと思いますが、これは、私は何ら問題はないんじゃないかというふうに考えております。これに関する見解を求めたいと思います。

そして、前回も市長のほうにお願いをいたしました、いわゆる誘客をする場合に、本土から壱岐市に入ってくる、有人国境離島に入ってくる場合の乗船の割引を島民と準島民と同じにすることはできないのかと。ぜひとも、これをしないことには、島の経済の活性化がどうしても足かせになると考えております。執行部の見解を賜りたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の2番目の質問でございます。

まず、老朽化した高速艇ジェットフォイルの更新・建造が喫緊の課題であると、航路運航業者と協議して積極的に推進するべきだと、見解をただすということでございます。

これまでも議会におきまして、離島経済発展と交流人口拡大を図るために、最上重要課題であるということで、国・県に、新造船の建造に対する財政的な支援を求めてまいりました。

取り巻く状況といたしましては、九州郵船を含めまして、全国の事業者が保有する高速船は、建造から20年以上が経過している状況にあります。長期間建造されていないために、国内での製造技術の継承が困難な状況に陥ることが危惧されております。

また、ジェットフォイルの耐用年数も25年から35年と言われていることもありまして、旅客船協会等の関係者から、早急な対応をとるため、要望書の提出などが国・自治体などにされている状況でございます。

御存じだと思いますけれども、東海汽船が運航する3隻の高速船のうちの1隻を更新するため、2020年6月の就航に向け、建造されることとなっております。今後の高速船建造の弾みとなることを期待するところでございますが、本東海汽船の建造に当たっては、東京都から大きな財政支援があったとお聞きをいたしております。

壱岐市といたしましても、ジェットフォイルの建造費用が1隻当たり約50億円以上かかると言われておりまして、事業者にとっては相当な負担になるということで、これまで各方面へ働きかけを行っております。

昨年10月に、長崎県離島振興協議会で、離島補助航路対策の充実について、ジェットフォイル更新に向けた建造促進の補助制度の創設等について、県に対し要望を行い、同じく11月24日には、本市で開催された長崎県離島三市二町市長・町長、議長会議において、離島航路における海上高速交通体系の維持についてとして、ジェットフォイルの建造に対する国の財政的支援を求めることを協議し、連携して要望等を行っていくことを確認し、本年に入りましてからも、8月28日の長崎県市長会では、対馬市・五島市とともに提言し、10月12日の九州市長会に

おきましても提言させていただきました。

議会におきましても、本年5月24日に長崎県議長会で、長崎県選出国會議員に対して要望書を提出していただくなど、機会を捉えた要望を行っていただき、議会ともども共通した認識の中で対応を行っているところであります。

長崎県におきましても、壱岐市を含む関係する市や町からの要望にお応えいただき、昨年度に引き続き、本年度も国に対して提出されております政府施策に関する提案要望書に重点事項として、ジェットフォイルの更新に向けて建造が促進されるよう補助制度を新設するといった具体的な提案要望を盛り込んでいただいております。

ただいま申し上げましたとおり、ジェットフォイルの更新には多大な費用を要するものであり、国の支援なくして実現することは極めて困難であります。ジェットフォイルは、島民生活の足としての役割だけではなく、島民の命を守る救急搬送、さらに、観光振興を図る上でも、極めて重要な海上高速交通手段でもあります。今後も、あらゆる手段を利用して、議会とともに積極的に取り組んでまいります。

それから、いわゆる準島民、あるいは観光客の皆様方に、島民並みの航路・航空路運賃で提供すると、これは、私は今、島民と準島民だけが特に航路運賃が安くなっておりますけれども、そのことが全体で今なっていない、観光客等はなっていない、このことを一番望んでいる人、一番悔しく思っている人、それは谷川代議士にほかならないと思っております。

航路・航空路運賃のJR並み、これが実現するまでに、いわゆる国境離島法が成立するまでに5年間の期間を要しております。私は、離島航路・航空路のJR並み運賃の実現ということの言い出しっぺとして、これだけ早く私はできるとは思っておりませんでした。それだけに、私は、この全体、いわゆる全員の航路運賃を低廉化する、このことに一番命をかけていただいているのは谷川代議士だと思っております。

そういった中で、私は、今、国境離島法が成立いたしまして、さらに航路運賃を下げるためにはどうしたらいいか、それは、国境離島新法が、皆さん御存じのように、航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、これは何の努力もしなくて下がっております。

しかし、この国境離島法が期待をしております、もう1泊する旅行客の誘致、そして島に仕事をつくる、雇用の拡大、これは相当な努力が要ります。今、市としても全力を挙げてこの2つに取り組んでおります。この2つの雇用の拡大と観光の振興、このことをやはり実績を上げる。そのことが私は谷川代議士、谷川代議士がいなきゃあの国境離島法はできておりませんし、今後とも谷川代議士がいなければ、私は観光客の旅客運賃の低廉化もならないと思っております。

そういったことで、私たちはこの国境離島が求めております観光客の観光振興、そして雇用拡大、これを成し遂げる。そのことが次の谷川代議士のよしと、次は観光客も含めた運賃の低廉化

だと。その活動のエネルギーになると思っております。ですから、私はぜひ議会にもお願いしたいのは、国境離島新法の雇用拡大、観光振興に議会とともに一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ジェットフォイルの更新に関しては、粘り強く各方面から陳情されておるとは聞きました。東京都は財政支援があったから東海汽船はできると言われました。それは当然、企業の本社は全て東京にあるわけです。不交付団体なんですね。もう東京都の財政は物すごいものがあるんです。

しかし、我々離島民一番、弱者は、この船、ジェットフォイルがなければ、船がなければ、私たちは離島に行けないんです。長崎県は県民所得も低いんです。そうした場合は、やはり国がここに国益として排他的経済水域、領土を守る。領海を守る、そうした、国に対してそれだけの私は恩恵を与えておるといことですね。粘り強く陳情をしていただきたい。これは島民の等しからざる願いでありますので、ぜひとも谷川代議員がやっていただきました。そして市長も離島振興協議会長として一生懸命に頑張っていた。そのことは評価します。

しかし、次から次へとまた問題が出るんですよ。それを継続的にクリアしていただきたいなと思うんです。私は離島民として一寸のうちにも五分の魂、苦しくても利を忘れるなという気持ちで、今後、一致協力して、やはりこの島の存続のため、恒久的な発展のために努力をせねばならないと思います。

10月の、11月でしたかね、NHKのドキュメンタリーで、全日本のラグビーチームのエディンさんの番組があっておりました。その方が、日本のラグビーチームのテーマに上げたのがジャパンウエーであります。日本らしく。日本らしく。私は今からは壱岐も壱岐ウエーで壱岐らしく、やはり振興するのがやはり壱岐の恒久的な発展につながると思います。どうか来年はまた壱岐島民にとっていい年であることを願ひまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 本日の日程は終了しました。あす12月14日は各常任委員会を、12月15日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしく願ひします。

次の本会議は12月19日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時51分散会

平成29年 壱岐市議会定例会 12月会議 会議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

平成29年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第65号	損害賠償の額の決定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第66号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 討論・本会議・否決
日程第3	議案第67号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正につい て	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第4	議案第68号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第5	議案第69号	壱岐市営住宅条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第8	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第9	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第74号	公有水面埋立について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第75号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第76号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第4号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第13	議案第77号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第14	議案第78号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第79号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	要請第2号	「難病医療費助成制度の改善を求める意見 書」提出のお願い	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 本会議・不採択
日程第17	要望第7号	漁業用燃油に対しての応分の支援に対する 要望	産業建設常任委員長報告・不採 択 本会議・不採択
日程第18	陳情第3号	住民の日常生活や外出を支援する生活交通 の確保についての陳情	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 討論・本会議・不採択

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	呼子 好君
9番	音嶋 正吾君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	豊坂 敏文君	16番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、タブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第65号～日程第18. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第65号損害賠償の額の決定についてから、日程第18、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情まで、18件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務委員会に付託された案件の報告をいたします。

平成29年12月19日、壱岐市議会議長小金丸益明様。総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

報告は、議案番号、件名、審査の結果の順で、報告させていただきます。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、否決。議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第68号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）、原案可決。議案第71号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）、原案可決。議案第72号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）、原案可決。議案第76号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)、原案可決。議案第77号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決。

委員会意見。

議案第66号については、平成17年以降、報酬等の検討・見直しを行っておらず、壱岐市特別報酬等審議会が開催され、他の類似自治体と比較しても、本市の議員報酬等は県下最低水準であることなどを総合的に判断し、このたび改定の答申がなされた。委員会では、「報酬審議会の答申を尊重すべき」、「市長等の報酬に関しては見送り、議員だけの報酬を上げることは足並みがそろっていない」等の意見があり、採決の結果、否決とした。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情等は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置、の順番で報告をさせていただきます。

要請第2号、平成29年12月7日、「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」の提出のお願い。審査の結果は、不採択とすべきもの。委員会の意見は、要請第2号については、本年末で、難病医療費助成制度の経過措置が終了し、平成30年1月1日より原則適用となるため、当分の間、動向を見守るため不採択とする。

陳情第3号、平成29年12月7日、住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情。審査の結果、不採択とすべきものとする。委員会の意見。陳情第3号については、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行されたことに伴い、壱岐市では、高齢者の方を初めとする、地域性の維持確保など目的に、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な公共交通網の再構築を目指すための、壱岐市公共交通網形成計画を策定中である。現在、計画策定中であり、今後はその動向を注視すべきであると考え不採択すべきものとした。

以上で、報告を終わります。

○議長(小金丸益明君) これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小金丸益明君) 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長(赤木 貴尚君) 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

呼子好産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（呼子 好君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（呼子 好君） 委員会審査報告書。

平成29年12月19日、壱岐市議会議長小金丸益明様。産業建設常任委員会委員長呼子好。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果、報告します。

議案第65号損害賠償の額の決定について、原案可決。議案第69号壱岐市営住宅条例の一部改正について、原案可決。議案第73号公の施設の指定管理者の指定について（マリナル壱岐）、原案可決。議案第74号公有水面埋立について、原案可決。議案第78号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

次に委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会意見、措置。

要望第7号、平成29年12月17日、漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望、不採択とすべきもの。下記のとおりなし。

委員会意見。要望第7号は、原油価格高騰の兆しは認めるが、現段階における漁業用燃油価格及び今後の見込みを推察する限りでは、今年度当初と燃油価格に差異がないため、不採択とする。

なお、執行部は今後、極端な価格上昇が生じた場合、その時点での状況や漁業者を取り巻く環境を適正に把握し、必要に応じた対策を講じること。

以上。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（呼子 好君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

鵜瀬和博予算特別委員長。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 壱岐市議会議長小金丸益明様。予算特別委員会委員長鵜瀬和

博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第65号損害賠償の額の決定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第65号損害賠償の額の決定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。まず原案に賛成者の発言を許します。

鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議案第66号について、賛成の討論をいたします。

我々議会は、これまで議会活性化や開かれた議会にするために、みずから特別委員会を設置し、議員定数削減や、議会基本条例の制定、ペーパーレス90%に向けたタブレット活用によるICT推進など、議会みずからが、審議、実践をしてきており、現在、島外からの他の議会等、視察もふえて来ております。

しかし、報酬については、これまで議員みずからが、その待遇について議論すべきではなく、民間委員で構成される第3機関の壱岐市特別職報酬等審議会の答申を尊重すべきということで、一貫してきております。

そのような中、今回、12年ぶりに壱岐市特別職報酬等審議会が開催され、皆さんも御承知の

とおり、市長に対し、11月21日に答申を報告されております。その答申書の中でも、平成19年度からの状況変化を踏まえ、さまざまな資料を基に、現状の県内、他自治体の状況、本市の財政状況、民間企業の最低賃金の推移、地域の経済情勢等について、協議・審議を重ね、市議会議員及び市長等として、活動するにふさわしい額を定めることを念頭に、慎重な審議を行い、さまざまな意見はあったものの総合的に判断した結果、今回、議員の報酬額については、議案第66号で提案のあったとおりであります。

民間の業界経済団体代表等である委員の皆さんもこの件については、十分、審議・検討された結果であり、またこの改定実施時期についても、今すぐではなく、平成30年4月1日からが適当であると、全会一致で結論をされております。

私は、これまでの議会における報酬に関する一貫した考え方と、今回、慎重に審議された答申を反故することなく、尊重すべきという理由から賛成をいたします。

以上の点につきまして、私はこの議案について賛成の討論を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私は原案に反対の、意見で討論を行いたいと思います。

確かに今、鵜瀬議員が賛成討論で言われたように、12年今まで見直しもなく他の自治体からすれば、かなり低い水準ではございますが、本来なら上げてもいいと、思っていますが、ただ時期がですね、今、一次産業が大変低迷しております。特に、漁業なんかは水揚げ高も減ってきております。

時期が、今の時期じゃないと思ってますし、市長の挨拶にもありましたように、もう少し様子を見てから、壱岐の経済の様子を見てから、判断しても遅くはないと思っておりますので、今回については、私は反対をしたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私は、賛成の立場から討論したいと思います。

基本的に、特別職の報酬のあり方については、いろんな議論があつて然るべきだと思いますが、この特別職の報酬については、市長や議員等が個人的な都合とかで、上げ下げができないように、法により、そういった思惟的な額の決定ではなくて、市民の中から代表を選び、報酬審議会を組織して、その答申を受けるという形をとっております。今回の場合、県内の状況等を鑑み、また経済状況等を報酬審議会ですべて審議されて、引き上げという答申を出されました。

もし、この報酬審議会の答申を尊重しないということであれば、何を持って議員、いや市長等

の特別職の報酬が決定されるのか、不透明になります。議会の都合で報酬は上げるわけにもいかないし、市長の都合で報酬を上げるわけにもいかない。必ず、報酬審議会の答申を受けて、私たちは上げるという形になります。

よって、報酬審議会のそもそものあり方から言って、今回の答申は、最大限尊重されるべきであると思いますし、今回の報酬審議会の答申はもっともだと私も思います。というその立場で、賛成いたします。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 反対討論行います。

審議会の意見は尊重したいと思いますが、一部に賛否両論あったようでございます。他の市町村と比較してではありますが、我々はあくまで壱岐の議員でございます。壱岐市に合った報酬であるべきだと思っております。

中期財政計画、島のあらゆる職業の疲弊感など考えると、今はその時期ではないと思っております。よって、本案に反対します。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。ありませんね。

山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 私はこの原案に対し賛成の討論をいたします。

細かい内容については、先輩の議員がおっしゃったとおりですが、私はこの中の答申の中で、報酬の改定に当たり、「壱岐市活性化のため、さらなる活躍を御期待する」という意見が付されております。この意見は、我々に対して期待のあらわれであり、これからやっていくという意味でも、時期がどうのこうのとかっていう問題ではなく、その時期を我々が改定していく、という使命があり、その責任がございます。

私は、1年生議員ですけども、この答申を力強く受け止め、また真摯にも受け止め、これからさらに壱岐市の発展のためにやっていく所存でございます。よって、この原案に対し、賛成討論をいたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 私は、原案に反対の立場で討論をいたします。

報酬審議会の答申に対しては尊重をいたします。尊重をするのであれば、三役の給与、議会の給料ともに、提案をされるべきであります。

私は今、現下の壱岐市の経済状況からしても、議員だけの議員、そして公務員特別職が、余り

にも民間との格差がひどすぎる、いうふうに考えております。

我々は、住民の代表であります。住民が苦しんでおる。論語の言葉ではございませんが、「苦しくとも義を失わず」市民とともに、苦楽をともにするべきということで、時期尚早と考え、原案に反対をいたします。

以上。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、議案第66号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、否決されました。

次に、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第67号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第74号公有水面埋立についてまでの8件は、全て可決されました。

次に、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）の5件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件を一括採決します。この採決は

起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第75号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）から、議案第79号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件は、全て可決されました。

次に、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについて採決します。この採決は起立によって行います。この要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについては、委員長の報告は不採択です。要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要請第2号「難病医療費助成制度の改善を求める意見書」提出のお願いについては、不採択することに決定いたしました。

次に、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望について採決します。この採決は起立によって行います。この要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望については、委員長の報告は不採択です。要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望についてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第7号漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望については、不採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 私は、この陳情に対して、委員長に、委員長報告に対して、反対の立場で討論を申し上げます。

壱岐市公共交通網形成計画が、いつ提案されるのかわからない中で、今現在、壱岐市の独居所帯、そうした皆さん方の生活ぶりを見ると、我々に言われることは「一刻も早く生活の足を確保してくれ」と、病院に行くにしても行けない。そして、買い物に行くにしても行けない。

「もっとシャトルバスの運行計画を早く策定をしてくれ」と言う、切実な願いが我々に訴えておられます。そうしたことで、早急に策定すべきということで、「待てない」状況にあるということで、委員長報告に対し、反対をいたします。

以上。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情について採決します。この採決は起立によって行います。この陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情については、委員長の報告は不採択です。陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情についてを、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、陳情第3号住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保についての陳情については、不採択することに決定いたしました。

日程第19. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（小金丸益明君） 日程第19、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査・継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査、継続調査をすることに決定しました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。12月会議において議

決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、
壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しまし
た。

○議長（小金丸益明君） 以上で本日の日程は終了しました。

ここで、市長から挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成29年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し
上げます。

議員皆様には、12月4日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、
慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御
意見等を十分に尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜
りますようお願いを申し上げます。

さて、早いもので、本年も残りわずかとなりました。ことしもさまざまな出来事がございました
が、一番大きな事柄として、4月に有人国境離島法が施行されたことが挙げられます。このこ
とにより、念願であった航路・航空路運賃の低廉化が実現し、雇用機会の拡充、滞在型観光の促
進などの支援が創設されました。

また、こころ医療福祉専門学校が開校し、8月には、壱岐しごとサポートセンター I k i — B
i z（イキ・ビズ）及び壱岐市ふるさと商社を設立し、9月には壱岐テレワークセンターもオー
プンいたしました。このことにより、島内外事業者皆様への後方支援体制の構築と、新しい働き
方のモデルを提案することができたところであります。

また、12月会議の行政報告でも申し上げましたが、10月には、本市に存在する「朝鮮通信
使」関連の資料が、ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）に登録されるという、うれしいニュー
スが入りました。

一方で、50年に一度とされる記録的集中豪雨が、2度にわたり発生し、その後も記録的短時
間大雨情報が発表された集中豪雨に連続して見舞われるなど、異常気象により、甚大な被害を受
けたことも忘れてはなりません。幸い、人的被害はなかったものの、公共土木施設、農地・農業
用施設等、過去に類を見ない規模の被害が発生しており、現在、被災した箇所への早期復旧に全力

で取り組んでおります。

防災は、行政の最大の責務であり、今後も市民皆様の生命、財産を守るため、守ることを第一義として、危機管理体制の構築を図ってまいります。

今後も、壱岐市の未来のため、そして将来を担う子どもたちのため、議員皆様とともに、さらなる熱意を持って、市民皆様の目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。

結びに、この一年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対する、御理解、御協力に対し、改めて御礼を申し上げ、来る平成30年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心から御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、ことし一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、本県の悲願でありました国境離島新法が平成29年4月から施行され、離島と本土を結ぶ航路・航空路運賃の低廉化により、市民皆様の経済的緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

また、雇用機会の拡充につきましても、創業や事業拡大に取り組まれ、雇用は生まれてきておりますが、人材確保などの課題も出てきているところであります。議会といたしましても、国境離島新法活用に向け、関係機関一丸となって取り組みますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

ことしの世相を一文字であらわす漢字が、北朝鮮のミサイルや九州北部豪雨等により、「北」と決まりました。森貫主は、「「北」は2人が背を向けている形の字、これからは平和に向かってみんなが努力していくことが大切」とお話しされましたが、我々議員は、市政の議事機関、最高決定機関に身を置いていることを肝に銘じ、執行機関とは「一步離れて二歩離れず」をモットーとして、議会の使命である批判と監視に努めて、今後の議会運営に邁進してまいります。

本年も残りわずかとなり、これから寒さも厳しくなります。市民皆様を初め、議員、執行部各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますよう心からお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成29年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成29年壱岐市議会定例

会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教厚生 常任委員会	事件 ・ 総務部、市民部、消防本部、教育委員会、保険課、健康増進課、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、環境衛生課及び農業委員会の所管に関する調査